



Title	「ひきこもり」についての理解と支援の新たなる枠組みをめぐって：心理 - 社会的な視点からの探求
Author(s)	村澤, 和多里
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	乙第7024号
Issue Date	2017-03-23
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.r7024
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66165
Type	doctoral thesis
File Information	Watari_Murasawa.pdf



博士（教育学）学位論文

「ひきこもり」についての理解と支援の新たなる枠組みをめぐって
—心理-社会的な視点からの探求—

村澤 和多里

はじめに

長いひきこもりを体験してきたある女性は、自分のことを「グレゴール・ザムザ」と評した。いうまでもないことであるが、Kafka,F.の小説『変身』(Kafka1915)の主人公のことである。ある日突然、ザムザは異形の生物に変身してしまい、周囲に姿を見られまいとして部屋のなかにひきこもった。その女性も、自身のことを周囲とは異質な存在であると感じて長い間ひきこもっていたのである。

「ひきこもり」について考える時に、私はしばしば Kafka の世界に迷い込んだような気持ちになる。Kafka の未完の小説に『城』(Kafka1926) があるが、その世界はひきこもりの若者の世界を彷彿とさせるからである。物語は次のように始まる。

ある冬の晩、主人公のヨーゼフ・K は、ヴェストヴェスト伯爵の城に測量士として雇われたため、雪深い地方の村へと赴き、城下の宿屋にたどり着く。翌朝、彼は城を目指して歩いていくが、城へ通じる道を見つけることができず、そのうちに日が暮れてしまう。宿屋に戻ると、見知らぬ二人組の男が立っているが、彼らは K を追ってやってきた彼の助手であると言う。助手たちから、城に入るためには許可が必要であると聞かされ、K は電話で城に許可を求めるが、永久に駄目だという返事が来る。そこに城の長官から手紙が舞い込み、K を直接雇用するのは村長であるとわかる。K はトラブルにあいながらもなんか村長のもとにたどり着くのであるが、村長からは現在は測量士を必要としていないといわれる。再び宿屋に戻った K は、今度は村長の使いであるという小学校教師から、測量士として雇うことはできないが、学校の小使としてなら雇うことができると伝えられる。…

ヨーゼフ・K は職を求めてやってきた青年であるが、結局「城」に入る術を見つけられず、さまよい続けることになる。K 自身は懸命に努力し続け、周りの人々の支援を受けているのにもかかわらず、たらい回しにされ続けているのである。Kafka の世界のなかでは生命は永久に宙づりにされたまま、迷宮から抜け出すことができない。

Kafka の世界は、まさにひきこもりの若者たちが生きている世界そのものである。彼らは社会への入り口を求めてさまざまな支援を受けているにもかかわらず、時間の経過とともに入り口は遠ざかっていく。そして実際のところ、支援する側も知らず知らずのうちに村長や小学校

教師といった登場人物の役割を演じてしまっているのである。支援の専門家は、ひきこもりの若者にさまざまな資格の取得を促すが、その資格を持つ人は企業からは必要とされていなかつたりする。そして、本来もとめていたものとは全く違うアルバイトを勧めたりする。当事者も支援者も、迷宮から抜け出す道をさがしながら、さらなる迷宮を構築し続けている。Kafka の小説はしばしば荒唐無稽なものとして受け取られるが、すでに私たちにとっての現実も荒唐無稽になっている。私たちがこの迷宮の悪夢から覚める日は来るのであろうか…。

本研究の内容を先取りするならば、現代の Kafka 的な迷宮がいかにして出来上がっており、そこから抜け出していく道筋があり得るのかを問うものであるといえるであろう。ただし、脱出の方法として、迷宮の中で成立している論理に従うことは間違いである。それは K のとった方法であり、多くの若者支援においてなされている方法である。そこでは迷宮の中で一定の役割を得ることができるかもしれないが、迷宮そのものを脱出することができないからである。しかし、一気にこの迷宮の外に出て俯瞰するということも不可能であろう。私たちは、迷宮の中を彷徨いながら、迷宮を作り上げている内的論理を解明していくことから始めなければならぬのである。

引用文献

- Kafka,F. (1915) *Die Verwandlung*, Kurt Wolf Verrug:Leipzig, 高橋義孝訳 (1952) 変身 新潮社
- Kafka,F. (1926) *Das Schloß*, 前田敬作訳 (1971) 城 新潮社

目次

はじめに	1
目次	3
序 本研究の目的および調査の概要	6
第1節 研究の視点	6
第2節 本研究の課題	9
第3節 本研究で検討する支援実践および調査の概要	11
第4節 本研究の構成	16
第1部 「ひきこもり」という現象	18
第1章 「心の問題」としてのひきこもり	19
第1節 「心の問題」としてのひきこもり	19
第2節 ひきこもりの心理への社会・歴史的アプローチ	28
第3節 本章のまとめ	35
第2章 「ひきこもり」概念の成立過程	41
第1節 問題の所在と目的	41
第2節 学校恐怖から不登校へ	42
第3節 不登校からひきこもりへ	51
第4節 考察	55
第5節 結論	59
第3章 「ひきこもり」に至る経緯—透明な排除のプロセス—	65
第1節 本研究の課題	65
第2節 調査の概要	67
第3節 結果	69
第4節 考察	77

第4章 ひきこもりの若者たちの心理的特性	
－再帰的プロセスとしてのひきこもり－	86
はじめに	86
第1節 本研究の目的	87
第2節 調査の概要	88
第3節 結果と考察	91
第4節 「ひきこもり」における再帰的プロセス	99
第5節 パーソナリティ特性との関係	102
第6節 対人恐怖症の歴史的変遷とひきこもり	103
第2部 ひきこもりからの「回復」	107
第5章 「ひきこもり」における社会的自明性の喪失	
－2 事例からの検討－	108
第1節 目的	108
第2節 事例	109
第3節 考察	114
第4節 おわりに	122
第6章 「ひきこもり」の若者を対象にしたグループアプローチ	
－生成するプロセスとしての「居場所」－	125
第1節 本研究の目的	125
第2節 分析の視点	127
第3節 調査方法	128
第4節 若者ミーティングの経過	130
第5節 若者ミーティングにおける＜声＞の変遷	138
第6節 「ひきこもり」からの回復	145
第7節 若者ミーティングにおける同質性の回復と異質性の受容	149
おわりに	150

第7章 若者自立支援の行方—「ひきこもり」の支援を中心に—	153
はじめに	153
第1節 若者自立支援実践の展開	153
第2節 居場所支援の展開	157
第3節 アジールとしての居場所	160
おわりに	165
第3部 ひきこもりの理解と支援の新たな枠組み	169
終章 結論	170
第1節 各章のまとめ	170
第2節 「ひきこもり」を生み出す心理的側面と社会・歴史的側面	174
第3節 「排除型社会」とひきこもり	182
第4節 「ひきこもり」についての新たな理解枠組み	187
第5節 新たな支援枠組みをめぐって	191
おわりに 残された課題	203
あとがき	208
初出一覧	210
資料	211

序

本論文の目的および調査の概要

第1節 研究の視点

本論文では、日本において1990年代後半から問題にされ始め、2000年前後から社会的に注目されるようになった「ひきこもり」という現象に焦点を当てて考察する。「ひきこもり」という現象は精神保健医療（メンタルヘルス）に関連した現象であるとともに、不登校やいじめといった教育の問題とも関連し、また「ニート」など若年者の就労問題とも関連した複合的社会現象である。ひきこもり支援の枠組みにおいても、こうした問題の複雑さに対応するかたちで従来の領域を横断するような実践が必要になっている。

1 「ひきこもり」に対する眼差しの異種混淆性

しかしながら、現在までのところこれら多領域から「ひきこもり」について注がれる眼差しは、統合されることなく異種混淆的に存在している。さまざまな実践が本質的に排他的な理論に基づいているにもかかわらず、混在し、無批判に接ぎ木されているというのが現状である。同一の支援団体の中ですら、「居場所」的プログラムにおいては本人のペースが尊重されているにもかかわらず、キャリア支援プログラムにおいては自立の不安が煽られ、家族支援プログラムにおいては家族の葛藤が問題とされ、団体の理念としては社会の問題として捉えているというようだ。確かに、これらのプログラムのひとつひとつはその文脈における「最善」を目指しており、一定の成果を上げているといえる。しかし、支援の目的がさまざまであるために、成果を測る尺度も定まらず、迷走している感も否めない。

このような状態に陥っている背景には、「ひきこもり」という現象について、多領域を横断する視座を確立できていないことが挙げられる。これまで「ひきこもり」については、主に精神保健医療や臨床心理学の見地からの研究が中心になされてきたが、ここでは「ひきこもり」を「心の問題」としてみており、社会問題として捉える視点が欠けていた。

第2章でも触れるが、「ひきこもり」に先行する社会問題である「不登校」においては、それを個人の心理的問題としてみるか学校などの制度的問題としてみるかをめぐって、激しく論争が繰り広げられてきたが、1992年に当時の文部省によって「どの子にも起こりうる」という認識の転換が示され、個人と社会制度との対立はうやむやのうちに解体していった。その後、スクールカウンセラーの導入や特別支援教育の施行という形でつぎつぎと個人に対する対症療法的な施策が繰り出されていったが、貴戸（2004）が指摘するように不登校を生み出す制度自体

についての改革は進まなかったといえる。

これに対して「ひきこもり」については、個人の心理的問題と社会制度の問題という対立図式が明確には出来上がっておらず、「個人の社会的スキルの問題」というかたちで、個人と社会が「社会的スキル（ソーシャルスキル）」という領域によって奇妙なかたちでつなぎ合わされてしまったように思われる。

「不登校」において学校制度の問題が棚上げにされたまま支援策が繰り広げられていったのと同様に、「ひきこもり」についてもさまざまな施策が打ち出されているが、そのどれもが対症療法的であり、「ひきこもり」についての社会不安を解消するためにその場しのぎで打ち出されたものでしかない。そこでは、構造的視点を欠いたまま、ひきこもりの若者への就労支援実績や、若年無業者数の低下のみが目標として掲げられている。

本論文では、こもよう社会的視点を欠いたまま、対症療法的な支援が繰り広げられている状況を問題視し、「ひきこもり」という現象について個人の心理と社会制度とを架橋する見地から理論構築することを試みる。この種の試みは、すでに社会学においては着手されてきており、一定の成果をあげている（荻野 2007、石川 2008）。しかし、これらの研究がそれぞれに有意義なものであるにもかかわらず、その後の支援実践に反映されているとは言えない。依然として社会学的研究と臨床心理学や精神保健医療領域における研究実践との溝は深いままであり、公的なひきこもりの支援枠組（厚生労働省 2010）においてはむしろ個人の要因を重視するようになってきている。このように溝が生じている背景としては、臨床心理学が、その背景にある個体主義の根深さのために、社会的要因を許容する理論を構築し得ないでいることが挙げられるであろう。本論文では、荻野や石川の研究も参照にしながら、「ひきこもり」という現象の検討を通して、臨床心理学そのものもつ問題点についても光を当てていきたい。

2 「心の問題」の社会・歴史的性質

Wertch,J.V. (1998) や Holzman,L. (2009) が指摘するように、心理学は個人の「内面」を仮定し、その内的論理を明らかにすることを目的に発展してきた。そこでは、社会性や歴史性は捨象され、私たちの「心」の普遍的な法則が探求されてきた。このようなパラダイムも近年は発達心理学を中心に崩れつつあるが、臨床心理学の領域においては未だに堅固でありつづけており、むしろ、斎藤（2003）が指摘するような「心理学化」の進展によって「内面」への信仰は強化され続けているといってよい。

しかしながら、摂食障害やひきこもりを例にすれば、心理的現象が社会性や歴史性と切り離せないことは明白である。これらの現象が社会状況の変化によって生じ、ある時期に急速に問

題化されていったことは周知の事実である。それにもかかわらず、臨床心理学においてこれらの現象を社会変動と関係させて解釈する糸口は未だに立っていない。長い間、臨床心理学においては精神分析学を背景にした家族関係論が強い影響を持ち、愛着や自立の問題、あるいは父性の欠如といった概念で心理的メカニズムを捉えようとしてきた。さらに、近年の臨床心理学（そして臨床心理学に多大な影響を及ぼし続けている精神医学）の傾向としては、これらの現象を個人の器質的要因や認知的障害に還元していく方向に向かっている。筆者はこれらの理論にも合理性を認めているが、臨床心理学が個体的要因のみに注目し、社会的要因を理論枠組みに組み込むことができないことは明らかな理論的欠陥であると考えている。このような理論枠組みでは、社会的状況の変化を背景に生じてきた心理学的現象を分析し、また対処していくことは不可能であると考えられる。

摂食障害を例に挙げると、第二次世界大戦後に西側諸国において食料需給が増大して飢餓の心配がなくなったこと、女性の外見についての社会的評価が変化したこと、女性の社会的地位が変化したことは最低限考慮に入れなければならないであろう。これらについては、むしろ臨床心理学の外側で、社会学（浅野 1996、加藤 2004）などにおいて盛んに議論されてきたわけであるが、その知見は臨床心理学や心理療法の枠組みに吸収されていない。

このように摂食障害についていえることは、本研究で中心的に扱う現象である「ひきこもり」にもそのまま当てはまる。先述のように、むしろ近年の傾向としては、「ひきこもり」という現象を心理学と社会学の狭間に生起するものとして捉えるのではなく、むしろ「心」という個体的要因に還元して捉えようとする傾向が顕著である。

3 本研究における「ひきこもり」の定義

第2章で検討するように、どのような状態を「ひきこもり」と呼ぶのかはその時の社会的状況に依存する側面があり、「ひきこもり」についての定義は流動的なものである。また、そもそも多様な状態の若者を一括りにして「ひきこもり」と呼ぶことの妥当性にも疑問点はある。しかし、ひとまず本論文では、このような問題点は保留し、「ひきこもり」についての公的な定義において対象となる人々の抱える困難について検討を加えていくことからはじめることにする。

本論文では、さしあたって「ひきこもり」についての厚生労働省（2010）のガイドライン（以下、「新ガイドライン」）に従って「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である」と定義する。これは必ずしも自宅に閉居した状態を意味していない。

なお本文では、「ひきこもり」という概念や現象について述べるときは“「ひきこもり」”（以下、“”は表記に含まれない）、先述の厚生労働省の定義に従って行われている事業に関連して、あるいは個人の状態を示す言葉として用いる場合は“ひきこもり”と表記する。また、ひきこもり状態にある若者、あるいは最近までその状態にあった若者を意味する言葉として“ひきこもりの若者”という言葉を用いることにする。「若者」とは、本論文では34歳以下の者のことを意味するものとする。

第2節 本論文の課題

1 本論文での課題

本論文では、前述のように、「ひきこもり」という現象は心理学的な現象であるとともに、社会・歴史的な現象であるという視点にたつ。

1990年代後半から急速に「ひきこもり」が問題化されていったが、これまでのところ、なぜ「ひきこもり」という現象がこの時期に社会問題化していったのかという問い合わせについては十分に検討されていない。また、社会的問題であるにもかかわらず、主な理解枠組みは精神保健医療や臨床心理学に依拠したものであり、さらに支援の最終目標は社会参加であるというように、実践においては心理学的な課題と社会的な課題とがねじれた形で接合されている。

本論文では、「ひきこもり」という現象について、心理的側面と社会・歴史的側面の両方からアプローチを試み、その絡み合った様相を描きだすことを課題とする。また、このような視点から支援実践についても問い合わせし、今後展開されていくべき新たな支援のあり方について模索していくことも課題とする。

2 検討する領域

本論文で検討の対象とする領域について、ICF（国際生活機能分類：WHO 2001）と関連付けて説明すると図0-1のようになる。

「ひきこもり」は厚生労働省（2010）によって「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続いている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である」と定義されているように、「参加」の問題として捉えられている。「様々な要因」には、「心身機能・構造」「個人的因子」「社会的因子」が含まれると考えられるが、これまでの臨床心理学においては発達障害や精神疾患、個人の性格傾向などの「個人的因子」が主に探求され、社会的な要因については言及されてこなかった。

本論文では、「ひきこもり」を心理的側面と社会・歴史的側面あわせもつ「健康状態」として捉え、ある種の「心身機能・構造」を備えた人の困難が顕在化していく領域として、「活動」と「参加」の領域を中心に検討を進めていく。

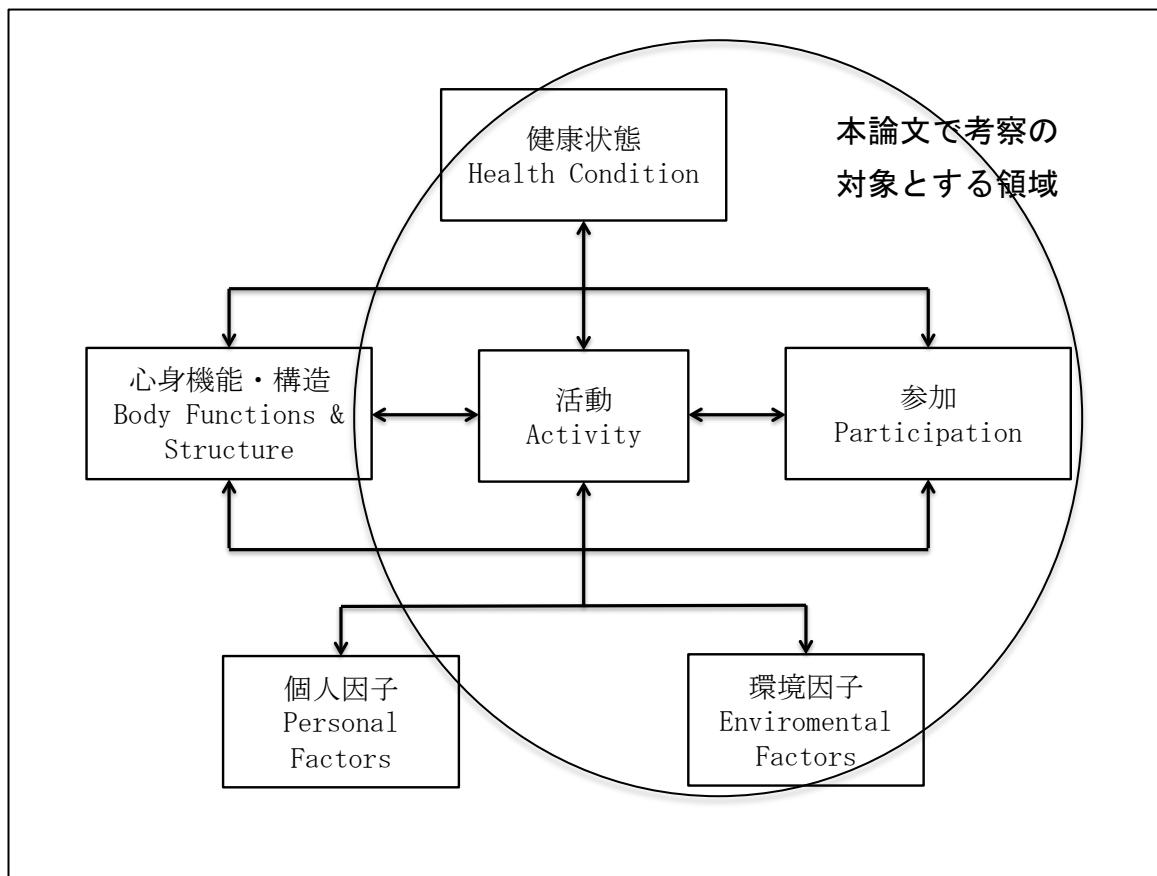


図 0-1 ICF モデル (WHO 2001) * と本論文で考察の対象とする領域との関係

* 環境因子と個人因子の表記の位置を入れ替えてある

第3節 本論文で検討する支援実践および調査の概要

本論文では、第3章、第4章および第6章において、筆者が関わってきたひきこもりの若者への支援実践の記録と、そこで行った調査の結果について検討を行う。また、第5章においては、筆者がおこなった心理カウンセリングの記録をもとに検討していく。以下に、これらの支援実践と調査の概要を挙げる。

1 調査の目的

調査では、支援実践および調査の記録をもとに、ひきこもりの若者たちの抱えている心理-社会的困難とそこからの回復の道筋について研究する。

2 調査における「ひきこもり」の定義

調査においても「ひきこもり」を、厚生労働省（2010）のガイドラインに従って「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である」と定義する。

3. 本研究で検討する支援実践および調査

本研究で検討の対象とする支援実践および調査は、主に筆者がX県の若者自立支援施設（以下、X若者施設）において行った支援実践および調査である。

また、研究を補足するために、筆者がYクリニックにおいて行った、ひきこもりの若者を対象にした心理カウンセリングの事例についても検討の対象とする。

（1）X若者施設における支援実践および調査の概要

1) X若者施設の概要

X若者施設は、大都市近郊のX県の中核的な都市内に2007年5月に設置された、若年無業者等を対象にその自立を支援する、通所型の就労支援機関（厚生労働省受託事業）である。

X県は大都市へ農産物を供給する役割を担う農産県であるとともに、大規模な自動車の生産工場が複数存在する等、工業的な生産拠点でもある。大都市とは利便性の高い交通手段で結ばれているが通勤圏とはいはず、高校卒業後も地元で進学や就職する割合が比較的に高い。県全域においてモータリゼーションが進行しており、近年は各地に大規模なショッピングモールが作られている。

X若者施設の支援内容は、キャリアカウンセラーによるキャリア相談、臨床心理士による心理カウンセリング、訪問サポート（アウトリーチ）、スタッフ相談、ソーシャルスキルトレーニング、若者ミーティング、職場体験、講座など多岐に渡る。

2) 事業概要

X 県においてはすでに種々の若者就労支援が展開されていたが、X 若者施設では既存の若者就労支援施設との緊密な連携の下「非求職型」の若者に対する就労支援プログラムを充実させてきた。X 若者施設の 2007 年度の利用者の状況をまとめたものを表 0-1 に示す。

表 0-1 X 若者施設の 2007 年度 (2007.5~2008.3) 利用者の状況

支援プログラム	スタッフ面接、訪問、キャリア面接、心理カウンセリング、イベント（セミナー等）
若者施設での対応	初回面接のみ 20% (46), スタッフ面接 31% (71), 訪問 20% (47), キャリア面接 13% (31), 心理カウンセリング 11% (25), イベントのみの参加 3% (8)、その他 2% (2)
経過・進路	進学 7% (15), 就職 20% (45), 利用中・中断 73% (170)
男女比	約 3:1 (男性 169, 女性 61)
職歴	有 74% (168), 無 23% (54), 不明 3% (8)
利用者の年代	10 代 13% (29), 20 代 55% (128), 30 代 29% (67), 40 代 3% (6)
学歴	中卒 20%(47), 高卒 40%(92), 短大・専門学校卒 14%(31), 大卒 20%(47), その他 6%(13)
通院状況	有 25% (58), 無 75% (172)
症状の内訳 (複数該当)	うつ 12% (28), 統合失調症 13% (30), 広汎性発達障害 21% (48), ADHD 2% (4), LD 3% (7), てんかん 2% (5), 知的障害 2% (5), 身体障害 2% (4), その他 19% (43)

以上人数比 (分母 230), () 内の数値は実人数

X 若者施設での対応の内で最も中核的な役割を担っているのが「スタッフ面接」(31%) である。「スタッフ面接」は、初見の利用者のニーズを把握してキャリア面接か心理カウンセリングかのいずれかにつなげるためのインターク面接的な役割として位置づけられていたが、実際にははじめに出会ったスタッフから別の専門家へ相談員が交代することでつながりが切れてしまう場合が多く、結局はじめに話を聞いたスタッフが継続的に話を聞かざるを得なくなる場合が多い。このように、利用者の多くは専門的な関わりに対してはおよび腰なところがあり、むしろ問題を明確化させることを望まないでスタッフとの「雑談的関わり」をもとめて来所を続け

ていることがある（このなかには、保護者によって連れてこられた人もいる）。

「訪問」は主に保護者からの依頼による「ひきこもり」状態にある若者への訪問面接であり、これは若者の孤立化を防ぐ上で重要な支援である。「訪問」から「スタッフ面接」、そして「心理カウンセリング」へとつながっていく例もある。

開設年度（2007年度）を終えた時点での利用者の経過や進路としては、3割が進学や就職を決めていたが、7割の者が「利用中」で、息の長い支援が必要なことがうかがわれる。

3) 利用者の概要

X若者施設の支援対象となるのは、開設当初は15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者とその保護者であったが、若年無業者の高年齢化や長期化を考慮し、2009年度から支援対象年齢をそれまでの34歳以下から39歳以下に引き上げる措置が取られた。

また、X若者施設においては、高卒者や大卒者の割合が高く、無業状態の要因として学歴の影響が強くはないことがうかがわれる。無業状態と関係していると思われる原因是、統合失調症・うつ病や発達障害で、高卒・大卒者の50%以上が該当しており、卒業はしたものの行き場がなくなり、また医療機関には就労支援を期待することができないため若者施設に「漂着」してきたという印象がある。臨床症状としては、「自閉スペクトラム症（広範性発達障害、アスペルガーリー症候群）」や「うつ病」などさまざまであるが、いずれにしても対人関係の形成に困難を感じており、ほとんどの利用者がひきこもり状態におちいった経験があるか、利用開始時まで実質的にひきこもり状態であった場合が多かった。

4) 支援実践および調査の期間

筆者は、X若者施設における支援実践に、開設当初の2007年7月から2011年3月まで関わった。また、第2章、第3章および第5章で検討する利用者を対象としたインタビュー調査は、2009年3月から10月にかけて行った。

5) 調査者の位置付け

X若者施設において、筆者（調査者）は「若者ミーティング」（第5章参照）のスタッフとしてその運営と実施に携わってきた。また筆者は臨床心理士として週に一日程度、X若者施設利用者を対象にした心理カウンセリングも担当していた。

（2）Yクリニックにおける心理カウンセリングの概要

1) Yクリニックの概要

Yクリニックは、地方の中核的な都市内にある、比較的新しく入院施設を持たない精神科単科のクリニックである。Yクリニックのある地方中核年都市は、その地方の経済と行政の中

心として機能しており、人口も 100 万人を超えてい。

2) 支援実践および調査の期間

1996 年 11 月から 2004 年 3 月までの筆者の Y クリニックにおける在籍期間の内、16 ヶ月の心理カウンセリング過程。

3) 調査者の位置付け

Y クリニックにおいて、筆者（調査者）は非常勤の臨床心理士として主に心理カウンセリングと心理テストを担当していた。

4 調査内容

第 3 章、第 4 章および第 6 章では、筆者が関わってきたひきこもりの若者への支援実践の記録とともに、そこで行った調査の結果について検討を行う。

調査はインタビュー形式で行い、「ひきこもりに至るまでの経緯」「ひきこもっていた時の様子」「支援施設を利用するようになるまでの経緯」「若者ミーティング（第 6 章参照）に参加した感想」について、構造化しない形式で自由に語ってもらった。ただし、調査対象者によって施設利用の形態も異なるので、対象者によって調査を行わなかった事項もあったため、章ごとに検討される調査対象者の構成が異なっている。

5 調査対象者の構成

本研究における調査対象者ごとの、性別、支援施設利用開始時の状態、ひきこもり経験年数、そして本研究において言及されている章について、表 0-2 に示す。S さんを除く 19 名が厚生労働省（2010）のひきこもりの定義を満たしている若者たちである。

X 若者施設では、ひきこもりを経験しひきこもりから脱していこうとしている若者 18 名（男性 15 名、女性 3 名）と、第 5 章のグループアプローチにおいて重要な役割を演じていたひきこもりを経験していない若年無業者の女性 1 名（S さん）を対象に調査を行った。

Y クリニックでは、第 4 章の事例研究にのみ登場する男性 1 名を対象に調査（心理カウンセリングについての事例研究）を行った。

なお、調査対象者たちの何名かは「発達障害」の診断をされており、またその他にも精神科を受診して何らかの精神疾患の診断を受けていた人もいた。また、診断こそ受けていないが、発達障害にみられるような特徴が顕著な人もいた。これらの個人的な背景について施設スタッフに告げるかどうかは個人に任されており、調査対象者の精神保健医療的状態を正確に把握することは困難であると言わざるを得ない。

しかし、これまで述べてきたように、本研究では個人的な精神保健医療的な背景との関連に

表0-2 本研究での調査対象者

施設	対象者	性別	年齢	支援施設利用開始時の状態	ひきこもり			検討する章	その後の経過*	備考(印象など)**
					経験年数	第3章	第4章			
×若者施設	Aさん	男性	20代	ほとんど自宅からでない	5年以上	○	○	○	アルバイト	周囲に気をつかう
	Bさん	男性	20代	外出ができるが、他者との接触は無い	5年以上	○	○	○	アルバイト	周囲に気をつかう
	Cさん	男性	20代	外出ができるが、他者との接触は無い	5年以上	○	○	○	就職	マイペース
	Dさん	男性	30代	ほとんど自宅からでない	5年以上	○	○	○	アルバイト	引っ越し思案
	Eさん	男性	20代	ほとんど自宅からでない	5年以上	○	○	○	アルバイト	周囲に気をつかう
	Fさん	男性	20代	ほとんど自宅からでない	3年	○	○	○	自営業(農家)	周囲に気をつかう
	Gさん	男性	20代	しばしば自宅から出られなくなる	5年以上	○	○	○	未定	マイペース
	Hさん	男性	20代	外出ができるが、他者との接触は無い	1年	○	○	○	未定	マイペース
	Iさん	女性	20代	ほとんど自宅からでない	3年	○	○	○	未定	周囲に気をつかう
	Jさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	5年以上	○	○	○	アルバイト	周囲に気をつかう
Nさん	Kさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	5年以上	○	○	○	未定	マイペース
	Lさん	男性	20代	ほとんど自宅からでない	5年以上	○	○	○	未定	気分の浮き沈み
	Mさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	3年	○	○	○	未定	気分の浮き沈み
	Nさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	3年	○	○	○	未定	周囲に気をつかう
	Oさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	2年以上	○	○	○	アルバイト	マイペース
	Pさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	1年未満	○	○	○	アルバイト	引っ越し思案
	Qさん	女性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い	1年未満	○	○	○	就職	気分の浮き沈み
	Rさん	女性	30代	外出はできるが、就職活動までは至らない 散発的	○	○	○	○	アルバイト	引っ越し思案
	Sさん	女性	20代	外出できるが就職活動には至らない なし	○	○	○	○	就職	周囲に気をつかう
	Yクリニック	「さん	男性	20代 外出はできるが、他者との接触は無い	1年	○	○	○	進学	マイペース

*「その後の経過」は2011年3月時点(「さん」については支援終了時点、またEさんとNさんは2014年時点で就職したとの報告を受けている)

**「マイペース」の中には発達障害の診断を受けている人も含まれる、「気分の浮き沈み」には抗鬱剤などの服用をしている人も含まれる

については考察の中心としないので、調査対象者がさまざまな精神保健医療的背景を持つ人々の集まりであることを念頭に置いて考察を進めることにする。ただし、「備考」として、精神保健医療的な背景と関連すると思われる、スタッフら（筆者を含む）の印象について挙げておく。

6 倫理的配慮

X 若者施設については、調査開始時に施設長および若者ミーティングのメンバーを対象に、個人を特定できるエピソードについては記載しないことを条件にグループの様子について研究論文にまとめる了承を得た。また、それとは別に、2009年3月～10月において行ったインタビュー調査については、匿名性を保証し、承諾を拒否する自由、また必要な情報に限って論文に掲載することを説明した上で、論文掲載に関する承諾書を交わした。

Y クリニックについては、院長およびクライエント本人に対して、匿名性を保証し、承諾を拒否する自由、また必要な情報に限って論文に掲載することを説明した上で、心理カウンセリングの内容について論文掲載に課する承諾書を交わした。

第4節 本論文の構成

本節の最後に、本論文の構成を簡略に示しておく。

本論文は3部から構成されており、第1部では「ひきこもり」とはいかなる現象であるのかを問い合わせ、第2部では「ひきこもり」からの回復のプロセスについて検討する。最後に第3部では、結論として本論文全体を総合した考察を行う。

第1部の前半部では、「ひきこもり」という現象について、第1章では主に共時的な側面、第2章では通時的な側面に光を当てて検討する。第1章では、現在、精神保健医療や臨床心理学の領域で「ひきこもり」と関連が指摘されている概念を検討する。次に、第2章では、「ひきこもり」という概念が成立していく過程について、先行する現象である「不登校」が生起してきた経過を遡りつつ、「不登校」から「ひきこもり」への現象の変遷と概念の分化について考察する。つづく後半部では、第3章においては、X 若者施設において支援を受けているひきこもりの若者を対象にしたインタビュー調査より、若者たちがどのようなキャリアを経由して、ひきこもりに陥っていったのか検討する。そして、第4章では、ひきこもりに陥った若者の心理的特性について、木下（2003）の修正版グラウンデットセオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて分析し、彼らがそこから抜け出せなくなるメカニズムについて検討する。

第2部では「ひきこもり」からの回復のプロセスについて検討する。第5章では、筆者が担当した心理カウンセリングの二つの事例を通して検討し、第4章で検討した心理的特性から脱

していくプロセスについて検討する。さらに第6章では、ひきこもりの若者たちのグループの対話プロセスの分析を通して、第5章で得られた知見をより深化させつつ、ひきこもりからの「回復」の意味を問う。第7章では、第6章で検討したグループのあり方が実現できるような若者支援の枠組みについて、特にひきこもりの若者の「居場所」支援のありかたに焦点を当て検討する。

最後に結論において本論文全体を総合した考察を行い、本論文の課題である「ひきこもり」についての理解と支援の新たな枠組みを提示する。

引用文献

- 浅野千恵 (1996). 女はなぜやせようとするのか—摂食障害とジェンダー. 効果書房.
- Holzman,L. (2009). *Vygostky at Work and Play*.London: Routledge. 茂呂雄二 (訳) (2014).
- 遊ぶヴィゴツキー—生成の心理学へ. 新曜社.
- 石川良子 (2008). ひきこもりの〈ゴール〉—「就労」でもなく「対人関係」でもなく. 青弓社.
- 加藤まどか (2004). 拒食と過食の社会学—交差する現代社会の規範. 岩波書店.
- 貴戸理恵 (2004). 不登校は終わらない—「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ. 新曜社.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い. 弘文堂.
- 厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.
- 文部省 (1992). 登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして. 学校不適応対策調査研究協力者会議最終報告書. 文部省中学校課内生徒指導研究会(編).
- 今,登校拒否を考える.
- 荻野達史 (2007). 相互行為儀礼と自己アイデンティティ—ひきこもり経験者支援施設でのフィールドワークから. 社会学評論 58, 2-20.
- 斎藤環 (2003). 心理学化する社会. PHP研究所.
- Wertch,J.V. (1998). *Mind as Action*. New York: Oxford University Press. 佐藤公治・田島信元・黒須俊夫・石橋由美・上村佳世子 (訳) (2002). 行為としての心. 北大路書房.
- WHO (2001). *International Classification of Functioning, Disability and Health*. 障害者福祉研究会 (編) (2002). 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版. 中央法規出版.

第1部
「ひきこもり」という現象をめぐって

第1章 「心の問題」としてのひきこもり

はじめに

工藤（2008）によると 1990 年代前半にはすでに「ひきこもり」に関する著作が出版され始めていたが、それらは不登校問題の延長線上に位置づけられており、不登校後に進路を失った状態のままで過年していくという「不登校その後」、つまり「ポスト不登校」問題として論じられていた。ここでの論者は不登校支援の実践者や親の会の人々が中心で、社会問題として論じられる側面が強かった。しかしその後、「ひきこもり」という現象は「心の問題」、すなわち精神保健医療や臨床心理学領域の問題として確立していき、今日に至る。

本章では、これまでの精神保健医療領域や臨床心理学領域におけるひきこもりについての理解枠組みを検討し、そこで論点となっていた事象を把握することを目的とする。まず、現在、精神保健医療においてひきこもりと関連していることが指摘されている疾患概念について検討し、そこで論じられてきた心理的特徴を明らかにする。次に、同じく精神保健医療や臨床心理学の領域における概念であるが、社会・歴史的視点から議論されてきた「対人恐怖症」と「アイデンティティ拡散」の概念をもちいて「ひきこもり」という現象を捉え直し、ひきこもりの心性に見られる社会・歴史的な特性について明らかにする。

第1節 「心の問題」としてのひきこもり

ひきこもりが「心の問題」として論じられるようになっていくのは 1990 年代後半になってからであるが、以来、今まで 20 年の間に理解枠組みは多様化している。「新ガイドライン」（厚生労働省 2010）では、ひきこもりの若者の中にも「さまざまな病態や状況の人がいる」という認識が示されており、近藤ら（2007）も精神保健医療的な治療・援助方針を考える上で「薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの」、「発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」、「パーソナリティ特性や神経症的傾向に対する心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」の 3 つに分類されるとしており、「ひきこもり」という状態に至る要因については多様であるということが共通認識になっている。

本節では、これまでにひきこもりとの関連性が指摘されてきた精神保健医療的な疾患概念を中心に概観する。そのために、さしあたって近藤ら（2007）の 3 分類を参照にするが、「薬物

療法なその生物学的治療が不可欠な」統合失調症などを含む精神障害を背景とするひきこもり群については、心理と社会の間の問題として捉えるだけでは不十分で、生物学的な背景についての検討を重視する必要があると考え、本章では言及しない。したがって、その他の二つの群から検討を始めていくが、論述は、まず「パーソナリティ特性」との関係、次いで「発達特性」との関係という順序で行っていく。

1 パーソナリティ特性とひきこもり

ひきこもりの若者たちに共通するパーソナリティ特性について、多くの論者は自己愛パーソナリティやシゾイドパーソナリティ特性が認められることを指摘している（小此木 2000、藤山 2001、衣笠 1999）。先述のひきこもりの3分類を提案した一人である近藤自身も、別の個所（近藤 1999）では「引きこもりをきたすケースの精神医学的背景はかなり多様です」と述べた上で「引きこもりケースを理解する上で重要な鍵概念」として自己愛パーソナリティ、シゾイドパーソナリティ、強迫性を挙げている。また、国際的な影響力をもつアメリカ精神医学会による『精神疾患の診断・統計マニュアル第5版』（以下、DSM-5）（APA 2013）によると、自己愛パーソナリティ障害、シゾイドパーソナリティ障害、強迫性パーソナリティ障害のいずれにおいても、男性の占める割合が多く、これはひきこもりとも共通している。なお、このような傾向は自閉スペクトラム症についても指摘されている。

この他に「回避性パーソナリティ障害」との関係性も指摘されているが（衣笠 1998）、この概念については、Gabbard, G.O. (1994) が「議論の余地のあるこの障害は、シゾイドの患者とは異なるが社会的に引きこもっている一群の人たちの特徴を記述するために設けられた」（一部訳を変更）と述べているように、表面的な行動特徴のみによって括られた残余カテゴリーであり、この概念で「ひきこもり」を説明することは同語反復に近いものとなると考えられるため、本章では言及しない。

（1）自己愛パーソナリティ障害とひきこもり

DSM-5によると、自己愛性パーソナリティ障害の基本的特徴は「誇大性、贅美されたいという欲求、共感性の欠如の広範囲な様式」である。彼らは、自分は人より優れており、特別な存在であるという自尊心への強いこだわりを有しているが、その反面この自尊心は脆く、傷つきやすいものであるため、特有の防衛的パターンで反応することも特徴である。自尊心が傷つけられるような体験に対しては、自尊心を回復する試みとして、他者を蔑んだり、空想的な万能感にひきこもったりなどという反応をする。また、彼らは他者からの称賛を強く求めるが、他方で、他者に対する共感性には欠けているといわれている。

ただし近年は、一般的に自己愛パーソナリティ障害を、顕在的 (overt) で周囲を気にかけない (oblivious) タイプと、潜在的 (covert) で過敏に気にかける (hypervigilant) タイプという 2 つ大別するようになってきている (Wink,P.1991、Gabbard1994)。前者のタイプでは、騒がしく見栄っ張りで、自尊心を満たすために他者を利用するという特徴が前景にあらわれる。これに対して後者のタイプは、過剰に傷つきやすく、失敗や恥をかくことを恐れるために人前に出ることを避けることが特徴である。

ひきこもりとの親和性が指摘されているのは後者の過敏で傷つきやすいタイプである。DSM-5 によると、このタイプの自己愛性パーソナリティ障害は社会的ひきこもりの人々にも見られることが報告されており、また、Gabbard (1994) も回避性パーソナリティ障害と過敏型の自己愛性パーソナリティ障害とが関連していることを指摘している。

(2) シゾイド (スキゾイド) パーソナリティ障害とひきこもり

DSM-5 によると、シゾイドパーソナリティ障害の基本的特徴は「社会的関係からの離脱、対人関係場面での情動表現の範囲の限定の広範な様式」であるとされ、親密な関係性に対して無関心であるように見え、他者との対人関係をつくらない孤立した行動様式をもつとされる。

シゾイドパーソナリティ障害の心理的メカニズムについて精神分析学では Fairbairn,W.R.D. (1952) の「スキゾイド」概念が参考されており、万能的態度、孤立と孤独、内的世界への没頭やこだわりなどの人格構造における「シゾイド態勢」が指摘されている。Fairbairn によると、シゾイド態勢においては他者への無関心が前景に立つが、この無関心の背後には、他者への攻撃性や冷淡さと表裏の強い依存感情があるとされる。そして、このような依存感情と攻撃性によって他者を破壊してしまうことへの強い恐れの感情から、情緒的なひきこもりや迫害不安が生じると考えられている。近藤 (1999) も、ひきこもりのケースにおいて「相手が自分の中に侵入してくる」「相手に支配されてしまい、自分がなくなってしまう」「相手に飲み込まれる」「喰われる」といった「原初的で深刻な迫害不安」を訴える例も少なくないと述べ、Fairbairn が定式化したシゾイド態勢の心理が背景にある例の存在を指摘している。また、藤山 (2000) も、ひきこもりの心性を理解する上でも Fairbairn の概念は有効であるとして紹介している。

しかし、斎藤 (1998) は、ひきこもりの若者たちには、シゾイドパーソナリティにみられる社会的関係に対する無関心さとは「むしろ正反対の傾向」があると述べている。斎藤は、ひきこもりの若者たちは「ほめられること」を強く望んでおり、「批判されること」に対しては過敏な傾向をもっており、「心のどこかでは他人との関係を強く求めていることが多い」と述べ、自己愛パーソナリティとの親和性を指摘している。

また、近年はシゾイドパーソナリティ障害と自閉スペクトラム症についての関連性も指摘されており、DSM-5においては「自閉スペクトラム症の軽症型と区別することは非常に困難であるかもしれない」とされている。また杉山（2007）も「シゾイド」という概念について「広汎性発達障害に対する一種の誤謬ではなかったのか」と指摘している。

（3）強迫性パーソナリティ障害とひきこもり

DSM-5によると、強迫性パーソナリティ障害の基本的特徴は「秩序、完璧主義、精神および対人関係の統制にとらわれ、柔軟性、開放性、効率性が犠牲にさせること」であるとされる。

Gabbard（1994）によると、強迫性パーソナリティ障害の人は両親から十分に認められたり、愛されていなかつたと感じており、そのために「かなり強い自己不信」に苦しみ、価値あるものとして認められるために完璧さをもとめると指摘されている。彼らにとっては、親密な関係は他者に対する依存感情を喚起する可能性のある脅威として体験するためコントロールの対象となる。その結果、他者との親密な関係性から距離を取り、その反動形成として、独立した存在であるための「厳しい個人主義」にとらわれることになるのだという。

Salzman,L.（1973）は強迫パーソナリティについて、「強迫スペクトラム」という概念を用いて、広範囲に度合いの差があるパーソナリティの傾向性という理解を提示している。そこでは、自尊心の傷つきや人生の不確実性など安全感を脅かすような事態に対して、これを過剰に自律的になることでコントロールしようとする傾向として理解されている。強迫パーソナリティの人は、自由な感情の表出をコントロールの破綻と感じ、罰せられることへの恐れや、強い恥の感覚を体験するという。このため感情を隔離し、知性によってすべてのコントロールを確立しようという完全主義に陥っていく。また、決断に伴う不確実性にとらわれてしまい優柔不斷になり、不決断に陥っていくこともあるという。

このような強迫スペクトラムは、ひきこもりと関連性が指摘されているスチューデント・アパシーにおいて特徴的であるといわれている。笠原（1984）によると、アパシーの学生は、強迫的で完全主義的傾向があることが指摘されており、要求水準が高すぎるために失敗への予期不安が強くなり、結果的に失敗するようなリスクを回避するようになってしまふのだという。これを参考にするならば、ひきこもりの若者においても、失敗へのリスクについてのコントロールを確立することで自己が傷つかないようにする機制が働いていると理解することができる。しかしながら、笠原の例示した「スチューデント・アパシー」が比較的高学歴の若者たちであったに対して、ひきこもりの若者たちはそのような学歴を歩むことに至っていない人も多い。要求水準の高さの程度にかかわらず、それを実現する手段や能力とのギャップが回避的な行動

を選択させていると考えることができるかもしれない。

なお、自己愛パーソナリティ障害の人も「完璧主義」をもっているが、自己愛パーソナリティ障害の人が自分は完璧にできたと思いこみやすいのに対し、強迫パーソナリティ障害の人は通常自己批判的であると指摘されている（APA2013）。

（4）ひきこもりにおけるパーソナリティ特性の共通性

以上の「自己愛パーソナリティ障害」「シゾイドパーソナリティ障害」「強迫性パーソナリティ障害」に共通している特徴は、誇大な自己イメージを有している反面、脆く傷つきやすい未熟な自己を有しているという点である。いずれのパーソナリティ障害においても他者との関わりは自尊心を傷つける可能性のあるリスクとして体験されており、そのリスクを回避するための防衛的方略が「ひきこもり」という形をとっていると捉えることができる。

しかし、各パーソナリティによって、ひきこもりに陥るパターンには違いがあることが予想される。他者との接触というリスクに対して最も脆弱であると思われる的是シゾイドパーソナリティ障害で、彼らにおいては自己意識と他者意識との境界（自我境界）が危ういため、他者との接触によって自己が「飲み込まれる」不安が喚起され、それを回避するためにひきこもりに陥ってしまうと考えられる。

それに比べると、強迫性パーソナリティ障害や自己愛パーソナリティ障害はより自我境界の不安定さや自尊心の低さは重篤なものではないと考えられ、他者との接触の回避は二次的に生じるものと考えることができる。強迫性パーソナリティの場合は、不安をコントロールすることに腐心するあまりに過剰内省に陥り、結果的にコントロールが破綻するのではないかという不安に捉われていくことになっていくという悪循環に陥っていくが、コントロールの破綻が現実的になった時にそれ以上の破綻を防ぐために回避やひきこもりに陥ると考えられる。また、自己愛パーソナリティにおいては、自尊心が傷つけられた場合、空想的な誇大自己を呼び覚まして自尊心を回復させると同時に、それ以上自尊心を低下させるようなリスクのある社会的関係を徹底して切断するようになるために、冷淡で尊大な態度になっていくと考えられる。

2 発達特性とひきこもり

DSM-5によると、自閉スペクトラム症の基本的特徴は「持続する相互的な社会的コミュニケーションや対人相互反応の障害、および限定された反復的な行動、興味、または活動の様式である」とされる。（なお、「自閉スペクトラム症」には、かつての「広汎性発達障害」「アスペルガ症候群」も含まれている。）

自閉スペクトラム症とひきこもりとの関連については、近年多くの指摘がなされている（近

藤 2013、杉山 2002)。また、近藤 (2010) によると、本人が発達障害者支援センターに来談したひきこもりのケースのうち約 3 分の 1 が自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害) を主とした群に分類されたという。

Gillberg (2002) は「アスペルガー症候群の人の 5 人に 2 人が大人になってもひきこもりがちで孤立している」と指摘しており、また子どものころ「積極奇異型」のアスペルガー症候群だった人は「自分が異常で、さまざまな意味で同年齢の友達と違っていることに気づくことにより、社会的無力感が高まり、そのせいで引きこもってしまう」と述べている。また近藤 (2013) も、自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害) を持つ人が社会不安症に陥りやすいことを指摘しており、その要因として、他者の意図、状況や文脈、暗黙のルールといったものを汲み取ることができないため漠然とした違和感や不適応感を持ち、そのために対人不安や被害感につながりやすいことがあるのではないかと述べている。

このような自閉スペクトラム症と社会不安症の関連については疫学的調査でも確認されており、英国における調査では自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害) の人の 29.2%において社会不安症の併存が報告されている (Simonoff,E. et al.2008)。

また、自閉スペクトラム症の人は、自己に属する体験と外部に属する体験との境界が曖昧であることが指摘されている (Williams,P.1992、佐藤・櫻井 2010、木谷 2015)。このような特徴は、シゾイドパーソナリティ障害において指摘される特徴と一致しており、先述したようにシゾイドパーソナリティ障害と自閉スペクトラム症とを区別することが困難であるという見解を支持するものであるといえる。

以上、ひきこもりと関連の指摘される、パーソナリティ障害と自閉スペクトラム症などの精神保健医療の概念の相互関係について図 1-1 に示す。

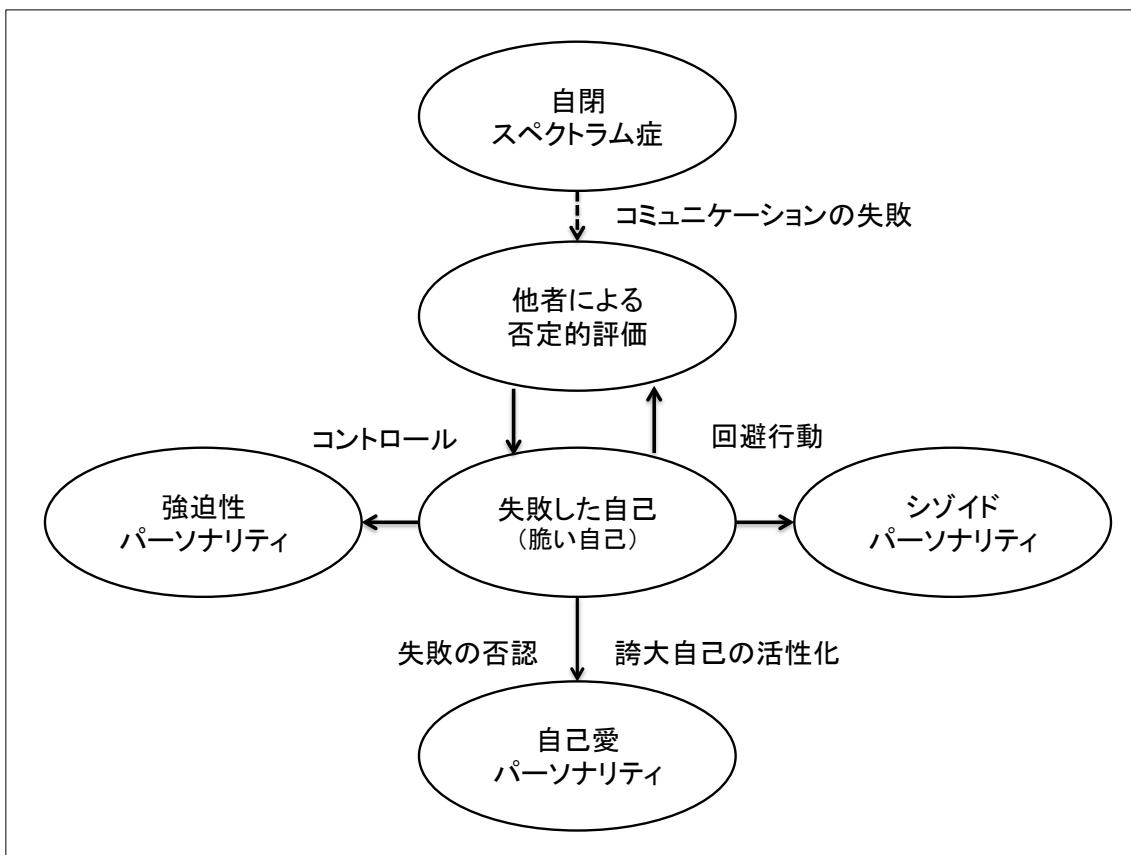


図 1-1 ひきこもりとの関連が指摘される精神保健医療の概念の相互関係

3 ひきこもりへのシステム論的視点

これまで精神保健学領域においてひきこもりを診断する概念について概観してきたが、近年の精神保健医療や臨床心理学の領域において、症状の形成をある種の悪循環の中で捉える「システム論」的な見方が強まってきている。これは、古典的な精神分析などにおいては、症状の原因を体験の過去にさかのぼって解釈することが重視されてきたが、次第に治療者と患者との関係性の中（転移関係）における症状形成が問題にされるようになっていき、さらに近年隆盛してきた認知行動療法においては症状の原因を問うことよりも、現在その症状が反復される悪循環のメカニズムが重視されるようになっている。このような視点の転換はひきこもりにおいても生じており、加藤（2005）が指摘するように、ひきこもりの原因ではなく、それが継続す

る要因を問題視するようになってきている。

ひきこもりについて、このような悪循環を指摘したものとしては、斎藤（1998）の「ひきこもりシステム」という概念があまりにも有名である。斎藤は、ひきこもりをシステムティックな悪循環の構造のなかに取り込まれて脱け出せなくなるようなプロセスとして捉えている。

斎藤によると、ひきこもりは個人の病理としては捉えることができず、「個人」「家族」「社会」という三つの領域で何らかの悪循環が生じ、各領域が互いに閉鎖的になっていくことで生じるのだとされる。「個人と家族」、「個人と社会」、「社会と家族」との関係においてそれが不調和を起こすように作用し合い、関係がこじれればこじれるほどシステムとしては安定化していくというパラドクスに陥る。ひきこもりの当人は家族との接触を避け、家族は世間の目から子供が引きこもっていることを隠そうとするというように、それがリスクを回避して内側に閉じこもっていったまま安定化してしまう。この悪循環が「ひきこもりシステム」と呼ばれるものもある。このシステムにおいては、ひきこもりに陥るきっかけが何であれ、それが長期化していくなかで類似のプロセスが進行していくのだという。このような視点自体は、すでに家族療法などにおいて指摘されていたものであるが、家族システムに加えて社会との相互作用に着目した点が、ユニークであると言える（図1-2、1-3）。

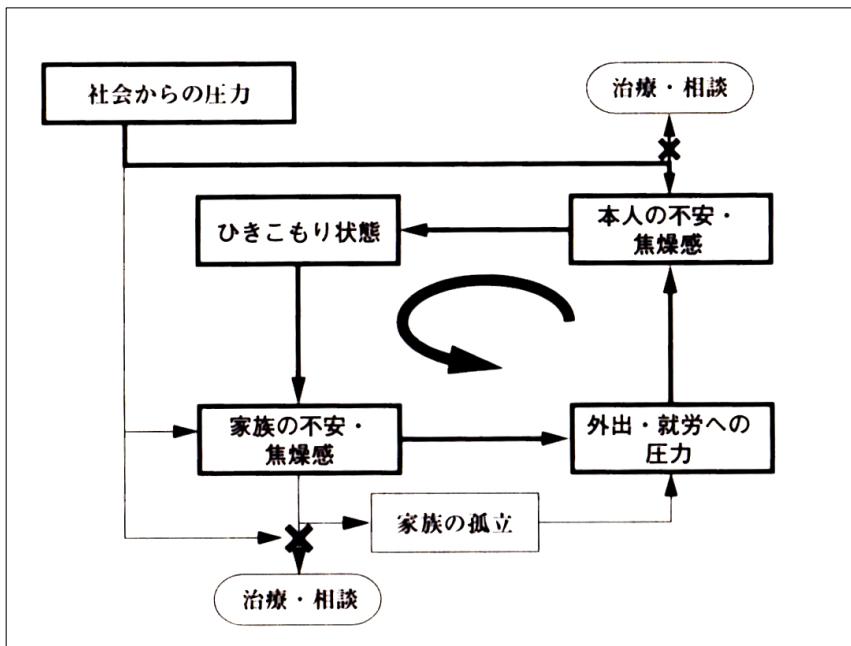


図 1-2 ひきこもりにおける家族内での悪循環（斎藤 1998）

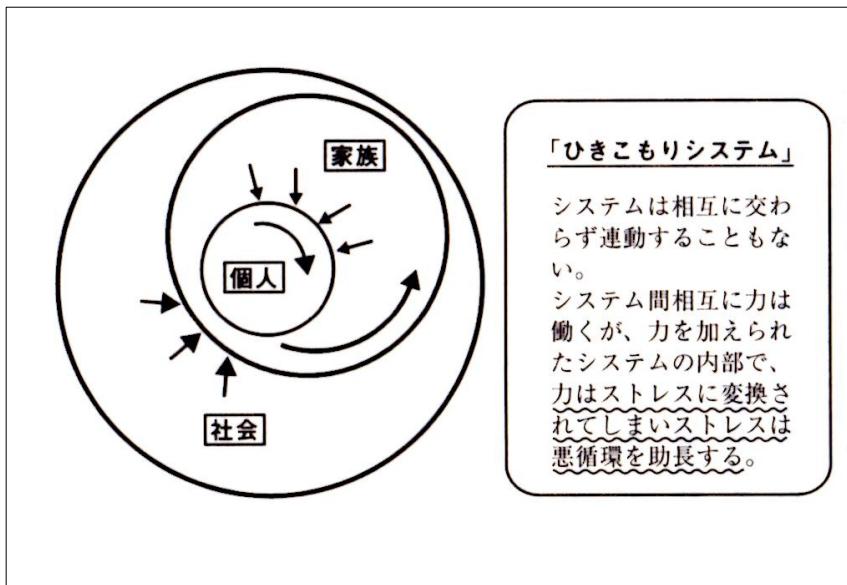


図 1-3 ひきこもりシステム（斎藤 1998）

斎藤（1998）は治療論を展開するなかで、Lacan,J.を引用しつつ精神分析的な枠組みへと回帰している。斎藤は、ひきこもりシステムの閉鎖性は社会的な「去勢」を拒否することを意味

すると解釈し、ひきこもりの若者たちの万能感を培養し、家庭内暴力の温床となることを指摘している。斎藤によると、このようなシステムに治療者が「他者」として介入していくことが、現実的な感覚を活性化させ、悪循環を解消していく上で重要であると考えられている。

また、必ずしもひきこもりだけに適応されるモデルではないが、認知行動療法においてもひきこもりを理解する上で有効なシステム論的なモデルが提示されている。認知行動療法において、社会不安症についての代表的な認知モデルとして Clark,D.M.&Wells,A.(1995)のものが挙げられるが、このモデルはひきこもりの若者たちが回避的行動を止められなくなるプロセスを理解する上で極めて有効である（図 1-4）。

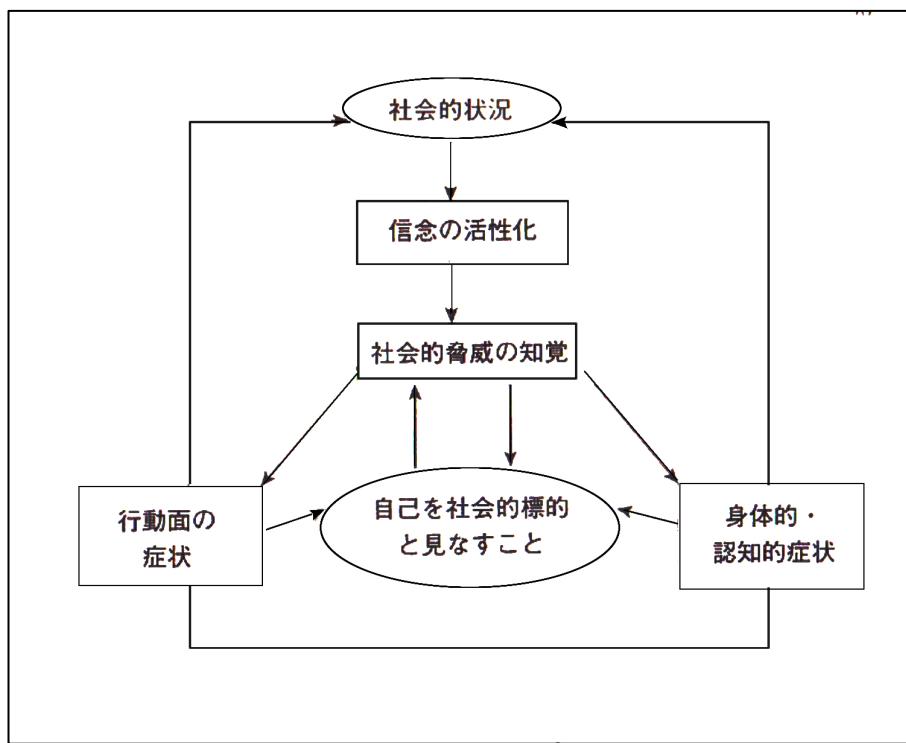


図 1-4 Clark & Wells(1995)による SAD（社会不安症）の認知モデル（中村 2007 より）

第2節 ひきこもりの心理への社会・歴史的なアプローチ

ここまで、ひきこもりが精神保健医療的な疾患概念との関係でどのように理解されてきたのか概観してきたが、共通点としては、さまざまな特性を持つ個人が置かれている環境との相互作用の中で、自尊心や安心感を確保するために特有の回避的なシステムを作っていることが指摘できる。

しかし、このような視点からでは「なぜ 1990 年代後半からひきこもりが社会現象化したの

か」という問い合わせに答えることはできない。この点を明らかにしていくためには、社会・歴史的変動を視野に入れた分析が必要である。精神保健医療や臨床心理学の領域において、「ひきこもり」についてこのような視点からアプローチしていく上では、「対人恐怖症」についての長年にわたる議論や、Erikson, E.H.(1950、1959)にはじまるアイデンティティについての「心理-社会的」な分析が参考になると考えられる。

1 対人恐怖症とひきこもり

「ひきこもり」という現象が注目を集めようになつたのは 1990 年代後半からであるが、中村（2007）はこれを対人恐怖症の時代的変遷の枠組みの中で捉えている。対人恐怖症の概念は戦前に確立され、高度経済成長期には妄想的知覚をともなう「重症型」が注目されるようになつたが、中村によると、近年はさらなる変貌をとげて「回避・ひきこもりを特徴とする対人恐怖症」が増加しているのだという。

（1）社会不安症と対人恐怖症

「対人恐怖症」については、近年は「社会不安症」に含まれる概念と考えられることが多いとなっている。DSM-5 (APA 2013) によると社会不安症の特徴は「他者によって注視されるかもしれない社交状況に関する著明または強烈な恐怖または不安である」とされており、一見すると対人恐怖症の概念と一致するように見えるが、「対人恐怖症」の概念のすべてが社会不安症に含み込まれるわけではない。社会不安症と対人恐怖症の大きな違いとしては、前者においては被害感が前景に立っているのに対して、後者においては、他者に迷惑をかけたり害を及ぼしているのではないかという「加害意識」が問題になる点が特徴であるとされている（笠原ら 1992、田中 1993）。

なお、社会不安症と自閉スペクトラム症の関係について DSM-5 では、「社交不安および社会的コミュニケーションの欠陥が、自閉スペクトラム症の目印となる特徴である」とされており、特に関連性については言及されていない。しかし、先述のように、Gillberg, C. (2002) はアスペルガーリー症候群の特に「積極奇異型」において社会不安症との関連性が強いことを指摘しており、英国における疫学的調査では自閉症スペクトラム症（広汎性発達障害）の人の 29.2%において社会不安症の併存が報告されている（Simonoff et al. 2008）。

（2）対人恐怖症の特徴

対人恐怖症は、青年期に特徴的な対人関係における苦悩の一形態であり、「他人と同席する場面で、不当に強い不安と精神的緊張が生じ、そのため他人に軽蔑されるのではないか、嫌がられるのではないかと案じ、対人関係から退こうとする神経症の一型」（笠原 1993）と定義され

ている。また山下（1970）は、対人恐怖症者の意識について「人に好かれ、親しまれ、気兼ねなくとけ合うことを希いながら、それゆえに人に嫌われ、うとまれ、肩のこるつき合いづらい人間であることをはなはだしくおそれ、そのために自分を空しく」していると述べている。

対人恐怖症についての研究では、常にその性格の二面性が問題にされてきた。対人恐怖症者の自己意識について、森田（1953）は「恥ずかしがる事を以て、自らふがいないことと考え、恥ずかしがらないように苦心する『負け惜しみ』の意地っ張り根性である」と表現しており、同様の二面性を三好（1970）は「外面のおとなしさ」と「内心の負けず嫌い」、山下（1970）は「遠慮する気持ち」と「負けず嫌い」、内沼（1977）は「弱気」と「強気」あるいは「没我」と「我執」と表現している。

また、このような二面性は、自己愛の問題として論じられてきており、西園（1970）は、対人恐怖症者は幼少期に過度な賞賛を得ていたために自己愛傾的段階に固着してしまい、常に周囲からの賞賛を引き出せるような厳しすぎる（誇大な）自我理想を抱いていることを指摘した。三好（1970）は、対人恐怖症者は「高く価値づけられたファンタスティッシュな幻の自己像」と、「自分は他人と本質的に変わらぬ」という現実的な自己像の間で引き裂かれており、「うぬぼれたいが、うぬぼれきれない」ことが特徴であると指摘している。さらに岡野（1998）は、対人恐怖症者の自己イメージについて、極度に理想化された自己イメージである「理想自己」と、過度に矮小化された自己イメージである「恥すべき自己」との二極を揺れ動き、決してその中間に安定することがないことを指摘している。彼らは「理想自己」の実現を希求しつつも、実際に「理想自己」が実現されそうになると、目立つことによって自分の存在が危うくなるのではないかという強い不安に襲われる。また逆に、「恥すべき自己」にとどまることも彼らにとっては耐えられない苦痛であるとされる。

このように、対人恐怖症についての理解枠組みにおいては、自己愛のあり方に着目されており、基本的に先述の「自己愛パーソナリティ障害」と類似した理解枠組みが用いられているということができる。

（3）対人恐怖症の時代的変遷

対人恐怖症の概念形成においては、森田療法の創始者である森田正馬が、1932年に、「赤面恐怖（対人恐怖）は、自ら人前で恥ずかしがることをもって苦悩する症状」でありその本質は羞恥恐怖であると指摘したことによって先鞭がつけられたとされる（中村 2007、森田 1932）。その後、戦前までの対人恐怖症の中心は赤面恐怖や正視（自己視線）恐怖などであったが、1970年前後になると西田（1968）によって、赤面恐怖の減少と視覚的・臭覚的関係念慮の増加が報告

され、対人恐怖の背景となる心性が「恥」から「怯え」に変化していると指摘された。その頃から、自己臭恐怖症や醜形恐怖症、自分から「菌」などが漏れ出して周囲に迷惑をかけているといった「自我漏洩症候群」(藤繩 1972) など、次々と妄想的確信を伴った「妄想型」「重症型」の対人恐怖症について言及されるようになっていく (植元・村上ら 1967、山下 1970、笠原ら 1972 など)。なお、朝倉 (2012) は、これらの対人恐怖症概念と社会不安症の関係について図 1-5 のようにまとめている。

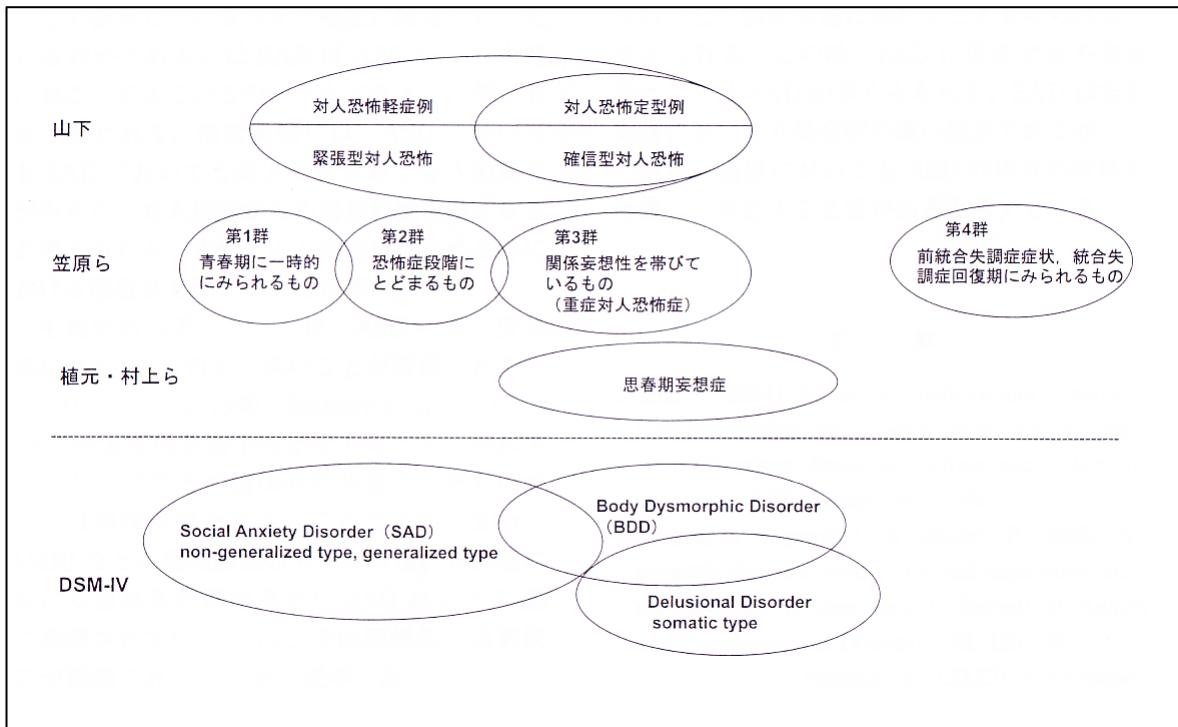


図 1-5 対人恐怖が記念と DSM-IV (朝倉 2012)

その後も、小川捷之らの研究(田中ら 1994、堀井ら 1995)によると、1981 年から 1993 年の間に、中高生の対人不安意識に量的な顕著な増大が認められており、対人恐怖症の重症化がその後も続いていることが指摘されたが、1990 年代にはいると対人恐怖症にさらなる質的な変化が指摘され始める。中村 (2000)は、「引きこもり」など対人的な不安が生じる場面を徹底的に回避するタイプの対人恐怖が増加しており「『重症型』よりさらに未分化な対人不安がむきだしになったかのようである」と指摘している。鍋田(1997)も同様の傾向を認めており、近年の傾向として「人とつながれない、あるいは、情緒的な絆を人と持ったことがない深い絶望感と

も空虚感とも恐怖感ともいえるような不安が現れるケースが目立つ」と述べている。

このような対人恐怖症の変遷を振り返ると、初期の赤面恐怖や正視（自己視線）恐怖においては、他者の眼差しに映る自己像をコントロールすることが問題となっていたが、1970年前後から指摘されはじめた「妄想型」「重症型」においては、他者の眼差しが届かない自己の領域にまでコントロールの範囲が及び、コントロールの破綻が恐怖という形をとて表れるようになったと見ることができるであろう。それでも、何とか対人関係の中に留まりながら不安や恐怖をコントロールしようとしていたのが「重症型」であったのに対し、「回避」「ひきこもり」を特徴とする対人恐怖症においては、もはや対人関係の中に留まることができなくなっていることがうかがわれる。精神分析の概念を用いて説明するならば、初期の赤面恐怖においては内なるやましい欲情を抑え込もうとする「抑圧」が主題となっていたのが、「重症型」においてはコントロールを目的とする「強迫性」が主題となり、近年はまさに「回避」が主題となっていると捉えることができる。

中村（2007）はこのような対人恐怖症の変遷について、社会状況の変容との関係を考察している。中村によると、地縁的共同体が機能していた時代には「周囲に不快や迷惑を及ぼす結果、親密な共同関係から排斥されはしないか」という他者に対する配慮からくる不安が強かったが、近年は共同性がほぼ解体し、他者との接触においては「配慮」ではなく「闘争か逃走か」という原始的な防衛反応への回帰が見受けられると指摘されている。

2 「アイデンティティ拡散」とひきこもり

（1）Eriksonにおける「アイデンティティ拡散」

ここで改めて注目したいことは、Erikson（1959）の「アイデンティティ拡散」の概念である。「アイデンティティ拡散」は Erikson の中核的な概念である「アイデンティティ」のいわば“ネガ”にあたる概念であるが、その特徴のほぼ全てはひきこもりの若者において指摘されている特徴と一致している。「アイデンティティ拡散」の臨床的特徴としては、「親密性の問題」「時間的展望の拡散」「勤勉さの拡散」「否定的アイデンティティの選択」「アイデンティティ意識の過剰」「選択の回避と麻痺」が挙げられている。後の章でくわしく検討するが、ひきこもりの若者たちは他者と親密になることへの強い恐れを感じており、将来への展望を失い、無気力の中で選択をすることができなくなっている。この意味では、ひきこもりの若者は「アイデンティティ拡散」の状態にあるといって間違いない。

表1-1 アイデンティティ拡散の臨床的特徴 (Erikson, 1959)

親密性の問題	他人に融合してしまうのではないかという不安や、否定されてしまうことへの恐れのため、対人関係で適度な距離がとれなくなる。対人的関わりを避けて孤立した状態になったり、反対に極端に依存的になったりする。
時間的展望の拡散	自分のことを赤ん坊のように幼く感じたり、取り返しのつかないほど年をとってしまったと感じたりと、時間を経ていく感覚が極めて不安定な状態。時間が変化をもたらすことへの決定的な不信と、それにもかかわらず時間が経過していくことへの恐怖とから成り立っている。
勤勉さの拡散	注意集中が困難になったり、逆に一面的な行動に没頭してしまいそれ以外のことが手につかなくなる。
否定的同一性の選択	社会が望ましいとする価値に対して軽蔑や嫌悪を抱き、これらと反対な価値へと同一化する。
アイデンティティ意識の過剰	他者からの評価に過敏になり、現実に即したものを見方ができなくなる。
選択の回避と麻痺	役割実験に失敗しているため、他の選択肢をすべて一つを選ぶことへの葛藤があり、決断を保留する。

そもそも、Erikson の「アイデンティティ」概念は、移民の「根こぎ感」、青年期の境界例、アメリカ先住民の心理的不適応などの事例において、それが失われる「アイデンティティ拡散」という危機において見出されたものであり、社会の変容に対する主体の不適応反応と密接に関係する概念であった。そこでは、主体と社会との相互性が失われるような危機に瀕した人たちが、それを個人的な危機ではなく社会的な危機として引き受け、あらたな相互性の文脈を組織化していく運動としてアイデンティティ形成が捉えられている。このような変容と組織化についての視点は、「ひきこもり」を心理-社会的現象として捉えるとともに、そこからの回復を模索していくうえで大変参考になると考えられる。

(2) 現代社会におけるアイデンティティの問題とひきこもり

しかし、このように Erikson の「アイデンティティ拡散」の概念には学ぶべき点が多くあるとはいえ、近年の精神保健医療や臨床心理学の領域においてこの概念はほとんど用いられなくなっている。その理由としては、実存的な意味合いが大きく定義しづらい「アイデンティティ」という概念よりも、行動特徴で容易に把握できる「パーソナリティ障害」という概念の方が客観性を持つものとして重視されていると考えられる。また、「アイデンティティ」という概

念がパーソナリティ障害の診断基準の中に下位項目として含み込まれてしまったことも、あえて言及されなくなった要因であると考えられる。これは世界的にパーソナリティ障害と診断される人々が増加している中で、アイデンティティ拡散の状態も広がってきてていることを意味していると考えることもできるであろう。

実のところ、Erikson のアイデンティティ概念は、それが提唱されてまもなく、Lifton,R.J. (1967) などによってその有効性が批判されていた。Lifton は、価値体系が流動化している現代では、確固としたアイデンティティにこだわるよりもカメレオンのように変幻自在でアイデンティティが未確立な状態のほうが適応的であるとし、Erikson のアイデンティティという概念を受容しつつも、それが時代的に通用しない状況になっていることを指摘している。同様の議論は、日本においても小此木 (1978) の「モラトリアム人間」論に代表されるように、アイデンティティを未確立の状態にしておくという若者の在り方が次々と指摘された。これらの議論においては、1970 年頃から顕著になっていった消費社会化と情報社会化が若者の在り方に変化をもたらしたということが共通して指摘されており、そこでは「アイデンティティ拡散」という状態の時代適応的な側面が強調されている。

アイデンティティの確立は、情報のやり取りが制限されており社会の変化も緩慢であった時代であれば妥当性が高かったであろうが、高度に情報化が進み、目まぐるしく社会状況が変化する現在、その妥当性がゆらいでいるといわざるを得ない。もちろん、現代においても生き方の選択は人々の関心の中心であるが、地球の温暖化、人口爆発と食糧需給の問題、テロリズム、インターネットにおける情報漏洩など、グローバル化が急激に進行する世界では、一つの生き方を選択することはむしろリスクとなっている。

社会学においては、このような変化は「フォーディズム」から「ポストフォーディズム」への社会構造の移行として捉えられている。アイデンティティの確立を可能にさせていた社会的条件は、第二次産業の隆盛期に形成された核家族を単位とした社会構造であったが、1960 年代後半ころからの世界的な第三次産業の隆盛の中で、情報社会化やグローバル化が急速に進んで行き、社会構造も自己の在り方も大きく変容していった。

近年は、さらに速度を増している情報社会化やグローバル化が人々の生き方や自己形成に与える影響については、社会学においては Giddens,A. や Bauman,Z. などによって盛んに論じられている。Giddens (1991) によれば、17 世紀以降進行してきた近代化 (モダニゼーション)において、人々はローカルな時間や空間から切り離され、世界共通の時間の流れのなかに包摂されていくようになった。Giddens は近代化が極限まで展開してきている段階である現代を「ハ

イ・モダニティ」と呼び、Bauman (2000) は「リキッド・モダニティ（液状化した近代）」と呼んでいる。

Giddens (1991) によると、このような時代を生きる人々にとってリスク管理は重要な課題となり、アイデンティティ形成は「再帰的プロジェクト」になるとされている。再帰的プロジェクトとは、ごく簡単に言えば、社会構造が激変し価値規範も流動化するなど社会全体のあり方が不透明になっているがゆえに、どのような人生設計をしてもことあるごとにプランの見直しをせざるをえないような人々のありようを意味する。必然的に、現代を生きる人々は、常に自己を関心の対象にする必要性に迫られ、ある種のナルシシズム（自己愛）がリスク管理の手段の一つとして親和的な心性となっているとされている。

ここで、ひきこもりの若者たちの自己のあり方について考えると、「回避」という形でリスクを管理するシステムを形成しているという点や、自己愛的な関心を自分に向いているという点では、Giddens の提示した文脈の上で理解できる部分も多い。しかし、不安やリスクを処理することができていないという点では、再帰的なアイデンティティの形成に成功しているとはいえない。むしろ「再帰的なプロジェクト」に失敗していながらも、再帰的にリスク管理をし続けるを得ないような状態に陥っていると考えができる。ただし、この点については今後検討が必要である（第4章参照）。

第3節 本章のまとめ

本章では、ひきこもりに関連する精神保健医療や臨床心理学の概念について検討してきたが、その結果、次の3つの論点が浮かび上がってきた。「回避的なシステムの形成」「不安・恐怖の質的な変化」「リスク管理の方略としての自己愛」の3つである。これらは相互に関連しあっており、絡み合いながら「ひきこもり」という現象を生起させていると考えられる。

1 回避的なシステムの形成

ひきこもりを「心の問題」として捉えた場合、特性を持った個人が置かれている環境との相互作用の中で、自尊心や安心感を確保するために特有の回避的なシステムを形成している点を指摘することができる。いずれのパーソナリティ障害においても他者との関わりは自尊心を傷つける可能性のあるリスクとして体験されており、そのリスクを回避するためにひきこもりに陥っていると考えられる。

このようなリスクを回避する方略は、自閉スペクトラム症とひきこもりとの関係においても見られると考えられる。Gillberg (2002) や近藤 (2013) が指摘するように、自閉スペクトラ

ム症の人たちが社会不安症に陥りやすい要因として、他者の意図、状況や文脈、暗黙のルールといったものを汲み取ることができないため漠然とした違和感や不適応感を持ち、そのために対人不安や被害感につながりやすいため、対人関係は自尊心を傷つけるリスクとして体験されるため回避されることになることが考えられる。

また、斎藤（1998）の「ひきこもりシステム」においても、認知行動療法における社会不安症のモデルにおいても、同様に対人関係で自己評価が損なわれるリスクに対する反応として、回避的な行動システムが成立していることが指摘されていた。

2 不安・恐怖感の質的な変化

対人恐怖症の症状の変遷を追うことから見えてきたことは、背景となる不安や恐怖の質的な変化に伴って、対人関係における不安や恐怖を解消するために用いられる方略が変化しているということである。

初期の赤面恐怖や正視（自己視線）恐怖においては、内なるやましい欲情を「抑圧」することで、他者の眼差しに移る自己像についてのコントロールすることが課題となっていたが、1970年前後から指摘されはじめた「妄想型」「重症型」においては、他者の眼差しの届かぬ自己の領域にまで「強迫的」にコントロールすることが課題となって行き、近年の「回避」「ひきこもり」を特徴とする対人恐怖症においては、もはや対人関係の中に留まることができなくなっていることがうかがわれた。

このような変遷の背景として、多くの研究者が背景となる感情の変化を指摘しており、初期の赤面恐怖においては羞恥心が大きかったのに対し、1970年前後からは恐怖心へと変化していくと考えられている。ここから近年の対人的な場に留まれないという現象について考えると、背景には得体の知れない恐怖が横たわっていると考えることができる。

3 リスク管理の方略としての自己愛

Erikson（1959）の「アイデンティティ拡散」の概念は概ねひきこもりの若者の状態と重なっているが、社会的規範が流動化していく中で「アイデンティティ拡散」自体が常態化していることも指摘されており、現象を分析する概念としては吟味が必要である。Giddens（1991）によると、現代社会においては、さまざまにリスクを自己管理することが重要な課題となり、アイデンティティ形成は「再帰的プロジェクト」になっているとされる。その結果、常に自己を関心の対象にする必要性に迫られることになり、自己愛がリスク管理の手段の一つとして親和的な心性となっていくと指摘されている。ひきこもりの若者の場合も、回避的なシステムを形成し自己愛的にリスク管理をしているという点では合致しているが、そのような方

略を用いながらも不安やリスクを処理することができておらず、際限なき「再帰的なプロジェクト」に陥っているということができる。このような際限のない不安は、先述の「得体の知れない恐怖」とも無縁ではないと思われる。

引用文献

- American Psychiatric Association(APA)(2013). *Diagnostic and statistical manual of mental disorders. 5th Edition DSM-5*. Washington,D.C: American Psychiatric Press. 日本精神神経学会監修 (2014). *DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル*. 医学書院.
- 朝倉聰 (2012). 自閉症スペクトラムと社会不安障害. 児童青年精神医学とその近接領域, 53, 504-509.
- Bauman, Z. (2000). *Liquid Modernity*, Cambridge: Polity Press. 森田典正(訳) (2001). リキッド・モダニテ—液状化する社会. 大月書店.
- Clark, D. M., & Wells, A. (1995). A cognitive model of social phobia. In Heimberg, R.G., Liebowitz, M. R., Hope, D. A., & Schneier, F. R. (Eds.), *Social phobia Diagnosis, assessment, and treatment*. New York: Guilford Press. 69-93.
- Erikson,E.H. (1950). *Childhood and society*. New York: W.W.Norton. 仁科弥生(訳) (1977). 幼児期と社会. みすず書房.
- Erikson,E.H. (1959). *Identity and life cycle.(Selected paper.Psychological, No.1)*, New York: International University Press. 小此木啓吾(訳) (1973). 自我同一性. 誠信書房.
- Fairbairn,W.R.D. (1952). *An Object-Relations Theory of the Personality*. New York: Basic Books.山口泰司(訳) (1995). 人格の精神分析学. 講談社.
- 藤山直樹 (2000). ひきこもりの精神力動. 狩野力八郎・近藤直司(編). 青年のひきこもり—心理社会的背景・病理・治療援助. 27-35.
- 藤山直樹 (2001). ひきこもりと人格障害 現代のエスプリ. 至文堂 403, pp.78-85.
- 藤繩昭 (1972). 自我漏洩症状群について. 土居健編. 分裂病の精神病理 東京大学出版会.
- Giddens,A. (1991). *Modernity and Self-identity;Self and Society in the Late Modern Age*. Stanford: Stanford University Press 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也(訳) (2005). モダニティと自己アイデンティティ—後期近代における自己と社会. ハーベスト社.
- Gabbard,G.O. (1994). *Psychodynamic Psychiatry in Clinical Practice The DSM-IV Edition*.American Washington, D.C : .Psychiatric Press,. 館哲朗監(訳) (1997). 精神

- 力動的精神医学——その臨床実践「DSM - IV 版」(3) 臨床編 II 軸障害. 岩崎学術出版社.
- Gillberg, C. (2002). *A guide to Asperger syndrome*. Cambridge: Cambridge University Press,
- 田中康雄監修 (2003). アスペルガー症候群がわかる本. 明石書店.
- 堀井俊章・小川捷之 (1995). 思春期・青年期における対人恐怖意識の時代的推移. 上智大学
心理学年報, 19, 75-84.
- 笠原嘉 (1984). アパシー・シンドローム. 岩波書店.
- 笠原嘉 (1993). 対人恐怖 加藤正明 (編). 新版精神医学事典, 515.
- 笠原嘉・藤繩昭・関口英雄・松本雅彦 (1972). 正視恐怖・体臭恐怖——主として精神分裂病と
の境界例について., 医学書院.
- 加藤弘通 (2005). ひきこもりの心理 白井利明 (編). 迷走する若者のアイデンティティ——
フリーター, パラサイト・シングル, ニート, ひきこもり. ゆまに書房, pp.189-213.
- 衣笠隆幸 (1998). ヤングアダルトのひきこもり. 臨床精神医学, 27, 147-152.
- 衣笠隆幸 (1999). 「ひきこもり」とスキゾイドパーソナリティ—スキゾイドの病理学的研究
の歴史. 精神分析研究, 43(3), 101-107.
- 木谷岐子 (2015). 自閉症スペクトラム障害の成人当事者が抱える「自分」—M-GTA を用い
た質的研究. 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 122, 1-25.
- 近藤直司 (1999). 非精神病性引きこもりケースの理解. 近藤直司・長谷川俊雄 (編著). 引き
こもりの理解と援助. 萌文社, pp.10-45.
- 近藤直司 (2010). 思春期ひきこもりにおける精神医学的障害の実態把握に関する研究 厚生
労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 思春期ひきこもりのもたらす精神科疾
患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究平成 21 年度総括・分担
研究報告書. 67-102.
- 近藤直司 (2013). ひきこもりと発達障害. 児童青年精神医学とその近接領域, 54, 253-259.
- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子・宮沢久江 (2007). 青年期ひきこもりケースの精神医学的
背景について. 精神神経学雑誌 109, 834-843.
- 厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.
- 工藤浩司 (2008). ゆれ動く「ひきこもり」—問題化の過程. 萩野達史・川北稔・工藤宏司・
高山龍太郎 (編). 「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動. ミ
ネルヴァ書房, pp.48-75.
- Lifton, R.J. (1967). *Boundaries Psychological Man in Revolution*. New York: Vintage Books

- 外林大作（訳）（1971）. 誰が生きのこるか—プロテウス的人間—誠心書房.
- 三好郁男（1970）. 対人恐怖症について—「うぬぼれ」の精神病理. 精神医学, 12, 389-394.
- 森田正馬（1932）. 赤面恐怖症（又は対人恐怖）と其療法. 神経質, 3, 172-184.
- 森田正馬（1953）. 赤面恐怖の治し方. 白揚社.
- 鍋田恭介（1997）. 対人恐怖・醜形恐怖. 金剛出版.
- 中村敬（2000）. 対人恐怖/社会恐怖の精神病理—多次元的モデルによる考察臨床精神医学, 29, 1093-1098.
- 中村敬（2007）. 社会不安障害とは 北西憲二・中村敬（編）. 森田療法で読む社会不安障害とひきこもり, 白揚社, pp.15-41.
- 西田博文（1968）. 青年期神経症の時代的変遷—心因と病像に関して—児童青年精神医学とその近接領域, 9, 25-252.
- 西園昌久（1970）. 対人恐怖の精神分析. 精神医学, 12, 375-381.
- 岡野憲一郎（1998）. 恥と自己愛の精神分析—対人恐怖から差別論まで. 岩崎学術出版社.
- 小此木啓吾（1978）. モラトリアム人間の時代. 中央公論社.
- 小此木啓吾（2000）. ひきこもりの社会心理的背景 狩野力八郎・近藤直司（編）. 青年期のひきこもり—社会心理的背景・病理・治療援助. 岩崎学術出版会.
- 斎藤環（1998）. 社会的ひきこもり—終わらない思春期. PHP出版.
- Salzman,L. (1973). *The obsessive personality: Origins, dynamics and therapy*. New York: Jason Aronson.
- 笠原嘉・成田善弘（訳）（1985）. 強迫パーソナリティ. みすず書房.
- 佐藤由宇・櫻井未央（2010）. 広汎性発達障害者の自伝に見られる自己の様相. 発達心理学研究, 212, 147-157.
- Simonoff,E., Pickles,A., Charman,T.,Chandler,S.,Loucas,T.,and Baird,G. (2008) . Psychiatric disorders in children with autism spectrum disorders: Prevalence, comorbidity, and associated factors in a population-derived sample, *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*,47,921-929.
- 杉山登志郎（2002）. 広汎性発達障害とひきこもり. 斎藤環（編）. ひきこもりと思春期. 星和書店, pp.85-95.
- 杉山登志郎（2007）. Asperger 症候群の周辺. 児童青年精神医学とその近接領域, 49, 243-258.
- 田中康裕・穂刈千恵・福田周・小川捷之（1994）. 青年期における対人不安意識の特質と構造の時代的推移. 心理臨床学研究, 12, 121-131.

- 田中健滋 (1993). 対人恐怖における加害意識と被害意識について. 精神医学, 35, 597-604.
- 植元行男・村上靖彦・藤田早苗 (1967). 思春期における異常な確信体験について (その 1) - 一いわゆる思春期妄想症について. 児童精神医学とその近接領域, 8, 155-167.
- 内沼幸雄 (1977). 対人恐怖の人間学. 弘文堂.
- Williams.D. (1992). *Nobody nowhere*. London : Transworld Publishers. 河口万理子 (訳)
- (1993). 自閉症だった私へ. 新潮社.
- Wink, P (1991) . Two faces of narcissism. *Journal of Personality and social Psychology*, 61,590-597.
- 山下格 (1970). 対人恐怖について. 精神医学, 12, 5-14.

第2章 「ひきこもり」概念の成立過程 —不登校との関係を中心に—

第1節 問題の所在と目的

厚生労働省は2010年に「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（以下、「新ガイドライン」）（厚生労働省2010）を発表した。そこでは、「ひきこもり」について「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である」と定義されている。この新ガイドラインでは、ひきこもりは「メンタルヘルスの問題であり、個々の精神障害の特性を把握することを評価の中心に据えるべきである」と述べられており、背景にある精神疾患との関係を重視し、精神保健的な問題として取り扱う姿勢が明確に打ち出されている。また新ガイドラインは、ひきこもりのなかにそれまで除外されてきた統合失調症などの精神疾患を背景としたひきこもり群を実質的に取り込むものとなっており、他方でこれまで「社会的ひきこもり」（斎藤1998）などと呼ばれてきた非精神病性のひきこもり群をパーソナリティ障害や神経症を背景とする群と発達障害を背景とする群を分離している。後述するように、「ひきこもり」という概念の外縁は拡大しているが、他方でその内包は多様化していっているのである。

確かにひきこもりには多様な様相があり、それぞれの特性に応じた支援を行っていくことは、一定の効果が期待できる。しかし、ひきこもりは社会的な現象でもあり、先述のような精神保健的観点からの説明では1990年代後半からひきこもりが急速に社会問題化していったことについては説明できない。また、精神保健的背景の多様性にもかかわらず多くの共通性がある理由についても問う必要がある。特に、ひきこもりに陥った若者達の多くが「不登校」「いじめ被害」といった経験を有しており（東京都2008、内閣府2010）、このような学校での傷つきを経験していることの意味については議論する必要があるであろう。

本稿ではこのような問題意識から、新ガイドラインが指摘しているような精神保健的背景に留意しつつも、現在「ひきこもり」と呼ばれている概念がどのような社会的経緯をたどって成立していったのか、関連する諸問題との関係、とりわけひきこもりの若者多くの多くが経験している「不登校」との関係を中心にして検討することを目的とする。先行研究としては、不登校問題の成立と変遷については、清原浩（1992）が不登校児童の心理的規制の理解枠組みの変遷

について論じており、花谷・高橋（2004）は学術誌掲載された論文における不登校論の変遷について概観している。しかし、ひきこもりが隣接する問題である「不登校」から分離して問題化されていく経緯については十分に言及されてこなかった。このような中で、高山（2008）は不登校からひきこもりへの移行についてすぐれた検討を行っているが、それでも 1990 年代以降の出来事が中心となっており、不登校問題の成立からその変遷、ひきこもり問題への移行とその変遷までを展望した研究はこれまでのところなされていない。本章では、これらの先行研究を踏まえつつも、不登校問題の成立からひきこもり問題の現在までを展望することを試み、ひきこもりという問題の本質を浮き彫りにすることを目的とする。

なお、本章では、ひきこもりの呼称や概念に言及する場合には「ひきこもり」という表記を用いる。また不登校については、基本的には、文部省（1992）の定義にもとづき「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況」とするが、呼称は「学校恐怖症」「登校拒否」と時代によって変化しているため、文脈に応じて使い分けている。

第2節 学校恐怖症から不登校へ

1 1950 年代後半から 1970 年代前半（小学生を中心の時期）

不登校についての最初の文献は、米国シカゴ大学の Johnson,A.M.ら（1941）が「学校恐怖症 School phobia」について発表した論文がはじめであるといわれている。Johnson らは、「児童の情緒障害の一種で大きな不安を伴い、学校の長期欠席という深刻な事態を来す臨床群の存在」を指摘し、その原因を「母子の未解決な依存関係」に求めた。ここでは「恐怖症（phobia）」という言葉を用いていることに現れているように、この問題は精神保健医療的な問題として位置付けられていた。

わが国においては、不登校が注目を集めるようになったのは、1950 年代後半ころからである。この時期は戦後の教育改編を経て、長期欠席の割合が減じていった時期と重なる（図 2-1）。戦前からの怠学や経済的理由に由来する長期欠席が減少していったことは、それまで就学に対する意識の希薄であった地方の農村や漁村に至るまで就学行動が自明のこととして確立つされていったことを意味する。しかし、就学することの自明性が確立したことにより、「登校しない」という行為が新たな逸脱として問題視されるようになったのである。

このような時代背景の中、高木ら（1959）や佐藤（1959）によって不登校についての最初期の報告がなされた。佐藤はこの時すでに「登校拒否行動」という言葉を用いて報告していたが、

その後、鷺見ら (1960) は Johnson らの研究を参照にしつつ「学校恐怖症」という精神医学的単位として報告し、その後、初期の研究報告では「学校恐怖症」の概念が用いられるようになっていった。「恐怖症」の一つとして位置付けられたということは、「分離不安説」を下敷きに、不登校を子どもの神経症の一種と捉え、精神医療分野の問題として扱っていたことを意味する。

このことは、日本児童精神医学会（現日本児童青年精神医学会）が 1960 年に設立された当初、「学校恐怖症」「登校拒否」という問題が、自閉症とならんで中心的な研究テーマであったことにもうかがわれる。特に学会設立初期の 10 年間には不登校問題に関して急速に関心が高まり、症状の段階論（高木ら 1959、平井 1966 など）、類型論（小泉 1973、佐藤 1968 など）、治療・指導論（十亀 1965 など）、予後研究（梅垣 1966、牧田ら 1967）などが次々に出された。

花谷・高橋（2004）は、学術雑誌における不登校に関する言説の推移を分析し、1960 年代に不登校に関する論文が急激に増加したことを指摘し、「1960 年代における登校拒否・不登校の発生要因は、母子分離不安等の親子関係の問題や家族内の問題を前提とし、不安神経症や「未熟な人格」等を有するいわゆる「特別な子どもの問題」として捉えられ、それへの対応は主に精神医学分野の対象とされていた」と述べている。（表 2-1）

表 2-1. 学術誌¹における不登校・登校拒否に関する論文数（花谷・高橋、2004）

年代	1960-1964	1965-1969	1970-74	1975-1979	1980-1984	1985-1989	1990-1994
収集文献数	23	56	12	10	45	98	150
『児童精神医学とその近接領域』中の件数	21	37	4	8	34	50	41

確かに、初期の不登校論では母子分離不安説が有力であり、その後批判されるようになるのであるが、一方で、この時期の不登校の研究や報告が小学生のものを中心としていたことにも留意する必要がある。これは不登校についての調査を小学校だけを対象に行った研究があったことにも表れている（若林ら 1965）。この時期の不登校論においては、幼児期から学童期への移行の失敗という文脈で「分離不安説」が説得力を持っていたが、後年、不登校の中心が中学生に移行していく中で説明力を失っていったと考えられる。しかしながら、文部省の長期欠席者についての調査においては、この時点においても小学生の不登校児童の割合は中学生よりも低く、それにもかかわらず小学生の事例が問題視されたということには、この時点ではまだ中学校への就学行動があたりまえのものとして成立しきっていなかったことがあると考えられる。

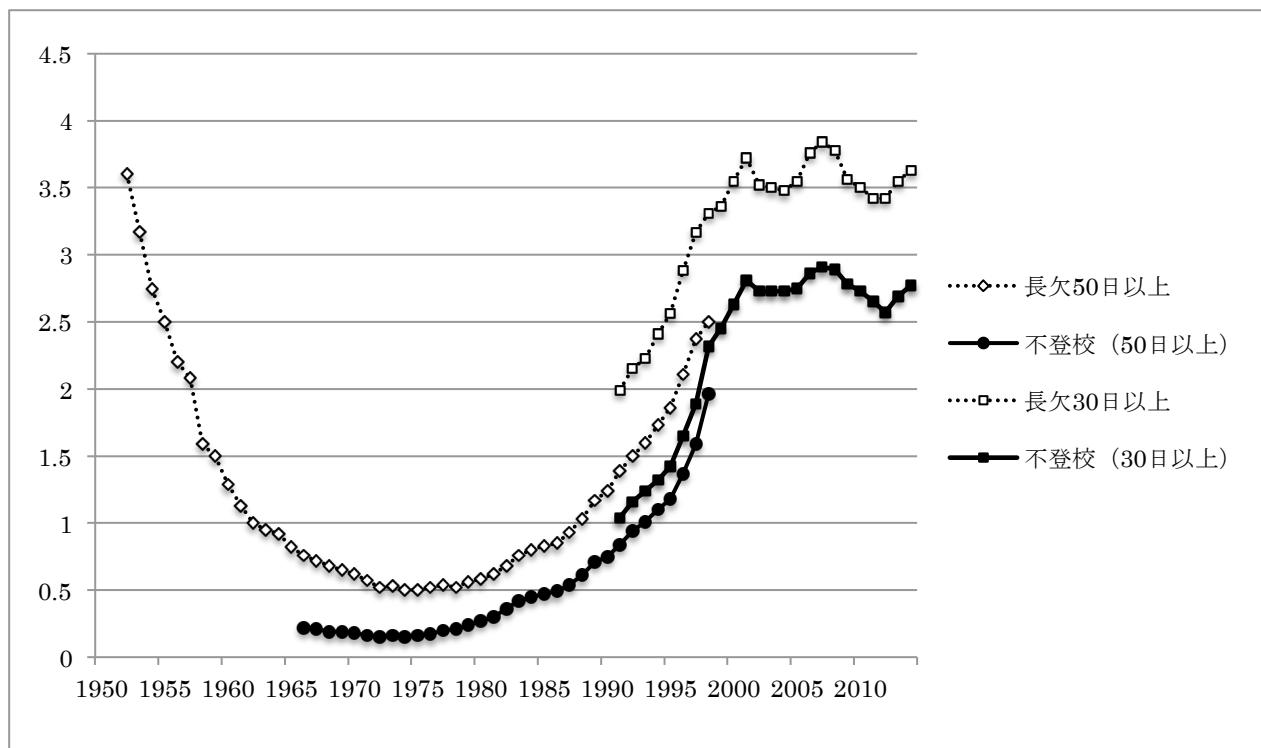


図 2-1. 中学校における「長期欠席」および「不登校」の割合（%）の推移²

（文部省（現文部科学省）学校基本調査より）

2 1970 年代後半から 1980 年代後半（中学生を中心とする時期）

（1）中学生の不登校の増加

このように 1960 年代には学校恐怖症、登校拒否について活発に議論がなされていたが、文部省（現文部科学省）による統計によると、1966 年から 1970 年代半ばにかけての登校拒否の児童数は緩やかながら減少傾向にあった。このような推移の中で、花谷・高橋（2004）が指摘しているように、不登校をとりあげる論文は 1970 年代には論文数としては停滞していた。

しかし、1975 年を境に不登校児童数がゆるやかに増加に転じていくなかで、再び不登校についての議論が活発になっていった。また、それまでは不登校についての報告の中心が小学生の事例であったのが、中学生に中心が移行していき、不登校児童の様子や、彼らをめぐる状況も変わっていった。本城ら（1987）は名古屋大学医学部精神科外来を不登校を理由に受診した患者について、1970 年代前半の受診者と 1980 年代前半の受診者を比較した結果、小学生の割合

が減少し中学生の割合が顕著に増加したこと、随伴症状としては「腹痛」と「家庭内暴力」が増加していることを指摘している。

このような変化の中で、それまでの分離不安説に対して批判が向けられていった。清原（1992）は専門家による不登校理解についての歴史を概観して、高木ら（1965）が単純な分離不安説によって不登校を説明することを批判し、不登校の背景として完全主義的傾向をもつ神経症的性格を指摘したことから始まり、その後、専門家の視点が神経症的性格傾向に移って行ったことを指摘している。初期の不登校理解が、分離不安を背景にもつ「恐怖症」というものであつたのに対し、神経症的性格を背景にもつ「強迫症」という理解に移行したと理解できるであろう。

（2）家庭内暴力の問題化と分離不安説の拡大

しかし、1960年代の母子分離不安説が退潮した訳ではなく、他方では、「過保護」や母子密着的な子育てに不登校の原因をもとめる見方も増大していった。初期からこの問題に関わってきた玉井（1979）は、登校拒否の「増加の理由」について「核家族化と過保護」を第一に挙げており、登校拒否への対応において必要であるのは現実と対峙させる「対決」であると指摘した。また、このような登校拒否の原因を過保護な養育態度とする見方は、久徳（1979）が提出した、子どもの心身障害の多くが母親の養育態度によって引き起こされるという「母原病」という概念が流行したこととも重なり、深く定着していったと考えられる。

さらに 1980 年代になると不登校に付随する現象として「家庭内暴力」が注目を浴びるようになっていった。不登校児童がその家庭において暴力的な振る舞いをすることがあることについては、すでに、鑑（1963）や牧田ら（1967）などによって初期の頃から指摘されており、それらは分離不安にともなう退行であると理解されていた。しかし、初期の不登校論における小学生の暴力と、中学生のそれでは問題の深刻さがことなり、1980 年に家庭内暴力をふるう息子を父親が金属バットで撲殺するという事件が起こるなど、家庭内暴力は事件性を帯びたものとして、一気に注目をあびるようになっていった（佐瀬 1997）。この事件自体は不登校とは無関係であったが、その後、稲村（1980）や田野（1980）などによって不登校と家庭内暴力との関係が論じられ、不安が高まった。前出の玉井（1979）も家庭内暴力が不登校の中で現れることをとりあげ「過保護が暴力を助長する」と述べているが、ここにも当時支配的であった家庭・家族が登校拒否や家庭内暴力といった問題の温床となっているという考え方があるがわれる。

このような経過の中、一部では不登校児童に外的適応や自立的生活を無理強いするような指導が支持を得ていき、1983 年には不登校児童の矯正教育で有名であった施設「戸塚ヨット

スクール」において訓練生が死亡したり、傷害致死するという事件が発生するまでにエスカレートしていった。

（3）学校教育への批判

一方、このような流れを批判する勢力も現れてくる。その中心的人物としては渡辺位と奥地圭子があげられる（田中 2015）。1965 年に国立国府台病院（当時）に日本初の児童精神科内の院内学級ができるが、渡辺はその設立に尽力した精神科医である。奥地はもともとは教員であったが、1978 年に自身の子どもの登校拒否を体験し、やがて日本初のフリースクール「東京シユーレ」を設立するに至る。

渡辺は 1971 年という早い段階で不登校の親の会を組織していたが、そこに奥地が不登校の息子の母親として参加することになった。奥地は息子の不登校を体験する中で、自身を激しく責めていくのだが、渡辺に出会うことにより体験が一変したという（奥地 1983）。当時渡辺は「登校拒否を学校ストレスへの子どもの防衛反応である」とし「学校教育の偏狭化と学力主義の学校ストレス」を背景と見る考え方を展開し始めていた（渡辺 1979）。奥地は渡辺が病院内で開いていた親の会「希望会」に参加していたが、その後、渡辺が『登校拒否・学校に行かないで生きる』（渡辺編 1983）を出版したのを機に、「希望会」への入会希望者が殺到し、それがきっかけとなって 1984 年に「登校拒否を考える会」を立ち上げた（奥地 1992, p10-11）。さらに奥地は、1986 年には「登校拒否を考える会」を母体として「東京シユーレ」を開設する。渡辺や奥地の活動は、登校拒否のように学校に行かない生き方を肯定する考え方が認識されていく上で大きな役割を果たしたと考えられる（朝倉 1995）。

その他にも、1980 年代には、登校拒否は子どもの人格傾向や家族病理の問題にとどまらず、学校教育の在り方に関する問題として捉える方向へと移っていき、分離不安説や神経症論など個人に不登校の原因を求める考え方に対する批判が増えていった。花谷・高橋（2004）は学術誌掲載された論文における不登校・登校拒否の原因・要因に関する記述を整理し、1980 年代から不登校の社会文化的背景について指摘した論文が増加していることを指摘している（表 2-2）。竹内（1987）はそれらの言説を「反分離不安説」としてまとめ、代表的な論者として渡辺の他に、若林慎一郎や河合洋を挙げている。ここでは登校へのこだわり、登校強迫、強迫的登校に着目され、学校的な価値観が子どもや家庭に内面化され、強い葛藤を引き起こしていることが指摘されている。つまり、学校という制度に内在する問題こそが不登校の原因であると考えられたのである。

表 2-2. 学術誌における不登校・登校拒否の原因・要因に関して記述された文献数（カテゴリ別）（花谷・高橋 2004 の複数の表を合成）

	1960-1964	1965-1969	1970-1974	1975-1979	1980-1984	1985-1989	1990-1994	1995-1997
本人の問題	7	16	1	1	6	5	6	2
家庭・家族・養育態度	8	18	3	2	8	5	12	4
学校・教育	4	3	4	3	3	16	25	9
社会文化的背景	0	0	0	2	5	9	7	3
複合因	0	0	0	0	1	11	9	4

3 1990 年代以降（不登校についての認識が転換される時期）

（1）稻村発言をめぐる騒動

学校のあり方に対する批判がなされるようになってからも、公的には登校拒否を個人の問題とする見解が示され、それは 1983 年に公表された『生徒指導資料 18』（文部省 1983）において顕著に表れている。この資料は「生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に」と題されており、一冊すべてが登校拒否について扱ったものである。ここでの登校拒否に対する認識としては、従来の母子分離不安説の影響が色濃く反映されており、「一般的には、生徒本人に登校拒否の下地とも言える登校拒否を起こしやすい性格傾向ができておらず、それらが何らかのきっかけによって登校拒否状態を招くものと考えられている」とされている。本人の性格傾向として「不安傾向が強い」「適応性に欠ける」「社会的・情緒的に未熟である」など、また親の養育態度として「過保護」「いいなり」「過干渉」が挙げられているが、学校に起因する要因についてはほとんど触れられていない。不登校の生徒に対する「指導の一般的目標」としては、「自我の発達を促すこと」「登校の習慣形成を図ること」「家庭の雰囲気を改善すること」「生徒の自主性を養うこと」「環境条件を整備すること」が挙げられており、家庭訪問などによって登校をうながすような指導をすることが推奨されている。全体に教師が不登校児童の気持ちを理解できるようになることが重視されているものの、在籍校への登校再開のみを目標としていることと、生徒の「依存性」と家庭の「過保護」に原因を求めていることから、必然的に登校できるかできないかをめぐって、家庭と学校は対立する構図へと陥っていった。この指導要領は、その後の登校拒否児童に対する対応の仕方に大きく影響し、登校拒否を母親の責任に帰する風潮や、後に奥地（2005）が「首縄時代」と評するような、登校を強制するような対応を容認する空気を生み出すことになった。

しかし、このような不登校を個人の性格傾向に還元する風潮は、1988 年の稻村博の発言をめぐる騒動によって大きな転機を迎える。「朝日新聞」の一面に「登校拒否はきちんと治療してお

かないと、二〇代、三〇代まで無気力症として尾を引く心配の強いことが、稻村博・筑波大学助教授（社会病理学）らの研究グループでの約五千人にわたる相談・治療の結果、わかった」（朝日新聞 1988 年 9 月 16 日夕刊）という記事が掲載された。この記事の掲載に対して、奥地を代表とする「登校拒否を考える会」が中心となって抗議運動を展開し、同年 11 月には、朝日新聞社会部代表との会見を実現し、「登校拒否を考える緊急集会」を開催したのである。この抗議運動は大きな注目を浴びることになり、世論を動かすようになっていった。

朝倉（1995）は、1981 年から 1989 年までの「登校拒否」についての雑誌記事の見出しを分析し、奥地らがこの抗議行動を行った 1988 年 11 月を境に、マスコミの不登校についての報道の仕方が一変していることを指摘している。それ以前は不登校を治療の対象とする記事が主流であったが、「登校拒否は病気じゃない」という論調が急増していったのである。

（2）文部省の認識の転換

こうした抗議を受けて、文部省（当時）も、登校拒否に関する捉え方を転換していった。文部省の「学校不適応対策調査研究協力者会議」の最終報告書（「登校拒否（不登校）問題について」）（文部省、1992）では、「必ずしも本人自身の属性的要因が決め手となっているとは言えない事例が多く、ごく普通の子どもであり属性的には何等問題も見られないケースも数多く報告されている」と述べられており、これ以後、登校拒否は「どの子にも起こり得る」現象と位置づけられるようになった。

この認識の転換とあわせて、対応のあり方も大きく転換し、次々と積極的な施策が打ち出されていく。学校における対応の方針としては、登校を強制するのではなく「見守る」姿勢の有効性が示唆されるようになり、また、学校がすべての子どもの「心の居場所」としての役割を果たすことによって登校拒否を予防することの重要性が強調されるようになった。また、「適応指導教室」の整備や、条件付きではあるが学校以外の施設における「出席扱い」など、「居場所」を保証する方向の提言もなされた。

さらに、1995 年からは、不登校やいじめに対する対策として「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業（現：スクールカウンセラー等活用事業）」（文部省 1995）を開始し、臨床心理士等のスクールカウンセラーの学校への派遣制度を開始した。また、厚生省（1991）も、学校に登校できない子どもたちに対して本格的に対処するために「引きこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」（現在の「ひきこもり等児童福祉対策モデル」）を開始した。この事業は、児童相談所からメンタルフレンドを派遣する事業で、2 年後から全国 170 か所の児童相談所で行われるようになり定着していった。

このように、登校拒否に対する認識が転換する中で1990年代に入ると「不登校」というより現象記述的で中立的な言葉が、学校に登校できない状態の総称として使用されるようになっていった。

4 不登校の新たな展開

1990年代には、文部省（1992）が示した認識の転換とともに、公的な取り組みがなされるようになっていくが、その頃には不登校児童数の急速な増加に加え、新たに三つの問題が提起されるようになっていた。不登校の質的な変化、いじめ問題との関連、そして不登校の「その後」についての問題である。

（1）不登校児の質的な変化

これまでの不登校についての議論においては、分離不安説においても反分離不安説においても、登校することと学校を休むことをめぐって子供が強い葛藤状態におちいっていることが問題視されていたが、1980年代後半頃からそのような葛藤自体を体験しない子どもたちの存在が指摘されるようになってきた。

鏐（1989）は1980年代後半当時、内的葛藤は少ないが些細なことで破壊的になる「境界例タイプの登校拒否」、「登校無関心型・ドロップアウト型の不登校」が増加していることを指摘しており、文部省（1996）の「登校拒否の様態区分」においても、中学校では、それまで不登校の中核群であると思われていた「不安など情緒混乱型」（23.9%）よりも、「無気力型」（24.4%）が最も多いことが明らかにされている（文部省1996）。

このような質的な変化について、鍋田（1999）は「従来型（分離不安型・優等生の息切れ型あるいは「いい子」の混乱といわれてきたもの）の不登校の子どもたちとは異なるタイプのひきこもりあるいは不登校の子どもたちが増加している」とし、学校を休むことに悩むことのない「浮遊タイプ」、従来型のように全般的な抑制傾向の少ない「一見すると元気なタイプ」、「自分からは対人関係を積極的には求められないあるいは作れないタイプ」、守られた環境内では元気に過ごせる「フリースクール症候群」、外界に対して心を閉ざして恐怖感を否認する「スキゾイド化」が増加していると指摘している。

これらの指摘をまとめると、1980年代後半頃から、無気力型の不登校が増加しており、学校を休むことに対する葛藤が希薄化していることが浮かび上がってくる。

（2）いじめ問題との関連

また、1980年代後半から不登校の背景として「いじめ」という問題が指摘されるようになつていった。わが国において「いじめ」が注目を浴びるようになったのは1980年代前半であると

いわれているが（森田2010）、不登校といじめとの関連については1980年代後半から指摘されはじめた。本城（1988）は、「いじめ」との関連に着目してそれまでの不登校についての報告をまとめ、「昭和40年前後に発表された高木ら、若林らの報告に比べ昭和60年前後に発表された小松ら、武井らの報告では登校拒否の発生契機として「いじめられ」体験を有するものの割合が増加を示している」と述べ、「近年学校状況において「いじめ」の問題が深刻化しており、「いじめ」が登校拒否発症の要因として重要性を増してきている」ことを指摘している。佐藤（1987）や若林（1992）は従来に比べていじめを背景とした不登校が増加しているという認識を示した。

（3）「不登校その後」という問題

不登校の予後については、初期の頃から議論されてきたが、稻村（1994）は1990年代までの報告を概観して「事例の特徴によって異なるが、概して長期予後も調査結果からすると3分の1前後が不適応ないし不良といえそうである」と述べている。このように常に不登校の「その後」問題は積み残してきた課題であったが、1980年代後半からの不登校児童数の爆発的な増加は、中学や高校での教育期間を修了（中退）した「その後」も外出ができないでいる若者たちを大量に生み出していくことになった。

1990年代に、相談指導学級やフリースクールなどで「出席」が認められるようになったり、通信制や単位制、大検（高認）などの中学校卒業後の進路の選択肢が多用化したことは、不登校の児童を登校をめぐる葛藤から解放させるものではあったが、必ずしも出口を保証するものではなく、問題を覆い隠したまま先延ばしするものになった側面もある。

このような中で、すでに義務教育の年齢を過ぎているため「不登校」とは呼べないが、行き場がなく家にひきこもっている若者たちの問題が、不登校の「その後」あるいは「ひきこもり」という問題として浮上してくる。高山（2008）によると、この問題に対して1990年に富田富士也によって千葉県に開設された「フレンドスペース」は、1993年に『登校拒否その後』と20代の『ひきこもり』を考える集いを開催しており、公的な取り組みとしては北海道立精神保健福祉センターが1991年からはじめた「青年期親の会」および1993年からはじめた「青年期グループカウンセリング」が挙げられ、1993年には滋賀県立精神保健福祉総合センターにおいても「親の会」が開始されている。しかし、この段階ではまだ「ひきこもり」という呼称は一般的なものではなく、定義もさまざまであった。

第3節 不登校からひきこもりへ

1 「ひきこもり」という言葉の変質

不登校とひきこもり状態の関係については、すでに高木（1963）は学校恐怖症の長期化が家に閉じこもる「自閉的時期」にいたることを指摘しており、奥地（2005）も1970年代から1980年代の不登校児の多くが「閉じこもり」状態に陥ったと述べている。

しかし、この当時の「閉じこもり」は、不登校児童が家庭内で部屋から出てこなかつたり、家から一歩も出なくなるというような状態で、呼称も「閉じこもり」「ひきこもり」「立てこもり」など特に定まってはいなかつた。

公的な見解として「ひきこもり」という言葉が用いられたのは、青少年問題審議会が1989年に「ひきこもりや登校拒否などの中に見られる非社会的な行動の増加」と注意を促したのが最初期のものである。また、これをうけて1990年の『青少年白書』（総務庁青少年対策本部1990）においても「周囲の環境や社会生活になじむことができなくなったり、積極的に適応する努力が困難になったりする」ような「非社会的行動」の代表的なもののひとつとして「引きこもり」が挙げられている。しかし、ここでは「引きこもり」を「一日中自室にこもつたり、食事も自室に持ち込んで一人で摂つたりするなど、家族外の人間のみならず家族との接触まで最小限にしようとするもの」とされており、かなり限定された意味で用いられている。

一方、先述のようにフリースペースを開設した富田（2000）は、必ずしも自室に閉じこもりきりではない、いわゆる「登校拒否その後」と呼ばれた状態を含む広い範囲で捉えている。

このように、1990年代においては、「ひきこもり」という言葉はふた通りの意味で用いられていた。これらについて、後に塩倉（2001）は、「不登校をしている子どもの一部がずっと家の中にこもり続けているという現象」と「不登校のまま高校年齢を終えた子たちが社会に出ないままこもり続けるという現象」を区別しており、石川（2007）は前者を「不登校の中の「ひきこもり」」、後者を「不登校その後としての「ひきこもり」」と呼んでいる。

2 「ひきこもり」という概念の成立

1990年代後半になっていくと、「ひきこもり」という言葉は、不登校に起因しながらも、高齢化と長期化ゆえに不登校とは別種の問題性を帯びた現象として再定義されていく。

そのきっかけの一つとなったのは、1997年2月から6回にわたって朝日新聞家庭欄に連続掲載された、塩倉裕による記事である。「人と生きたい—引きこもる若者たち」（塩倉 1999）。そして翌年の1998年に、斎藤環の『社会的ひきこもり』（斎藤 1998）が出版されたことがこの問題に対する関心を大きく引き上げた。

さらに、2000年に入ると少年事件がひきこもりと関連するかのように報道されたことをきっ

かけに、「ひきこもり」が現代の若者を代表する社会問題として認識されるようになった。このような認識の高まりを受けて、厚生労働省をはじめさまざまな公的機関が「ひきこもり」という概念を用いてた実態調査にのりだし、施策を打ち出していくようになっていった。

(1) ひきこもりの外縁（実態調査における定義）

実態調査のためには対象者の範囲を限定するための定義が必要であるが、どのような状態を「ひきこもり」とするかという定義については、論者によって異なり、定義も曖昧であった。

1990年代前半頃は「一日中自室にこもったり、食事も自室に持ち込んで一人で摂ったりするなど、家族外の人間のみならず家族との接触までも最小限にしようとするもの」（総務庁青少年対策本部 1990）など、狭い範囲でひきこもりを捉えるものが多かったが、斎藤（1998）は「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」と定義し、その後は、概ねこの定義を踏襲しつつ、より広い範囲で定義されるようになっていった。工藤（宏）・川北（2008）は、それまでの調査研究に用いられている「ひきこもり」定義をまとめ、その中核的なイメージとして、①家から出られない、②対人関係からの撤退、③社会的活動からの撤退、これらのはずれかあるいは複数の要素を含んでおり、さらに補足的なものとして、④精神障害がその背景にない、⑤（当人の意図をこえて）6ヶ月以上当該状態が続いている、⑥青年期までに問題化した、などが含まれているとしている。これは、厚生労働省（2010）による「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」における「様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらないで外出をしてもよい）を指す現象概念」という定義にも当てはまっている。ただし、ここでは実質的に背景に精神障害のあるものも含みこむようになっている。

このように「ひきこもり」という概念は拡大を続けており、もはや対人関係や就労についてなんらかの困難を持つ若者全般を指す概念となっているといつてもよいであろう。さらに近年は「ひきこもり親和群」（内閣府 2010）などという概念も用いられるようになっており、「ひきこもり」を若者たち全般に見られる性格傾向のスペクトラムとして捉えようとする向きもみられる。しかし、「ひきこもり群」と「ひきこもり親和群」は明らかに異なった傾向を示していることから、過度の拡大によって輪郭が曖昧になってきている印象もうける。

(2) ひきこもりの内包（実存的葛藤からパーソナリティ障害、発達障害へ）

「ひきこもり」の定義は徐々に拡大していっているが、他方でひきこもりの若者たちの心理

的側面についての理解は、多様化していくとともに焦点も移ってきてている。

ひきこもりが問題視された当初は、不登校問題についての専門家による発言が多く、ひきこもりの若者たちの傷つきやすさからくる葛藤に焦点を当て論じられることが多かった。1990年代前半から支援に携わってきた富田（2000）はひきこもりの若者たちについて「コミュニケーション不全に苦悩し、人間関係が強いられる場（学校・職場など）から身を引くことで生活を維持している」と述べており、また武藤（2001）は①何らかのトラウマ体験、②トラウマをもたらすような出来事に対する脆弱性、③家族など所属集団における情緒的支援の無さを指摘している。

1990年代後半からは精神医学からの理解枠組みが示されていき、かれらの「傷つきやすさ」は「自己愛パーソナリティ」や「シゾイド（スキゾイド）パーソナリティ」などと関連づけて論じられるようになっていく（藤山2001、衣笠1999、近藤1995、小此木2000）。自己愛パーソナリティとは、自尊心を傷つけられ易く、それに対する防衛として虚勢を張ったり、尊重されることを必要とするパーソナリティであり、シゾイドパーソナリティは万能的態度、孤立と孤独、内的世界への没頭やこだわりなどの人格構造におけるスキゾイド機制（Fairbairn1954）が顕著なパーソナリティのことである。いずれにも共通している特徴は、誇大な自己イメージを有している反面、もろく傷つきやすい未熟な自己の持ち主で、そのために対人関係からひきこもるというものである。

このような流れのなかでひきこもりの若者的人格やそれを育んだ家庭環境を問題視する見方も現れるが（鍋田1999）、斎藤（1998）の個人、家族、社会という3領域でおきる悪循環を指摘した「ひきこもりシステム」という概念が定着していくなかで、原因を家庭環境や養育態度に還元する見方は退潮していった。これ以後、ひきこもりに陥った原因よりも「ひきこもりが続く理由」（加藤2005）に議論の焦点が移っていったのである。

さらに2000年代前半から疫学的調査が進んでいったが、その中で徐々にひきこもりの背景として「発達障害」との関連が指摘されるようになっていった。近藤ら（2007）は、精神保健的な治療・援助方針を考える上で「薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの」、「発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」、「パーソナリティ特性や神経症的傾向に対する心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」の3つに分類されるとしており、約3分の1程度が発達障害を背景としていることを指摘している。

表 2-3. ひきこもりについての代表的な調査やガイドラインでもちいられた定義

資料	定義
齋藤（1998）	20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの
厚生労働省（2003）「ひきこもりガイドライン」	（1）自宅を中心とした生活、（2）就学・就労といった社会参加活動ができない・していないもの、（3）以上の状態が6ヶ月以上続いている、ただし（4）統合失調症などの精神病圏の疾患、または中等度以上の精神遅滞（IQ55-50）をもつ者は除く、（5）就学・就労はしていないでも、家族以外の他者（友人など）と親密な人間関係が維持されている者は除く
小山明日香・三宅由子・立森久照・竹島正・川上憲人（2006）（WHO 調査）	仕事や学校にゆかず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている」状態で、「時々は買い物などで外出することもあるという場合」も含める
内閣府（2010）	「ひきこもり群」：「趣味の用事のときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」状態が6ヶ月以上続いていると回答した者の内、このような状態に至った理由として「統合失調症又は身体的な病気」「妊娠した」が挙げられている者と自宅で仕事や出産・育児をしている者を除いた者としている。 「準ひきこもり」：「ひきこもり群」のうち「趣味の用事のときだけ外出する」と答えた者。 「狭義のひきこもり」：「ひきこもり群」のうち「趣味の用事のときだけ外出する」と答えた者を除外した者。 ひきこもり親和群：「ひきこもりへの親和性」の項目（「自室に閉じこもっている人の気持ちがわかる」「家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」「嫌な出来事があると外に出たくなくなる」「理由があれば家や自室に閉じこもるのも仕方がない」）のすべてに「はい」と答えるか、3項目に「はい」と答えかつ1項目に「どちらかといえばはい」と答えた者。
東京都（2010）	さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態にある、おおむね15歳から34歳までの者。
厚生労働省（2010）「新ガイドライン」	「様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」。なお、「原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべき」としている。

このように、当初は「傷つきやすさ」として理解されていたひきこもりの若者の個性は、パーソナリティの障害として認識され、さらに近年はひきこもりが継続していく理由として、社会的能力の問題（社会性の障害）が注目されるようになってきている。

第4節 考察

1 思春期の変容と不登校

戦後、登校しない児童の割合が減少していく中で、不登校という現象は 1950 年代後半から注目され始めた。ただし、当初は学校へ行かない小学生の事例が中心に議論されており、母子分離不安に原因を求める考え方が優勢であった。しかし、この時期には、児童精神医学の領域で「学校恐怖症」「登校拒否」が問題として発見されはしたもの、その後、不登校児童の割合は緩やかに減少していき、この現象に言及する論文も徐々に減少していった。

不登校児童の割合が増加に転ずるのは 1970 年代後半からであり、この頃には 1960 年代に提出された母子分離不安を背景にした「恐怖症」的な特徴とは別に、学歴や学校への捉われを特徴とする「強迫性」が指摘されるようになっていくが、これは 1960 年代には小学生を中心とした問題として認識されていたのが、中学生を中心とした問題へと認識が変化したことが関係していると思われる。

この時期、わが国が高度経済成長を達成し、学校が企業へ労働者を供給するシステムの中に取り込まれていくなかで、中学校がその後の進路を決定する選抜機関という色彩を帯びるようになっていた（木村 2015）。1970 年代後半からの不登校の増加や、新たに中学生の不登校児童の強迫性が注目されるようになっていった背景には、久富（1993）が「競争の教育」と呼んだような受験競争の激化、学校教育における統制管理の強化があったと考えられる。

さらに、1970 年代後半から 1980 年代前半にかけては校内暴力が吹き荒れ、その後の徹底的な管理教育によって暴力は沈静化していったものの、1980 年代後半から代わって教室での「いじめ」が問題になっていく。このような中で 1980 年代半ばを境に不登校生徒数は急激に増加し始めていった。つまり、この時期には「校内暴力」「徹底的な管理教育」「いじめ」というさまざまな抑圧的な力によって、学校や学級は守られた空間ではなくなってしまい、友人関係における安全感も急速に失われていったことが、不登校の急増につながったと考えられる。

また、1980 年代後半頃からは、それまでの母子分離不安を背景にしたものとも強迫的な性格のものとも異なる「無気力」を特徴とする不登校が指摘されるようになった。このような質的な変化は、不登校児童の急増にともなう変化として理解することができるであろう。森田（1991）

が学校社会が人生の意味を産出する空間として機能しなくなっているため就学意識が希薄化していき、学校を休むことへの葛藤がなくなってきたいると指摘しているように、1970年代後半に強迫的な性質の不登校が増加していった背景と、1980年代後半に不登校が急増し、無気力型の不登校が注目されていった背景は質的に異なっていると考えられる。

このように、不登校は1960年代の小学生を中心とするものと、1970年代後半以降の中学生を中心とするもので、それが背負う社会的背景は異なっており、性質も大きく異なっていることが考えられる。また、中学生の不登校においても、1970年代後半の学歴社会の成立の中で生まれた強迫的なものと、1980年代後半に校内暴力を経由していじめが蔓延化していく中で急増していった無気力型の不登校とでは大きく性質が異なっている。

この無気力型の不登校の増加は、その後のひきこもり問題と密接に関係していると考えられる。これまでの調査でひきこもりの若者の多くが不登校およびいじめ被害を経験していることが明らかになっており（東京都2008、内閣府2010）、思春期に安全感のある友人関係や学校環境を体験できなかったことの影響は看過できないものがある。ここから1980年代後半以降の思春期をめぐる環境における安全感の喪失が不登校の増加を促した一因であると考えられる。また、1990年代に入ってからは、文部省の「認識の転換」によって不登校への「見守りの姿勢」がとられるようになり、適応指導教室などの整備が進んで行ったが、外出できない生徒にとつては支援を受けないままで長い時間をすごす結果をもたらしてしまったことが考えられる。

2 「社会的ひきこもり」という概念のはたした役割

1990年代後半には、「不登校その後」という問題は「ひきこもり」と呼ばれるようになり、多くの専門家によって問題視されるようになった。そのような中で、斎藤（1998）による「社会的ひきこもり」という概念の提起が一つの転換点となり、「ひきこもり」が説明概念としての有効性を獲得し、「不登校」という文脈から切り離されていった。その後、厚生労働省（2003）などによって疫学的調査が行われていくなかで、「社会的ひきこもり」についての定義は公的な「ひきこもり」の定義へと引き継がれつつ整備されていくのであるが、この過程で「社会的ひきこもり」という概念がはたした役割について検討しておく必要があるであろう。

斎藤（1998）は「ひきこもりシステム」という概念を提出し、「社会的ひきこもり」が個人と社会（家族）との間でおこる悪循環のなかで長期化していくことについて指摘し、その悪循環に介入するような積極的アプローチを重視した。この背景には、文部省（1992）の認識転換の後に不登校を見守る姿勢が蔓延していたことに対する批判的な意味合いもあると考えられる。斎藤の理論が急速に受容されていった背景としては、多くの家族や支援者が手をこまねいてひ

きこもりの若者を見守っていたところに、説得力のある理論で介入へと舵を切る必要性を説いていたことが共感をよんだと考えられる。このような斎藤の姿勢は、師である稻村博が不登校の長期化に対して鳴らした警鐘と重なっているともいえる。

しかし、斎藤の理論がその後のひきこもりについての議論を大きく方向づけた理由はそれだけではない。それは「社会的ひきこもり」という概念を、疾患を構成する症状（下位概念）の位置から、症状を説明するための上位カテゴリーに昇格させたことである。実のところ、「ひきこもり」という言葉には、二つの起源がある。ひとつは統合失調症における「ひきこもり withdrawal」と、不登校に見られる「閉じこもり」（黒川 1997）と同じ意味で用いられた「ひきこもり」である。いずれにしてもここでは「ひきこもり」という用語は、下位概念に位置付けられており、それ自体が問題の中核としては認識されていなかった。「ひきこもり」を上位概念として、強迫症状や退行、対人恐怖、家庭内暴力などをひきこもりの長期化によって生じる二次的障害として説明することが可能になった。神経症症状がひきこもりを引き起こすのではなく、逆に、それらがひきこもりという悪循環において引き起こされると説明したのである。

間宮（2005）が「スチューデント・アパシー」「対人恐怖症」などのさまざまな枠組みで捉えられていた若者たちが一律に「ひきこもり」と呼ばれるようになっていったことへの違和感を述べている。当時の臨床家には、斎藤の提出した「（社会的）ひきこもり」という概念は違和感のあるものであったようであるが、「不登校その後」などと呼ばれていた若者たちに見られる特有の問題の長期化のメカニズムを描き出した点ではやはり画期的なものであったといえるであろう。

しかしながら、斎藤がある種の社会的プロセスとしてひきこもりを定義したのに対し、その後、疫学的調査が進んでいく中で「プロセス」ではなく「状態」としての定義が進んでいったことは、斎藤の提出した概念の本質を失っていくことを意味している。その結果、近年はひきこもりを社会的プロセスとして扱うよりも、個人の能力の問題として扱われるようになってきている。

3 不登校、ひきこもりに対する社会化圧力の増長

文部省（1992）による「誰にでも起こりうる」という認識の転換によって不登校を個人の病理とする見方は終息するが、問題の根本は不間にされたまま、不登校を「見守る」空気にもつながっていった。このような認識の転換に至る直接的なきっかけとしては稻村博と奥地圭子らの対立が挙げられるが、先述したように、1980年代後半から不登校児童数が急増したことや、

中学校という空間が安全感のなかで人格形成を保証していくことができなくなっていたことも背景に挙げることができ、認識転換にも現状の追認という側面があったと思われる。貴戸（2004）が認識転換について「不登校の個人的な要因を排除するとともに、「学校」という環境的な原因をも問わなくさせる論理であった」と指摘しているように、適応指導教室やスクールカウンセラー派遣制度などが新設されたものの、学校制度そのものを見直すような試みはなされなかつたために、増加し続ける不登校児童に対する対症療法的なものにしかなり得なかつたと考えられる。

認識転換を受けて、1992年以降は不登校に対する柔軟な対応が認められ「ソフト化路線」（奥地 2005）が進められて行ったが、その後も不登校児童数の増加は止まらなかつた。このような見守りの眼差しの中で、学齢期を過ぎてからも実質的に不登校である時と同じような状態にある若者たちが蓄積されていき、「不登校その後」あるいは「ひきこもり」と呼ばれるようになつていったと考えられる。前節で述べたように斎藤（1998）の理論は、見守りの姿勢から介入へと転化するきっかけの一つとなつたと考えられるが、具体的に政策として展開されるのは2000年代前半からである。特に2003年は、不登校、ひきこもり、ニート、発達障害といった問題を対象にした政策が矢継ぎ早に提言されていく。

不登校問題が解決しないことについて憂慮した文科省は、2002年に第二回の「不登校問題に関する調査研究協力者会議」を招集し、それによって2003年には学校への復帰を重視する答申が出された。このような流れの中で、文科省（2003a）においては「家庭への働きかけ」が不登校児への援助として有効であることが示されている。

また、若年者の雇用問題への対策においても、2003年には4省府（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府）によって、フリーター層を含む不安定就労問題に焦点を当て、若年者の職業的自立を促進し、若年失業者等の増加傾向を転換させることを目的とした「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられた。厚労省によって最初の「ひきこもりガイドライン」（厚労省2003）がまとめられたのも、まさにこの年であった。

さらに2003年は特別支援教育が本格的に推進されはじめ（文部科学省2003b）、その後の答申においても、軽度発達障害を背景とした不登校に対する支援の必要性が指摘された（文部科学省2005）。

このように2000年代にはいると、児童が学校に行かないことや、若者が働かないことを問題視する眼差しが強化されていき、社会化をせまる圧力が増長していく。これらの施策に共通するのは、不適応の原因を「能力」の問題として捉え、コミュニケーションや仕事のスキルを

身につけることを主眼とした支援が組み立てられていることである。

第5節 結論

第1章では、ひきこもりという概念が成立してきた経緯について、先行する社会問題である不登校との関係を中心に検討した。その結果、不登校は1960年前後に「学校恐怖症」として発見されたのであるが、この「学校恐怖症」は主に小学生の問題として考えられており、その原因についても母子分離不安を中心に論じられるなど、その後の「登校拒否」や「不登校」と呼ばれる児童の状態とは質的に異なっていたことが考えられる。このような初期の「学校恐怖症」は1975年までにかけては徐々に減少傾向に向かったが、1970年代後半から「登校拒否」と呼ばれる新たなタイプの不登校が緩やかに増加していった。この「登校拒否」は中学生を中心としており、強迫性といった神経症傾向が強いタイプの不登校で、競争社会や管理社会を背景にして増加していったと考えられる。しかし、1980年代後半にはいると、不登校は急激な増加に転じるとともに、児童の性質としても「無気力」「怠け」が指摘されるようになるなど質的にも変化していった。この時期は中学校を中心に教室内での「いじめ」が問題化しており、いじめ被害を背景にした不登校が指摘された時期と重なる。1970年代後半からの「登校拒否」が学歴を重視する競争社会との関係で生じた現象であるとすれば、1980年代後半からの「不登校」は、中学校において「校内暴力」「徹底的な管理教育」「いじめ」という形で次々と暴力的な力が展開していき、空間のもつ安全感が急速に損なわれていったことが背景にあると考えられるであろう。

現在、ひきこもりの若者たちに共通する経験としていじめ被害や不登校が指摘されており、また彼らの性格傾向として無気力傾向が指摘されているが、このような特徴は1980年代後半から増加した不登校の特徴と合致する。もっとも、1980年代後半に不登校であった児童が、ひきこもりの問題が浮上し始める1990年代後半に20代半ばにさしかかっていたことを考慮すると、両者が直接的につながっていると考えることができるであろう。

しかし、斎藤（1998）が「社会的ひきこもり」の概念を提唱したのち、この概念は「不登校」や「いじめ被害」という経験と直接的に関連付けがなされないまま論じられていくことになった。また、斎藤（1998）はシステム論的な視点を導入することで、過去の家族関係のあり方に還元する考え方や、さまざまな精神医学的病理に還元する考え方を牽制したが、厚労省が主導する「ひきこもり」という概念を用いた疫学的研究が進展していく中で、再び個人的な精神保健的問題を重視する方向へと展開していった。「新ガイドライン」における支援枠組みは、こ

のような流れの末端にあることができるであろう。

このようにひきこもりという問題捉え直すと、本来は中学校などの守られた空間において、自立の基盤として培われるべき、社会や対人関係に対する安全感が急速に失われていったことが背景にあると考えられ、学校や社会空間における安全感の回復こそが急務であると考えられる。しかし、現在進行している施策においては、この安全感を個々人がコミュニケーションスキルとして身につけることを目標としており、ますます関係性の中で育まれる連帯感が希薄化していく危険性をはらんでいるといえるであろう。

注

- 1 ここでいう「学術誌」とは、精神医学、精神衛生学、臨床心理学領域の学術雑誌を指し、上段の数字には下段の「児童青年精神医学とその近接領域」の論文数も含まれている。花谷・高橋（2004）は不登校についての議論を牽引してきた学会として児童青年精神医学会を重視しているためその学会誌を特に分けて集計している。
- 2 不登校は文科省によって、「長期欠席」のカテゴリーの中で「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」（文科省 2003）と定義されており、学校基本調査により集計されている。なお「学校基本調査」において「不登校」の項目は、1998年から使われ始めたものであり、1966年度から1997年までは「学校ぎらい」という項目が使われていた。また1990年までは年間通算50日以上の欠席を基準としていたが、1991年より年間通算30日以上の欠席を基準とした。なお、1991年から1998年までは2つの基準で統計が取られている。

引用文献

- 朝日新聞（1988）. 登校拒否はきちんと治療しておかないと。二〇代、三〇代まで無気力症として尾を引く心配の強いことが、稲村博・筑波大学助教授（社会病理学）らの研究グループでの約五千人にわたる相談・治療の結果、わかった。9月16日夕刊。
- 朝倉影樹（1995）. 登校拒否のエスノグラフィー. 彩流社。
- Fairbairn,W.R.D. (1954). *An Object-Relations Theory of the Personality*. New York: Basic Books.山口泰司（訳）（1995）. 人格の精神分析学 講談社。
- 藤山直樹（2001）. ひきこもりと人格障害 現代のエスプリ. 至文堂, 403, 78-85.

- 花谷深雪・高橋智 (2004). 戦後日本における「登校拒否・不登校」問題のディスコース:登校拒否・不登校の要因および対応策をめぐる言説史. 東京学芸大学紀要. 第1部門,教育科学, 55, 241-259.
- 平井信義 (1966). SchoolPhobia あるいは登校拒否諸類型と原因的考察並びに治療について. 臨床心理学の進歩, pp.80-90.
- 本城秀次 (1988). 家庭内暴力を伴う登校拒否児における「いじめられ」体験について. 児童青年精神医学とその近接領域, 29, 127-135.
- 本城秀次、金子寿子、名和美幸、猪子香代、杉山登志郎、大高一則、青山隆、阿部徳一郎、武井陽一、若林慎一郎 (1987). 登校拒否の時代的変遷について. 児童青年精神医学とその近接領域, 28, 183-191.
- 稻村博 (1980). 家庭内暴力—日本型親子関係の病理. 新曜社.
- 稻村博 (1994). 不登校の研究 新曜社.
- 石川良子 (2007). ひきこもりの〈ゴール〉—「就職」でも「対人関係」でもなく. 青弓社.
- Johnson,A.M.,Falstein,E.1.,Szurek,S.A,&Svendsen,M.(1941) . Schoolphobia.*American Journal of Orthopsychiatry*,11,pp.702-708.
- 加藤弘通 (2005). ひきこもりの心理. 上里一郎監修. 白井利明 (編). 迷走する若者のアイデンティティフリーター、パラサイト・シングル、ニート、ひきこもり—ゆまに書房, 189-213.
- 貴戸理恵 (2004). 不登校は終わらない—「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ. 新曜社.
- 木村元 (2015). 学校の戦後史. 岩波新書.
- 衣笠隆幸 (1999). 「ひきこもり」とスキゾイドパーソナリティ—スキゾイドの病理学的研究の歴史. 精神分析研究, 43, 101-107.
- 清原浩 (1992). 不登校・登校拒否についての系譜—概念規定をめぐる歴史的展開を中心に—障害者問題研究, 69, 1-12.
- 小泉英二 (1973). 登校拒否—その心理と治療. 学事出版.
- 近藤直司 (1995). 青年期における「閉じこもり」の一事例—自己愛の病理を中心に. 思春期青年期精神医学, 5, 133-142.
- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子・宮沢久江 (2007). 青年期ひきこもりケースの精神医学的背景について. 精神神経学雑誌 109, 834-843.
- 厚生省 (1991). ひきこもり・不登校児童対策モデル事業の実施について.
- 厚生労働省 (2003). 一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動

のガイドライン：精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか。

厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.

小山明日香・三宅由子・立森久照・竹島ただし・川上憲人 (2006). 地域疫学調査による「ひきこもり」の実態と精神医学的診断について—平成14年度～平成17年度のまとめ. 平成18年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）こころの健康についての疫学調査に関する研究協力報告書.

久富善之 (1993). 競争の教育 労働旬報社.

工藤浩司・川北稔 (2008). 「ひきこもり」と統計. 萩野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎 (編). 「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動. ミネルヴァ書房, pp.76-96.

黒川昭登 (1997). 閉じこもりの原因と治療—登校拒否から出社拒否へ. 岩崎学術出版社.

久徳重盛 (1979). 母原病—母親が原因でふえる子どもの異常. サンマーク出版.

牧田清志・小此木啓吾・鈴木寿治 (1967). 思春期登校拒否児の臨床的研究—特に慢性重症例について. 児童精神医学とその近接領域, 8, 377-384.

間宮正幸 (2005). ひきこもりの臨床. 上里一郎 (監修). 白井利明 (編). 迷走する若者のアイデンティティ—フリーター、パラサイト・シングル、ニート、ひきこもり. ゆまに書房, pp.217-243.

文部省 (1967-1999). 学校基本調査.

文部省 (1983). 生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に(中学・高等学校編).

文部省 (1992). 登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして. 学校不適応対策調査研究協力者会議最終報告書. 文部省中学校課内生徒指導研究会(編). 今,登校拒否を考える.

文部省 (1995). スクールカウンセラー活用調査研究委託実施要綱.

文部省 (1996). 生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について.

文部科学省 (2000-2014). 学校基本調査.

文部科学省 (2003a). 不登校への対応のあり方について.

文部科学省 (2003b). 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告).

文部科学省 (2005). 特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申).

森田洋司 (1991). 「不登校」現象の社会学. 学文社.

- 森田洋司 (2010). いじめとは何か 教室の問題、社会の問題. 中公新書.
- 武藤清栄 (2001). ひきこもりの概念の変遷とその心理. 現代のエスプリ, 403号, 35-44.
- 内閣府政策統括官 (2010). 若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査) .
- 鍋田恭介 (1999). 学校不適応とひきこもり—変わりゆく子どもたちの悩みとその対応. こころの科学, 87, 20-31.
- 小此木啓吾 (2000). ひきこもりの社会心理学的背景. 狩野力八郎・近藤直司 (編). 青年のひきこもり. 岩崎学術出版社, pp.13-26.
- 奥地圭子 (1983). 学校とはなにか、子育てとはなにかを問われて. 渡辺位 (編). 登校拒否・学校に行かないで生きる. 太郎次郎社.
- 奥地圭子 (1992). 不登校を生きる—それぞれの体験と交流. 教育資料出版会.
- 奥地圭子 (2005). 不登校という生き方—教育の多様化と子どもの権利. NHKブックス.
- 斎藤環 (1998). 社会的ひきこもり—終わらない思春期. P H P 研究所.
- 佐瀬稔 (1997). 金属バット殺人事件—戦後ニッポンを読む. 読売新聞社.
- 佐藤修策 (1959). 神経症的登校拒否行動の研究. 岡谷県中央児童相談所紀要, 4, 1-15. 佐藤修策 (1996). 登校拒否ノート—いま、むかし、そしてこれから. 北大路書房所収, pp.2-30.
- 佐藤修策 (1968). 登校拒否児 国土社.
- 佐藤修策 (1987). 「登校拒否」再考. 教育心理, 35, 5-11.
- 塩倉裕 (1999). 引きこもる若者たち. ビレッジセンター出版局.
- 総務庁青少年対策本部 (1990). 青少年白書—青少年問題の現状と対策.
- 鷺見たえ子・玉井収介・小林育子 (1960). 学校恐怖症の研究. 精神衛生研究, 8, 50-54.
- 高木隆郎 (1963). 学校恐怖症 小児科診療, 26, 433-438.
- 高木隆郎・川端利彦・田村貞房・三好郁男・前田正典・村手保子・澄川智 (1959). 長欠児の精神医学的実態調査 精神医学, 1, 403-409.
- 高木隆郎・川端つれ・藤沢惇子・加藤典子(1965). 学校恐怖症の典型像 (1). 児童精神医学とその近接領域, 6, 146-156.
- 高山龍太郎 (2008). 不登校から「ひきこもり」へ. 萩野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎 (編). 「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動. ミネルヴァ書房, 24-47.
- 竹内常一 (1987). 子どもの自分くずしと自分づくり. 東京大学出版会.
- 玉井収介 (1979). 登校拒否. 教育出版.

- 鏑幹八郎 (1963). 学校恐怖症の研究 (1) ——症状形成にかんする分析的考察. 児童精神医学とその近接領域, 4, 221-235.
- 鏑幹八郎 (1989). 登校拒否と不登校——神経症的発言から境界例および登校無関心型へ. 児童青年精神医学とその近接領域, 30, 260-264.
- 田中佑弥 (2015). 「不登校」像の変容過程——精神科医、フリースクールに関わる人びとを中心. 臨床教育学研究, 3, 127-145.
- 田野稔郎 (1980). 家庭内暴力と登校拒否. 詫摩武俊 (編). 登校拒否. 有斐閣選書.
- 十亀史郎 (1965). 学校恐怖症の研究 (II) ——症状発生の機制および入院加療について. 児童精神医学とその近接領域, 6, 157-165.
- 富田富士也 (2000). 新・引きこもりからの旅立ち——不登校「その後」・就職拒否に悩む親子との関わりの記録. ハート出版.
- 東京都 (2008). ひきこもり等の若者を支援する団体の実態調査研究.
- 梅垣弘 (1966). 学校恐怖症に関する研究 (1) ——学校恐怖症の予後. 児童精神医学とその近接領域, 7, 231-243.
- 若林慎一郎 (1992). 私 (若林慎一郎) の児童精神医学の歩み. 児童青年精神医学とその近接領域, 33, 1-11.
- 若林慎一郎・伊東秀子・伊藤忍 (1965). 学校恐怖症または登校拒否児童の実態調査. 児童青年精神医学とその近接領域, 6, 77-89.
- 渡辺位 (1979). 第 19 回日本児童精神医学会シンポジウム思春期登校拒否児童の治療・処遇をめぐって. 児童精神医学とその近接領域, 20, 160-180.
- 渡辺位(編) (1983). 登校拒否——学校に行かないで生きる. 太郎次郎社.

第3章 「ひきこもり」に至る経緯 —透明な排除のプロセス—

第1節 本研究の課題

1 「ひきこもり」の多様性

「ひきこもり」の若者の存在は1990年代から問題にされはじめたが、斎藤（1998）の著作の出版、2000年におきた「西鉄バスジャック事件」などがきっかけとなり、急激に世間一般から注目を浴びるようになっていった（高山2007）。

今や「ひきこもり」という言葉は日常生活に浸透しているが、この言葉の意味する状態像は多様である。厚生労働省（2010）のガイドラインによれば「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である」と定義されている。近藤ら（2007）はひきこもりについて多様な見解が入り乱れていることを指摘し、精神医学的背景と治療・援助方針にもとづいて3群に分けて再定義を試みている。第1群は「統合失調症、気分障害、不安障害などを主診断とし、薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの」、第2群は「広汎性発達障害や精神遅滞などの発達障害を主診断とし、発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」、第3群は「パーソナリティ障害（傾向 traitを含む）や同一性（アイデンティティ）の問題、身体表現性障害などを主診断とし、パーソナリティ特性や神経症的傾向に対する心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」である。

2 ひきこもり状態に至った若者たちに共通した学校体験

しかし「ひきこもり」という概念が含む多様性が指摘されている一方で、ひきこもり状態にある若者たちに見られる共通性として、不登校やいじめられ体験などの否定的な学校体験（武藤、2001）、「成績の低下や受験・就労の失敗、友達の裏切りや失恋、いじめなど一種の挫折体験」（斎藤、2003）なども指摘されてきた。

・いじめられ体験

東京都（2008）による調査では、「ひきこもり合計群」において「生育環境・学校での経験」という調査項目で「友達にいじめられた（いじめられいる）」と答えた者の割合は43.8%（一

般群 18.0%）であった。内閣府（2010）の調査においても、「ひきこもり群」においては「友達にいじめられた」ことがあると解答した者の割合は 42.4%（一般群 22.9%）であった。

これらの調査結果から、ひきこもり状態にある若者たちの実に 40%以上が過去にいじめられたことがあると考えることができる。ここからいじめられ体験が直接的にひきこもりの原因となっていると結論することはできないが、大きな影響を及ぼしていることが予想される。

・不登校経験

厚生労働省（2003）の調査においては、ひきこもり状態にある若者の 61.4%が過去に不登校を経験していることが確認されている。東京都（2008）によると「ひきこもり合計群」において「不登校を経験した（している）」と答えた者の割合は 34.4%（一般群 5.3%）であった。また、内閣府（2010）による調査ではひきこもり群の若者において「不登校を経験した」と答えた者の割合は 23.7%（一般群 5.4%）であった。

このように、いじめられ体験と比較すると、不登校を経験した者の割合にはばらつきがあり、近年の調査ではひきこもり状態との関連性はそれほど高くはないように思われる。しかし、一般群における不登校経験者の割合が 5%程度であることと比較すると、ひきこもり状態にある若者における不登校経験者の割合は明らかに高く、不登校経験が後のひきこもり状態に少なからず影響を及ぼしていることがうかがわれる。

・就労の失敗

厚生労働省（2003）による調査では、ひきこもり状態に至った原因として「職場不適応」と答えている者の割合は 28.1%であり、「就職活動不調」と答えている者は 12.5%であった。内閣府（2010）による調査では、ひきこもり状態に陥ったきっかけとして「職場になじめなかつた」と答えている者は 23.7%、「就職活動がうまくいかなかつた」と答えている者は 20.3%であった。

就労や就職活動での失敗体験は、「いじめられ体験」や「不登校経験」に比べてより直接的な原因として解説されている。しかし、いずれの調査においても、就労や就職活動の失敗について答えている者の中には、過去にいじめられ体験や不登校経験を有する者も含まれており、これらの体験がひきこもり状態に何らかの影響を及ぼしている例も少なくないと考えられる。

3 進行するプロセスとしての「ひきこもり」

このように、ひきこもり状態に至る要因の多様性が指摘される一方で、それらの要因のいくつかには高い共通性が指摘されてきた。しかし、「不登校体験」について挙げれば、過去にそれを体験したと答える割合（23.7%）と、それがひきこもり状態に至る原因となったと答える割

合（11.9%）とには差があり、単純な因果関係で結びつけることはできない。また、前項で述べたように就労や就職活動での失敗の背景として「いじめられ体験」が影響していることも考えられるなど、それぞれの要因が相互に影響し合っていることが考えられる。したがって「ひきこもり」という状態について、さまざまな要因が時間とともに絡み合いながら進行するプロセスであると捉えることが必要であろう。

すでに斎藤（1998）は、ひきこもりをシステムティックな悪循環の構造のなかに取り込まれて脱け出せなくなるようなプロセスとして捉え「ひきこもりシステム」という概念を提示している。また、このようなプロセスは社会経済生産性本部（2007）のひきこもり経験者を多数含む元「ニート」の若者を対象にした調査報告においても指摘されている。「『人間関係が苦手』『手先が不器用』『計算や字を書くことが苦手』などの事情が職場の人間関係のトラブルといったネガティブな体験につながり、苦手意識がさらに増幅されて就労が困難な状態に追い込まれて行く様子がうかがわれる」（p.66）というのである。

しかしながら、前節で述べたような「いじめられ体験」「不登校経験」「就労の失敗」などどのように影響しあいながら「ひきこもり」というプロセスを進行させていくのかについては、具体的に検討した研究は少ない。本研究では、筆者の関わったひきこもり状態を経験した若者たちの事例に基づきつつ、このプロセスについて検討していく。

第2節 調査の概要

1 フィールドと調査対象者

本研究では、筆者が臨床心理士として関わりを持ってきたX若者施設において、利用開始時にひきこもり状態にあった若者18名を調査対象者（以下、「対象者」）とした。ただし、調査は対象者の施設利用形態が安定してから開始した。なお、本研究では「ひきこもり」について先述した厚生労働省（2003）のガイドラインに従って定義し、そのような状態にあることを「ひきこもり状態」と表現することにするが、これらは必ずしも自宅に閉居した状態を意味していない。

支援施設利用開始時の対象者の18名のプロフィールを表1に示す。年齢は20代から30代にわたり、性別は男性15名で女性3名である。この偏りは、そもそもひきこもりの若者に男性が多いことと関係していると考えられる。

表 3-1 支援施設利用開始時の対象者のプロフィール

対象者	性別	年代	支援施設利用開始時の状態
Aさん	男性	20代	ほとんど自宅からでない
Bさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Cさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Dさん	男性	30代	自らの意思でひきこもり状態から脱したばかり
Eさん	男性	20代	ほとんど自宅からでない
Fさん	男性	20代	たまに自家用車で外出する以外は自宅から出ない
Gさん	男性	20代	しばしば自宅から出られなくなる
Hさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Iさん	女性	20代	しばしば自宅から出られなくなる
Jさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Kさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Lさん	男性	20代	生活上の必要が無い限り自宅から出ない
Mさん	男性	20代	しばしば自宅から出られなくなる
Nさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Oさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Pさん	男性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Qさん	女性	20代	外出はできるが、他者との接触は無い
Rさん	女性	30代	外出はできるが、就職活動までは至らない

2 調査期間

調査は 2009 年 3 月から 2009 年 10 月にかけて行った。

3 調査方法

インタビュー調査は支援施設内の個別面談室において行い、承諾を得られた場合には IC レコーダーに音声を録音した。なお、調査に要した時間は 1 時間から 1 時間半程度であった。

4 調査内容

自立支援施設を利用するようになるまでの経緯、小学校や中学校での様子、中学校卒業後の進路、ひきこもっていた時の様子などを中心に、対象者本人がひきこもり状態に至るまでの生活経験を自由に語ってもらった。

5 倫理的配慮

インタビュー調査時に、①本研究の目的について、②匿名性と守秘義務の約束、③研究についての問い合わせ先として調査者の連絡先の明示を行い、承諾をいただいた。

第3節 結果

1 「ひきこもり」状態に至るまでの経験

対象者の学校および就労における経験と家庭状況を表2に、対象者の学校および就労における経験の流れをまとめたものを図1に示す。

対象者18名のうち10名が中学校でのいじめられ体験について語っているが、その内容のほとんどは嫌がらせや無視といったもので程度は様々であった。そのうち6名がいじめられたことが原因の一つとなり不登校状態に至っていた。また反対に、他の4名はいじめられ体験をきっかけに学校規範への適応を強化し、大学や専門学校に進学していた。

中学校において不登校を経験した対象者は10名で、そのうち小学校における不登校経験を有する者は1名であった。これらの対象者の中学校卒業後の進路は、普通高校を卒業している者が2名で、4名は通信制高校や高等学校卒業程度資格認定試験受験サポート校（以下、サポート校）へ進学しており（うち2名が中退）、1名が普通高校を中退したのち高等学校卒業程度資格試験（以下、高認試験）を受験して合格している。他の3名は不登校に引きつづいて長期にわたるひきこもり状態に陥っていた。

就職活動でのつまずきがひきこもり状態に陥るきっかけとなっている対象者は7名で、このうち4名にいじめられ体験が、2名に不登校経験が認められた。これらの経験がない対象者は2名で、彼らには大学卒業までの学歴において大きな不適応はなかった。

その他、対象者の5名がアルバイトでの挫折体験を語っているが、すべていじめられ体験者であった。

就労において何度も解雇された体験を有する対象者は3名おり、その内2名は短大や専門学校を卒業したものの、正職員としては雇用されずに解雇された後に、短期の雇用を転々とした後にひきこもり状態に至っていた。

また、家庭状況として小学校時代から父親または母親のみの一人親家庭で生育した対象者は5名であった。

これら対象者の経験を「いじめられ体験」、「不登校体験」、「就労・就職活動の状況」、「学歴」を基準に群分けすると以下のようになる。

表 3-2 対象者の学校および就労における経験と家庭状況

群	事 性 年		い 長 期 の ひ キ こ も り	小 中 学 校	サ ポ 一 校	高 校	大 検	大 学 · 専 門 学 校	就 職 活 動	ア ル バ イ ト	重 な る	一 人 親	
	例 别	代		體 験	校 校	不 不 登 登	校 校	不 不 ト 卒	高 認 資	大 学 等 卒	中 退	解 挫 折	家 庭
A	A	男 20代	+	+	+							+	
	B	男 20代	+	+	+						+	+	
	C	男 20代	+	+	+						+		
	D	男 30代	+	+	+	+					+	+	
	E	男 20代	+	+	+	+	+	+			+	+	
A	F	男 20代	+	+	+	+			+		+		
	G	男 20代	+	+	+	+		+			+		
A	H	男 20代	+			+		+			+		
	I	女 20代	+			+		+			+		
	J	男 20代	+			+		+			+		
	K	男 20代	+			+			+				
B	L	男 20代		+	+	+	+	+				+	
	M	男 20代		+	+	+	+	+				+	
	N	男 20代		+	+	+	+	+	+		+		
C	O	男 20代				+		+			+		
	P	男 20代				+		+			+		
C	Q	女 20代				+		+			+		
	R	女 30代				+		+			+		

※高等学校卒業程度認定試験受験サポート校および通信制高校など

A いじめられ体験が影響していると考えられる群

①いじめられ体験から不登校、長期のひきこもり状態に至った群

(Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん)

②いじめられ体験から不登校に陥り、一時回復したものの再びひきこもりに陥った群

(Fさん、Gさん)

③いじめられたが不登校にならず進学し、就職活動で挫折しひきこもった群

(Hさん、Iさん、Jさん、Kさん)

- B いじめ以外の要因で不登校に陥ったことが影響していると考えられる群
(Lさん、Mさん、Nさん)
- C 大学・専門学校までは適応していたが、就職活動・就労体験でつまづいた群
- ①大学・専門学校までは適応していたが、就職活動でつまづいた群
(Oさん、Pさん)
- ②解雇され転職を繰り返し、ひきこもり状態に至った群
(Qさん、Rさん)

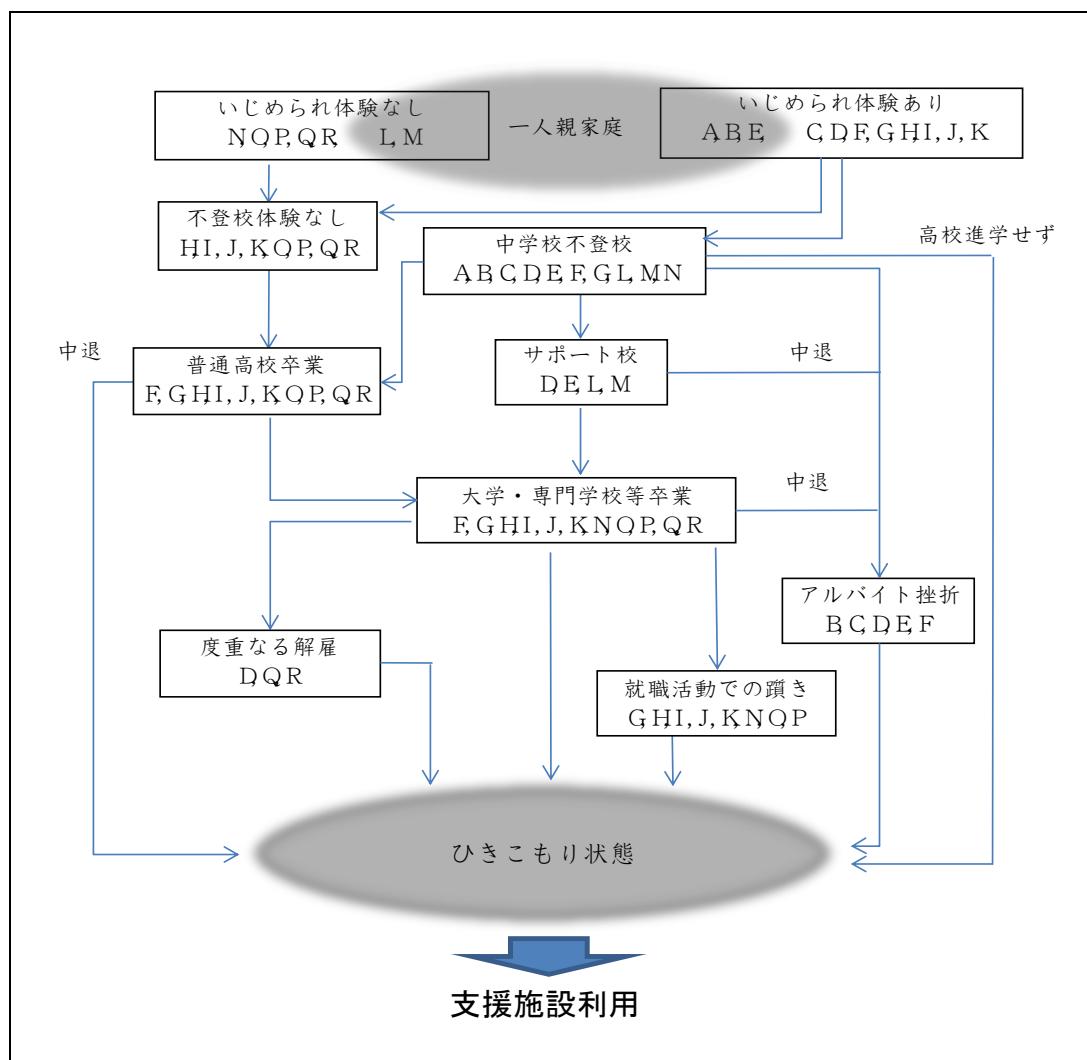


図 3-1 対象者の学校および就労における経験の流れ

2 各群の特徴

次に各群の特徴と代表的な事例を示す

(1) いじめられ体験が影響していると考えられる群

本研究の対象者においては 18 名中 10 名がいじめられ体験について語っている。語られる体験は、酷い暴力や中傷を受けてたものから、無視される体験が中心のものまで様々であり一括することは難しい。A さん、B さん、F さんは暴力を交えたいじめの被害について、D さんと E さんは言葉によるいじめの被害について語っている。また H さん、I さん、J さんは中学校時代に仲間はずれにされていたと語り、L さんは「グループ分けでいつも孤立していたし、物がなくなることがたびたびあった」などという体験を「いじめ」という文脈で語っている。

また、いじめや無視される目にあったという事実に加え、周りの人が理解してくれなかつたということが傷を深めたと語られることが多い。I さんは、中学校の時に教室で無視や意地悪をされたが、それ以上にショックだったのが小学校からの幼馴染みが誰も守ってくれなかつたことであったという。また E さんは、中学の部活で他の部員から口を聞いてもらえないなど仲間はずれにされ、担任にそのことを訴えたが、反って孤立状況が深まってしまった。後者の場合は直接的な誹謗や中傷より「無視される」ということが苦痛の中心であったといえる。

周囲に彼らを排除する意図があったのどうかは判断しがたい場合もあるが、これらの孤立化されていく体験は、彼らの自己像と他者への信頼を著しく傷つけ、彼らを不登校状態さらには長期間のひきこもり状態へと追いこまれていく。

①いじめられ体験から不登校、長期のひきこもりへ

このグループの対象者は、中学校時代のいじめられ体験が原因の一つとなって不登校に陥り、そこから抜け出すことができず長期のひきこもりに至ったと語っている。いじめられ体験の内容として A さんと C さんは、身体的暴力や暴言など直接的に傷つけられた体験を語っている。ただし、中学校卒業後の進路については、A さん、B さん、C さんは進学せずにまったくのひきこもり状態に陥ったのに対して、D さん、E さんは通信制高校に進学している。しかし、通信制高校で学業への動機づけを保つことは難しいようで、D さんは 5 年かけて卒業しているが、E さんは中退している。

このグループの対象者に共通しているのは、強い劣等感と対人恐怖傾向であり、中学校での不登校時には実質的に自宅から出られない時期があったことである。

事例 A さん（20 代 男性）

中学 2 年の時に、体が小さいことを理由にいじめられて、不登校状態になる。その後、児童

相談所に相談に行くがなじめず、長期（10年以上）のひきこもり状態に陥る。その間、ほとんど自宅から出づに、テレビを見たりゲームをしたりして過ごしていた。父親とは幼少時に離婚により離別している。母親は病気がちで、Aさんことで相談機関を訪れる余裕がなかった。また、母親自身、Aさんが身近にいてくれた方が生活しやすかったこともあり、積極的に変化を望んでいなかったと思われる。変化が起きたのは、母親が病気で入院した時に、買い物や見舞のために外出せざるを得なくなった時である。母親の通院する病院関係者から相談機関を紹介され、相談を受けることになった。

事例 Dさん（30代 男性）

中学校2年生の時にいつも一緒にいる同級生たちから言葉でいじめられ、そのことを担任に相談するが取り合ってもらえなかった。いじめが長期化するなかで、中学校3年生の夏から不登校状態になった。通信制高校に進学し5年かけて卒業するが、その間は対人恐怖が強く「半分ひきこもり」のような状態で、対人関係はほとんどなかったという。父親の勤める会社の経営不振で家計が苦しくなったことに危機感を感じ、23才の時に就職を試みる。工場で軽作業のアルバイトに従事するが人間関係になじめず退職。その後に警備員として働くが「相手の顔を見て話すのが苦手」であることを注意されるなどして短期の雇用で終わる。その後もいくつかのアルバイトを経験するがいずれも数ヶ月しか続かず、25才を過ぎるころからは長期のひきこもり状態に陥った。

②いじめられ体験から不登校に陥り、一時回復したものの再びひきこもりに陥る

このグループの対象者（Fさん、Gさん）は、中学校時代のいじめられ体験が原因の一つとなって不登校に陥ったが、高校ではそこから回復し、大学や専門学校に進学している。しかし、高校から大学や専門学校での生活では友人ができず孤立していた。結局、就職活動を目前にして立ちすくんでしまい、進路未定のまま卒業し、行き場を失って徐々にひきこもり状態に陥つていった。

このグループの対象者に共通しているのは、強迫性と対人の孤立傾向である。

事例 Fさん（20代 男性）

中学1年の時にクラスメートからわざと体当たりをされるなどのいじめを受けて、1ヶ月ほど不登校状態に陥った。一方的にいじめられるばかりで屈辱感が強かったという。また、その時に担任の教師や両親から学校に行けない理由を問いただされたが、自分ではつづりと理由がわからず、ただただ情けない気持ちになり、精神的に追いつめられていった。結局、中学生の間は断続的に不登校状態が続いたが、高校では一転してほとんど休まずに登校した。卒業後

は、担任教員の勧めもあり近くにある大学に進学した。しかし学業を続ける意欲がわからず、中退。その後、一度はアルバイトを試みたものの仲間から嫌がらせされているように感じて2日ほどでやめてしまった。以後5年間、ほとんどひきこもり状態で過ごし、やりきれない気持ちになり、飲酒の末に暴れることもあったという。

③いじめられたが不登校にならず進学、就職活動で挫折しひきこもる

このグループの対象者（Hさん、Iさん、Jさん、Kさん）は、中学校時代にいじめられ体験を有するが、そこから不登校に陥ることではなく、高校、さらに大学や専門学校へと進学している。しかし、高校から大学や専門学校での生活では友人ができず孤立していた。結局、就職活動を目前にして立ちすくんでしまい、進路未定のまま卒業し、行き場を失って徐々にひきこもり状態に陥っていった。

このグループの対象者に共通しているのは、必要があれば外出はできること、強迫性と対人的孤立傾向である。

事例 Hさん（20代 男性）

Hさんは、20代前半の男性で、中学生のときに陰口をささやかれていると感じ、以後周囲から「バカにされているのではないか」と気にするようになったというが、不登校には陥らなかった。その後、「バカにされないように」と勉強して優秀な成績を修めるように努力していたが、次第にそのことがプレッシャーになり、試験が近づくと過呼吸や動悸などのパニック発作のような症状に襲われるようになった。友人はできず、学校生活は苦痛であったというが、それでもあまり休むことなく高校を卒業した。

大学へは推薦入学。友人はできないままであったが、無事に4年間で卒業した。就職活動は大企業を中心に行うが、結局内定はもらえなかった。Hさん自身も、職場の人間関係に適応できるか漠然とした不安を抱いており、「就職が決まつたらどうしよう」という不安があったのだという。卒業が近づくにつれて将来についての不安が強くなり、卒業から半年すぎたころ、就労についての相談を目的に支援施設に来所した。

事例 Iさん（20代 女性）

中学校の時に、部活で無視を中心にしていじめにあう。いじめの中心メンバーの一人は小学校の親友だった。しばらくして部活はやめたが、それでもクラス内でいじめが続いた。いじめに耐え切れず、担任に相談するがあまり効果的な対応はなされなかったという。

高校ではいじめをうけず、何とか行くことはできたが、友人関係を作ることが恐くなってしまい、孤立していた。その後、大都市圏の短大に進学して一人暮らしをしたが、ほとんど友人

との交流はなかった。学業はそれなりに修めたが「むなしい」という。短大卒業後、就職も考えたが対人関係をうまくやれるか不安になり断念。実家に帰りほとんど外出しないでいるうちに、徐々に対人恐怖的になっていき、ひきこもり状態に陥ったという。

（2）いじめ以外の要因で不登校に陥ったことが影響していると考えられる群

このグループの対象者（Lさん、Mさん、Nさん）は、中学校時代に学業での困難や漠然とした孤立感から徐々に不登校に陥ったが、その後そこから回復しサポート校へ進学、Lさんは卒業し、Nさんは通信制高校を中退したものの自力で高校卒業認定試験に合格している。その後MさんとNさんは大学に進学したものの、就職活動を目前にして立ちすくんでしまい、進路未定のまま卒業し、行き場を失って徐々にひきこもり状態に陥っていった。

このグループの対象者に共通しているのは、非常に社交的で他者に気を使う側面と、心配性で強迫的な側面があることである。

事例 Nさん（20代 男性）

高校1年生の7月辺りから、体育の授業が苦痛であるとの理由で不登校になり始め、2年生で中退。しばらくひきこもり状態を送っていたが、19才の時に大検の制度が変わったのをきっかけに受験し合格。しかし、その後も進路を決められず行き場を失った状態になっていたが、見かねた母親のすすめで支援施設を訪問し、活動に加わる。同じような状況の若者とともに農作業などを体験していくなかで徐々に気持ちがほぐれ、22才の時に大学に進学。学部卒業後に就職することへの不安から大学院へ進学するが、修了が近づくと再び就職することへの不安が強くなり、十分に就職活動をできないまま修了し、その後徐々にひきこもり状態に陥っていった。

（3）大学・専門学校までは適応していたが、就職活動・就労体験でつまずいた群

①大学・専門学校までは適応していたが、就職活動でつまずいた

このグループの対象者（Oさん、Pさん）は、中学、高校、大学は問題なく卒業はしたもの、就職活動に踏み切ることができず、卒業後徐々に行き場を失ってひきこもっていった。彼らは、学校への在籍期間を通して友人をほとんど持たず、孤立した状態で過ごしてきた。

このグループの対象者に共通しているのは、受動的で意思がはっきりしておらず、「なんとかこのままではダメなのではないか」というように漠然とした不安を訴える点である。

事例 Oさん（20代 男性）

Oさんは大学を卒業するまでは、いじめられた経験も不登校の経験もなく、学業面でも問題なく過ごしてきたという。Oさんは現在、行き場がなく家にひきこもりがちになっている状態

について、「これまで〈消去法〉で進路を選択してきたが、気がついたら選択肢がなくなっていた」と述べている。彼は、自分の学力にあった高校へ進学し、高校からの推薦で大学へ進学した。しかしその間、友人は一人もできず、ただ学校へ通って「座っていただけ」だったという。

大学生活も家との往復で、単位は順調に取得していったが、何のために大学に通っているのかわからず、生き生きしている大学生に比べて「自分は劣った存在だ」と感じるようになったという。そして大学で就職活動の時期が近づき、就職指導で面接を受けるようになってから、面接をこなすことができるのか、また就職後対人関係でうまくやっていけるのか不安になり、結局は就職活動をできないまま卒業した。大学は何とか卒業したもの「むなしさ」だけが募ったという。大学卒業後、就職も考えたが対人関係をうまくやれるか不安になり踏み切れないでいた。大学を卒業してからも始めのうちは、それなりに外出していたが、次第に行く当てがないことと、仕事をしていないことに対する近所の眼が気になることなどから、家にひきこもりがちになっていったという。

②解雇され転職を繰り返し、ひきこもりに至る

このグループの対象者（Qさん、Rさん）は、専門学校や短大までは特に問題なく過ごし、卒業して就職はしたものの、しばらくして解雇され、その後転職を繰り返しながら徐々に無業状態になり孤立していき、ひきこもり状態に至った。

事例 Qさん（20代 女性）

Qさんは専門学校を卒業し、しばらくデパートで非正規雇用の販売員として就労していた。その会社で、正社員になりたいという旨を上司に相談したところ、ほどなくして解雇されたとのことである。その後、いくつかの会社の就職面接を受けるが、本人が関心を持つ販売関係の仕事には就くことができず、しだいに「また否定されるのでは」という恐れが強くなり、就職活動を行う気力を失い、ひきこもり状態になったという。

ひきこもり状態に陥って1年半が過ぎてから、自分の意思で支援施設に訪れた。3ヶ月ほど支援を受けた後に、気を取り直してスーパーの調理部門のパートの仕事に就くことにした。本人自身は不本意な仕事ではあったが、とりあえず履歴書に空いた穴を埋めるために仕事をはじめたのだという。

事例 Rさん（20代 女性）

Rさんは、製菓工場の非正規社員として雇用されたものの、週に数日しか勤務を言い渡されず困っていた。しかし、その会社は新人を次々に雇用していった。結局、この会社は急に大口の注文が入ったときのために常に流動的な勤務ができる人材をストックしていたのである。彼

女は他にも職を探したが、やはり不安定な就労形態のものしか見つからず、自宅にいることが多くなった。はじめはそれほど不安を感じていなかつたが、次第に「平日の昼間に自宅にいるのは変だと思われるのではないか」と思うようになり、自宅にいるときにはカーテンを閉め切つたり、あるいは用もないのに外出を装つたりと過剰に人目を気にするようになっていった。そのうちに対人恐怖感が強くなり、外出する気力を失つてひきこもり状態になっていった。

(4) 一人親家庭

学業経歴による分類からは外れるが、本研究の調査対象者のうち 5 名が両親のうちいずれかの死去、離婚や別居などの理由によって、一人親家庭で生育した経験を有していた。どの対象者も両親のうちいずれかとの離別を 10 才より以前に体験している。

事例 B さん(20 代 男性)

小学生のころ父親が他界し、その後母親と障がいのある妹と 3 人暮らしになった。父親にかわり、母親が仕事に出るようになったため、B さんは妹の世話をする役割になった。しかしそのことが負担になったことや、小学校高学年になってから学校でいじめを受けるようになったことが重なり、中学 2 年生のころには学校に行かないで家で母親や妹に暴力をふるうようになった。

その後、中学校で相談指導学級を紹介されたが、実際のところ相談指導学級にはほとんど通うことができなかつた。中学卒業後は通信制高校へと進学したが、母親の手助けによって課題を仕上げて何とか卒業したというのが現実であった。

高校を卒業した後、しばらく家で過ごしていたが、2 年ほどたつた時に一念発起してコンビニエンスストアでアルバイトを始める。しかし、仕事をなかなか覚えられないことを注意されてやめる。その後、しばらく自宅にひきこもり状態で過ごしたのちに、母親のすすめで相談機関を訪れた。

事例 L さん(20 代 男性)

L さんは中学 2 年生の時に友人にからかわれたことをきっかけに不登校になり、高校はサポート校に進学。7 才の時に病気で母親と死別し、その後父親と近所に住む母方祖父母たちによって育てられた。本人によると、安心して甘えることができる場所がなかつたことがひきこもりに陥つた根底にあるという。(E さんもほぼ同様の経緯)

第 4 節 考察

1 ひきこもり状態に至る顕在的要因

本研究の対象者においても、これまでの調査において指摘されてきたように、ひきこもり状態に至る要因のうち大きなものとして「いじめられ体験」「不登校経験」「不安定な就労形態」が浮かび上がってきた。また、本調査においては「一人親家庭」のもつリスクについてもいくらかの示唆が得られた。本節では、これらの要因が対象者にどのような影響を及ぼしたのかを考察する。

(1) いじめの影響

本研究の対象者においても 18 名中 10 名がいじめられた体験があると語っており、ひきこもり状態に至る要因としていじめられ体験が大きいことがうかがわれる。語られたいじめられ体験は、酷い暴力や中傷を受けていたものから、無視される体験が中心のものまで様々であり一括することは難しいが、いじめられた体験を持つ対象者のうち 6 名が不登校状態に陥っており、大きな影響を与えていていることがうかがわれる。

特に中学校の時に身体的暴力や暴言等のいじめにあった対象者には、その影響が大きかったようである (A さん、C さん)。彼らはいじめられ体験によって、強い対人恐怖状態に陥ってしまい、そのために長い間外出不能のひきこもり状態に陥っていた。

その他の対象者の場合、いじめられ体験の内容は「無視」「仲間はずれ」「ものがなくなる」などであり、クラスメートたちに彼らを排除する意図があったのかどうか判断が難しいが、これらの孤立させられていく体験は、彼らの自尊心を深く傷つけ、同時に他者への不信感も深く刻み込まれてしまったようである。

いじめられ体験を語った対象者には、不登校には陥らなかった者や、中学校で不登校状態に陥っても高校で回復し、さらには大学、短大、専門学校などに進学した者も多い。しかし、彼らにしてみても、進学先で友人を得た経験を語る者はほとんどおらず、卒業単位の修得だけを目標に学校生活を送っていた。表面的には適応できたとしても、他者に対する不信感や恐怖心をぬぐうことができず、安定した対人関係を築くことに著しい困難が生じているようである。

また、いじめられ体験は外傷体験として被害者の心に今なお影響し続けている。「一人でいると中学のときにいじめられた時のこととかを思い出して、頭がもやもやしてくる」(F さん) というように、いじめられ体験をもつ対象者の多くが過去の記憶にとらわれ続けている。これは心的外傷後ストレス障害 (PTSD) における「侵入」症状 (Herman, J.L. 1992) と似ているが、その異同については慎重に検討する必要がある。というのは、そのような反復される体験のイメージについて語る人のなかには、いじめられ体験の内容は無視や仲間はずれが中心であったと述べている者もあり、反復されるイメージと矛盾するように思われる場合もあったからであ

る。反復されるイメージは、PTSDにおける侵入的な想起とは異なり、内省的思考のなかで徐々に想起されていき、やがてはつきりとした輪郭をもつ記憶として構築されていくという性質をもつと考えることができる。このようなプロセスについて村澤（2012）は「トラウマ化」という概念を用いて説明しており、過去に傷つけられた体験にとらわれ続けることによって、現在生きている世界との相互作用が狭められてしまっていることを問題にしている。

（2）不登校経験の影響

対象者のうち 10 名が中学校で不登校を体験している。その期間は 3 か月程度（M さん）の短期間の場合もあるが、他の 9 名は中学校卒業まで不登校状態が続いている。

実質的にひきこもり状態にあっても、中学校や高校に籍を置いている限りは形式上は所属があるのであるが、高校に進学しなかったり、高校を中退をしてしまうなど、もはや学校教育の範疇ではなくなると「不登校」とは呼ばなくなる。

A さん、B さん、C さんのように、中学校で不登校状態に陥ったまま高校進学しなかった場合、年数を経て社会に踏み出そうという気持ちになつても、学歴や経験の不足が壁となり、最初の一歩を踏み出せない状態になる。また、高校や大学に進学した対象者の多くは、対人接触を極力避けるため社会的経験が不足しがちで、自信のなさから就職活動に踏み出せない場合が多い。彼らの場合は卒業後、学校という社会参加のための踏み台を失つてしまい、孤立した状態に陥ってしまう。

N さんの場合、中学校で不登校に陥ったのち、時間はかかったものの大検などを利用しつつ大学まで進学したが、就職活動を行う際に、履歴書の学歴欄に空白の時期があることについて否定的な印象をもたれるのではないかと懸念し、そのために就職活動に踏み込めなくなってしまった。

また通信制高校やサポート校に進学した者の場合、実際にはほとんど自宅にひきこもっていた場合も多く、履歴上は順調に学歴を積み重ねているように見えても、社会経験が伴っていない。

このように実質的に孤立した状態が長く続くと、社会から取り残された感覚が強くなっていく。「しばらくの間ひきこもっていたため世の中から遅れている」（A さん、F さん）という感覚が典型的なものである。この感覚は長期化すればするほど重くのしかかり、特に 20 代後半をすぎると「もう遅い」（D さん）、「取り返しがつかない」（F さん）という意識が強く語られるようになり、社会的自立への可能性を自ら否定するようになっていく。しかし、その背後には「いろいろ考えたけれど（現状から抜け出すのは）無理だと思う」（A さん）、「（自分なりの

努力を) やってみたけれど逆効果」(Iさん) というような試行錯誤も見られ、その結果の結論であるともいえる。一度、学歴のレールから逸れてしまうと自力で元に戻ることは非常に困難であり、そのために社会への復帰を諦めざるをえないという面があると考えられる。

(3) 就労や就職活動の失敗

一度就労するものの職場に定着できず、転職を繰り返さざるを得なくなり、ひきこもり状態に至る例も少なくはない。このような就労体験におけるつまずきの背景として、近年の若者を取り巻く雇用情勢の極めて厳しい状況が考えられる。1980年代から続く新自由主義の流れの世界的な進行のなかで、日本においては1995年に日経連が発表した「新時代の『日本の経営』－挑戦すべき方向とその具体策」(日本経営者団体連盟,1995)を契機に、雇用の流動化、非正規化の流れが圧倒的な勢いで進行している。そうした中、とりわけ若者における正規雇用の機会喪失が顕著になっているのである。

QさんやRさんのように、短大を卒業して就職したのちにリストラにあった女性たちの場合、仕事を早期に退職したことが、次の就職に不利に働き、労働条件を切り下げながら職を転々とした挙句に、無業状態に陥っていく。

雇用する側は、大量に人材を採用するが、そのなかで扱いやすい人材だけを残して、他は大量に解雇するということを繰り返している。このような「廃棄」という憂き目にあった人々の履歴は傷つき、安定した就労への道が狭まり、同じように不安定な仕事に再就職するという悪循環が生じていく。この過程で人々の心は確実に蝕まれていくのである。

(4) 一人親家庭のもつリスク

本研究の調査対象者のうち5名が両親のうちいずれかの死去、離婚や別居などの理由によって、一人親家庭で生育した経験を有していた。

LさんとEさんは父親の家庭で育ち経済的には困難がなかったが、父親は仕事で忙しく、実質的には近隣に住む祖父母によって育てられたのだという。しかし、中学生の頃からは祖父母との交流も希薄になっていき、学校で嫌な体験があったことから不登校になっていったが、父親はそれに気がつかないでいた。

他の3名は母親のもとで育つが、収入が限られているため経済的に苦しい状態であったという。Aさんの場合は母親が病気を患っていたこともあり、母親を介助する役割を担っていた。Mさんの場合は仕事をしている母親に代わって家事などを担っており、学校よりも家庭における存在意義が大きかったといえるであろう。

2 透明な排除のプロセス

前節では、「いじめられ体験」「不登校経験」「就労や就職活動での失敗」「一人親家庭」といった顕在的な要因が直接的に及ぼす影響について述べてきたが、対象者たちの歩んだ道を詳細に見ていくと、これらの要因が別の作用の仕方をしている側面が浮かび上がってくる。それは一見すると先に説明した「顕在的な要因」に比べると直接的な影響は少ないようと思われるかもしれないが、もっと深層的な部分で対象者らの人生に影響を及ぼしていると思われる。

（1）自らの選択の結果として排除されていく

一つ目は、表面上は学歴を積み重ねていこうとするが、十分な教育的ケアを受けることができず徐々に自分の存在基盤が希薄化していき、やがて身動きが取れなくなってひきこもり状態に至るというプロセスである。

本研究の対象者においては、大学や専門学校にまで進学したものの、就職活動をする頃になって不安のために立ちすくみ、一步を踏み出せないまま卒業し、行き場を失って徐々にひきこもっていくという例が多かった。そのような対象者のなかには、過去にいじめられ体験や不登校経験のある者もいたが、まったくそのような経験がない者もいた。

OさんやPさんの場合、学校生活では表面上は適応しており、教員から注意を受けることもなかった。しかし、それは必要な注目を向けられることもないということであり、また友人と交流もほとんどなかったという。彼らのように、徐々に孤立していく若者たちにおいても、この排除が緩慢に進行していることが見て取れる。彼らはいじめられ体験を持たないし、進路においても受身的ではあったものの挫折体験はなかった。彼ら自身も目立つことを好まず、周囲の陰に隠れるように過ごして生きたのであるが、その結果として存在感が希薄になってしまった。結局、大学を卒業する頃になって自分のなかに何の経験も蓄積されていなかったことに気づき、就職活動に踏み切れずに立ちすくんでしまったのである。

同じようなことは不登校を体験したものの高校では回復し大学や短大まで進学したHさん、Iさん、Jさんにもあてはまる。三人とも、高校や大学・短大では友人ができずに孤立しており、就職活動でのつまずきからひきこもり状態に陥った。

また、不登校状態に陥った後、中学を卒業してサポート校や単位制高校に進学した対象者の何人かにおいても、似たようなプロセスが見出された。LさんやMさんの場合、中学校の時に周囲にとけ込めずに孤立し、不登校状態に陥った。孤立した状態に陥った直接的なきっかけとしては「しばらく学校を休んでいたら遊ぶ相手がいなくなった」(Lさん)、「いつも一緒にいた友人が引っ越したら話をする相手がいなくなった」(Mさん)など何らかの理由で対人関係が途切れてしまったことが語られ、その後新たな関係を作ることができずに孤立してしまったの

だと語られた。不登校に陥った当初は担任教員による家庭訪問などもあったが、学年が上がり担任が変わったことなどにより担任との関わりもほとんどなくなっていました。彼らにとってこのような体験は、周囲から関心を向けられない「どうでもいい」(Lさん)、「いなくてもいい」(Mさん)ような存在としてあつかわれる体験であり、そのような劣等なものとしてしか自己の存在価値を感じられなくなってしまったという。

DさんやEさんの様に、「不登校」や「いじめられ体験」から「ひきこもり」へ移行していく例も、同じような文脈で理解することができる。Dさんは中学校で不登校状態になり、その後単位制高校を卒業するまでの間ほとんど人と顔を合わせることはなかったという。

このように、実質的に対人関係から孤立している状態であったり、ひきこもっている状態であっても、表面上はそれが一つの就学スタイルとしては認められることによって、彼らが自己をはぐくんでいく上で必要な刺激を享受する機会がなくなっている。特に、中学校で不登校を経験した後に単位制高校やサポート校に進学した場合、実質的にはひきこもっている場合も多く、結果的に教育的「ネグレクト(放置)」に近い状態に陥っていくという逆説がある。高山(2007)によると、1990年に文部省(当時)が示した、不登校はその子自身の問題に起因するものではなく「どの子にも起こりうるもの」(文部省 1991)という認識の転換は、不登校に対する許容的な空気を生み出したが、結局問題を上級の学校へと先送りすることにつながり、後の「ひきこもり」という問題を準備することとなった。認識の転換によって、学校による子どもたちへの統制管理(登校刺激)は弱まったかもしれないが、実際には登校していないが形だけ卒業、形だけ進学・在籍するということが日常化していく。このような対応は、学籍上は学校教育に包摂されているように見えながら、実質的にはそうではないという矛盾をはらんでいる。つまり一方で「どの子にも起こりうるもの」という認識のもとに存在が認められながらも、実際には「存在しないほうがよいもの」として社会から排除された空間をさまよわなければならぬ構造があるのである。

2) 見えない力によって孤立されてしまう

もう一つは、見えない力によって孤立させられていき、やがて自身を存在価値のないものとして認識していき、自ら社会への参加から退いていくようになるプロセスである。

あからさまないじめの場合、物理的な暴力行為や、「きもい」と人格を根こそぎ否定するような言葉の暴力など、人を人として扱わない態度が取られる。この時に被害者の自尊心が著しく傷つけられ、自身を存在価値のないものとして認識していくようになることは容易に予想される。

しかし、森田（2010）によると「現代型」のいじめの特徴はあからさまな攻撃ではなく、もっと巧妙な手口になってきているという。森田は「現代型」のいじめの特徴として、（1）日常生活の仕組みのなかから生成されること、（2）逸脱性の境界が不鮮明なグレイゾーンで発生する現象であること、（3）加害性の認識が低く、罪障感も希薄であること、（4）現代社会を背景として発生していること、（5）特定の子どもだけでなく誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があることを挙げている。つまり、近年のいじめの場合、あからさまな排除という形態はとらない。時にそれは、クラスの規律の維持という正統的な根拠に基づいて行使されたり、あるいは気がついたら仲間に入れてもらえていなかつたなどというように、それが「いじめ」であるのかどうかはつきりとしない形態をとることも多いからである。この場合、誰がいじめの主謀者であるかはつきりせず、また必ずしも行動が妨害される訳ではないので、明確にそれが「いじめ」といえるのか被害者自身にも判断できないこともある。仲間に入れないのは自己責任とされるが、標的とされた者の発言が周囲に聞き入れられることはなく、また彼らに話しかけてくるものもいない。被害者は存在を脅かされるというよりも、無視され、放置され続ける。いわば目に見えない力で排除されていき、やがて存在価値をはぐ奪されていくのである。

また、いじめや無視される目にあったという体験に加え、周りの人が理解してくれなかつたということが傷を深めたと語られることも多い。ある女性は、中学校の時に教室で無視や意地悪をされたが、それ以上にショックだったのが小学校からの幼馴染が誰も守ってくれなかつたことであったという。また別の男性は、中学の部活で他の部員から口を聞いてもらえないなど仲間はずれにされ、担任にそのことを訴えたが相手にされず、返って孤立状況が深まってしまったという。これらの場合は直接的な誹謗や中傷より、そのような状況にあることを黙殺されたことが彼らの存在を決定的に傷つけたといえるであろう。

いずれの場合にしても、これらの体験に共通した特徴は、表面的には排除されているように見えないが、存在を承認されることなく、最終的に孤立させられていくことである。

第5節 まとめ

本研究では、「ひきこもり」を多様な要因が時間とともに絡み合いながら進行するプロセスであると考え、このプロセスについて具体的に把握するために、若者自立支援施設を利用している「ひきこもり」経験者を対象にした面接調査の結果について検討した。

その結果、これまで指摘されてきたように、ひきこもりに影響する要因として「いじめられ

体験」「不登校経験」が大きいことが明らかとなった。また、就労したのちにひきこもりに至る要因としては「不安定就労」が強く影響していると考えられた。その他に、本研究の対象者においては「一人親家庭」の抱えるリスクについても見出された。

しかし、これらの要因がいわば顕在的であり、比較的に直接的にキャリアの形成を阻害していくのに対して、表面上はキャリアの形成に影響がないように見えたり、あるいは「不登校体験」によって傷ついたキャリアを修復するような選択に見えながら、長い時間をかけてひきこもり状態へと至らしめるような「透明化した排除」のプロセスである。

本研究で見出した「透明化した排除」のプロセスには二つあり、一つ目は、表面上は学歴を積み重ねていこうとするが、十分な教育的ケアを受けることができず徐々に自分の存在基盤が希薄化していく、やがて身動きが取れなくなつてひきこもり状態に至るというプロセスである。もう一つは、見えない力によって孤立させられていき、やがて自身を存在価値のないものとして認識していく、自ら社会への参加から退いていくようになるプロセスである。これらの体験に共通した特徴は、表面的には排除されているように見えないが、存在を承認されることはなく、最終的に孤立させられていいくことである。

このような「透明な排除」について考えるとき、岡本（2005）の「管理社会」についての考察が参考になる。岡本によると、ポストモダン社会（つまり現代）は「自由管理社会」であり、旧来の「統制管理社会」とは一線を画すのだという。この「自由管理社会」の特徴は、個々人の自由を尊重しつつ生命や行動を管理するような社会である。本研究では、当事者自身はキャリアを形成するために選択しているのであるが、それが結果的に排除につながっていくという構造があった。このような排除のあり方は、まさに「自由管理型社会」における生命の管理のあり方と合致しているといえるであろう。この点については、終章で改めて論じていくことにする。

引用文献

- Herman,J.L. (1992). *Trauma and Recovery*, New York: Basic Books. 中井久夫(訳) (1996).
- トラウマと回復. みすず書房.
- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子・宮沢久江 (2007). 青年期ひきこもりケースの精神医学的背景について. 精神神経学雑誌, 109, 834-843.
- 厚生労働省 (2003). 一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン：精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助す

るか。

- 厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.
- 文部省学校不適応対策研究協力者会議 (1991). 登校拒否問題について (中間まとめ) .
- 内閣府 (2010). 若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査).
- 日本経営者団体連盟 (1995). 新時代の「日本の経営」—挑戦すべき方向とその具体策.
- 森田洋二 (2010). いじめとは何か. 中公新書.
- 武藤清栄 (2001). ひきこもりの概念の変遷とその心理. 現代のエスプリ, 403, 35-44. 至文堂.
- 村澤和多里 (2012). 再帰的プロセスとしての「ひきこもり」. 心理科学, 33, 61-74.
- 岡本裕一郎 (2005). ポストモダンの思想的根拠—9・11と管理社会. ナカニシヤ出版.
- 斎藤環 (1998). 社会的ひきこもり—終わらない思春期. PHP研究所.
- 斎藤環 (2003). ひきこもり文化論. 紀伊國屋書店.
- 社会経済生産性本部 (2007). ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書.
- 高山龍太郎 (2007). 不登校から「ひきこもり」へ. 萩野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎 (編著). 「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動. ミネルヴァ書房, pp.24-47.
- 東京都 (2008). 実態調査からみるひきこもる若者のこころ: 平成19年度若年者自立支援調査研究報告書.

第4章 ひきこもりの若者たちの心理的特性 —再帰的プロセスとしての「ひきこもり」—

はじめに

「ひきこもり」について、厚生労働省（2010）によると「さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」であると定義されており、ひきこもりの若者の中にも「さまざまな病態や状況の人がいる」という認識が示されている。また、近藤ら（2007）も精神保健的な治療・援助方針を考える上で「薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの」、「発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」、「パーソナリティ特性や神経症的傾向に対する心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」の3つに分類されるとしており、「ひきこもり」という状態に至る要因については多様であるということが共通認識になりつつある。

しかし「ひきこもり」の背景の多様性が指摘されている一方で、それらの若者たちに共通して見られる体験として、不登校やいじめられ体験などの否定的な学校体験（武藤 2001）、「成績の低下や受験・就労の失敗、友達の裏切りや失恋、いじめなど一種の挫折体験」（斎藤 2002）なども指摘されてきた。厚生労働省（2003）によるとひきこもりの若者の 61.4%が過去に不登校経験を有していることが確認されており、また東京都（2008）がひきこりを主訴として相談機関を訪れた若者に行った調査では、不登校との直接的な関連性は示されなかったものの、44%が「いじめ」の被害経験があると回答している。これらの調査結果は、不登校体験やいじめられ体験がひきこもりという現象に少なからず関連があることを意味していると考えられる。

また、ひきこもりの若者たちに共通する心理的特性について、多くの論者は自己愛パーソナリティやスキゾイドパーソナリティ特性が認められることを指摘している（小此木 2000、藤山 2001、衣笠, 1999）。自己愛パーソナリティとは、自尊心を傷つけられ易く、それに対する防衛として虚勢を張ったり、尊重されることを必要とするパーソナリティであり、スキゾイドパーソナリティとは万能的態度、孤立と孤独、内的世界への没頭やこだわりなどの人格構造におけるスキゾイド機制（Fairbairn,W.R.D1954）が顕著なパーソナリティのことである。いずれにも共通している特徴は、誇大な自己イメージを有している反面、もろく傷つきやすい未熟な自己の持ち主で、そのために対人関係からひきこもるという点である。先述のひきこもりの 3

分類を提案した一人である近藤自身も、別の箇所では「引きこもりをきたすケースの精神医学的背景はかなり多様です」（近藤 1999）と述べた上で「引きこもりケースを理解する上で重要な鍵概念」として自己愛パーソナリティ、スキゾイドパーソナリティ、強迫性を挙げている。

第1節 本研究の目的

このように「ひきこもり」という現象をめぐっては、多様性と共通性が同時に指摘されてきており、議論が拡散した状態にあるといってよい。このような拡散は、ひきこもりという現象を原因—結果という線型的な枠組みで説明することの限界を意味しており、多様な要因が相互に作用しあうプロセスとして捉えることが必要であると考えられる。

このようなプロセスをとらえていく上で、斎藤（1998）の「ひきこもりシステム」という概念は示唆に富んでいる。斎藤はひきこもりを、システムティックな悪循環の構造のなかに取り込まれて脱け出せなくなるようなプロセスとして捉えており、ひきこもりに陥るきっかけは様々であっても、それが長期化するなかで類似のプロセスが生じることを指摘している。このようなプロセスは社会経済生産性本部（2007）のひきこもり経験者を多数含む元「ニート」の若者を対象にした調査報告においても指摘されている。「『人間関係が苦手』『手先が不器用』『計算や字を書くことが苦手』などの事情が職場の人間関係のトラブルといったネガティブな体験につながり、苦手意識がさらに増幅されて就労が困難な状態に追い込まれて行く様子がうかがわれる」というのである。

これらの指摘から推測されるのは、ひきこもりに陥る背景は多様であるが、結果的に同じような悪循環にとらわれていき、そのプロセスにおいて似たような心理的特性を形成するようになるということである。本研究では、このような悪循環のプロセスに着目しつつ、これまでひきこもりについて指摘してきた多様性と共通性を包括的に捉えうる理論枠組みを提示することを目的として、ひきこもりの若者たちの心理的特性がどのように自身の体験やおかれた状況を意味づけることによって成立しているのかについて検討する。

なお、本研究では円環的なプロセスを意味するものとして、「再帰性」「再帰的プロセス」という用語を用いるが、ここでは Giddens,A. (1991) を参考に、社会的な行為が、その行為について得られた新たな情報を参照しながら常に修正され、結果的に、その営み自体の特性を本質的に変えていくことと定義しておく。これは、ある個人が自らの行為の結果を参考にして新たな行為を生み出すことを意味しており、例えば、複数の学習方法を試行して効果のある方法を積極的に取り入れていくという効果をあげる場合もあれば、ある商品が売れないで仕入数を

抑えたらますます売れなくなるという負の効果を生み出していく場合もありうる。

第2節 調査の概要

1 フィールドと調査対象者

本研究では、筆者が臨床心理士として関わりを持ってきたX若者施設において、施設利用開始時にひきこもり状態にあった若者を調査対象者（以下、「対象者」）とした。ただし、調査は対象者の施設利用形態が安定してから開始した。なお、本研究では「ひきこもり」について先述した厚生労働省（2010）のガイドラインに従って定義し、そのような状態にあることを「ひきこもり状態」と表現することにするが、これらは必ずしも自宅に閉居した状態を意味していない。

若者施設利用開始時の対象者12名のプロフィールを表4-1に示す。年齢は20代前半から30代前半にわたり、性別は男性10名で女性2名である。この偏りは、そもそもひきこもりの若者には男性が多いということが関係していると考えられる。

表4-1 心理カウンセリング開始時の対象者のプロフィール

対象者	性別	年齢	心理カウンセリング開始時の状態	備考
Aさん	男性	20代後半	生活上の必要が無い限り自宅から出ない	
Bさん	男性	30代前半	外出はできるが、就職活動までは至らない	
Cさん	男性	20代前半	外出はできるが、他者との接触は無い	
Dさん	男性	20代前半	自らの意思でひきこもり状態から脱したばかり	
Fさん	男性	20代後半	たまに自家用車で外出する以外は自宅から出ない	
Gさん	男性	20代前半	生活上の必要が無い限り自宅から出ない	
Hさん	男性	20代前半	外出はできるが、他者との接触は無い	
Iさん	女性	20代前半	外出はできるが、他者との接触は無い	
Kさん	男性	20代前半	外出はできるが、他者との接触は無い	大学生
Lさん	男性	20代後半	生活上の必要が無い限り自宅から出ない	独居
Nさん	男性	20代前半	外出はできるが、就職活動までは至らない	
Qさん	女性	30代前半	就職活動をしているが決まらない	

2 調査期間

本研究で分析対象とするのは、筆者が関わった支援実践の記録のうち 2007 年 7 月～2009 年 10 月にかけてのものと、2009 年 7 月から 2009 年 10 月にかけて行った各対象者へのインタビュー調査の内容についてである。

3 データの収集方法

分析対象となるデータは、対象者についての集団プログラムでの記録と、対象者が心理カウンセリングにおいて語った内容を事後記録したものを基礎とした。若者施設を利用するようになるまでの経緯については、別に機会を設け面接調査を行った。

4 分析方法

(1) **分析方法**：分析方法としては、木下(2003)の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を用いた。M-GTA は Glaser,B.&Strauss,A.L. (1967) の方法を修正したもので、データを切片化せずに直接概念を抽出するところに特色がある。また M-GTA は、臨床場面で仮説を生成しつつ援助に臨んでいるプロセスと親和性がありつつも、複数のデータの比較を繰り返すことによって単なる主観的解釈に終わらない妥当性のある説明モデルを生成できる点が優れていると考えられる。

(2) **分析視点の設定**：本研究では分析視点として、対象者が自身の「これまでの体験」と「現在の状況」についてどのように意味づけているのかという点に着目した。

(3) **分析の手順**：木下（2003）による M-GTA の手法に従って分析を行った。はじめは最も情報量が多い F さん、I さん、H さんの 3 名について順番に概念抽出を行い、その後他の対象者ごとに比較分析を行って最終的な概念を確定した。また概念の抽出と同時並行して概念同士を結び付ける相互作用のプロセスについて検討して概念間の関係であるカテゴリー、コア・カテゴリーにまとめていった。本研究では対象者の数が比較的に少数であり、また男性に偏りがあったが、12 名を分析していく中で安定した概念構成に至ったので理論的飽和に達したと判断した。図 4-1 は概念の抽出プロセスについて示したものである。

※左から<トラウマにとらわれるプロセス><他者のまなざしにとらわれるプロセス><孤立化するプロセス><あってはならない自己>を省略

分析は対象者AからKの順番で行った。“”はどの対象者についての分析で概念が抽出され、その後、変更、統合、廃棄されたことを示した。

図 4-1 概念およびカテゴリーと、その抽出過程

5 倫理的配慮

インタビュー調査時に、①本研究の目的について、②匿名性と守秘義務の約束、③研究についての問い合わせ先として調査者の連絡先の明示を行い、承諾書をいただいた。

第3節 結果と考察

1 相談機関につながるまでの経緯

M-GTA を用いた分析の前に、面接調査から得られた情報をもとに対象者がひきこもり状態に至るまでの経緯をまとめておく。

12名中9名の対象者が中学校での「いじめられ体験」を語っているが、その内容は嫌がらせや無視といったものであるが、その程度は様々である。中にはいじめられたこと自体よりも、むしろ友人ができないため孤立したことが不登校の原因であると述べているものもいる。

中学校において不登校を経験した対象者は8名で、そのうち5名が「いじめられ体験」が原因で「不登校」に陥ったと語っている。またいじめられ体験をきっかけに学校規範への適応を強化したものも3名いた。3名は高校へ進学したものの学業に専念し、同級生との対人接触は極力回避していた。この背景には対人恐怖感が存在しているために、結局は就職活動で挫折して「無所属状態」に陥っていた。また不登校に陥った対象者のうち3名は高校や大学入学資格検定試験（あるいは、高校卒業程度認定試験）サポート校などに進学し、2名は大学に進学していた。しかし、最終的には就職活動で挫折して「無所属状態」に陥っていた。

このようにいずれの対象者も中学校において「いじめられ体験」あるいは「不登校」を体験しており、学校での挫折体験がその後の対人関係の持ち方に大きな影響を受けているといえる。彼らはみな対人関係に困難を感じながらもキャリアを回復しようと努力してきたが、就職活動やアルバイト体験といった場面で対人関係を構築することの困難が露呈し行き場を失っていた。支援機関につながる前の状態としては、多くの対象者が自宅や自室への「閉居状態」と外出するが行き場所のない「無所属状態」の間をさまよっていた。

2 M-GTA を用いた分析結果とストーリーライン

M-GTA を用いた分析の結果、最終的に図4-1に示した15の概念が抽出され、それらは4つのカテゴリーと、2つのコア・カテゴリーにまとめられた。概念およびカテゴリーの抽出過程を先の図4-1に、概念とカテゴリーの関係を表した結果を図4-2に示す。なお以下では、概念は「」、カテゴリーは〈〉、コア・カテゴリーは《》と記している。また、「」は調査対象者の語りからの引用であり、（）は筆者による補足である。

2つのコア・カテゴリーは対象者が自己イメージを形成していく再帰的なプロセスを表している。1つ目のコア・カテゴリーは《トラウマにとらわれていくプロセス》で、同名のカテゴリー〈トラウマにとらわれていくプロセス〉が含まれている。このカテゴリーは「いじめ」などの対人関係における‘存在を否定される体験’によって‘自分はどこかおかしい’という自己イメージが形成され、これを払拭するために‘トラウマの取り消し’に努める。しかしその一方で‘空想的な自己イメージ’も強化されていき、自己イメージが分裂してしまう。

2つ目のコア・カテゴリーは、《スティグマにとらわれていくプロセス》で、〈他者のまなざしにとらわれていくプロセス〉と〈孤立化していくプロセス〉という2つのカテゴリーが含まれている。前者の〈他者のまなざしにとらわれていくプロセス〉は、‘否定する他者のまなざし’の下で‘自分は劣っている’という自己イメージを形成していき、その劣等感を解消するために‘バカにされないように’強迫的努力へと陥っていくプロセスである。また‘知り合いに会うのを避ける’ことによって苦しみから逃れようとするが、そのような回避行動自体から生じる‘二次的な劣等感’によってさらにスティグマにとらわれていく。後者の〈孤立化していくプロセス〉は、小学校や中学校での‘とけこめない体験’や‘不登校状態’から始まり、学校教育の期間を過ぎると‘行き場がなくなる’‘社会に参加する手段がない’という状態になり、次第に‘取り返しがつかない’という思いにとらわれていくプロセスである。

また、《トラウマにとらわれていくプロセス》と《スティグマにとらわれていくプロセス》の中で析出される3つの否定的な自己イメージ‘自分はどこかおかしい’‘自分は劣っている’‘取り返しがつかない’は〈あってはならない自分〉というカテゴリーにまとめられた。

以下、カテゴリーごとに概念を説明していく。

《トラウマにとらわれていくプロセス》
《スティグマにとらわれていくプロセス》
《《トラウマ化》》
《《スティグマ化》》

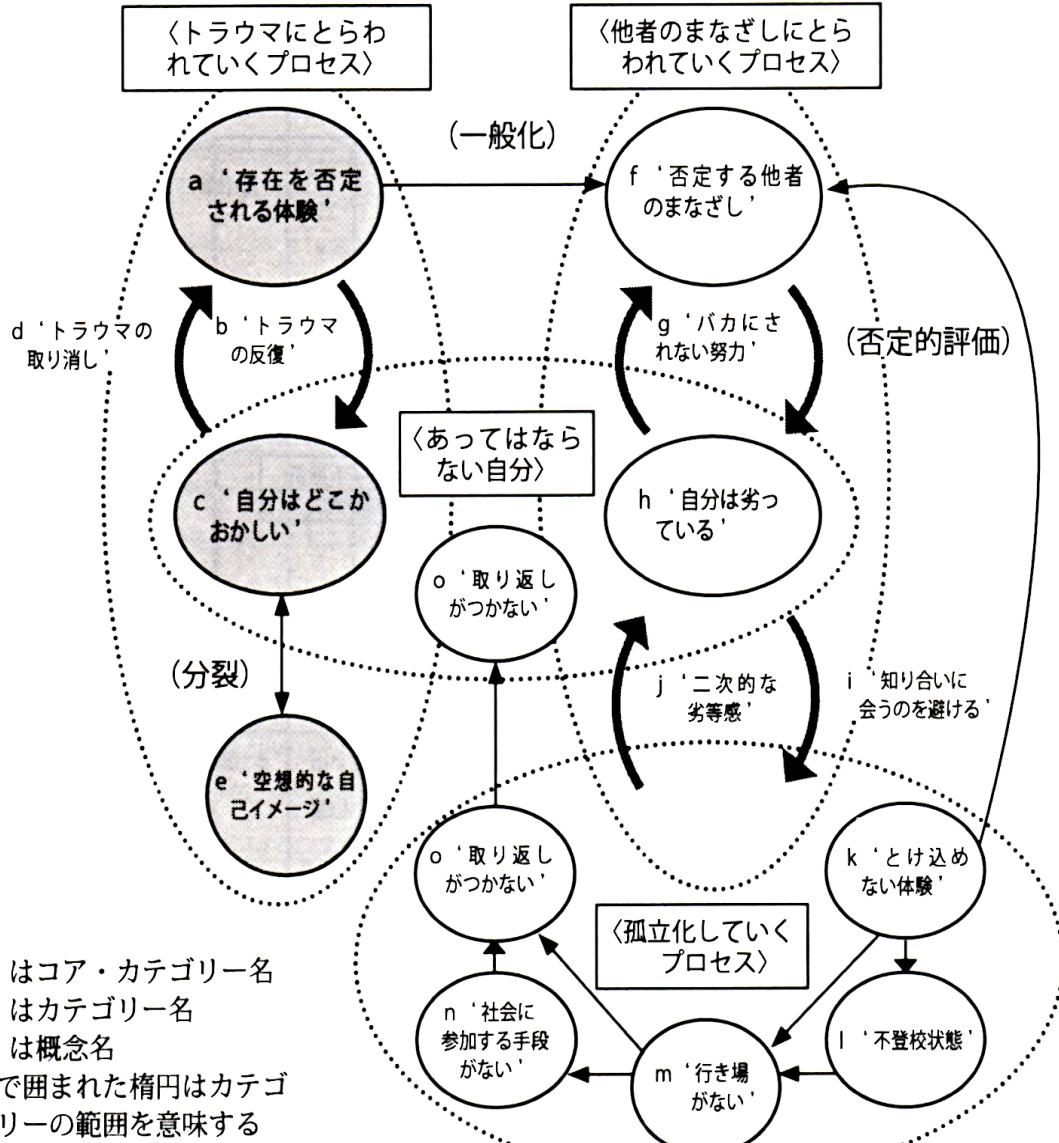


図 4-2 分析により抽出した概念とカテゴリーの関係

3 カテゴリーごとの概念の説明

(1) 〈トラウマにとらわれていくプロセス〉

このカテゴリーはコア・カテゴリー《トラウマにとらわれていくプロセス》を単独で構成している。「存在を否定される体験」を何度も反復して想起する「トラウマの反復」と、それを打ち消そうとする「トラウマの取り消し」からなる循環と、「存在を否定される体験」から生じた否定的自己イメージである「自分はどこかおかしい」、トラウマを被らなかつた場合に達成されていたはずの「空想的な自己イメージ」とからなるプロセスである。

a ‘存在を否定される体験’

‘存在を否定される体験’は対象者らの語った過去のトラウマである。「中学時にからかいに暴力を交えたいじめを受けた」(Fさん、Aさん)、「中学の部活で他の部員から口を聞いてもらえないなど仲間はずれにされた」(Iさん)「中学校の時、容姿についてバカにされて仲間はずれにされていた」(Hさん、Dさん、Kさん)など、対象者のほとんどが中学時代に受けた対人関係における「いじめられ体験」を語っている。その程度は、無視された体験から暴力を交えたものまでさまざままで一括することは難しいが、これらの体験に共通した特徴としては、孤立した状況のなかで一方的にからかいや無視の対象となり、長い間無力感を体験させられ続けたという点である。

また、Bさんは以前通っていた若者の自立支援施設において「スタッフに酷いことをいわれた」時の裏切られ感が今もなお消えないのだという。このような体験も一方的に否定されるという意味で‘存在を否定される体験’に含めた。

b ‘トラウマの反復’

‘トラウマの反復’は過去に傷つけられた場面が意思に反して繰り返し思い出されてしまうことである。この記憶の反復は一人でいるとき体験されやすいようである。入浴時や就寝前になると過去の「嫌」な体験を繰り返し思い出してしまうのだという。

反復される記憶は、「中学の時にいじめられた体験」(Iさん、Lさん、Kさん)などといった、過去のいじめられ体験であることが多いようである。ただし、いじめられ体験について語っていないBさんは、前項でふれた「スタッフとの衝突場面」を毎日のように思い出しており、最近の‘存在を否定される体験’がより鮮明によみがえってくる場合もあるようである。

c ‘自分はどこかおかしい’

‘自分はどこかおかしい’という感覚は、自身を他者とは否定的な意味で異質な存在として感じることである。「周りから宇宙人のように見られている」(Lさん)、「外出すると自分だけ外

国人のように異質な感じがする」(Aさん)、「(自分でも自分自身を) きもい、変人だと思っています」(Kさん) というように、彼らは強い疎外感を感じている。また Bさんと Cさんの場合は「自分には特有な症状がある」ことが他者に受け入れられない理由であると述べている。この‘自分はどこかおかしい’という感覚は、後述の‘自分は劣っている’という感覚とは異なり、優劣の問題ではなく、質的な差異の問題として感じられているようである。自分に何かが「欠損」しているのではなく、むしろ何か否定的な異質性が「過剰」であるということが問題となっている。

d‘トラウマの取り消し’

‘自分はどこかおかしい’という否定的な自己イメージからの回復方法の一つは、過去にさかのぼって空想の中で‘トラウマの取り消し’をすることである。「あの時（中学校でいじめられていた時）○○していれば・・・」(Fさん) というように、彼らは過去の‘存在を否定される体験’に對して、有効に対抗手段を講じることができなかつたと感じており、「(最近傷つけられた相手に) 今度会ったら何と言ひ返してやろうかと長時間空想してしまう」(Bさん)、「中学生のときのいじめの中心人物から謝罪してもらうことばかり考えている」(Iさん) というように、典型的には処罰や断罪の空想という形をとることが多いようである

e‘空想的な自己イメージ’

「傷つけられる体験さえなければ」あるいは「不登校に陥りさえしなければ」という‘トラウマの取り消し’を志向することは、それがなければ達成されていたはずの‘空想的な自己イメージ’を抱くことにつながる。多くの場合、空想的な自己イメージは現実と乖離しており、「不登校になつていなかつたら芸術家になつていた」(Lさん、Gさん) というように漠然とした才能を見出している。中には、密かに「総理大臣のように偉くなる」(Hさん) という願望を持っていたり、Gさんのように「自分には様々な才能があるが世間がそれを見抜けないでいる」というような過剰とも思える自信を抱いている場合もある。

この空想的な自己イメージは脆いもので、現実検討には耐えられないものである。そのため、この空想的な自己イメージが否定されたり脅かされるような場面を極端に恐れ、さらに回避・ひきこもりのパターンに陥ってしまうこともあるようである。

（2）〈他者のまなざしにとらわれていくプロセス〉

このカテゴリーは後述の〈孤立化していくプロセス〉とともに、コア・カテゴリー《ステイグマにとらわれていくプロセス》を構成している。このプロセスの中にも2つの側面があり、内在化された‘否定する他者のまなざし’によって‘自分は劣っている’という自己イメージが生み

出され、そこから抜け出すために‘バカにされない努力’がなされるという側面と、‘知り合いに会うことを避ける’ことによって他者のまなざしから逃れようとするが、そのこと自体によって生じる‘二次的な劣等感’にとらわれていくことになる側面がある。これらが重複して作用し、‘否定する他者のまなざし’と‘自分は劣っている’という概念が強化されていく。

f‘否定する他者のまなざし’

‘否定する他者のまなざし’は他者から嘲笑われていると感じたり、バカにされていると感じる体験である。「人の笑い声などを聞くと、それが自分に向けられているような気がして極度に緊張してしまう」(Hさん、Dさん、Kさん、Nさん)、「テレビのタレントが笑っているのに対しても自分が笑われているように感じる」(Lさん)というように、傷つけられる体験に関係しているが、具体的な外傷的場面がよみがえる‘トラウマの反復’とは異なり、自分を否定するものとして一般化された他者のまなざしを感じることである。

g‘バカにされない努力’

このような劣等感への対処方法は、自身に何らかの特性の欠損を認め、その欠損をとりつくろうべく強迫的に努力することである。中学校でいじめられた経験をもつ対象者たちの何人かは、高校では「バカにされないように」優等生を目指すが今度は成績のことが不安になり追い詰められた(Iさん、Hさん)と語っている。またFさんは「若者施設で知り合ったメンバーと話すことに備えてテレビタレントの名前をノートに書きとめて憶えてくる」と述べており、同じ境遇にある若者たちに対しても防衛的な態度をとっていた。またKさんにとっては、カウンセリングを受けるということ自体が「バカにされないように」なるための訓練と同義として受け取られていた。

しかし自らの中に欠損を見出して修正しようとする努力は、‘否定的な他者のまなざし’と同一化して自身の欠損を監視し続けることにつながり、終わりのない努力に陥ってしまう。

h‘自分は劣っている’

‘否定する他者のまなざし’を意識するということは、同時に‘自分は劣っている’という自己イメージが形成されることもある。これは自己について、「自分は他の人が知っている基礎的な知識を知らない」(Fさん)、「(自分には)何かバカにされるようなところがある」(Hさん)というように、自身の中に否定されるような至らない部分があると考えることである。このような自己認知はほとんどの対象者に認められ、自分が他者から要求される水準を満足できていないと考えている。

i‘知り合いに会うのを避ける’

全ての対象者は、長期間にわたる〈孤立化していくプロセス〉を体験しているが、これは他者から傷つけられることを避けるための防衛的手段であると考えられる。確かに他者との関係を回避することによって傷が癒されたり、独自の内面世界を豊かにしていくこともありうるが、逆に〈孤立化していくプロセス〉に陥ることによって‘二次的に生じる劣等感’に悩まされるという悪循環に陥ることも多い。

特に彼らが恐れるのは、同年輩の知り合いとの遭遇であり、バスやコンビニエンスストアなど公共的な場所が避けられることになる。アルバイトを始めるにあたっても「お客様が知り合いだったらどうしようと思うと不安で踏み出せなくなってしまう」(Nさん)などという。結局、義務教育期間が終わり地域に住む同年輩者が分散していく頃になってようやく自由に外出できるようになる場合が多い。

j‘二次的に生じる劣等感’

対象者の多くが‘知り合いに会うのを避ける’ことによって一時的な安心感を得ている反面、そのような状態に陥ったことから生じる‘二次的な劣等感’を感じている。Qさんの場合、「自分の車が昼間も（自宅駐車場に）あることを知り合いに見られる」ことを、自宅にひきこもっていることを意味するとして極度に恥ずかしがっていた。また「若者施設を利用していること自体に劣等感を感じている」(Hさん)という場合もあり、彼らが考える「ふつう」の状態からズレている自己の状態が他者に露呈することについて強い恐れを感じていた。

また、長期間社会との接点を失うことによって「キャリアの欠損」が生じていることも自己イメージの回復不能な欠損として意識されているようである。

(3) 〈孤立化していくプロセス〉

このカテゴリーもコア・カテゴリー《スティグマにとらわれていくプロセス》に含まれている。彼らの多くは、いじめなどの‘存在を否定される体験’や、なんとなく周囲に‘とけ込めない体験’から対人接触を回避し、〈孤立化していくプロセス〉へと陥っていく。‘不登校状態’に陥り高校に進学しなかった場合はその時点で‘社会とつながる手段がない’‘行き場がない’状態に陥る。高校や大学に進学し、対人接触を極力回避しつつも何とか卒業した場合でも、社会に出ることをそれ以上先延ばしにできなくなった時点で‘行き場がない’状態になる。また、そのような状態でしばらく過ごしていると‘社会に参加する手段がない’という状態に陥ることになり、最終的に‘取り返しがつかない’という思いにとらわれていくことになる。

k‘とけこめない体験’

‘とけこめない体験’は明らかに人格を否定されるような体験ではないが、孤立した状態で学校

や職場に留まっていることである。そのような状態に陥ったきっかけとしては「しばらく学校を休んでいたら遊ぶ相手がいなくなった」(Bさん、Gさん)、「いつも一緒にいた友達が引っ越したら話をする相手がいなくなった」(Qさん)など何らかの理由で対人関係が途切れてしまったことが語られ、その後新たな関係を作ることができずに孤立してしまったのだと語られた。彼らにとってこのような体験は、周囲から関心を向けられない「どうでもいい」(Gさん)、「いなくてもいい」(Qさん)ような存在としてあつかわれる体験であり、そのような劣等なものとしてしか自己イメージを持てなくなってしまう。

l‘不登校状態’

‘不登校状態’は特に中学校で不登校状態に陥ることである。対象者の多くが不登校を体験している。これらの対象者はすべて中学校で不登校を体験しており、その期間は3か月程度(Gさん)の短期間の場合もあるが、他の7人は不登校状態が中学校卒業まで続いている。

m‘行き場がない’

‘不登校状態’が長期化した場合、やがて‘行き場がない’状態に陥る。中学校や高校に籍を置いている限り実際は登校していなくても所属があったのであるが、卒業や中退をしてしまうともはや‘不登校状態’とは呼べなくなる。また大学を卒業してからどこにも所属しない状態でいることもここに含まれる。

n‘社会に参加する手段がない’

中学校で‘不登校状態’に陥った場合、年数を経て社会に踏み出そうという気持ちになっても、学歴や経験の不足が壁となり、最初の一歩を踏み出せない状態になる。また、高校や大学に進学した場合も、対人接触を極力避けている場合が多く、社会的経験の不足から就職活動に踏み出せない場合が多い。彼らの場合は卒業後、学校という媒介を失ってしまうため‘社会に参加する手段がない’という状態に陥ってしまう。

o‘取り返しがつかない’

〈孤立化していくプロセス〉が長く続くと社会から取り残された感覚が強くなっていく。「しばらくの間ひきこもっていたため世の中から遅れている」(Fさん、Aさん)という感覚が典型的なものである。また、ひきこもっている間に他の人たちとの共通の話題(学校行事、テレビ、ゲームなど)について行けなくなることが多いことから、話題を共有できなくなることも取り残された感覚につながっていくようである。

この感覚は長期化すればするほど重くのしかかり、特に20代後半をすぎると(キャリアを回復するには)‘もう遅い’(Bさん)、「取り返しがつかない’(Lさん)という意識が強く語ら

れるようになり、社会とかかわりを持つ様々な可能性を自ら否定するようになっていく。しかし、その背後には「いろいろ考えたけれど（現状から抜け出すのは）無理だと思う」（Fさん）、「（自分なりの努力を）やってみたけれど逆効果」（Gさん）というような試行錯誤も見られ、その結果の結論であるともいえる。一度、ひきこもりというプロセスに入り込むと自力で抜け出すことは非常に困難であり、諦めざるをえないという面があると考えられる。

（4）〈あってはならない自分〉

〈あってはならない自分〉というカテゴリーはc.‘自分はどこかおかしい’、h.‘自分は劣っている’、o.‘取り返しがつかない’という概念が含まれている。これら否定的な自己イメージはそれぞれ、〈トラウマにとらわれていくプロセス〉、〈スティグマにとらわれていくプロセス〉、〈孤立化していくプロセス〉において形成されるものであり、緊密に結びついて確固とした信念になっている。

第4節 「ひきこもり」における再帰的プロセス

以下では分析により浮かび上がった、《トラウマにとらわれていくプロセス》と《スティグマにとらわれていくプロセス》という2つのコア・カテゴリーと、その中で析出されていく〈あってはならない自分〉というカテゴリーについて検討する。

1 ト ラウマの再帰的構成

《トラウマにとらわれていくプロセス》においては、対象者の現在の体験が過去のトラウマを起点に語られることになる。彼らの多くは過去にいじめられた体験や頭ごなしに叱責された時の体験などの‘存在を否定される体験’に捉われ続けている。もちろん否定された体験はすでに過去のものであるにも関わらずである。

これは一見すると、トラウマ後ストレス障害（PTSD）の症状と似ている。しかし、対象者の語るトラウマの場合、その多くが本人の意思にかかわりなく突然意識に「侵入」（Harman,J.L.1992）してくるような性質のものではなく、内省的思考の中でじわじわと思い出されていき、やがて思考全体を覆っていくようなものである。Loftus,G.F.& Ketcham,K.（1994）は、実際には体験しなかった出来事であっても、イメージを沸き立たせることによって虚偽の記憶を確信するようになることがあり得ることを実証しているが、これを参考にすると、対象らが反復する外傷的記憶においても、言語的内省による記憶の再構成が行われていることは考え得る。対象者の語るトラウマについては、実際の体験と事後的に解釈された体験が混交しているとみなすほうが妥当であろう。

対象者らのトラウマが言語的内省によって再構成されたものであると考えるもう一つの根拠は、彼らのトラウマについての「語り」が自己イメージを回復する契機を含んでいるということである。「トラウマさえなればうまくいっていたはず」という語り方によって、条件つきではあるが無傷の「本当の自分」について語ることができるからである。彼らにとってトラウマは、本質的に、過去の時点で想定されていた人生のプランを中断させた事件として認知されている。しかし、彼ら自身もこのように過去に遡って自己イメージを回復することの非現実性を認識しているので、「トラウマの取り消し」はもっぱら空想の中での出来事になる。かくして、一方ではトラウマそのものを忘却したいと願いながらも、それを抜きにして「本当の自分」を語れないという矛盾に陥っていき、むしろ執拗にトラウマに捉われざるをえなくなるのである。

もちろん、筆者は対象者らが過去の外傷的体験の存在を否定するものではないが、外傷的体験に呪縛され続けるのは、その語りの枠組みの中でしか「本当の自分」を語れなくなるために、これを語ることから抜け出すことができなくなっているからであると考えられる。その意味では、「あれさえなかつたら今ころ私は...」という中断された自己の物語の中に留まり続け、その空想の中でその物語を生き続けている状態であると言えるであろう。

2 スティグマの再帰的構成

対象者らは他者のまなざしに過剰に敏感で、常に自己を貶められるのではないかという恐れに苛まれており、そのためにちょっとした他者の囁きも自己を否定するものとして受け取ってしまう。彼らの他者のイメージは、隙あらば悪い部分を見つけ出して非難しようとするような迫害的なものとして内面化されており、自己イメージはこの内面化された他者のまなざしの監視の下で、常に否定されるリスクを抱えたものとして形成されていく。

また、対象者たちは不登校やひきこもりという形で、他者のまなざしを回避して当面の安心感を得るようになるが、それは同時に所属を持たない〈孤立化していくプロセス〉でもあり‘二次的な劣等感’の源泉にもなっている。どこにも所属していないこと自体が隠さなければならぬ欠点となってしまい、ますますスティグマに捉われていくことになるという悪循環に陥るのである。

このような心的プロセスは Goffman,E. (1963)が「スティグマ (Stigma)」という概念で説明したものである。ある個人が、自らの負の属性や欠損のために、他者から期待される役割を果たすことができない時にスティグマ体験が生じる。このスティグマ体験は再帰的に構成されるもので、個人が社会的規範を内面化していくことによってスティグマについての意識を強めていく側面と、スティグマの露呈をコントロールする努力によって内的規範を強化していく側面

とが合わさって生じる悪循環のなかで体験されるものである。

ただし、対象者においては表面的にはスティグマになる属性がはっきりとしている訳ではない。しかし、「否定する他者のまなざし」を内面化することで、自身の中に排除される理由を見つけて出し、自らにスティグマを付していく側面があると考えられる。このように《スティグマにとらわれていくプロセス》は、自己をなんとか「ふつうの人」として社会の内部に位置づけようとするのであるが、そのように努力すればするほど自分を排除する他者のまなざしに捉われていくことになるという、自らをスティグマ化していくプロセスであるといえる。つまり包摶されることを求めて社会規範を内面化すればするほど、自己を排除してしまうというパラドクスに陥ってしまうのである。「頑張れば何とかなる」という物語を信じようとしながら、頑張れる根拠もないという状態に陥っているということもできるであろう。

3 孤立化した自己意識の構成

これまで述べてきた《トラウマにとらわれていくプロセス》(以下《トラウマ化》)と《スティグマに捉われていくプロセス》(以下《スティグマ化》)は〈あってはならない自分〉という意識を生み出していく。

《トラウマ化》において自己イメージは、他者から排除される異質な存在である‘自分はどこかおかしい’という自己イメージと、本来あるべき無傷で完全な姿である‘空想的な自己イメージ’に分裂していくことになる。これらはどちらも現実ばなれした自己イメージであるが、「傷つけられさえしなかつたら完璧な自己を実現できたはず」という物語によって緊密に統合され、彼らの主観のなかでは確固としたリアリティを獲得していく。

もう一方の《スティグマ化》においては、‘否定する他者のまなざし’を通して規範が内面化されていく訳であるが、そこで想定される人びとのあるべき姿は過剰に規範的なものにならざるを得ない。つまり、対象者たちがなりたいと望んでいる‘ふつうの人’とは、到達することができない抽象的で理想的なイメージでしかなく、劣等感から抜け出すことは不可能な構造になっているのである。

つまり、彼らにおいて問題であるのは、《トラウマ化》か《スティグマ化》という文脈を離れて目標となる自己を語ることができないのであるが、同時にその目標となるべき自己には到達することはできない構造になっており、堂々巡りの中に閉じ込められてしまうということである。一方では、「あれさえなかつたら今頃私は...」と過去に固執し続けるトラウマの物語に捉われ、他方では、「頑張れば何とかなる」と思い込もうとしているのであるが、時間の経過とともに「もう取り返しがつかない」という思いを深め、身動きが取れなくなっていく。そして、す

べての文脈において自己は「あってはならないもの」としてしか体験することができず、現在を肯定することができない。

第5節 パーソナリティ特性との関係

すでに第1章で述べたように、ひきこもりの若者のパーソナリティについて自己愛パーソナリティやスキゾイドパーソナリティ、強迫パーソナリティなどとの関連が指摘されてきた（小此木 2000、藤山 2001、衣笠 1999）。また、先述のひきこもりについての精神保健的背景に基づく3分類を提案した一人である近藤直司自身も、別の箇所（近藤 1999）では「引きこもりをきたすケースの精神医学的背景はかなり多様です」と述べた上で「引きこもりケースを理解する上で重要な鍵概念」として自己愛パーソナリティ、スキゾイドパーソナリティ、強迫性を挙げている。いずれのパーソナリティにも共通している特徴は、彼らの自己が、もろく傷つきやすい側面と、それを防衛するかのような閉鎖的で自己愛的な側面とを併せもっているという点であるが、以下に、本研究の分析を通して導き出された《トラウマ化》と《スティグマ化》という二つのプロセスとの関係について検討しておく。

《スティグマ化》は外部の規範を内在化することで、自己の「あってはならない体験」を露呈しないように自己の枠内に押し込めるような形で包摶（コントロール）するプロセスであり、本質的に「強迫性」に関するプロセスであるといえる。また、次節で述べるように、これは古典的な対人恐怖の特徴でもある。強迫性パーソナリティについては、自尊心の傷つきや人生の不確実性など安全感を脅かすような事態に対して、これを過剰に自律的であろうとすることでコントロールしようとする傾向を持っていることが指摘されてきた（Salzman,L.1973）。ひきこもりの若者においては、コントロールを確立することで傷付いた自己を回復させようとする機制として理解することができるであろう。

一方《トラウマ化》は、自己の「あってはならない体験」を自己の枠の外に排除（投影）することによって、自己を無傷に保とうするプロセスであり、これらはスキゾイドパーソナリティや自己愛パーソナリティに指摘される特性と重なるものであると考えられる。自己愛パーソナリティにおいて、自尊心を傷つけられたことに対する防衛として、傷つけられるような対人関係を切り離しながら「誇大自己」を活性化させていくという特徴が指摘されている（Kohut,H.1971）。また、スキゾイドパーソナリティにおいても、生来的な傷つきやすさゆえに対人関係から情緒的にひきこもっていくこと、その反面、万能的態度、内的世界への没頭やこだわりなどを深めていくという特徴が指摘されている（Fairbairn1952）。いずれの場合にお

いても、このように傷つき体験を自己から切り離し完全な自己を保とうとする機制は、ひきこもりの若者における《トラウマ化》のプロセスと合致しているといえるであろう。

第1章で検討した、精神保健医療の概念と「ステイグマ化」「トラウマ化」との関係を、図4-3に示しておく。

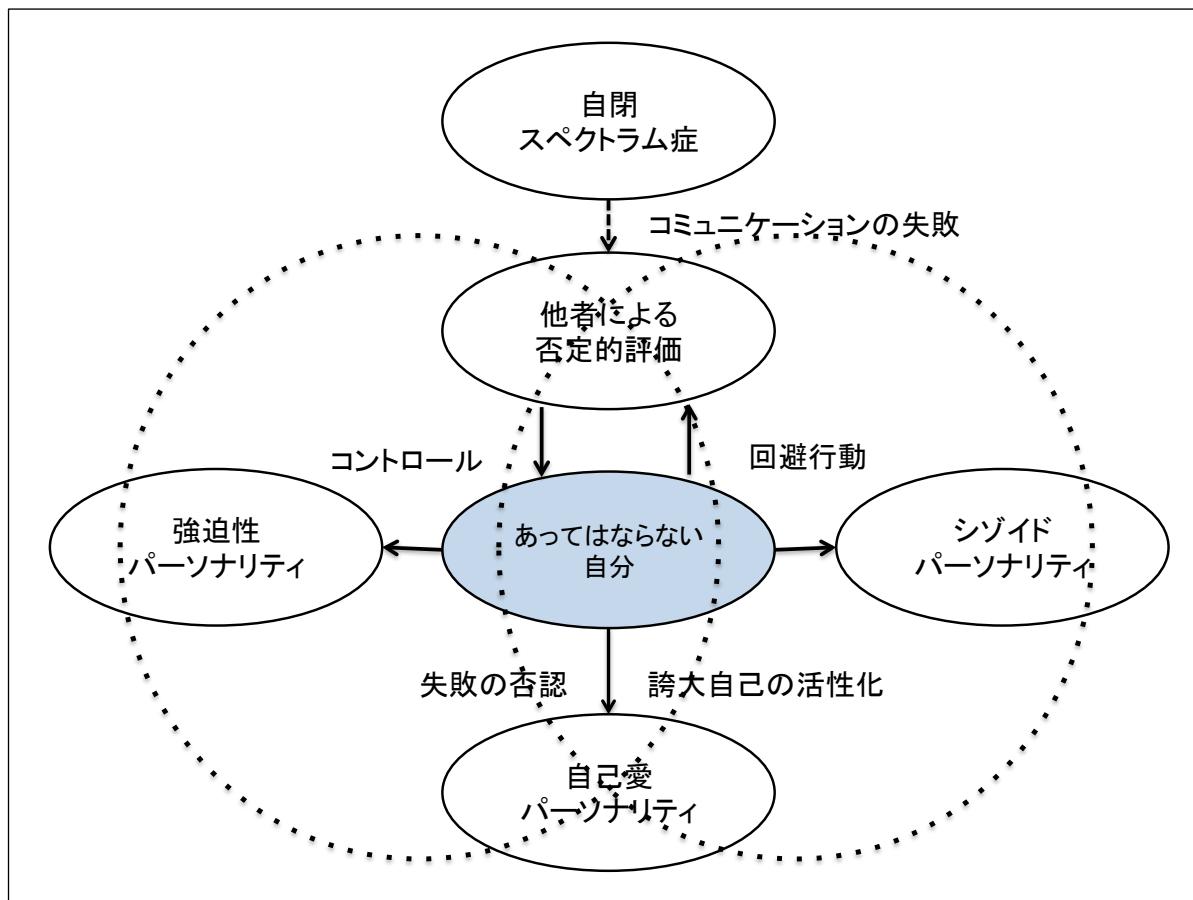


図4-3 ひきこもりに関連する精神保健医療の概念と「ステイグマ化」「トラウマ化」の関係

第6節 対人恐怖症の歴史的変遷とひきこもり

第1章でも紹介したが、中村敬（中村ら 1995、中村ら 2001）は「ひきこもり」という現象を対人恐怖症の時代的変遷の枠組みの中でとらえている。対人恐怖症の概念は大正期に確立され、高度成長期には妄想的知覚をともなう「重症型」が注目されるようになったが、近年はさらに変貌をとげて「回避・ひきこもりを特徴とする対人恐怖症」が増加しているのだという。

中村によると、従来の「古典的」ないし「重症型」対人恐怖症における中核的な恐れは「共

同体の片隅にあって、周囲に不快や迷惑を及ぼさないか、その結果親密な共同関係から排斥されはしないか」（中村ら 1995）というものである。これは社会に包摂するために自己の欠損を補填しようとする《スティグマ化》のプロセスに他ならない。先述したように《スティグマ化》のプロセスは、自己の「あってはならない」側面の露呈を恐れるということを特徴としており、これは対人恐怖症について指摘されてきた特徴そのものであると言ってよい（森田 1932）。また、他者を迫害的な対象として認知し、劣等感や罪悪感が刺激されるような場面を回避するという特徴は、近年、認知行動療法において社会不安症（SAD）についての認知モデルとして指摘されているものとも合致している（Clark,D.M.&Wells,A.1995）（第1章参照）。

これに対して「回避・ひきこもりを特徴とする対人恐怖症」においては、と内面の不安や恐れを外の空間に「外在化」することによって内なる空間を「安全でコントロールの及ぶ一種の聖域」として確保する、「空間を内と外に二分割」する戦略が用いられているのだという（中村ら 2001）。これは《トラウマ化》において、トラウマが内面に包摂されることではなく徹底的に排除（「あれさえなかつたら／あいつらさえいなかつたら」）され、他方で「空想的な自己イメージ」（「本当は○○だったのに」）が確立するという機制と重なる。また、先述したように、自己愛パーソナリティやスキゾイドパーソナリティにおいて指摘されてきた、傷つき体験を自己から切り離し完全な自己を保とうとする機制とも合致しているといえるであろう。

このように捉えると、「ひきこもり」における心理的機制は、従来から対人恐怖症において指摘されてきた神経症的（強迫的）な機制に、新たにパーソナリティ障害傾向を持つ機制が組み合わさって成立していると捉えることができるであろう。従来からの機制においては、「あってはならない体験」は自己の内部において処理しようとされていたのに対し、新しい機制ではそれを自己の外部に切り離すことで自己を保とうとするようになっている。

中村（中村ら 1995、中村ら 2001）は、古典的対人恐怖症から重症型対人恐怖症へ、そして回避・ひきこもり型の対人恐怖症へという変遷を指摘しているが、すでに「重症型」において不安を投影する機制については指摘されており、その意味では 1970 年前後から先述の新しい機制が発展し始めていたと考えることができるであろう。

このような変遷は社会状況の変化の影響を受けて生じたことが推測されるが、これについては終章で論じることにする。

引用文献

Clark, D. M., & Wells, A. (1995). A cognitive model of social phobia. In Heimberg, R.G.,

- Liebowitz, M. R., Hope, D. A., & Schneier, F. R. (Eds.), *Social phobia Diagnosis, assessment, and treatment*. New York Guilford Press. 69-93.
- Fairbairn, W.R.D. (1954). *An Object-Relations Theory of the Personality*. New York: Basic Books. 山口泰司 (訳) (1995). 人格の精神分析学. 講談社.
- 藤山直樹 (2001). ひきこもりと人格障害. 現代のエスプリ. 至文堂, 403, pp.78-85.
- Glaser, B. & Strauss, A.L. (1967). *The Discovery of Grounded TheoryStrategies for Qualitative Research*. London: Aldine Publishing Company. 後藤隆他 (訳) (1996). データ対話型理論の発見. 新曜社.
- Goffman, E. (1963). *STIGMA Notes on the management of spoiled identity*, New Jersey: Prentice-Hall, Inc. 石黒毅 (訳) (1970). スティグマの社会学—傷つけられたアイデンティティ. せりか書房.
- Giddens, A. (1991). *The Consequences of Modernity*. Cambridge: Polity Press. 松尾精文・小幡正敏 (訳) (1993). 近代とはいがなる時代か?—モダニティの帰結. 而立書房.
- Herman, J.L. (1992). *Trauma and Recovery*, New York: Basic Books. 中井久夫 (訳) (1996). トラウマと回復. みすず書房.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い. 弘文堂.
- 衣笠隆幸 (1999). 「ひきこもり」とスキゾイドパーソナリティ—スキゾイドの病理学的研究の歴史. 精神分析研究, 43(3), 101-107.
- Kohut, H. (1971). *The Analysis of the Self*. International New York: University Press. 水野信義・笠原嘉 (訳) (1994). 自己の分析. みすず書房.
- 近藤直司 (1999). 引きこもりケースにおける自己愛の精神病理について. 思春期青年期精神医学誌, 9, 201-202.
- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子・宮沢久江 (2007). 青年期ひきこもりケースの精神医学的背景について. 精神神経学雑誌, 109(9), 834-843.
- 厚生労働省 (2003). 一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン: 精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか.
- 厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.
- Loftus, E.F. & Ketcham, K. (1994). *The myth of repressed memory*. New York: St. Martin's

- Press. 仲真紀子（訳）（2000）. 抑圧された記憶の神話. 誠信書房.
- 森田正馬（1932）. 赤面恐怖症(又は対人恐怖)と其療法. 神経質, 3, 172-184.
- 武藤清栄（2001）. ひきこもりの概念の変遷とその心理. 現代のエスプリ. 至文堂, 403, pp.35-44.
- 中村敬・北西憲二・増茂尚志・牛島定信（1995）. 回避・ひきこもりを特徴とする対人恐怖症について. 臨床精神病理, 16(3), 249-259.
- 中村敬・山寺亘・塩路理恵子・館野歩・岩木久満子・久保田幹子（2001）. 今日の対人恐怖症の臨床特徴について. 臨床精神医学, 30, 59-66.
- 小此木啓吾（2000）. ひきこもりの社会心理的背景 狩野力八郎・近藤直司（編）. 青年期のひきこもり—社会心理的背景・病理・治療援助. 岩崎学術出版会.
- 斎藤環（1998）. 社会的ひきこもり—終わらない思春期. P H P 研究所.
- 斎藤環（2002）. ひきこもりと社会性. 現代のエスプリ. 至文堂, 403, 60-68.
- 斎藤環（2003）. ひきこもり文化論. 紀伊國屋書店.
- Salzman,L. (1973). The obsessive personality Origins,dynamics and therapy. New York: Jason Aronson. 笠原嘉・成田善弘（訳）（1985）. 強迫パーソナリティ. みすず書房.
- 社会経済生産性本部（2007）. ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書.
- 東京都（2008）. ひきこもり等の若者を支援する団体の実態調査研究.

第2部
ひきこもりからの「回復」をめぐって

第5章 「ひきこもり」における社会的自明性の喪失 —2 事例からの検討—

第1節 目的

これまでに述べてきたように、1990年代後半以降、「ひきこもり」という現象が社会問題として認知されるようになったことを受けて、厚労省（2003、2010）は支援に関するガイドラインを提示した。

しかし、このガイドラインでは、個人の精神保健医療的な背景が重視されており、「ひきこもり」が社会的な性格をもった現象である点については十分に考慮されていない感がある。主に社会的スキルが問題にされ、それを向上することを目的とした支援が組み立てられているが、このような支援観に対して、必ずしも当事者の望む支援と合致していないことも指摘されている。自ら「ひきこもり名人」を自称する勝山（2011）は専門家による自立支援を批判的し、「ひきこもり」をひとつのライフスタイルとして提唱しており、また、長年支援にあたってきた丸山（2014）も「生きざま」に向き合うことの重要性を指摘し「学校／社会への復帰」を前提にした支援に対して批判している。

確かに当事者の視点を欠いた支援に対する批判はもっともあるが、他方で、ひきこもりを「ライフスタイル」として確立できるまでには苦難の道筋があり、当事者であった上山（2001）は「恐怖のような空虚感」に苛まれ続けたと述べ、勝山（2001）も「もうすぐ発狂する」という「恐怖」を感じたことを告白している。このような「恐怖のような空虚感」の背後には、「ふつうに毎日のルーティンに復帰することは、もはや不可能だ」（上山 2001）、「世の中に完全に取り残されてしまった」（勝山 2001）といった感覚があり、これは彼らが当たり前のものとして前提にしてきた生活世界（Husserl 1936/1976）の破綻を意味していると考えられる。石川（2007）が、彼らが社会に参加するのが難しいのは「実存的疑問」に直接対峙しているためであると指摘しているように、当事者がひきこもりという状態から抜け出していくプロセスを考察していく上で、このような存在論的不安とその解消に着目していくことが重要であると思われる。

このような苦悩は、第4章で見出した、「あってはならない自分」という否定的な自己像から脱しようとしつつも、そのことによって「ステイグマ化」「トラウマ化」という悪循環にとらわれていき、ますます「孤立化」を深めていくという悪循環に合致している。

本章では、若者たちがひきこもりから脱していくプロセスについて検討していく。まず始めに、第4章の分析において見出した「あってはならない自分」への捉われに着目し、現象学の概念を参照しながら、彼らの主観的体験の構造について明らかにしていき、さらに、ひきこもりから回復していくプロセスにおいて、そのような主観的体験の構造がどのような経過をたどって変化していくのかについても検討する。方法としては、筆者がこれまで関わってきた二人の男性の事例を中心に、彼らの主観的な体験に内在して検討を進めることとする。

第2節 事例

1 倫理的配慮

以下に事例を掲載する。事例を掲載するにあたって、TさんとEさんおよび二人の利用している支援施設には、書面を持って研究の趣旨および個人情報の保護についての配慮を説明して了解を得ている。また、本稿では、個人情報を保護するために個人および支援施設が特定される恐れのある情報については内容に影響しない範囲で変更を施してある。家族構成などについては本稿では考察の対象としないので省略した。なお、本文中の“Th”はセラピスト（筆者）を意味し、“#”の後の数字は何回目の面接かを表している。

2 事例：Tさん

20代前半の男性。高校生の時に対人恐怖を感じはじめ、大学に進学してからは外出ができなくなり、それから2年ほどをひきこもり状態で過ごしていた。その後、本人の意思で支援施設を訪問し、筆者による心理カウンセリングが開始された。当時のTさんはバスに乗って外出することも困難で、ほとんど家にひきこもった状態であり、支援施設の待合室でも、他者の視線を気にして何度もトイレに退避していた。

（1）戸惑いながら接近していく（#1～7）

心理カウンセリング開始当初、Tさんは「人と合うときに緊張する」「周囲から馬鹿にされている」（#1）と不安を訴えていたが、早く新しい進路に進みたいとも述べていた。心理カウンセリングについての期待をきくと「ふつうに見られたい」「早く良くなる方法を知りたい」（#1）と述べていたが、Thが質問すると凍りついたように固まってしまい、会話にはならなかつた。Thは焦らず彼の発話を待つ姿勢をとっていたが、それはTさんの期待していた支援とは異なっていたらしく、「どんな訓練をすればいいのか教えてほしい」（#5）と、次第に苛立ちを表明するようになっていった。Tさんは「はやく人の中に入っていくように」（#5）、「外に出られるようになりたい」（#6）と焦りを語ったが、他方では「人と交わらないですむならそ

の方がいい」(#6)、「中学校の頃はしゃべらなかつたが何となくうまくいっていた」(#7)とも述べているように、集団の中に入ることに対して回避的な感情を強く持っていた。Thは徐々に、彼の期待が集団に馴染めるようになるというものではなく、人とは関わらないで集団の中にいることができるというものであると理解していった。

一方、趣味の音楽鑑賞については積極的に話し、好きな音楽については「周りの人と違う」「ちょっと変(な趣味)」「通じない」などと否定的に形容しつつも、「うけを狙っているのは嫌い」(#2)と明言しており、潜在的には強いこだわりを持っているようであった。

第4章での知見を参照すれば、この時期のTさんには、劣等感とそれを表面的に取り繕うことに捉われているという点で「ステイグマ化」の心性が顕著であったといえる。Thはそのような劣等感を受容しつつも、できるだけソーシャルスキルの訓練に陥らないように、対話する關係の確立を意識して関わっていた。

(2) 対話のはじまり (#8~20)

#8では、Thの質問にほとんど答えないで<あまり聞かれたくないように見える>と述べたところ、Tさんは驚いたような様子で「そういう訳ではないですが、どのように話したらいいかわからない」と述べた。これに対してThが<もう少し具体的に出来事を話して>と述べると、最近の出来事として「レンタルCD店に行くと、若者なのに演歌を試聴している人もいて、いろいろな若者がいるなと思った」と述べた。この会話が契機となり、これ以後、ThはTさんと対話しているという感覚を持つことができるようになった。

この後Tさんは、#9では新聞配達をはじめ、#10では、それまで視線を隠すように伸ばしていた髪を短く切り、#11では「春物の服を買いに街に行きました」と報告するなど、外に出ることについて積極的になっていった。乗り物などに乗ることへの抵抗も少なくなり、「今も人前に出るのは恐いが、少しましになった」(#10)と心境の変化を述べていた。

また、音楽についての話でも深まりが見られ、#13ではThとTさんが共通して好きなバンドについて語り合い、「僕の好きな他のバンドにもそういう内面的なところがある」と内省的な感想を述べた。さらに、徐々に音楽を聴くだけではなく行動に表現されるようになっていき、#14では、好きなパンクバンドの歌詞に影響を受けてアフリカ難民への寄付をしたいといい、#16では、実際に好きな音楽を演奏したいとギター教室に通いはじめた。

しかし、対人的な恐怖感はなかなか払拭することはできず、繰り返し過去に傷つけられた体験が語られた。#9では、人が怖くなつた経緯について、中学高校の頃「裏切られた」「馬鹿にされた」と断片的な言葉が話されるが、まとまった話にはならなかつた。#14では、街に買い

物に出かけた際、女子高生の話し声が聞こえ、高校生の頃に女生徒から「きしょい（気持ち悪い）」と馬鹿にされていた時のことと思い出したと述べ、「同年齢ぐらいの人が沢山いると緊張する」「やはり皆とは何かが違うなと思ってしまう」と不安な様子であった。しかし、同時に「人と違うところも悪くないような気もする」という言葉も述べていた。#20 では、「最近高校生を見ていると腹が立ってくる」「前は恐かったけど、いまはうざいと感じる」と、圧倒されているだけではなく、目差し返すような発言も見られた。

この時期になると、一方では社会との接点を見出していくのであるが、他方では、過去の傷つけられた体験について多く語るようになり、劣等感よりも異質であるという意識が多く語られるなど、「トラウマ化」の心性が前景に立ってきたといえる。Th は、T さんが話題にする音楽や映画を鑑賞するなど、できるだけ横並びの関係を作ることを心がけ、お互いの批評を交換し合うような話し合いを続けた。

（3）新たなアイデンティティの探索（#21～34）

この時期になると、T さんは不満を表出することが多くなり、それまで続けていた新聞配達を些細な行き違いをきっかけにやめた（#21）。しかし、この頃には自分の関心を優先して仕事を選ぶようになっており、#28 からは調理について知りたいという理由で食品加工工場のアルバイトを始める。この経験が T さんの意思を固めるきっかけになったようで、#30 では改めて「来年の春から調理専門学校に行こうと思っています」と述べ、#31 では、実際にいくつかの調理専門学校のパンフレットを取り寄せて検討に入り始めた。

一方、ギター教室では、音楽の趣味の合う先生と巡り会い、先生のライブに行きたいと話したり（#29）、CD の貸し借りを行う（#30）など、現実的な交流も始まっていた。

この時期、「変人」という自己像の意味づけについても大きな変化がみられ、#25 でゴッホ展を見に行った感想として「（ゴッホについては）今まで「狂人」というイメージがあったけど、実際に見るとスゴイと思いました」と話していたことに始まり、#31 では、その後、「変人」と呼ばれながら自分の生き方を貫いたロック・ミュージシャン（カート・コバーン）について熱心に語り、「『変人』と思われるなら、それはそれでうれしい」と述べた。また、#31 では、面接室を退室する時に T さんから「そういえば U2 が新しいアルバム出すんですよ」と世間話を持ちかけてきたことにも驚かされた。

その後、T さんは調理専門学校への翌年の入学をきめたが、本人の希望により入学前まで心理カウンセリングを行って終結した。

3 事例：E さん

20代半ばの男性。中学2年生の頃にからかいにあい、しばらく休んだことをきっかけに不登校になった。ただし、同級生からのからかいにあったことに加え、担任教師との相性が合わなかったことも大きな理由であると述べられている。その後、しばらく不登校状態で、中学校卒業後は実質的にひきこもり状態であった。中学校の同級生に会うことが怖くなり、外出できない状態が5年ほど続いたが、次第に同級生たちが進学や就職で地域を離れていき、外出が可能になった。20歳前後に高認試験を受けて試験に合格していたが、父親がその後の進路を心配して支援施設に相談し、本人も来所するようになった。

(1) 導入期：様子を見る時期

ThとEさんの関わりは、支援施設内でThがスタッフとして参加していたグループミーティング（以下、「若者ミーティング」）にEさんが見学に来たことから始まった。このグループは、対人関係に困難を感じる若者達やひきこもりから抜け出そうとしている若者たちがつどう居場所的な性格をもつもので、隔週開催されるものであった。メンバーは固定されていなかつたが、常時15名程度が参加していた。

見学の際、Eさんはすぐにメンバーとも打ち解けたように見えたのだが、結局その後は参加しなかった。その後、3ヶ月ほど経ったある日、支援施設でキャリアカウンセリングを終えたところのEさんを見かけたメンバーが声をかけたことをきっかけに、Eさんはミーティングに参加するようになった。それでも、その後も時折ミーティングに顔を覗かせるものの気がつくと部屋からいなくなっているというような不安定な参加の仕方であった。

後に、Eさんにこの頃のことについて聞いてみたところ、30分ほどグループに入っていると不安を感じて息苦しくなってしまう退席していたのだということであった。また、参加メンバーによっては圧倒されてしまうため、その日のメンバーを見て参加していたとのことであった。

(2) 希少動物のようなメンバーへ (#1~5)

若者ミーティングを見学してから1年ほど過ぎた頃、Eさんの希望で月1回のThによる心理カウンセリングを開始した。Eさんによると、自身の内面の課題に取り組みたいとのことであった。しかし、実際に内面について話す場面になると言葉に詰まって会話が続かなくなってしまうことも多かった。#1では「自分のことを話すのは難しいですね」とつぶやいていた。Eさんは自分自身のことを捉えることができていないといい、また他者から「こういう人だ」と捉えられることも嫌なのだと語った。他のメンバーに対して親しみを感じていたが、自分以外の人たちが仲良く見えて、馴染めなかつたのだという。Thから見ると、メンバーたちは歓迎しているのにEさんの方が馴染もうとしているように見えていたので意外に感じた。Eさん自

身は、自分は「変人」なので周囲には受け入れてもらえない感じていたのだという（#3）。しかし、若者ミーティングではすぐにEさんをメンバーとして受け入れ、ある回では、欠席しているEさんことを親しみをこめて「会えたらラッキー」な稀少動物に例えた人もいた。

Eさんの場合も自身の異質性への捉われが大きく、集団の中では周囲に圧倒されて自己を失ってしまうような感覚を体験していた。第1章で検討したように、このような体験様式はシゾイドパーソナリティに特徴的に見られるものである。しかし、Tさんが強い恐怖心を感じながらも無理に集団に入ろうとしていたのに対し、Eさんは自己が脅かされる前に巧みに集団との距離を取っていた。それでもこの時期には、Eさんなりに周囲の規範に合わせすべく、会話の練習や自己洞察に励んでおり、比較的に「ステイグマ化」の心性が強かったということができる。

（3）馴染むことと馴染めないことの葛藤（#6～12）

面接を開始して半年ほど経過した頃から、Eさんは飲食店でアルバイトを開始したり、市民祭り神輿に乗って祭囃子の演奏をしたりと、様々な形で社会に参加を試みるようになった。ミーティングへの参加は相変わらず断続的であったが、メンバーとは電子メールでやり取りをしているとのことで、メンバーシップは確立されていたようである。

心理カウンセリングでは、アルバイト先の飲食店に中学校の時の同級生が来店しないかという不安を語っていた。また、周囲に馴染めないことと馴染んでしまうこととの葛藤が語られた。Eさんは、自分が異質であると感じることで、劣等感を感じている反面、そこに譲れないものを感じているようであった。

この時期のEさんは社会に順応するための努力に励んでいたといえる。Tさんとは異なり、Eさんにとって表面的に社会に順応することはそれほど難しいことではなかったが、集団への帰属意識が強くなるほどに自分らしさが失われていくように感じていたと考えられる。社会の中に自己を位置づけようとすればするほど、自己喪失と排斥されることへの不安が生じていったと解釈することができる。これを第4章の議論に引きつけるならば、前者の「ステイグマ化」の心性が強くなると、後者の「トラウマ化」の心性も活性化されるという葛藤と理解することができるであろう。

（4）異質であることを受け容する（#13～20）

心理カウンセリングを開始してから1年ほど経過した頃、気を使って疲れたとの理由でアルバイトをしばらく休むと宣言し、その代わりにいくつか資格を取りたいと述べた（#13）。心理カウンセリングの方は、途切れがちとなつたが、しばらくすると予約の連絡があり何とか継続された。

#16 では、これまでの経緯を振り返り、ミーティングのメンバーや支援施設のスタッフについて「変人である自分が言うのも変ですが、みんな変人ですね」「でも、それがいい感じです」としみじみと感想を述べた。長いあいだ自分が異質であると感じて自分を持て余していたが、異質であっていいと感じたのだという。

大型のバイク免許を取得した後（#18）、しばらく音沙汰がなくなったが、半年した頃に再び心理カウンセリングを訪れた時には、大型車種の免許を取得していた（#19）。その後、Th の転勤により心理カウンセリングは中断したが、#19 から 1 年後に連絡を取りフォローアップの面接（#20）を行った際には運送会社で運転手として働いているとの話であった。

第3節 考察

1 社会的自明性の喪失

（1）「自分はふつうではない」という感覚

多くのひきこもりの若者たちと同様に、T さんは「ふつうに見られたい」（T さん#1、以下“T#1”と表記）、「通じない」（T#1）など自分の存在が他者と異質であると感じており、E さんは端的に自分のことを「変人」（E#3）と表現している。

T さんの場合、人前に出るとギクシャクして手が震えてしまうことについて「どう見たってふつうじゃない」と述べ、彼自身「自分でもキモイと思っています」と自己否定するようになっていた。E さんの場合は、表面的には対人関係も良好に築くことができ、むしろ人当たりの良い印象を周りに与えているにもかかわらず、「自分はふつうではない」「変人」であるという思いに捉われていた。長い間支援に携わってきた富田（2001）はひきこもりの若者の多くが「ズレているのではないか」という意識をいだいていると指摘しており、また、石川（2007）もひきこもりの若者たちがそう見られないように表面的に取り繕うことに気を使っていることを指摘しているが、T さんや E さんも「ふつう」を装うことに腐心しながらも、その違和感から逃れることができないでいた。

しかし、これらは単に自己評価の低さや羞恥心として説明がつくものではなく、彼らの感覚はいくら取り繕ってもそれを拭うことができないような、自己の存在に深く根付いた違和感であると考えられる。T さんと E さんの「変人」という言葉や、筆者が面接を行ってきた他の若者たちが自分を「宇宙人」「外国人」と評したことには、自己の固有性そのものについての違和感が表現されているといえるであろう。

このような違和感を理解する上では、大塚（2003）の児童養護施設で暮らす少女たちの「（自

分は）ふつうではない」という感覚についての考察が参考になる。大塚はこの感覚について Heidegger, M. (1927) のいう意味での「世人（世人） das Man」を体験できないことを意味していると解釈しているが、これはひきこもりの若者たちにも当てはまるであろう。「世間」について Heidegger は、人々の体験を類似性と反復性のなかに回収していくかわりに安心感をもたらすものもあると述べているが、逆に言えば、「世間」を構成し得ない場合には常に自己の存在の固有性が（「異質性」という形で）むき出しに体験されてしまうということである。

また、日常性としての「世間」を構成し得ないことについては現象学的精神病理学の立場から論じられてきた。統合失調症などの精神疾患の患者の場合、日常性を体験できなくなっているのであるが、それを Blankenburg, W. (1971) は「（自然な）自明性の喪失」という言葉で言い表している。「自明性（Selbstverständlichkeit）」とは、Blankenburg が女性患者アンネの言葉から引用したもので、「まさにそれが正常にはたらいている」ということがわれわれにとってあまりにも自明に思われるために、ふつうは注意をむけられることがない」ような「匿名の超越論的構成のはたらき」であるとされている。もちろん、アンネは統合失調症の患者であり、単純にひきこもりの若者や児童養護施設の少女たちと同列に論じることはできないが、原因こそは異なるにしても、どちらも自己の存在についての根源的な異質性を体験しており、日常的な生活世界を構成することが困難になっているという点では共通しているといえるであろう。本研究では、このように日常的な生活世界の構成が困難になり、自身の存在の異質性がむき出しになって体験されている状態について「社会的自明性の喪失」と呼ぶことにする。

（2）雑談的状況への恐れ

ひきこもりの若者たちの社会的自明性の喪失が、もっとも表面化しやすい場面の一つに「雑談」の場面がある。Heidegger (1927) は「雑談（Gerede）」について、深く考えずに通俗的なものの見方を受容する現存在の「頽落（Verfallenheit）」の一つの形態であるとしているが、日常性としての「世間」を構成し得ないひきこもりの若者たちにとって「雑談」（すなわち「世間話」）はもっとも恐るべき場面である。Tさんが人とは最低限の交渉しかせずに集団の中にいるという特異なあり方を望んだことも、Eさんが若者ミーティングに対して独特の距離をとっていたのも、雑談しなければならなくなる場面をさけるためであったと考えられる。後に Bさんは、話が深まって自分の経験の不足が露呈することに強い不安を感じていた。その為に若者ミーティングに参加できなかったと述べている。彼は表面上は人当たりの良い人物をして振舞っていたが、その陰では常に内なる異質性が暴き出されることへの不安に怯えていたのである。

（3）既知の他者の眼差し

雑談的状況の他に、彼らが最も苦手とする場面の一つに、バスなど公共的な場所での、同年輩の知り合いとの遭遇が挙げられる。このような状況では、他者の眼差しの中で彼らの人格が一方的に構成され、本質化されてしまうことが問題とされる。既知の他者の眼差しのもとではもはや異質性を取り繕うことができないからである。

Eさんはアルバイトを始めるにあたって「お客様が知り合いだったらどうしようと思うと不安で踏み出せなくなってしまう」と述べていたが、それは、過去に不登校であったことを知られている相手を前にすると、自然に振る舞うことができなくなってしまうからであった。過去を知られている人の前では、その人の眼差しの中にあるかもしれない過去の自分にとらわれてしまい、現在の自己を生きることができなくなってしまうのである。

また、Tさんは、中学校時代に女子生徒から「きしょい」と陰口をささやかれていたことに傷つき、現在でも中学生や高校生の少女のまなざしを意識すると、自分が否定的に見られているように感じ、不安のために何も考えられなくなるのだと述べていた。

（4）眼差しのもとに露呈する異質性

このようなひきこもりの若者たちが恐れる「雑談的状況」や「既知の他者の眼差し」においては、他者の眼差しが決定的な意味を持っている。Tさんが「笑い声などを聞くと、自分に向かられているような気がする」と述べていたり、別の30代の男性が「テレビ番組を見ていても笑われているように感じる」と述べていたように、彼らはいたるところに他者の眼差しを感じ取ってしまう。そして、その眼差しのなかで異質性が暴露され、動かしようのない事実として石化されてしまうように感じるのである。結局、彼らは他者の眼差しから逃れるために、対人場面から退却するか、無表情に固まってしまうことしかできなくなってしまう。

他者の眼差しとの関係について考える上で、Sartre,J.P. (1943) の現象学的存在論の視点は参考になる。Heidegger (1927) は「世人」という概念にも見られるように、自己と他者との関係の基礎にそれらが相互に構成し合うような「共存在 (Mitsein)」というあり方を置いたが、「眼差し」はこのような共同的なあり方に間隙を生じさせる。Sartreはこのような眼差しによる認識作用を中心に置き、自己と他者との関係が相互に融合することのない相克する関係であることを根本においた。

Sartreにおいては、自己と他者の関係は眼差しによって対象化するかされるかのいずれかでしかなく、他者からの眼差しを向けられている限り自己が対象化されることは避けられないとされている。確かに、ひきこもりの若者たちが訴えを聞く以上、彼らは他者との「共存在」で

あることができず、他者の眼差しによって自己の存在が規定されてしまうような恐怖に圧倒されていると言える。それは、Tさんが長い髪の毛で視線を隠していたことや、Bさんが「こういう人だ」と決めつけられることに反発して関係が深まることを避けていたことにも現れている。

しかし、他者の視線を回避しようとすることは、同時に常に他者の視線を意識し続けることを意味し、それは結果的に常に他者の眼差しに映る想像上の自己像に捉われ続けることでもある。眼差しを回避することが反対に、自分が異質に見えているのではないかという不安を増幅していくことになるのである。彼らは決して、人より優れているように見られたい訳ではなく、むしろ目立たないように人々の中に紛れたいと願っているのであるが、他者の眼差しを意識すればするほど自身の異質性が浮かび上がってしまうのである。

2 回復の軌跡

(1) 異質でありつつ同質であること

Tさんも Eさんも継続的な支援を受ける動機となったのは、このような「ふつうではない」という感覚を払拭すべくソーシャルスキルを身につけることであった。ひとまず彼らは、「自分はふつうではない」という感覚を、他者からの眼差しのもとにるべき自己の姿を演出できていないということと捉え、他者の眼差しに映る想像上の自己像に一致していくための努力に捉われていた。しかし他方では、先述したように彼らは他者の眼差しによって対象化されることを恐れており、対象化されることを引き受けようとする意識とそれを拒む意識とが鋭く葛藤した状態に至っていたと考えられる。

Sartreはこのような眼差しが相克する関係から逃れていくために、他者を対象化すべく眼差し返すことや、他者から与えられた役割を自ら引き受けつつ相対化していくこと（「自己欺瞞」）をあげている。確かに、Tさんが次第に女子高校生たちを眼差し返すことができるようになります、Eさんがミーティングのメンバーの期待に沿うような役割を演じつつ、その裏で予想を裏切るような行動をしていくという方は、ある意味では解決にもつながっているように見える。しかし、彼らが眼差しの相克する世界から逃れていく軌跡の背景には、眼差し返すというような過程ではなく、そもそもそのような眼差しの世界が成立していく過程をたどり直すような過程があったように思われる。

Tさんは、心理カウンセリングを開始した当初は、他者と交流しないまま集団の中に居つづけられるようになることをもとめており、それを目的とした訓練をしない Thに対して苛立ちを見せていました。このころの Tさんの話ぶりは、自分の生活については話そうとうはしないで、

「早く良くならないと」というような抽象的な目標についてのみ話題にしようとしていた。しかし#8で、Thが具体的な出来事を語るように促したことが、他者と安心できる場を作り出すためには、対話を避けるよりも、対話の中に入していくことの方が重要であるということを体験するきっかけになったことが考えられる。一方Thは、日常生活の具体的な出来事を話題にするように心がけていたが、これはTさんが捉われている「良くなること」という抽象的な目標から意識をそらしていきつつ、一見すると無用なことを話し合うような「雑談」にTさんを引き入れることにもつながった。その後、Tさんは、アルバイト仲間と一緒に作業をしたり、ギターの先生と一緒にギターを弾くことやCDの貸し借りを通して、他者との関係で自己を失う不安を感じないようになっていく。

Eさんの場合は、表面的には他者と仲良くすることができ、キャリア支援の説明会など黙つて座っていればよいような場面には参加することができた。しかし、心理カウンセリングを開始した当初は、「調子はどうですか」といったThからの何気ない語りかけに対しても答えに窮してしまうというように、眼差される場面においては石のように固まってしまう様子が見られた。Eさんは「こういう人」と規定されることへの恐れを感じており、それが人との距離を縮めることができない一因になっていた。ある時には若者ミーティングに頻繁に姿を現したかと思うと、しばらく姿を見せず、そうかと思うと祭りの神輿の上で笛を奏でたりと予想をできない動きをしていた。このような動きは「こういう人」と自己像が規定されることから逃れていこうにも思われたが、やがてEさんは若者ミーティングのメンバーから稀少動物のイメージで捉えられるようになっていく。Eさんにとっては、異質な属性をもちながらもグループに受け入れられたことは貴重な体験であったと思われる。後の「変人である自分が言うのも変ですが、みんな変人ですね」「でも、それがいい感じです」というEさんの発言には、お互いの異質性を尊重し合うと同時に、お互いに異質であることに共通性を見出していくという、ある種の逆説的な体験の中に安らぎを得ていったことがうかがわれる。このような体験を通して、Eさんは集団の中においても自己喪失の不安を感じずに過ごせるようになっていった。

この回復のプロセスを、第4章の議論に引きつけて論じると、TさんとEさんの両者において、初期には集団に適応しなければならないという意識を強く持っていたため「ステイグマ化」の心性が前面に出ていたが、他者との交流が生じていく中で、自己の異質性を強く意識するようになっていき、一時的に「トラウマ化」の心性が強くなっていくのだが、最終的には異質な存在のままで集団に包摂されていくという形で、「ステイグマ化」からも「トラウマ化」からも解放されていったと捉えることができるであろう。

（2）鏡像段階

現象学的に考えると、Sartre の哲学にあるような自己と他者の相克する世界が展開するのは、私たちが視覚的像の捉われになっているためであるということができる。「ステイグマ化」は、他者の眼差しの中にある自己像に一致しようとする回路であり、Sartre 的な世界への囚われであるということができる。また、幼児において、このような眼差しの世界が確立する過程を提示したものとしては、Lacan,J. (1966) によって定式化された「鏡像段階 (le stade du miroir)」は有名である。「鏡像段階」とは、子供が鏡の中の自己像に身体の統一を先取りし、これに同一化していくことで自我を形成していく段階であるとされている。

Merleau-Ponty,M (1964) が高く評価しているように、Lacan の鏡像段階論は画期的なものであるといえる。そもそも「鏡像段階」の理論の着想の原点は Wallon,H.の発達研究にあり、Wallon (1932) によると、乳児は視覚的な自己像を確立しておらず、自分の視界に入った自分の足を不思議そうにつかまえようしたり、鏡に映った自分を他の子供だと思っていたりするが、1才6ヶ月頃まで鏡に映る像が自分のものであることを理解できるようになっていくという。しかし、Merleau-Ponty によると、Wallon が鏡像理解を認識の問題として論じていたのに対し、Lacan はこの現象を自我が構成される上で決定的なものであるとしている点を強調した。Lacan によると、鏡像を理解するということは、それまでばらばらに体験されていた自己の体験が、視覚的な自己イメージのもとに統合されたことの指標であり、それは同時に、他者と同じように自身もまた見られる可能性を持った存在であることを引き受けることである。

しかし、大倉 (2008) も指摘しているように Lacan の鏡像段階論はその発達過程に関する考察が不十分であると言わざるを得ない。Merleau-Ponty が着目しているように、Wallon が鏡像理解の背後に、他者とのやりとりを通した自我形成の過程を丁寧に観察している点は重要であり、ここには自我形成についての Lacan とは別の解釈の可能性があるように思われる。

Wallon (1946) は「鏡像段階」に特権的な作用を認めていたわけではなく、自我が「見る」主体と「見られる」客体に二重化していくことの背景として、「追いかける-捕まる」「交代でたたく」などという能動と受動を交互に繰り返すやりとりを通した発達を重視している²。このようなやりとりの相手としての他者はやがて内面化され自己を見つめる「内なる他者」にもなるのであるが、これは Sartre (1943) の他者とは異なり、自己とは隔てられていないながらも初めから共鳴し合うような回路をもっていることになる。

このような、Wallon や Merleau-Ponty の視覚的自己像の成立に関する発達理論は、ひきこもりの若者たちが Sartre 的な世界から逃れて、ひきこもりという状態から回復していく過程を

検討する上でも重要な視点であると思われる。

（3）自己の相補性の獲得

Lacan (1966) に依拠した場合、幼児が視線の交錯する世界から逃れる出でいくためには、それをメタレベルで調停する象徴的原理（「象徴界 *le symbolique*」）を確立することが必要になる。Lacan によると、この象徴的原理は「父の名」によって支えられるものであり、鏡像的なナルシシズムを去勢し、他者による「否定」が発動されることがその成立のきっかけとなるという。

しかしながら、T さんや E さんの軌跡を参考にすると、彼らが自己と世界との関係を再構築していくプロセスにおいては、水平面上で自己と他者との境界が引かれていき、受動と能動の極が分化していくように見えた。これは、Lacan のいう「象徴界」のようなメタレベルへの移行によって他者との眼差しの交錯する「想像界 *l'imaginaire*」から抜け出していったと解釈するよりも、むしろ Merleau-Ponty や Wallon が描き出したような自己の析出過程と重ねて解釈する方が妥当であると思われる。

T さんは、ギターの先生や尊敬するアーティストのイメージを取り入れながら自己像を刷新していくのであるが、そこで重要であったのは一緒にギターを弾くことや CD の貸し借りをすることであり、そのようなやり取りの中で新しい自己のあり方が「受肉」していくことであった。E さんの場合は、他者の眼差しによって自己が規定されることから逃れようとするのであるが、そのような中でも自己の異質性を受け入られる体験と他者の異質性を受け入れる体験が交錯していき、異質なもの同士の共在という境地を開いていった。

二人の回復は異なった軌跡を描いている。T さんの場合はギターの先生とのやり取りを通して、他者との異質性（同年輩の集団との異質性）と同質性（先生との同質性）の両面性を獲得していくが、E さんの場合は異質であることの同質性という逆説的な形で両面性を獲得していく。しかし、いずれの場合にも、背後には「貸借り」「やりとり」「受け入れることと受け入れられること」といった、能動と受動とが対になった体験をしていることが関係していると思われる。Merleau-Ponty (1964) が述べているように、主体でありながら客体である、特異でありながら同質であるという逆説的なあり方は、眼差しの相克する世界の基底で我々の存在様式を支えていると考えることができる。浜田（1992）が、Wallon の発達理論を発展させつつ述べているように、自己と他者が身体的に隔てられながらも共感しあえるのは、他者の身体と同じ形をかたどる「同型性」と、他者の身体と能動–受動をやりとりする「相補性」の体験が基盤となるのであろう。

精神分析学的視点からみると、このようなプロセスは Kohut, H が晩年に重視するようになつた「双子転移」(Kohut 1984) と密接に関係していると思われる。Kohut は「自己愛パーソナリティ障害」という概念の確立に大きく寄与した精神分析学者であるが、自己愛パーソナリティ障害の治療過程において、まったく患者のようでありながら患者本人ではないものとの関係が「自己」の治癒をもたらすことを指摘している。また反対に、同形成を感じることができる仲間との関係に「所属しており参加しているという感覚」が得られない場合、重度の自己愛パーソナリティ障害の人に見られる「人間ではない」という感覚がもたらされるという。この Kohut の指摘は、本論に完全に合致するものである。

また、これは Blankenburg (1971) が自我と他我の構成について間主観的構成の問題として考察していることとも合致している。Blankenburg は「自明性」の発達論的起源については立ち入って考察していないが、Sartre の眼差しの相克の図式については病的なものであると批判し、「眼差しを向けること」と「眼差しを向けられること」の間の相克に陥らないような「相互性 Miteinander」の構成の重要性を指摘している。

このような観点から見ると、幼児の交代やり取り遊びの例や、T さんや E さんの事例は、相互に交換可能なものとして自我と他我が同時的に生成していく具体的なプロセスであり、それこそが「社会的自明性」を生成していくものであると考えることができるであろう。

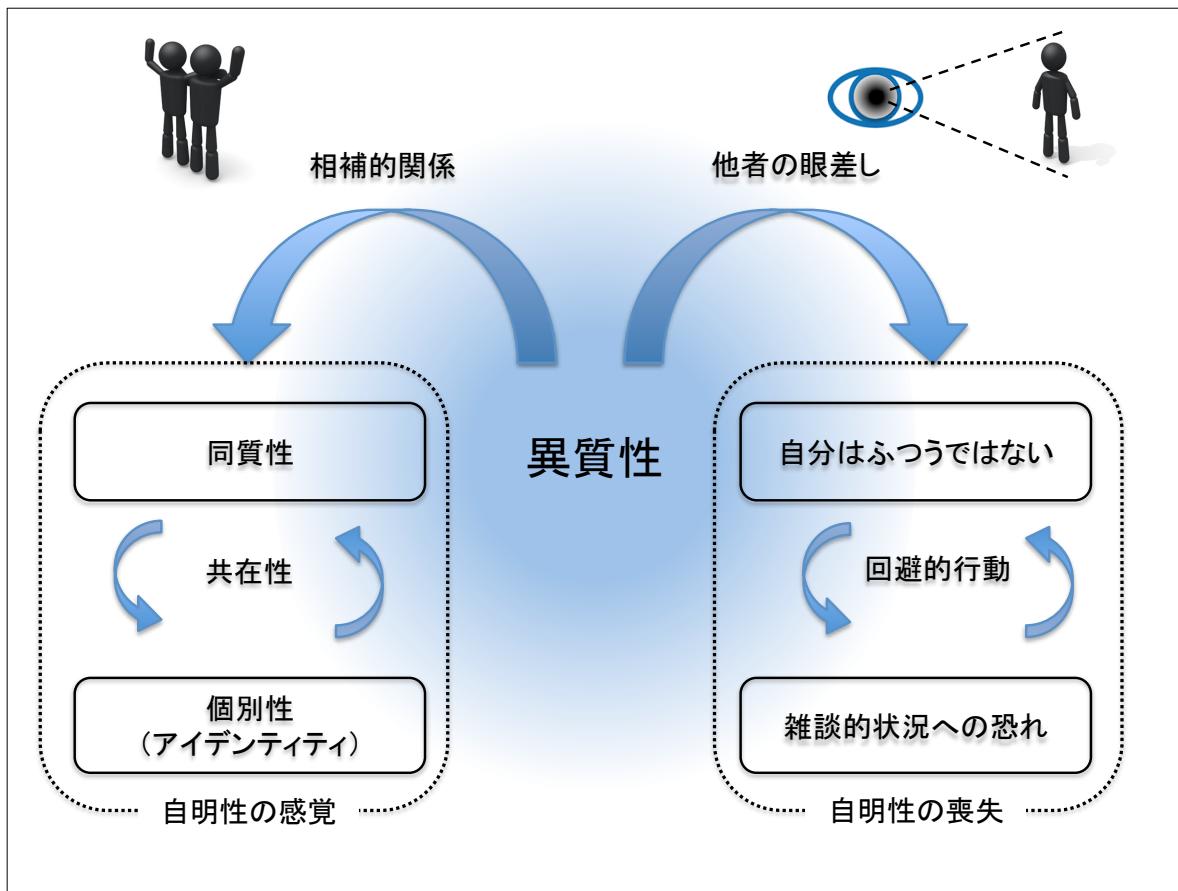


図 5-1 異質性と自明性の感覚および自明性の喪失との関係

第4節 おわりに

本章では、ひきこもりの若者たちの訴える「ふつうではない」という言葉の背後に、彼らが日常的な「世間」を体験することができず、「異質性」をむき出しのものとして体験している状態があると考え、それを「社会的自明性」の喪失として捉えた。そして、この社会的自明性を回復していく過程では、役割交代あそびのような現象が見られることを指摘し、Merleau-Ponty や Wallon が描き出した自己形成についての理論を参考に考察した。池田（2001）は、不登校児を対象にしたグループ・アプローチ実践の基礎理論として Wallon や Merleau-Ponty を参照しているが、ひきこもりの支援実践においても、相互性の回復を通して「共存在」というありかたの回復をめざすようなアプローチが有効であると考えられるであろう。

また、本章では触れることができなかったが、他者の眼差しへのとらわれや同年輩者との関係を恐れるという特徴は極めて対人恐怖的なものである。対人恐怖症の症状は時代によって特

徵が変遷していることが指摘されており、近年は「ひきこもり」を対人恐怖症の現代的な特徵として捉える考え方もある（中村ら 1995）。このような対人恐怖症とひきこもりとの関係性の検討については今後の課題としたい。

引用文献

- Blankenburg, W. (1971). *Der Verlust der Natürlichen Selbstverständlichkeit*. Ferdinand Stuttgart :Enke Verlag. 木村敏他（訳）(1978). 自明性の喪失. みすず書房.
- 浜田寿美男 (1992). 「私」というもののなりたち. ミネルヴァ書房.
- Heidegger,M. (1927). *Sein und Zeit*. Tübingen: Max Niemeyer. 細谷貞雄（訳）(1994). 存在と時間. ちくま書房.
- Husserl,E. (1936/1976) . *Die Krisis der europaischen Wissenschaften und die transzendentale Phänomenologie, Eine Einleitung in die phänomenologische Philosophie*, in: *Husserliana Bd. VI* , 2. Aufl.Haag, Martinus Nijhoff. S.71. 細谷恒夫・木田元（訳）(1995) . ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学. 中央公論社.
- 池田豊應 (2001). 人間学的心理学. ナカニシヤ出版.
- 石川良子 (2007). ひきこもりの〈ゴール〉——「就職」でも「対人関係」でもなく. 青弓社.
- 上山和樹 (2001). 「ひきこもり」だった僕から. 講談社.
- 勝山実 (2001). ひきこもりカレンダー. 文春ネスコ.
- 勝山実 (2011). 安心ひきこもりライフ. 太田出版.
- Kohut,H. (1984). *How does analysis cure?* Chicago : University of Chicago press 本城秀次・笠原嘉（監訳）(1995). 自己の治癒 みすず書房
- 厚生労働省 (2003). 一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン：精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか.
- 厚労省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン
- Lacan,J. (1966). *Le stade du miroir comme formateur de la fonction du Je telle qu'elle nous est révélée dans l'expérience psychanalytique. Écrits*. Paris: Seuil. 宮本忠雄（訳）(1972). 〈わたし〉の機能を形成するものとしての鏡像段階——精神分析経験がわれわれに示すもの. エクリ I. 弘文堂.
- 丸山康彦 (2014). 不登校・ひきこもりが終わるとき. ライフサポート社.

- Merleau-Ponty,M. (1964). *Les Relations avec l'autrui chez l'enfant*. Les cours des Sorbonne, Centre de documentation universitaire. 滝浦静雄・木田元(訳) (1966). 幼児の対人関係. 眼と精神. みすず書房.
- 中村敬・北西憲二・増茂尚志・牛島定信 (1995). 回避・ひきこもりを特徴とする対人恐怖症について. 臨床精神病理, 16(3), 249-259.
- 大倉得史 (2008). 鏡像段階成立過程に関する試論的検討. 九州国際大学教養研究, 15, 1-35.
- 大塚類 (2011). 施設で暮らす少女たちの他者関係の困難さ——ハイデガーの「世間」を手がかりとして. 人間性心理学研究, 28, 203-214.
- Sartre,J.P. (1943). *L'être et le néant - Essai d'ontologie phénoménologique-*. Paris: Gallimard. 松浪信三郎(訳) (2007). 存在と無-現象学的存在論の試み-. ちくま書房.
- 富田富士也 (2001). 「ひきこもり」から、どうぬけだすか. 講談社.
- Wallon,H. (1932). *Les origines du caractere chez l'enfant*. Paris:Presses Universitaires de France. 久保田正人(訳) (1965). 児童における性格の起源——人格意識が成立するまで. 明治図書出版.
- Wallon,H. (1946). Le rôle de 《l'autre》 dans la conscience de 《moi》 . *Revue Egyptienne Psychologie, Juin.* 浜田寿美男(訳編) (1983). 『自我』意識のなかで『他者』はどういう役割をはたしているのか. 身体・自我・社会. ミネルヴァ書房.

第6章 「ひきこもり」の若者を対象にしたグループアプローチ —生成するプロセスとしての「居場所」—

第1節 本研究の目的

1 悪循環としてのひきこもり

本論文では、「ひきこもり」という現象を心理-社会的なプロセスとして捉え、特に社会的な背景が「ひきこもり」という現象の成立に及ぼしている影響について検討してきた。そして、第3章では、若者たちがひきこもり状態から抜け出せなくなっていくプロセスについて分析し、「ステイグマ化」と「トラウマ化」という二つの心性が絡み合いながら進行し「孤立化」に陥っていくプロセスを見出した。「ステイグマ化」とは、「人より劣っている」という確信を抱き、そのために人との接触を恐れるようになるプロセスであり、斎藤（1998）や石川（2007）が指摘するメカニズムと重なるものであると考えられる。これらのプロセスは相互に活性化しあい、そのために自己内での堂々巡りから抜け出せなくなていき孤立化が進行していくと考えられた。

また、第5章では、2名のひきこもりの若者の心理カウンセリングの事例を検討し、「ステイグマ化」「トラウマ化」への捉われから解放されていくプロセスについて、他者との相補的な関係性の中で「異質性」が受容されていくプロセスとして捉え直した。2つの事例において、若者たちは自身の「異質性」を否定することにとらわれ、他者との「同質性」を体験することができなくなってしまっており、結果的に「ふつうである」という社会的自明性の感覚を喪失していた。また回復の過程においては、他者との「同質性」が回復していく中で、再び自身の「異質性」がテーマとしてあらわれ、彼ら自身において「異質性」が個性として受け入れられていった。

しかし、個人を対象にした心理カウンセリングから直接的に社会につながっていく例は少なくないにしても、そのような若者の多くには再びひきこもり状態に陥ってしまう危険性もつきまとっている。前章で検討したEさんにおいては、彼が「同質性」を回復し「異質性」を受容することができたのは、決してカウンセラーとしての筆者との関係性の中だけのことではなく、本章で検討するように、「若者ミーティング」における立場の近い人々との交流を通してであった。

2 グループアプローチの有効性

ひきこもりの若者が「孤立化」から回復していくことを支援する上でグループアプローチの

有効性が指摘されてきた（斎藤 1998、厚生労働省 2010）。しかし、グループアプローチの実施のあり方はひきこもりという問題への認識枠組みを反映しており、就労を目的にコミュニケーションスキルの獲得を重視するものから、安心して出てくることができる「居場所」としての機能を重視するものまで様々である。

厚生労働省（2010）では、ひきこもりの若者への支援は「出会い・評価段階」「個人的支援段階」「中間的・過渡的な集団との再会段階」「社会参加の施行段階」という4つの段階に分けられており、第3段階の「中間的・過渡的な集団との再会」としてのグループアプローチでは「集団療法」や「デイケア」が具体的な支援方法として挙げられている。しかし、ここでは社会参加（就労や就学）が最終的な課題となっており、コミュニケーションスキルの獲得が重要視されている。これは公的なひきこもり支援政策においては一般的なあり方で、社会適応のための訓練としての色彩が強く打ち出されている。

これに対して、不登校児の支援から発展してきた「居場所」型の支援においては、安全感の確保や自己確立といった側面が重視されており、必ずしも就労や就学が目標とはされていない。しかし、このような「居場所」支援についてはその必要性が指摘されながらも、他方では目に見える成果が現れていないという批判もされている。

3 ひきこもり支援におけるグループアプローチについての先行研究

これまでひきこもり支援におけるグループアプローチの研究においては、ある時点での参加者の語りを分析したものや、活動を大枠で捉えて報告するものが多く、具体的にグループが推移していった様子に立ち入った分析がなされていない（花嶋 2011、2013）。このような中で原（2015）は「居場所」型のグループに参加した1名の経過を検討しつつ、グループの特質についても明らかにしているが、グループ全体のダイナミズムにまでは分析が及んでいない。

また、精神保健医療の分野においては、このような悪循環について介入する方法として認知行動療法が挙げられる。社交不安障害（SAD）についてのグループアプローチとしては Heimberg, R.G. & Becker, R.E. (2002) のものがあるが、基本的にこのような認知行動療法においては対象者の動機付けが強いことが前提とされており、ひきこもりの若者へのアプローチとして用いることには困難がある。

実際のところ、ひきこもりの若者を対象にしたグループアプローチの実践の多くはいわば手探りの状態から始められており、実践の目的や機能を明確に示すことは難しいと考えられる。また、スタッフやメンバーそれぞれの置かれた社会的立場によって「支援」や「回復」についての理解は異なり、そもそもグループに統一した目的を設定することも難しい。それぞれの参

加者がそれぞれの考えに基づいた行為や発話をを行いながら、それらが絡み合ってグループが進行しているのである。

4 本研究の課題

本章では上記のような問題意識から、筆者が関わりを持ってきた、主にひきこもりの若者を対象にしたグループアプローチの実践事例を示し、それがひきこもりの若者たちにおいていかなるものとして体験されているのかを検討し、「回復」の意味について問い合わせていくことを目的とする。

第2節 分析の視点

1 パフォーマンスとしての発話

グループにおける対話のプロセスを分析するにあたって、発話をどのような行為として位置づけるのかは重要な問題である。能智（2011）が指摘しているように、近年の心理学においては「発話」あるいは「語り」の意味は相互作用の中で生成するものであると考えられるようになっている。また、浜田（1993）も物語が語り手と聞き手（内面化された聞き手の場合もある）との間で文脈が共有される「舞台」において生成すると述べている。

このような視点はグループにおける対話のプロセスを分析する上では特に重要な視点となる。特にグループという「舞台」における発話には、単なる内容伝達を超えた「行為遂行的 performative」（Austin,J.L.1962）な意味側面が重層的に含まれており、しかもそこでは、複数の登場人物による発話や行為が交錯しながら進行していく。

2 交錯する「声」の分析

本章では、グループにおける対話をパフォーマンスのプロセスとして分析する視点として、社会学者である Goffman,E.の自己呈示についての理論と旧ソヴィエトの言語学者である Bakhtin,M.M.の言語理論を参考にする。

Goffman は、人々の日常的な生活世界を、ドラマツルギーという役割演技と印象操作からなる相互行為によって実現されたものとして解明しようとした社会学者である。Goffman (1959) の理論においては、発話を含む行為を「自分がどのような人間として見られたいのか」というアイデンティティを提示するパフォーマンスという側面から理解することができるとしている。ここでは、対人関係は発話の舞台であり、発話の背後には常に聴衆が意識されている。

Bakhtin は旧ソヴィエトにおいて、「ダイアローグ（対話）」や「ポリフォニー（多声性）」を鍵概念として個性的な言語理論を展開した言語学者であり哲学者でもある。近年、心理学にお

いても、Bakhtin の対話理論は Vygotsky の言語発達理論や「ナラティブ（語り）」の理論を拡充する可能性をもつものとして注目されており、より複合的なプロセスを分析する視座としても注目されている (Wertsch, J.V. 1991、茂呂 1999、石黒 2004)。

Bakhtin の主著の一つにドストエフスキイの小説についての論考があるが、そこでは以下のようない指摘がある。

「それぞれに独立していて互いに融け合うことのないあまたの声と意識、それぞれがれっきとした価値を持つ声たちによる真のポリフォニーこそが、ドストエフスキイの小説の本質的な特徴なのである。彼の作品の中で起こっていることは、複数の個性や運命が单一の作者の意識の光に照らされた单一の客観的な世界の中で展開されていくといったことではない。そうではなくて、ここではまさに、それぞれの世界を持った複数の対等な意識が、各自の独立性を保ったまま、何らかの事件というまとまりの中に織り込まれてゆくのである」 (Bakhtin 1963)

ここでドストエフスキイの小説について指摘されていることは、グループでの対話のプロセスにおいてもそのまま当てはまる。小説の作者と作品の関係と同じように、グループのプロセスもスタッフの意図を超えて予想外の展開をしていく。スタッフも含めた参加者たちの意識は独立性を保ちながらもグループというまとまりの中に織り込まれていくのである。

第3節 調査方法

1 調査フィールド

X 県の若者自立支援施設（以下、「X 若者施設」）における、ひきこもりの若者たちを中心としたグループミーティングプログラム（以下、「若者ミーティング」）において、若者ミーティングを運営するとともに参与観察を行った。

（1）若者ミーティングの目的

若者ミーティングに参加する若者たちの多くは、ひきこもり状態からは脱しつつあるものの他者と関わりを持つことに対する苦手意識は極めて強く、「就労支援」を受けて積極的に求職活動を展開するという状態ではなかった。しかし、他者との接触がない限りは対人的葛藤や不安も喚起されず、いわば「宙ぶらりん」の状態で他に行き場がない孤立状態に陥っており、「キャリア面接」の枠組にも、「心理カウンセリング」の枠組にも収まりきらない状態にあった。

そこでX若者施設では、まずは彼らが他者と安心してコミュニケーションを体験することで孤立状態から脱することを目的とし、特に話題を定めない「雑談的関わり」を中心に置いたプログラムとして「若者ミーティング」を開始した。

(2) 若者ミーティングの活動概要

本活動は、X若者施設の1プログラムとして企画・実行されている。具体的には、毎月第2、第4土曜日13時30分～15時30分までの2時間実施した。

(3) 若者ミーティングの参加者の状況

若者ミーティングはX若者施設のプログラムとして定着しているが、参加は本人の意思に任せられており、通常はキャリア面接担当のスタッフなどからプログラムを紹介され、何度かの見学を経て定着していく場合が多い。その一方で一度きりの見学で定着しない若者も半数以上存在する。定着しない若者（数回のみの参加者）には2タイプあり、就労が主な課題で特に人関係での問題性を意識していない若者、著しく傷つきやすくひきこもり傾向の強い若者のどちらかに分類できる。

2 調査期間と調査対象

調査期間は、筆者が若者ミーティングに関わった2007年7月～2011年3月とする。調査期間中、若者ミーティングは105回実施された。この間に112名（各回の参加者は15名程度）のX若者施設利用者が参加したが、75名（67%）がひきこもりの経験を語っていた。若者ミーティングはオープングループ形式で、期間中に4回以上継続して参加したメンバーは49名（43%）であった。

また、2009年3月～10月にかけて若者ミーティングとは別の時間を設け、その時点で10回以上参加していたメンバー9人（序参照）を対象に、若者ミーティングへの参加の経緯、経過および今後の期待について聞き取るインタビュー調査を行った。

3 調査者の立場

調査者（筆者）はX若者施設の臨床心理士として週2日勤務し、心理カウンセリングを担当しつつ、並行して若者ミーティングを運営する中心的なスタッフの役割を取っていた。

4 倫理的配慮

調査開始時にX若者施設および若者ミーティングのメンバーには個人を特定できるエピソードについては記載しないことを条件にグループの様子について研究論文にまとめる了承を得ているが、それとは別に、インタビュー調査に応じてくださった9人については、改めて参加時の発言およびインタビューの内容について掲載する旨の承諾書を交わした。ただし、論文掲載

にあたっては、氏名を匿名化し、発言内容についても内意をそこなわない範囲で変更することを条件とした。

第4節 若者ミーティングの経過

筆者が若者ミーティングに関わった期間は大きく5つの時期に分けることができる。以下に、これら5つの時期の特徴について、第4期の期間中（2009年9～11月）に行ったインタビューを参考にしつつ明らかにしていく。なお、本文中ではミーティングが開催された回数に“#”を付して、第1回を“#1”などという形で記載する。また、メンバーとは参加する若者のことを指し、スタッフはそこに含まれていない。

1 第1期：はじまりの時期（#1～#6）

#1のメンバーは4名ほどで、筆者が進行役となり氏名のみの自己紹介の後、緊張をほぐすためのアイスブレイクから始めた。ルールとしては、時間は60分間であることと、お互いに傷つけるような発言には気をつけるということだけを提示した。アイスブレイクの内容は他のメンバーを色に喻えてみるというので、座席の順に喻えられる人が交代し、筆者が比較的会話に参加できそうなメンバーに発話を促すような形で行った。筆者の予想とは違って、メンバーは促しに応じてスムーズに話しをしていたが、発話は筆者の質問に対する応答のみで終わってしまい、メンバー同士のやりとりに発展することはなかった。結局、アイスブレイクに時間を費やしたため残りの時間がわずかになり、予定していたフリートークの時間は20分ほどになってしまった。自発的な発話がなかったので、若者ミーティングに対する期待を聞くと、「就職のために役に立つことがしたい」「コミュニケーションが苦手なので練習したい」という要望が語られた。最後に#1を終えた感想を聞いてみると「他の人の意見が聞けてためになった」「久しぶりに人と話ができるよかったです」など肯定的な感想が述べられた。しかし、表面的には会話がなされている雰囲気は保てたものの、実際のところ筆者がメンバーたちの発話の断片的な単語をつなぎ合わせ、会話としての体裁を整えているという側面が強かったと言える。結局、#1のメンバーの誰一人として#2には参加しなかった。ただ一名、Fさんのみが#4に再び参加し、第2期（#7）からは継続的な参加者となった。

#2は、#1とは異なる4名が参加した。スタッフは、筆者の他に2名の20代前半の女性スタッフも加わり3名体制となった。これには、筆者と参加者の1対1の会話に終わることが多かったことを反省し、スタッフを複数にすることで対話へと発展しやすくなるという狙いがあった。前半の自己紹介とアイスブレイクを兼ねて、名前とともに「最近自分の中で流行って

いること」を紹介してもらうようにし、まず女性スタッフらが見本を示すという形式にした。前回と違い、一人一人の発話に対して複数のスタッフが代わる代わるコメントをしていくことによって、和やかな雰囲気が醸し出された。参加者より10歳以上年長の筆者のコメントに加えて、同世代のスタッフから同じ目線に立ったコメントが返されることによって、メンバーも理解されたと感じることができたようである。ある参加者が、最近売り出したお菓子が自分の中で流行っていると述べたときに、筆者にはそれがどんなものか想像できなかったが、女性スタッフの一人が「あれ美味しいですよね」と述べたのに対し、嬉しそうに頷くという場面が見られた。各メンバーの発話をスタッフたちの間で拡げたり、他のメンバーに話題を振ったりしながら前半は終了した。全体として、和やかな雰囲気ではあったが、やはりメンバー同士の交流は起こらなかった。後半はフリートークにしたが、筆者から若者ミーティングに対する期待を聞くと「コミュニケーションの練習をしたい」という意見が2名から出された。よく聞いてみると、そもそもこのプログラムのことを「コミュニケーションの練習をする場」という形で紹介されたのだということであった。筆者の方から、メンバー全員にコミュニケーションの練習をするという目的についてどのように思うか問うと、他の2名は無言になり、硬い表情になっていた。緊張した沈黙が続いたため、筆者の方から簡単なゲームを提案することでその場をしのぎ終了した。

#3からは、#2同様の3名のスタッフで、自己紹介の後アイスブレイクを行う前半と、フリートークを行う後半の間に10分の休憩時間を設け、前半のみ参加して中座することがしやすいように工夫した。この枠組みは以後ずっと継承されることになった。参加者は#2で「コミュニケーションの練習」を希望していた2名の他に3名が加わった。結局、前半のみで中座する人はおらず、5名の参加者が後半のフリートークに加わった。フリートークでは緊張した様子で沈黙したままの参加者が多かった。ある参加者が「実は働いていない」と自己開示する場面もあったが、実は全員が同じ状態であったにもかかわらず、そのことには触れずに受け流すような雰囲気であった。お互いの傷には直接触れず、様子を見あっている印象を受けた。

#3から#6までは上記のような状態が続いた。前半のアイスブレイクを兼ねた自己紹介では和やかな雰囲気で話ができるのであるが、後半のフリートークでは、ポツリポツリと「不登校の時期がありました」「今は家にいます」などと自己開示がなされたが、誰もそのことについてそれ以上触れることはいなかった。ただし、話しても批判されるわけでもなかった。

スタッフも第1期には、まだどのような方向で若者ミーティングを運営していくのかはつきり定まっておらず、漠然と「セルフヘルプグループ」をイメージして、過去の個人的体験の共

有や自立についての話し合いに発展することを期待していた。しかし、このような既存の枠組みへの捉わわれが、新たなステイグマ化のプロセスを生み出していたことは否めない。

なお、#3以降は毎回1～3名程度、見学を兼ねた参加者が訪れ、そのうち1名ほどが継続的な参加者となっていました。

メンバーへの回顧的インタビューより

第1期の頃の様子を、Fさんは、「最初は新しいプログラムやるから行ってみたらと言われて来たんですが、やっぱり、ちょっと、疎外感があって、誰かに話しかける時、緊張して声が出なくなつたんです」と語っている。しかし、抵抗感とともに「コミュニケーションに自信がない」という気持ちを克服しなければという思いも強かつたため、我慢して参加したのだという。

第1期の頃の他のメンバーについて、Fさんは「みんなすごいなって…いろいろ動いているんだな」と思い、「なんか場違いなところにいるのかな」と感じてしばらく行けなくなつたのだという。また自分だけがひきこもり状態で異質な存在であると思っており、「他の人は（ひきこもりではないのに）なんで来ているんだろうって不思議でした」と述べていた。

一方、Uさんはこのような場に参加することが初めてではなかつたため、それほど抵抗は感じなかつたと述べている。そのため、これまで支援を受けてきた経験や、他の支援施設についての情報を話してくれたのであるが、そこには他のメンバーの役に立ちたいという思いも込められていたようである。

2 第2期：リーダーの声を聞く時期（#7～#14）

#7以後は、主要なメンバーが固定されるとともに、新規の参加者の数も徐々に増えていき、毎回10名程度の参加者があった。人数の増加に伴い、自己紹介やアイスブレイクにも時間がかかるようになり、前半、10分の休憩時間、後半を合わせて2時間でおこなうこととした。また#10からは、新たに社会学者の大学教員がスタッフとして参加した。

プログラムの中では徐々にメンバーの間に交流が生まれていった。特に前半の自己紹介では、自宅から習字の作品や音楽のCDなどを持ち込み、趣味を披露する場面も見られるようになり、それぞれのメンバーの個性が垣間見られるようになっていった。

しかし、フリートークの場面では、数人のメンバーを中心に会話が進み、最近の若年者雇用の問題について語られたり、他の若者自立支援施設を使用した時の体験談などが話されたが、一人が話すと他の参加者は黙って聞き、しばらくの沈黙の後に、別の参加者が別の話題を話し始めるという具合であった。スタッフはそれぞれの参加者の話に相槌を打ち、受容的に話を聞いていたが、参加者同士ではお互いの話に乗ることができないようで、話が途切れてしまいが

ちであった。

結果的に、数人のメンバーがこれまで自分が取り組んできた自立のための努力や、社会的状況についての分析を披露するような場となってしまっていた。そこではひきこもりの辛い体験も語られたが、なかば乗り越えられた体験として語られ、むしろ自立の途上にいることが強調された。スタッフはあまり就労支援のための情報交換に陥りすぎないように話を横道に反らせたり、話に入れない参加者のフォローに追われていた。

また、先行的に就労支援プログラムを体験したメンバーが語り、他のメンバーが教えてもらうという構図が展開されていき、お互いに助言し合うようなやり取りがなされる場面も多く見られた。このような中で、自立を促すような雰囲気に取り残されてしまう人も出始め、スタッフがフォローに努めたものの、その後、継続的な参加ができなくなってしまう人も出始めた。

しかし#10の頃から、これまで毎回参加して話題をリードしていたメンバーが突然休み始めるようになっていった。X若者施設のスタッフからは「調子を崩している」との説明があったが、3～4名の話題をリードするメンバーが次々に離脱していったことは、話題の質を大きく変えるきっかけにもなった。それまでの暗黙のうちに「自立」を目標にしていた情報交換や体験談が語られていたが、それらが影を潜め、趣味の領域の話がなされるようになっていった。これは、残ったメンバーがまだ就労プログラムを体験していなかったり、自立を目標にした話に乗れなかつたことも要因として大きい。

メンバーへの回顧的インタビューより

この時期に話題をリードしていたJさんは、ミーティングに参加するまでの自分について「昔は多分、自分一辺倒でした」と述べ、ミーティングで話をしていく中で「自分に足りないものや、ないものを持っていると知りたくなる」ことを体験し、「他人の価値観を認めるのができたっていうのがあるかもしれない」と述べている。

第1期からの参加者であるFさんは、「初めはあまり話せなくて、他の人の話を聞いて関心していた」と述べているように緊張しながら参加していたが、第2期の頃には、「(自分から)話しかけた人と話が続くようになったのが楽しい」といい、以前はちょっとしたきっかけで昔のいやな体験を思い出し、それを忘れるために酩酊するまで飲んでいたのだが、若者ミーティングに参加する中で、「次回は何をしゃべろうか」「今日のTVに出ていたタレントがミーティングで話題になった人だな」「今度しゃべるネタを仕入れておこう」などと楽しいことを考えながら晩酌するようになり、お酒の量も減ったという。

しかしながら、FさんもJさんもその後しばらくミーティングに参加できなくなってしまっ

た。それについて二人とも「頑張りすぎてしまったのかもしれない」と述べており、Fさんは他の理由として「あるメンバーから連絡先を聞かれて悩んでしまって…」とも述べている。

結果的に、自立の途上にあることに重点を置いた語りが多かったとはいえ、それは同時にひきこもりの体験を有していることの表明でもあったため、自分と他者との共通性を確認できる体験談ともなり、そのことで安心感を得た人も多かったようである。Fさんは「今までこんなことで悩んでいるのは、自分だけだと思っていた」けれども「みんな同じように悩んでいるんだ」と分かったと語っていた。

この時期は、境遇を同じくする人と出会い、話をする機会ができたことの喜びと緊張のため、それぞれのメンバーが多少なりとも「頑張って」一緒にいるような状態であったと思われる。また、急速に対人関係の距離が縮まったことが、喜びと同時に不安も搔き立てたことが窺われ、最終的に無理が生じていったのであろう。

3 第3期：対話的関係のはじまり（#15～#27）

#15には、第2期に主要であったメンバーが誰も参加しなかった。この回のフリートークでは、いつもはなかなか発言をしないメンバーが「考古学」や「偏食」といった自分の気になることについて発言したが、そのような他愛のない話の方がかえって話しやすいメンバーもいたのか、これまでになく穏やかな話し合いの場が形成された。例えば、「僕、ナス食べられないんですね」という発話に対して、他のメンバーが「私もあるのグニャっていう食感が苦手」などと共感を示すというような場面が見られた。これまでのフリートークでは、情報交換や助言が中心となり、ある種の緊張感が感じられたのだが、この回を境に、そのような「自立」を目的とした話し合いという色彩は急速に失われていった。実はスタッフの側も、これまで話題に入れないでいるメンバーのフォローに気を使っていたのだが、自立についての話題が退潮していく中で、誰もが話題を共有できる空気ができていったことで安堵の気持ちを得ていた。

第3期のフリートーク場面では、幾度か「仲間入り」の問題や、会話での「沈黙」のやり過ごし方などがテーマにあがった。「私もそう」などと共感する意見が寄せられたものの、これといった解決策は見つからぬままであったが、そのような相談したり共感したりといったやりとりを通して連帯感が生まれ、面白いことに、少なくとも若者ミーティングの活動時間内は「仲間入り」や「沈黙」の問題が無用のものとなるという逆説がうまれた。例えばある回には、「（会話での）沈黙」の気まずさについて話し合っている中で、実際に「沈黙」が生じたのであるが、そのこと自体が笑いとともに話し合いの材料となり、独特の安心感と親密さが拡がっていったのである。

このような調子の回が何回か続く中で、一度顔を見せなくなった第2期の主要メンバーたちも再び参加するようになった。Jさんはしばらく参加しなかったことについて「ちょっと頑張りすぎて体調を壊した」と照れ臭そうに述べたが、他のメンバーは親しみをこめて迎え入れた。

また、Eさんは不定期的な参加形態をとっていたにも関わらず、持ち前の独特的のユーモアのセンスのためにメンバーの多くに親しみを持たれていた。Eさんが欠席していた回にメンバーを動物に喻えるゲームをしていたところ、不在であるEさんことを稀少動物に喻えることで一同の意見がまとまったというエピソードもあった。

その他にも、フリートークでロボットアニメの話題で盛り上がった回（#19）には、そのロボットアニメについて特に詳しいメンバーの不在を嘆き、「○○（不在のメンバーの名前）博士がいればよかったのに」という声が上がった。このように、この時期には「不在の人のことを思いやる」という形でのメンバー同士のつながりが目立つようになり、恒常的な参加者だけではなく、不在の人を「ゆっくりと待つ」ような緩やかなメンバーシップが形成されていった。

第3期の半ば頃から、若者ミーティングが終了してから会場を施錠するまでの時間、メンバーの何人かが会話を続けるようになっていた。名残を惜しんでいるようであり、とても良い雰囲気に感じられたので、筆者らスタッフも30分はそのような余韻の時間を作るように心がけた。

#22には、事情により女性スタッフの1名が新しいスタッフと交代することになった。この交代と合わせて、年度末の「お疲れさま会」を開催した。各自が飲食物を持ち寄るというささやかなパーティであったが、参加者は思いの外多く、25名近くが参加した。何人かのメンバーはこのような会に参加することが初めてと述べ「本当に楽しい」（Bさん）と感想を述べていた。小学生の頃から友人と交流を持たず、不登校からひきこもりへというルートを辿っていた若者たちにとって、このようなイベントがどれほど大きな意味を持つのか痛感される会であった。また、若者たちのなかには料理を得意とする人も思いの外多く、持ち寄った料理を通してその人の個性を知ったり、話に花が咲いたりしていた。スタッフの作品を含め、なかには不完全なものもあったが、それでも「美味しい」と全て食べもらえることが良い体験となったのであろう。

メンバーへの回顧的インタビューより

この時期から参加したHさんとEさんは初めて若者ミーティングに参加した時の感想について「話すことを強要されたりしないから、全然大丈夫です」（Hさん）、「毎回参加しないといけないと思うと負担に思う人もいる…（中略）…来たくなれば来なくていいし、行きたくなれ

ばすぐ行けるし」(Eさん)と述べている。

Eさんと若者ミーティングの関係については第4章でも触れたが、Eさんは初めて参加した時から他のメンバーと気軽に話していたように見えたのであるが、その後しばらく顔を見せなくなり、また思い出したように姿を見せるという、予想のつきにくい参加形態をとっていた。Eさんは当時のこと振り返って「実は遠くから覗いて、その日のメンバーを確かめて参加するかどうかを決めていた」「はじめはすごく緊張していたんですけど表には出さないようにしていた」と、表面の気さくな印象とは逆に、警戒心を隠すために取り繕っていたことを語っている。

Jさんは一時期ミーティングに参加できなかつたのであるが、しばらくぶりに参加した時に「久し振りだね」とか「しばらく見なかつたね」と声をかけてもらったことがとても嬉しかつたと語っていた。その後、Jさんは表情が格段に柔らかなものとなり、笑顔で他のメンバーの話に“花を添える”ような発言をするようになつていった。助言などリードする役割ではなく、後方支援のような役割に変わっていいた。パーティの時も、メンバーの様子を写真にとつて、後に画像データをX若者施設に提供してくれた。この時期の自分についてJさんは「他人の価値観を認めめるのができたっていうのがあるかもしれない」と述べている。

4 第4期：外部に開かれていく時期 (#28～#59)

この時期には参加者は20名を超える回も出てくるほどの盛況さを見せた。スタッフは男性2名(筆者を含む)と女性2名参加した。女性スタッフの入れ替わりがあつてから、新しいスタッフの代わりに常連のメンバーが新しい参加者のフォローに回ってくれる場面が多く見られるようになつていいた。ただし、そのフォローの仕方も、以前のような「助言」という形ではなく、それとなく話しかけたり、言葉のたりない部分を補うような質問をしたりという形で、黒子のような寄り添い方であった。

また人数が増えすぎたため、フリートークのグループをテーマごとに2グループに分け、メンバーは好きな方のテーマを自由に選べる形式をとつた。各回の終了後、感想カードを記入してもらい、それを次回のテーマ設定に反映させた。テーマとして人気があつたものとして「好きな食べ物」「マンガ・アニメ」「恋愛」などで、「仕事」などについて話したいという希望は稀にしか出されなかつた。

またこの時期には、ミーティングの関連企画として月1回、ハロウィンカードなどの季節に応じた小物を作成する「アートプログラム」も開催し、そちらも人気を博した。話をしなくてもメンバーと一緒に過ごすことのできる空間が心地よいという感想が多く寄せられた。このア

ートプログラムは後に X 若者施設の中で独立したプログラムとして設定されるに至った。

他に、「夏祭り」「忘年（クリスマス）会」「お疲れさま会」と銘打って、年に 3 回程度パーティを企画したが、毎回盛況であった。この頃には、メンバーのうち何名かはアルバイトを始めたり非正規就労についた者もいたが、パーティには人々に顔を出して近況を報告するといった姿も見られた。

このようにメンバーの多くは、踏み込まれることを恐れる一方で、「もう一歩」踏み込んだ関わり求めているように思われた。若者ミーティングのプログラム終了後に待合室で長話をするメンバーは増えていき、またお祭り見物に出向いたり、喫茶店に連れ立って行ったりと連帯感も育ってきていたようであった。徐々に男女のメンバー間でも交流が活発になり、行き帰りを一緒にしたり、お祭りやイベントに一緒に行ったとの話題もなされるようになった。

メンバーへの回顧的インタビューより

J さんは「交流が広がってくる」と述べており、他人の価値観を認めることができる体験をしたことでコミュニケーション自体を楽しめるようになったと語っている。他者と接することが恐怖ではなくなり、「楽しみ」に変わっていたようである。

F さんは「自分と同じように辛い（体験をした）人ばかりなんで…（中略）…だんだん話すことに慣れていたのかもしれない」と述べ、他にも、「他の人も、自分と同じような悩みを持っているから…同じような境遇の仲間ができる」（C さん）など、若者ミーティングにおいて他者との間に同質性を感じることができたことが、他者と打ち解けることができるきっかけとなったと話す者が多かった。この時期には「自己開示ができるようになった」（D さん）、「居場所があるという安心感がある」（H さん）、「話を聞いて貰える」（N さん）と語られているように、若者ミーティングが自分を取り繕うことから開放される場所になっていた。

また、この頃から参加した女性メンバーの S さんは、他のメンバーについて「自分の好きなことを話す時って、みんな顔がキラキラしているんです」と述べていた。彼女はひきこもった経験はないが「いじめ」の被害やさまざまな精神的困難を体験してきた人であったが、そのような S さんについて他のメンバーは「他の人の話を引き出すのがうまい」（J さん）、「丁寧に話を聞いてくれる」（N さん）と評していた。彼女は他のメンバーの個性を引き出すのが得意で、「アイドルのことなら△さん」「料理の得意な□さん」というように、メンバーが「ひきこもり」生活のなかで獲得したスキルを個性として尊重しあうきっかけを作った。

5 第5期：「若者ミーティング」のその後（多様性と分化）（#60～）

本研究のインタビュー調査は第4期中に終了したが、その後も「若者ミーティング」は継続

して開催されており、状況も変化していった。ここでは考察の参考のために概略を記しておく。スタッフとしては、男性は第4期同様の2名、女性は第1期からのスタッフが1名と第4期のアートプログラム担当者が中心スタッフとして加わり、計4名で運営した。(なお、筆者の参加は#105までで、その後筆者の代わりに30代の女性臨床心理士が加わった。)

3年目を迎える頃になると、メンバーのうちの何人かは就労し、またX若者施設を受諾しているNPO法人の運営する中間的就労施設で働く人も出てきた。また、X若者施設の内部においても「若者ミーティング」から派生した複数の居場所プログラム（女性限定の居場所、10代を中心とした居場所、アートプログラムなど）が開催されるようになり、もともとの若者ミーティングはそれらのネットワークをつなぐ結び目の一つのような位置づけへと変わっていった。

その後、政策上の若者自立支援施設の位置づけが変わり就労支援に特化していくと共に利用者の様子も変化していったが、本稿執筆時においても「若者ミーティング」のプログラムは継続中であり、時折初期のメンバーも参加しているという。

第5節 若者ミーティングにおける<声>の変遷

若者ミーティングにおける対話のプロセスについて、ここではBakhtin (1975) の<声>と「言葉のジャンル」という概念を手がかりに考察を進めていくことにする。<声>とは単なる音声ではなく、発話者の立場やペースペクティブを示すものである。また、「言葉のジャンル」とは、発話に際して意識的あるいは無意識的に選ばれている文脈や構えであり、この中には、貴族の言葉など体系化された「社会的言語」から、ある職業特有の言い回しのようなものまで含まれる。このような「言葉のジャンル」や「社会的言語」が、実際の話者によって発話されたものが<声>であると考えられる。(以下、それぞれの社会的言語に基づいた<声>を“<>”でくくって示す。例：<自立の声>)

若者ミーティングでの対話のプロセスは、スタッフも含めた参加者たちが発したさまざまの<声>によって織り成されていた。これらの<声>は、人によって異なる立場から発せられ、また同じ人物においてもその時々で異なる文脈から発せられるものであった。このような若者ミーティングでの対話のプロセスを大きく分けると、同質性を回復していった前半と、異質性と多様性が受容されていった後半とに分けることができる。以下、それぞれについて考察していく。

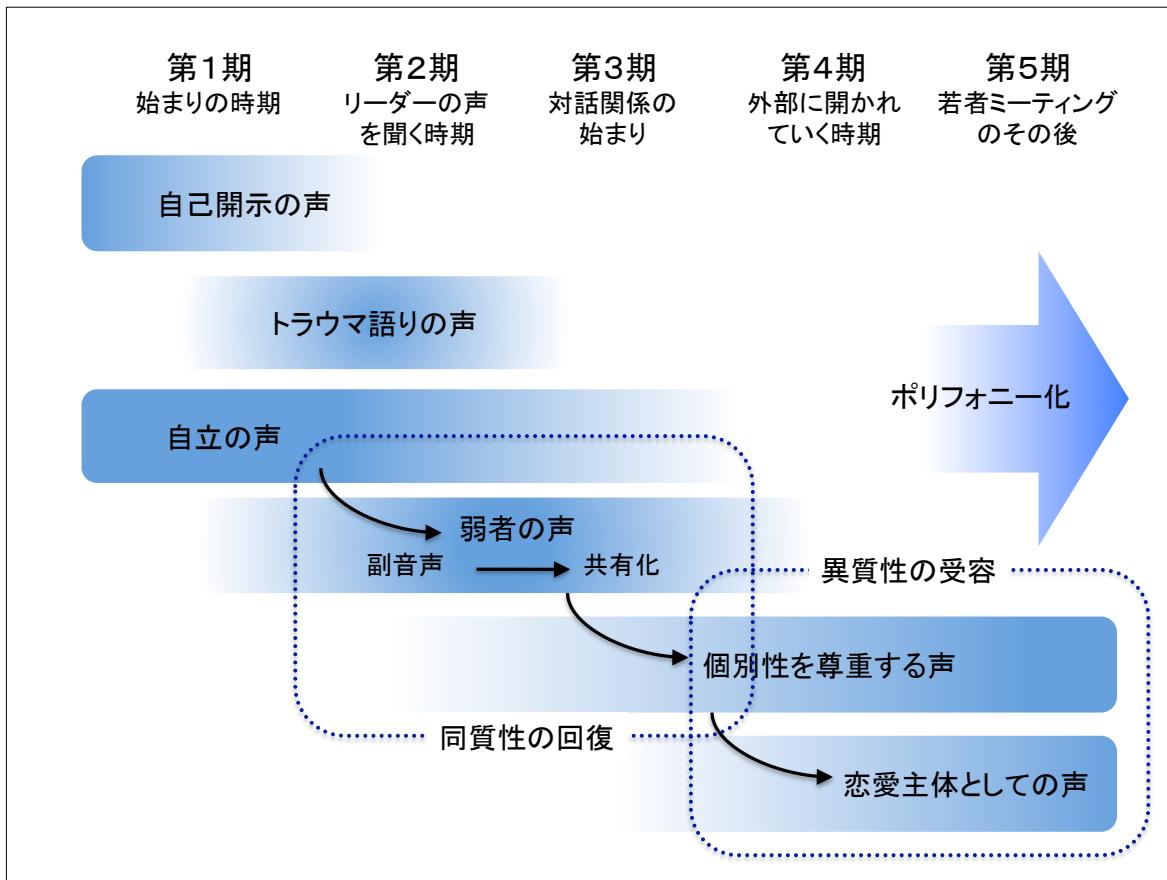


図 6-1 若者ミーティングにおける「声」の変遷

1 「ひきこもり」の再帰的構成

若者ミーティングを開始した当初、スタッフ側もメンバーの側も共に、これまでの否定的な体験を清算して肯定的な体験を増やしていくことが回復への道筋であるという枠組みにとらわれていた。しかし、スタッフ側が、メンバーが否定的な過去を認めることを通して現在を再構成していくような営みを期待していたのに対して、メンバーたちは自分がいかに過去と決別しつつあるのかという点を強調して語っていた点が大きく異なる。

スタッフの側は、トラウマ体験など過去の否定的な体験について語り合うことを通してこそ、お互いに同質性を確認できると考えており、そのような自己開示を推奨していたところがある。そのためにスタッフたちはメンバーたちがなかなか自己開示をしないことに焦りを感じ、スタッフ自身が自己開示をすることなどを通してメンバーの自己開示をうながすような誘導さえ見られた。

これに対してメンバーの側の語りは、過去の否定的な体験を清算するという点ではスタッフの期待と同じであったが、過去との非連続性を強調するという点においては大きく異なっていた。いかに今の自分が過去の自分とは違ってきてているのかが重要な点であり、場合によっては過去の自分との違いを証明するために新しいことを実行しなければならないという逆説にも陥っていた。

(1) <自己開示の声>

若者ミーティングの対話のプロセスは、当初スタッフが想定した意図を超えて展開していった。第1期や第2期においてスタッフの何人かは、メンバーのそれぞれが自己開示をしていく中で連帯感が培われていくことをイメージしていた。そのような話し合いのイメージを<自己開示の声>と呼ぶことにする。

また、スタッフだけではなくメンバーの何人かも、自己開示することが他のメンバーの参考になると想えていたと述べており、実際にそのような自己開示を聞くことによって、「いろいろな人がいるんだな」と安心感を得るメンバーもいた。

つまり、最初の段階では、スタッフもメンバーも共に<自己開示の声>にとらわれていたといえるであろう。自己開示することが話を「深める」ことであると考えており、暗黙のうちに自分の経験について語り合おうという雰囲気を作り出していたと考えられる。そのため、メンバーの話し合いになかなか「深まり」が見られないことに焦燥感を感じ、積極的に自己開示することで話し合いが「深まる」ことを推奨していた傾向がある。

(2) <自立の声>

「自己開示」についてもスタッフの中でもイメージが一致していたわけではなく、筆者自身は Herman, J.L. (1992) の心的外傷理論のセルフヘルプグループのあり方を参考にして、自分の傷つき体験を告白し共有することを通じた回復の道を漠然とイメージしていたが、他のスタッフの中には就労していない状況についての反省的な意識が語られることを期待している者もいた。

しかし実際には、メンバーの間で「傷つき体験」が共有されていく話し合いにはなることはなく、メンバーの一人一人がスタッフに対して自分がこれまで行ってきた自立への努力を「報告」するような語りが多く、「対話」にも発展しなかった。メンバーにとって、自立のためにどの努力を語ることは、より社会適応に積極的であるという印象を提示することを意味していたと考えられる。そこでは、以前の「できなかった自分」から「できる自分」へという道筋が前提にされており、前進していることを自分や他者に対して表現することに重要な意味があった。

「若者ミーティング」の会場がX若者施設であったことから、空間自体もこの＜自立の声＞に特権化されており、それ以外の声で語ることが困難になっていたことも考えられる。

しかし、スタッフはこのようなく自立の声＞がお互いの劣等感を深めていくことになるのではないかと危惧していた。この「声」で語ることは、「できる／できない」「自立している／していない」という2項対立の価値規範のなかに自己の体験を押し込めて語っていくことに他ならず、自立に向かって「前進している人」から「していない人」へのヒエラルキーを作り上げることになってしまう。このヒエラルキーの中では支援プログラムを受けている人の方が前進していることになるので、他者より先んずるために新しいプログラムへ参加するなど、状況を刷新していく必要に迫られてしまう。もちろん、このような努力によって就労へつながる人も数多く存在していると思われるが、これが第1期のメンバーたちにおいては「頑張りすぎ」を引き起こす結果となってしまった。

(3) <トラウマ語りの声>

一方、スタッフが期待していた＜自己開示の声＞の典型的なものは＜トラウマ語りの声＞と呼べるであろう。それは自分の現在の状態を、過去の傷つき体験と関連づけて語ることである。この声は、若者ミーティングの場ではあまり聞かれなかつたが、インタビューや個別の心理カウンセリングなどにおいてはしばしば語られた（第3章参照）。そこでは、過去に傷つけられる体験さえなかつたら、今ひきこもっていることはないという語り口が用いられた。しかし、この声は若者ミーティングにおいては前面に出ることがなかつた。

2 同質性の回復

このようなスタッフ側とメンバー側のそれぞれの自立への捉われは、やがて、自立していることのパフォーマンスを頑張るメンバーであればあるほど若者ミーティングに出席できなくなるという、矛盾を引き起こしてしまつた。しかし、このプロセスは単なる無駄なものではなく、普段はあまり積極的に話をしないメンバーたちによって、過去を払拭しようとしていたメンバーたちの否定的な過去の体験が、残されたメンバーにとってはある種の安心感を与える体験として受け取られていくことで、若者ミーティングに固有の価値観が培われていき、安心感の資源となつていつた。表向きに語られる＜自立の声＞の中に、いわば副音声として、＜弱者の声＞が聞き取られることによって、メンバー間の同質性が培われていたのである。

(1) 副音声として響く＜弱者の声＞

先述したように、＜自己開示の声＞と＜自立の声＞が支配的であった初期のミーティングにおいて、スタッフらは自分の努力を語れないメンバーは聞く立場に徹するしかなく、劣等感を

深めることになるのではないかという危惧をもっていた。

しかし、実際には<自己開示の声>と<自立の声>という枠組みのなかで語っていたメンバーの方が「頑張りすぎ」に陥ってしまったのに対し、静かに聞き手に回っていたメンバーの多くは継続して参加していた。後にFさんがインタビューで語ったように、彼らは<自立の声>に対して劣等感を抱いた側面もあるが、同時に、前進している人たちの発する<自立の声>の背後にあるもう一つの声を聞き取っていたのである。その声は、かつて「ひきこもり」であったり「いじめ」の被害者であったりした体験から響いてくるような声であり、いわば<弱者の声>とでもいうべきものである。しかし、その声ははっきりと発話される声ではなく、語り手はむしろ<自立の声>の方にアクセントを置いているにも関わらず、彼らが<自立の声>を強調すればするほど、聞き手の方はその背後に辛かった過去の<弱者の声>を敏感に聞き出していたのである。別の言い方をすれば、前進している人たちの<自立の声>が説得力を持ちえたのは、そこに<弱者の声>が副音声として響いていたからであるということもできるであろう。

（2）共有化される<弱者の声>

第3期になると<自己開示の声>や<自立の声>は退潮していき、しだいに<弱者の声>が共有化されるようになっていった。ただし、この時期になっても<弱者の声>ははっきりと発話される声ではなく、弱者性は仄めかされるような形で表明されていた。

この<弱者の声>の下では、コミュニケーションに対して苦手意識を持っていることや触れられたくない過去などという弱者性自体は直接表明されないのであるが、そのような弱者性をもつゆえの苦悩については比較的具体的に話し合われるという独特的の対話形式が成立した。例えば、「不登校」を体験した人が「レンタルDVDを借りることができない」と述べたのに対して「運転免許とったらしいよ」とコメントをかえすというようなやりとりである。この場合、身分を証明するものがいるから会員証を作れないという理由があるわけであるが、暗黙の了解事項としてそのことには触れるではなく、ただ不登校であるゆえに生じた苦悩については共感が示されているのである。フリートークで「沈黙」や「仲間入り」といったテーマが選ばれることが何度かあったが、そこでは暗黙裡に共有されていた<弱者の声>を前提にして、対人関係での気まずい体験について「何となくわかります」「そういうのあるある」といった形での共有が行われた。

3 異質性の受容

第3期から第4期になると様相が変化していった。感想カードの内容にも、他のメンバーと共に時間を過ごせてよかったですというものや、目当ての人に会えてよかったですという内容が多くな

つていき、参加の主たる目的は自立を目指すことではなくなっていた。

この時期になると、前回のミーティングで話題になったもの（お菓子や漫画など）や家族で旅行に行った際のお土産などを持参してくる人が多くなった。第3期のFさんの場合のように、しばらく若者ミーティングに出席できなくなるメンバーもいたのであるが、再び姿を見せた時には多くのメンバーが温かい言葉で迎え入れた。

ただし、ここで特徴的なことは若者ミーティングのプログラムでは辛い体験が打ち明けられることは少なかったにもかかわらず、メンバー同士がお互いの心の傷を思いやるような関係が生まれていったことである。一人一人のメンバーの発話を、他の多くのメンバーがゆっくりと待っており、発せられた声は無視されることなく迎え入れられたのである。

(1) <個別性を尊重する声>

<自己開示の声>や<自立の声>が優勢であった時期には、その傷つき体験の開示や前進の度合いによってメンバーを評価するような傾向があった。しかし、徐々にメンバーの趣味や感性がわかつてくる中で、それぞれの個性を尊重するようなコメントが見られるようになっていった。

その中でも、彼らがひきこもり経験の中で嵌まっていたゲームやアニメという、場合によっては「オタク」と呼ばれて偏見を持たれるような趣味についても、それぞれの領域の専門家として尊重されたことは、自尊心を回復する上で大きな体験となったと思われる。それまで当人にとっては劣等感の原因となっていた異質性が「個性」として受け入れられ、「ロボットの専門家」「料理研究家」というように、むしろ異質性が尊重されるような場面さえ見受けられた。

(2) <恋愛主体としての声>

また、第3期頃になると男女のメンバー間の交流も活発になっていった。初期の頃は男女の差をあまり意識していないかのような敬語を中心とした中性的な語り口が目立ったのに対して、徐々に男性のメンバーに対して「かっこいいよ」「お洒落ですね」と声をかけたり、女性のメンバーに対して「かわいいね」「似合ってますね」と褒めてあげるというようなやりとりが自然に行われるようになっていった。実際にメンバーの服装も変化していったように思われ、Kさんは参加当初は黒を基調とする服装であったが、「スタッフさんに影響を受けて綺麗な色の服を着るようになったんです」と変化を語っている。

フリートークのテーマに「恋愛」が選ばれる回も何度かあり、各人が多様な恋愛観を語っていた。印象的であったのは、このグループに控えめで無口な男女の若者が参加し、熱心に聞き

いっていたことである。これらのテーマは、これまで参加者が最も苦手にしてきたもののはずであるが、スタッフも含めて大いに盛り上がり、フリートークの後の感想文には「面白かった」「ためになった」などの記載がみられ、充実した話し合いであったことうかがわれた。

(3) ポリフォニー化

第4期以降は、若者ミーティングはメンバーたちの中心的な交流の場ではなくなり、会場を待ち合わせの場として使ったり、お土産を渡すためにあらわれたりと、思い思いに自由な活用の仕方がなされるようになってきた。中にはアイスブレイクやフリートークのグループにも参加しないで、後ろの席でお喋りをしている若者もいた。また、もっと個別的に話したいというニーズも現れ、若者ミーティングのメンバーの中から筆者のカウンセリングを希望する者もあらわれた。

何人かの若者は、筆者とのカウンセリングにおいては家族のことや他者への劣等感、いじめられた時の話などについて語りながら、若者ミーティングではそれを表には出さずに他のメンバーを励まし、また就労支援プログラムのスタッフとは自立について話し合うというように、X 若者施設（あるいは若者ミーティング）を拠点にして多重の関係性を持つようになっていった。

このように、若者ミーティングの場は多様なニーズをもつ者たちが多様なジャンルの＜声＞で語る「ポリフォニー（多声性）化」した場になっていったと言える。徐々に若者ミーティングは明確な目的性を持つプログラムではなくなっていき、若者たちの多重な関係性を結ぶ結節点（ハブ）のような場になっていったといえる。ただし、誤解してはならないのは、若者ミーティングが中心にありその外にさまざまな居場所やプログラムがあるということではなく、他の居場所やプログラムのそれぞれも結節点として他と繋がれているということである。

(4) サブグループの再生成

また第4期の後半頃から、若者ミーティングの周囲に「女性限定」「10代限定」「アートプログラム」といったサブグループが多数生まれていった。これは若者ミーティングがそれ自体で完結するプログラムではなくなり、他のプログラムと折り重なるように＜ポリフォニー化＞していったことを意味していると考えられる。この時期の若者ミーティングは、多様性や異質性を受け入れる場としては成熟していったと考えられるが、第2期から第3期にかけて見られたような同質性を育む場としての機能は潜在化していったことが考えられる。そのため、同質性を育む場が、若者ミーティングの周辺に新たに生成していったのであろう。しかし、これらのサブグループは、若者ミーティングとの関連性を保ちつつも取り入れられることはなく、それ

それが独自のプログラムとして発展していった。そして、その後さらに、それらのサブグループから新たなサブグループが生成していく動きがあらわれていった。

第6節 「ひきこもり」からの回復

前節では、若者ミーティングの初期の段階においては「同質性の回復」、後半においては「異質性の受容」のプロセスが認められたことを指摘した。本節では、このような関係性の変化がひきこもりの若者たちに固有の問題とどのように関係するのかを検討する。

第3章において、若者たちがひきこもりに陥っていくプロセスには、社会的価値観を内在化したものである自らの視線により自らが排除されていく「ステイグマ化」と、過去の傷つきを反復して体験する「トラウマ化」の二側面があり、それらが弁証法的に作用してコミュニケーションから離脱して行くとともに否定的自己規定に陥っていくことを指摘した。

筆者らは当初は必ずしもこれらのプロセスを意識しておらず、活動の方針としてこれらの心性に対して特別な方略を考えていた訳ではなかったが、若者ミーティングの活動を続けていく中で徐々にこれらの再帰的なプロセスを意識していくようになっていった。

1 スティグマ化からの脱却

第1期から第3期にかけての「同質性の回復」は「ステイグマ化」から解き放たれていく上で重要なプロセスであったと考えられる。

(1) 「回避儀礼」

第3章や第4章で明らかにしてきたように、ひきこもりの青年たちは、他者と比較して劣った存在であるという劣等感にとらわれている場合が多い（「ステイグマ化」）。他のメンバーのほうが自分より優れているように見えたり、反対に自分だけが劣等な存在のように感じてしまうことについては、他にも多くのメンバーが語っている。そして彼らの多くが、その時に「バカにされるのでは」という不安を感じていたのだという。

そのために彼らは、そのような劣等感が露呈するリスクが高い「雑談」場面を非常に恐れる。特に、不登校やひきこもり体験を持つ人は、自分の履歴・生活歴でのブランクが露呈しないように過剰に警戒している場合も多い。他愛もない雑談が、彼らにとって恐怖となっているのである。

このような不安をもつメンバーにとって、あまり個人的なキャリアを詮索されない若者ミーティングの場は居心地のよい空間であったようである。荻野（2007）は、ひきこもり経験者を支援する施設でフィールドワークを行い、利用者たちの間にお互いの面目を維持しようとする

「回避儀礼」が成立していることを指摘している。「回避儀礼」とは、Goffman (1967) の用語で「受容者にとって苦痛、当惑、屈辱になるような問題を会話にもちこまないように、当事者が会話に注意する」ことを意味している。若者ミーティングのメンバーらは相互に個人的な領域に踏み込まないように細心の注意を払っていた。先述のようにFさんは一時期若者ミーティングに参加できなくなっていたが、その理由にはあるメンバーから食事に誘われたときに、「今まであんなに個人的な接触をしてくる人はいなかった」(Fさん)と、当惑してしまったためであった。

若者ミーティングにおいては、「相手を傷つけるような発言をしない」というルールが示されていたが、スタッフらはそれを「傷つけない範囲で自己開示してもよい」あるいは「急速な自己開示はせまらない」ことを意味するものとして提示していた。しかし、そこからメンバーらが発展させていったのは、自己開示をすることは是認されるが、他者にそれを迫ることはタブーとされる「回避儀礼」であった。このような暗黙のルールに守られることによって、若者ミーティングという場は安心できる空間となっていましたといえるであろう。

(2) 「権威的な言葉」

メンバーらの相互に踏み込まないという関係の持ち方は、それぞれのメンバーがスタッフとの間でだけ会話をするという不自然な関係性をつくっていった。特に第1期においては、スタッフの問いかけに対して手短に(あるいは単語で)自立のための努力が報告されて会話が終了してしまい、新たなスタッフの問いかけに対してまた報告がなされるというように、失敗しないで無難にその場をやり過ごしているかのようなやりとりが多くを占めていた。ここでの語りの内容は<自立の声>が優勢であり、当初の若者ミーティングという場において、メンバーの間には「自立のための意欲を持っている」ことを提示することが暗黙の了解として存在していたものと考えられる。

Bakhtin (1963) の概念を借りるならば、ここでは<自立の声>が「権威的な言葉」としてメンバーたちの中に共有されており、その言葉の枠組みの中できしか自己について語ることができなくなっていたと考えられる。Bakhtinによると「権威的な言葉」とは、権威や政治権力、制度、人物と分かち難いもので、意識の中に密集した統一体として浸入してくる社会的言語であり、それに対しては無条件の是認か、無条件の拒否のいずれかの態度しか取れないような社会的言語である。

これは第3章で指摘した「ステイグマ化」のプロセスにも合致するもので、<自立の声>という「権威的な言葉」は「自立している／いない」「働いている／いない」という是認か拒否と

いう評価しかもたらさないものである以上、応答もそれにいかに答えるのかというものにならざるを得ない。

（3）「腹話術」

荻野（2007）はこのような「回避儀礼」に支配された空間においてはリアルな体験ができないことを指摘している。しかしながら、本研究における若者ミーティングにおいては、このような「回避儀礼」に守られ、「権威的な言葉」に支配された場でありながらも、メンバーたちが徐々にお互いの姿に自分を重ね合わせ、共感しあうという関係を作つていったことは注目すべき点である。ここでは表向きに話される内容、あるいは話し手が提示しようとする意味と、聞き手が受け取る意味とのズレが話し手への共感のきっかけになっていた。第1期や第2期において、話し手は＜自立の声＞という権威的な言葉で語っているのであるが、聞き手はその言葉の影にもう一つの＜弱者の声＞を聞き取り、自分と同じように苦しむ若者の姿を見出していく。また第3期になると、話し手が自分の弱者性を仄めかすような発話をした際に、聞き手がその真意を聞き取り、再び真意を理解したことを仄めかすようなやり取りがなされていた。回を重ねていくに従つて、グループにおいて表面上話されている意味の背後に、特定のメンバーだけに共有されている意味が副音声として響いていったのである。

Bakhtin（1975）は、権威的な言葉を借りつつ自分の声として語ることを「腹話術」と呼んでおり、この「腹話術」においては、本来のアクセントがずらされて独自の意味を作り出していくとされている。若者ミーティングにおいて起こつていった副音声化は、権威的な言葉を語りながら別の意味を算出していくという意味で、本質的には「腹話術」と同じ性質のものであると考えられる。しかし、若者ミーティングにおいては、本来の「腹話術」のように話し手がアクセントをズラしながら意味を二重化していったのではなく、聞き手の方が聞き取りのアクセントをズラしていくことで意味を二重化していき、やがて話し手も意図的に「腹話術」を用いることができるようになつていった。

（4）同質性の回復

メンバーたちはこの「腹話術」を用いたコミュニケーションを展開していく中で、暗黙の了解を共有していき、独特の親密性を培つていった。

また、このようなコミュニケーションの形式は、Goffman（1967）が同じステイグマを持つ人々が交流していく方法として語っているものとも合致する。Goffmanは同性愛者を例にして、同じステイグマを持った人々が、お互いだけがわかるような暗号を用いてコミュニケーションしていると述べているが、若者ミーティングで起こつた「腹話術」化はまさにこのような

暗号が生成していく過程であったとも言える。

つまり、若者ミーティングにおける「腹話術」によるコミュニケーションは、話し手と聞き手が積極的にお互いの声にならない声を聞き取っていくことによって達成された、間主観的領域であるということができるであろう。

2 トラウマ化からの回復

若者ミーティングの開始当初、筆者らスタッフは傷ついた体験を共有していくという<自己開示の声>にとらわれていたが、実際にはなかなかそのようには進まなかつた。その理由としては、前節でも示したような「回避儀礼」が強く働いている側面もあるが、もう一つの側面としては、彼らにとって、傷つき体験を起点にして語ることは、過去の経験によって決定されたものとしてアイデンティティを語ることであるとともに、「あつてはならないもの」として過去の経験を否定しようとしている。さらにそこには、「あれさえなかつたら」という仮定法の下に「完全な自己」を語る「腹話術」も含まれていることが、この語りの形式から抜け出すことを難しくしている。彼らの自己は、肯定的な意味でも否定的な意味でも、過去において決定されたものとして語られ、修正することが不可能なものとして呈示されているのである。

(1) 相補的な関係

しかしながら、このような自己呈示のあり方は、やりとりの回路に入していくことで大きく変化していく。

第2期から第3期にかけてFさんは、過去の嫌な体験への捉われを払拭するために毎晩酩酊していたのであるが、若者ミーティングに参加する中で、次回話すことを考えながら晩酌するようになっていった。若者ミーティングで話すのは月に2回、2時間程度ではあるが、Aさんの心の中ではメンバーとの対話が続いている、メンバーの視点と自分の視点を交代させながら、新しい自己のあり方を更新していくのである。

同じようなことは、Bさんにもあてはまる。筆者とのカウンセリングの中で、中学のときのクラスメートからの理不尽な言動や振る舞いについて詳細にノートにつづって報告していた彼は、若者ミーティングでもいじめられ体験を話したりしながらも、異性のことを意識するようになり、さらには「自分らしい」身なりや振舞い方にこだわって、自己イメージ（アイデンティティ）を確立していく。

Eさんはメンバーの女性に思いを伝えたい気持ちで、プレゼントなど接近するための手段を考えた。結果的に思いは成就しなかつたが、このように異性という「他者」を意識し、承認を得ようと自分のあり方を問い合わせ直して行くプロセスには大きな意味があったと思われる。

（2）異質性から個別性へ

このように彼らは近い未来に出会う他者との交流を意識しつつ、他者とのやりとりの関係に入っていた。そこでは他者の眼差しを意識して振舞うようになるのであるが、否定されないように、あるいは「普通」に見えるように、異質性を取り繕うような振る舞い方ではなく、むしろ自身の異質性を個性として提示していくような振る舞い方である。ここには、自身の異質性が受け入れられ、また他者の異質性も受け入れるという相補的な関係が前提となっている。

トラウマ化においては、異質性は「あってはならないもの」として排除され、取り消されなければならない否定的な体験として捉えられていた。トラウマを起点にした＜声＞が自己を過去に縛りつけてしまうのに対して、他者との関わりに開かれていくことは近い未来への期待に基づいており、これから生まれる道の物語を紡ぎだしていくような対話的関係に基づいている。

（3）みんなで作りだす「居場所」

また、第3期から第4期にかけては、一部のスタッフの交代などを契機に、メンバーが積極的に若者ミーティングの運営に関わってくれる場面が多く見られた。インタビューにおいてNさんは、この頃の自身の位置づけについて「半分スタッフみたいなものでしたから」と笑って答えていたが、Nさん以外のメンバーも会場の変更の連絡を手伝ってくれたり、会場内の設置について助言をしてくれたりと、さまざまな形で積極的に若者ミーティングが存続していくことに関わってくれるようになっていった。

若者ミーティングというプログラムは、スタッフによって用意されたものではなく、メンバーとスタッフのみんなで作りだす「居場所」へと育つていったのである。

第7節 若者ミーティングにおける同質性の回復と異質性の受容

本研究では、Bakhtinの対話理論とGoffmanのパフォーマンスの理論を参考に、若者ミーティングでの活動のプロセスを検討し、ひきこもりの若者たちが孤立状態から回復していく様相について検討した。

若者ミーティングにおいては、当初はスタッフとメンバーとの間にさまざまな思惑が交錯していたのであるが、それらの内で支配的なものは＜自己開示の声＞と＜自立の声＞であったと考えられる。＜自己開示の声＞は筆者を含めたスタッフが捉われていた社会的言語で、精神分析などの心理療法やセルフヘルプグループなどにおいて重視される考え方から派生したものである。そこでは自己の内面や過去の傷つき体験について語り合い、それらを共有するプロセスが自己回復につながると考えられていた。また、＜自立の声＞はスタッフとメンバーが共に捉

われていた声で、就労や社会復帰を目指すことを前提とした社会的言語である。ここでは、就労支援プログラムを受けたり資格取得を目指すといったことがこれらを体現する行為となる。しかし、若者ミーティングのプロセスにおいては、これらの二つの声はやがて衰退していき、多数の発話のジャンルの一つになっていった。

若者ミーティングにおいて、若者たちが孤立化から回復する上で大きな役割を担ったものは、「回避儀礼」と「腹話術」であった。メンバーたちはお互いに詮索し合わないという暗黙の了解を守りつつも、他のメンバーが発する声の中に敏感に反応し、自分と重ね合わせていったのである。そして、同じ体験をしたもの同士にしかわからない暗号を発し、それが受信されるという関係が網の目のように張り巡らされていく中で、同質性が回復されていったと考えられる。このプロセスは、「権威的な言葉」を語りながらも、そのアクセントを移し替えていき、この社会的言語の体系自体を相対化していくことであった。このようなプロセスを通して、メンバーたちはスティグマ化のプロセスから解放されていった。またこれは、Goffman (1967) がスティグマの回復において語った「日陰の場所」とも重なり合っており、目に見える空間で展開されている関係性の裏で、目に見えない領域で醸成される暗黙知の領域こそが、彼らの同質性の基盤となっていることが考えられた。

さらに、このような同質性の回復のプロセスに続いて、相互の異質性を受容していくプロセスが生じていった。若者たちにおいて、自身の異質性は「あってはならないもの」であると同時に、自己を語る根拠でもあるために捨て去ることもできないという、いわばダブルバインドの中に置かれていた。しかし、自己と他者との同質性が回復していく過程では、この異質性が他者との同質性を培う上でのパスポートの役割も果たしていた。この同質性を基盤として、他者との間に「待つ-待たれる」という相補的な関係性が体験されるようになっていき、次第に掛け替えのない存在として受容されるようになっていった。また、この関係性の中では彼らがひきこもりという生活の中で培った「アニメ」「アイドル」といった趣向も個性的な能力として受容され、「あってはならないもの」であった異質性が個性として再定義されていった。結果的に、異質性をめぐる葛藤（あってはならない、でも捨てられない）は、異質性をお互いに認め合うという形で解消していったのである。

おわりに

本研究では一つの居場所の生成過程を分析した。この居場所は常にその性質を変化し続けるものであったが、多くのメンバーにとって自己の再編成のための決定的な契機となり得たと思

われる。しかし、これらのプロセスは不可逆的なものであり、再び第2期から第3期のような同質性の回復を促したプロセスを体験することは難しい。第5期以降はそこから複数のサブグループがつぎつぎと生まれていったが、これは新たに参加したメンバーにとって「同質性の回復」の場が必要であったからではないかと考えられる。これは、「同質性の回復」と「異質性の受容」が、密接に関係しながらも異なるステージに属しており、同時に体験することが難しいということを意味していると考えることができる。

しかしながら、このようなグループの機能はその時々のメンバーにとっての必然性から生み出されていくものであるということができ、意図的に操作できるものではない。筆者を含めた支援者の側にできることは、このようなグループのプロセスが生成する条件を整えることしかないのであろう。

引用文献

- Austin,J.L. (1962). *How to do things with words*. Harvard University Press. 坂本百大(訳) (1978). 言語と行為. 大修館書店.
- Bakhtin,М.М. (Бахтин,М.М.) (1963). *Позитики Достоевского*,Изд.2-е. Москва. 望月哲男・鈴木淳一(訳) (1995). ドストエフスキイの詩学. 筑摩書房.
- Bakhtin,М.М. (Бахтин,М.М.) (1975). Слово в романе,Из предысторий романного слова —*Вопросы литературы эстетики*.Москва. 伊東一郎(訳) (1996). 小説の言葉. 平凡社.
- Goffman,E. (1959). *The presentation of Self in Everyday Life*. New York: Doubleday and Company Inc. 石黒毅(訳) (1974). 行為と演技—日常生活における自己呈示. 誠信書房.
- Goffman,E. (1963). *STIGMA: Notes on the management of spoiled identity*, New Jersey: Prentice-Hall. 石黒毅(訳) (1970). スティグマの社会学—傷つけられたアイデンティティ. せりか書房.
- Goffman,E. (1967). *Interaction Ritual: Essay on Face to Face Behavior*, New York: Doubleday and Company Inc. 浅野敏夫(訳) (2002). 儀礼としての相互行為<新訳版>. 法政大学出版会.
- 浜田寿美男 (1993). 発達心理学再考のための序説—人間発達の全体像をどうとらえるか—ミネルヴァ書房.
- 花嶋裕久 (2011). ひきこもりの若者の居場所と就労に関する研究：居場所から社会に出るまでのプロセス. 心理臨床学研究, 29, 610-621,

- 花嶋裕久 (2013). ひきこもりの若者が就労して居場所を離れるプロセス. 心理臨床学研究, 31, 529-540,
- 原未来 (2015). 〈若者支援〉におけるフリースペース実践 –「居場所」で紡がれる若者たちのストーリー. 臨床教育学学研究, 3, 110-126.
- Heimberg,R.G. & Becker,R.E. (2002). *Cognitive-Bhavioral Group Therapy for Social Phobia: Basic Mechanisms and Clinical Strategies*, New York: Guilford Press.
- Herman,J.L. (1992). *Trauma and Recovery*, New York: Basic Book. 中井久夫(訳) (1996). 心的外傷と回復. みすず書房.
- 石黒広昭 (2004). 学習活動の理解と変革に向けて—学習概念の社会文化的拡張. 石黒広昭(編著). 社会文化的アプローチの実際—学習活動の理解と変革のエスノグラフィー. 北大路書房.
- 茂呂雄二 (1999). 具体性のヴィゴツキー. 金子書房.
- 能智正博 (2011). 臨床心理学を学ぶ 6 : 質的研究法. 東京大学出版会.
- 荻野達史 (2007). 相互行為儀礼と自己アイデンティティ—ひきこもり経験者支援施設でのフィールドワークから. 社会学評論, 58, 2-20.
- 斎藤環 (1998). 社会的ひきこもり— 終わらない思春期. P H P 研究所.
- Wertsch,J.V. (1991). *Voices of the mind :A Sociocultual approach to mediated action*. Cambridge:Harverd University Press. 田島信元・佐藤公治・茂呂雄二・上島佳世子(訳). 心の声—媒介された行為への社会文化的アプローチ. 福村出版.

第7章 若者自立支援の行方（ひきこもり支援を中心に）

はじめに

「ひきこもり」という問題はメンタルヘルス（精神保健）に関連した問題であるとともに、不登校やいじめといった教育の問題とも関連し、また「ニート」など若年者の就労問題とも関連した、複合的社会問題である。ひきこもり支援の枠組みも、こうした問題の複雑さに対応するかたちで従来の領域を横断するような実践が必要になっている。

中村・堀口（2008）は、「ひきこもり」経験者を対象にする支援について「訪問」「居場所」「就労支援」の三段階にまとめており、また、若者支援全国協働連絡会（2016）は、生きづらさを抱えた若者への実践や運動の課題として「居場所／住まい／仕事」の3つを挙げている。このように、ひきこもりの当事者への支援において、「居場所」と「就労支援」は中心的な支援課題であるといえるであろう。実際の支援においては多角的な支援が必要であり、それぞれの支援実践者も割合の差こそあれ「居場所」と「就労支援」の機能を連動させた支援を行っている。これを支援の段階の差と捉え、居場所支援を「就労以前の支援」と捉えることもできるが、そのような段階の差には還元できないような本質的な差がある。そもそも就労支援の機能と、居場所支援の機能はその出自が異なり、方向性に齟齬が生じる場面も少なくない。

南出（2012）は2003年以降の若者支援実践の展開をふりかえり、実践者のなかでは「支援における「居場所」の必要性が浸透しつつある」と述べているが、他方、政策面においては若者個人の課題に焦点を当てていくようなアプローチが主流であり「居場所や共同作業などを通じて場への信頼感を高め、それを社会につなげていく」という『場づくり』のアプローチについての政策的視点の弱さを指摘している。

本章では、このような問題意識から、前半ではひきこもりを中心に若者支援の政策的枠組みについて概観し、その中で「居場所」支援の位置づけを確認する。また、後半では「居場所」支援のはたす役割とその展望を中心に検討することを目的とする。

第1節 若者自立支援実践の展開

1 就労支援の展開

日本において本格的に若者政策が実施されたのは2003年からであるといわれている（児美川2010）。この年に4省府（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府）からなる若者自

立・挑戦戦略会議が「若者自立・挑戦プラン」を取りまとめ、若年者の働く意欲を喚起し、若年者の職業的自立を促進するような政策を打ち出した。

このような政策が打ち出された背景としては、日本における新自由主義的な雇用政策の進展とそれに伴う社会的格差の増長が挙げられる。世界的には1980年代から新自由主義の流れは進行しているが、日本においてはバブル経済崩壊後の1990年代後半にこの流れは一挙に加速化していった。そして、1995年に日経連が発表した「新時代の『日本の経営』－挑戦すべき方向とその具体策」を皮切りに、雇用の流動化、非正規化の趨勢が圧倒的な勢いで進行し続け、とりわけ若年者における正規雇用の機会喪失が顕著になっていき、その結果として、2000年代には社会的格差が明白なものとなっていった。児美川（2010）は日本の新自由主義政策について、当初の「市場原理主義」にもとづいた民営化などの大胆な社会構造改革の「第1ステージ」から、2000年以降には「第2ステージ」として、社会構造改革のもたらした諸矛盾への対応が求められる段階へ移行したと述べている。この段階では、広がりすぎた格差の是正や、破壊しきってしまった社会的統合を再びつなぎ合わせるといった（再）包摂が課題になっていった。ただし、この再包摂は新自由主義化の進行に伴う社会不安を解消することが主な目的であり、政策そのものの方向転換ではない。児美川は政策の転換の背景として、「グローバル競争に負けてしまっても、「社会的排除」層をこれ以上増大させてしまっても、新自由主義を支持する政治的勢力の覇権を保てなくなる」という政治的力動を指摘している。

このような中で打ち出された「若者自立・挑戦プラン」は、当初、若年無業者（ニート）やフリーター層を含む不安定就労問題に焦点が当てられ、そのような若者たちを社会に（再）包摂することを目的としていた。具体的な施策としては、2004年に就労支援のワンストップセンターとしての「ジョブカフェ」が開設され、2005年に「若者自立塾」、2006年には「地域若者サポートステーション（サポステ）」が開設されたが、その過程で必ずしも就労問題に収まらない広い意味での若者の自立へとその課題がシフトしていった（横井2006）。

政策の変遷の背景には、フリーター・ニートなどの問題が、若者を「労働市場」に適合させるためのキャリア支援をしているだけでは解決しなかったことと、そもそも就労の意思の希薄な「ひきこもり」の若者たちへの支援の必要に迫られたことが挙げられる。開設当時、サポステの利用者の多くは「ひきこもり」（あるいは経験者）の若者が占めていたが、やがてより就労支援に重心を移していく、ひきこもりについての支援は「ひきこもり地域支援センター」が担うような形で役割分担が進んでいった。

この間の若者政策の推進の中で、政策としては対象者の区分が進んできており、特に若者の

就労支援としてはサポステやハローワークなど雇用能力開発局、ひきこもり支援が社会・援護局というように管轄が分かれたことの影響は大きい。この区分けにより、それまで曖昧で実践者の裁量に任されていた「自立」についての支援が、「キャリア形成」を中心とした就労を目的とするアプローチと、「メンタルヘルス」を中心としたひきこもりからの回復を目的とするアプローチに明確に分けられるようになった。「ひきこもり」についての支援枠組みは独立したルートとして確立されており、2009年には「ひきこもり地域支援センター」が設置され、2010年には「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」が発表されている。

一方、南出（2012）が指摘するように、この間の支援実践を通して、実践者の間では広範な関連領域のネットワーク化が進んでいったことも評価できる¹。実践者の側では、押し寄せる様々な若者たちのニーズに応えるために、少ない資金と社会的資源を有効に活用すべくネットワークを形成していった。上述のように、若者支援の枠組みが整備されていくことで風通しの悪くなった側面もあるが、2010年にはさまざまな支援を相互に連携させ統合的な支援枠組みを構築することを目的として、「子ども・若者育成支援推進法」が制定され、都道府県の責任でネットワーク化が進められている。

このような流れの中で、当初「若者自立塾」やサポステにおいて行われていた「居場所」支援については、「若者自立塾」が廃止され、サポステも就労支援に重心を置くようになっていき、縮小せざるをえなくなっていました。代わって「ひきこもり地域支援センター」がその役割を担うことが期待されているが、現段階でその整備が十分に進んでいるとはいはず、設置が都道府県と政令指定都市に限られているため、外出に困難をかかるもの多い「ひきこもり」の若者たちにとってはまだまだ利用しづらい状態であるといえるであろう。

2 厚労省のひきこもり支援の「ガイドライン」について

1990年代後半以降、「ひきこもり」という現象は一種の社会問題として認知されるようになったことを受け、厚生労働省はこの問題に対応するための「ガイドライン」を整備していった（厚生労働省 2003, 2010）。この過程で「ひきこもり」は個々の精神障害の特性を把握した上で支援していくべきメンタルヘルスの問題として位置づけられていった。2010年に公表された「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（以下、新ガイドライン）」では、ひきこもりを6つの軸から多面的に評価する方法が提案されている。6つの軸とは、「第1軸：背景精神障害の診断」「第2軸：発達障害の診断」「第3軸：パーソナリティ傾向の評価」「第4軸：ひきこもり段階の評価」「第5軸：環境の評価」「第6軸：診断と支援方針に基づいたひきこもりの分類」である。

この内、第1軸から第3軸については精神障害について診断するためのものである。この中で注目すべき点は、2003年のガイドラインにおいては除外されていた統合失調症などの精神疾患を背景とする事例についても実質的に支援対象としている点と、発達障害について特別に留意している点である。

第4軸では「ひきこもりの段階」を、「準備段階」「開始段階」「ひきこもり段階」「社会との再会段階」に分けているが、「準備段階」の特徴について「身体症状や精神症状や問題行動などの一般的な症状が前景に立つ時期」と記されているように診断的な観点で貫かれており、「ひきこもり段階」については「回避と退行」「不安、抑うつ、強迫、解離などの精神症状が出現したり」とその病理性が強調されている。

第5軸の「環境の評価」にはほとんど言及はされず、第6軸の「診断と支援方法に基づいたひきこもりの分類」では、第1軸から第5軸までの評価を下敷きにして、近藤ら（2007）の研究を参考に3つの群に分類して支援方針をまとめていくことを提案している。ここでは「精神疾患の診断名によって機械的にどの群に分類すべきかが決まっているわけではない」と注意されているが、第5軸に環境評価の方法が明らかにされていないので、実質的には第1軸から第3軸での診断によって群分けせざるを得ない。

このような流れの中でひきこもりの当事者への支援については、「出会い・評価段階」「個人的支援段階」「中間的・過渡的な集団との再会段階」「社会参加の施行段階」という4つの段階に分け、最終的には「本格的な社会活動（就学・就労を中心に）」むかって「一段一段登っていく過程」であるとされている。

この支援の枠組みにおいて、「居場所」は第3段階の「中間的・過渡的な集団」と位置づけられ、第4段階で社会参加を試みていく準備として、コミュニケーションスキルを訓練する機能を期待されており、具体的なプログラムとして「集団療法」や「デイケア」が挙げられている。

3 「居場所」支援の位置づけ

このように公的な制度としては、就労支援やメンタルヘルスといった各領域に特化した支援枠組みが構築されてきたが、実践現場においては自生的で領域横断的な支援が行われてきた。その中で「居場所」のしめる役割は、ひきこもり支援において特徴的であり、また中核的でもあるということができる。

萩原（2001）や住田（2003）によると、「居場所」が特別な用語として登場してくるのは1980年代に不登校が問題化していった時期である。当時、学校を中心とした価値観が支配的であったため、不登校の子どもたちは学校にも家庭にも居心地よく居られる場所がなかった。そ

のような中で、不登校の子どもたちの親たちによって、子どもたちの「居場所」を作ろうという運動がおこっていった。その先駆けとなったのが「東京シユーレ」であり、それが設置されて以来、子どもの「居場所」という使われ方が広く浸透していったという。

さらに 1990 年代になると不登校だった子どもたちが学齢期を超えても社会へ参入できないでいることが問題化していき、「不登校（登校拒否）その後」あるいは「ひきこもり」と呼ばれる若者たちの「居場所」が必要とされるようになっていった。そのような中で、富田富士也は 1990 年に千葉県に「フレンドスペース」を開設するなど、早い段階からこのような状態の若者たちへの支援に携わり、若者の社会的な居場所の創出に積極的にとりくみ、ひきこもり支援の先駆的存在となった。

しかし、現在の政策においては「居場所」は社会への移行のための中間的な段階であるという認識が広く浸透しており、いずれ立ち去るべき場所という矛盾した側面もある。通常、ひきこもりの若者の自立支援の場合、孤立した状況から個別支援や「居場所」での支援を経由して就労支援へとうながされる場合が多い。先述の厚労省の示した「ガイドライン」（厚労省 2010）においても、「居場所」支援は「中間的・過渡的な集団」と位置付けられている。

2016 年に開催された「全国若者・ひきこもり共同実践交流会（第 11 回）」においても、実践交流会のテーマの一つに「居場所の出口問題」が設定され、その趣旨説明では「若者の協同実践の場として居場所を想定するなら、そこがどのように社会参加の拠点となりうるのかを考え、実践していくことが求められます。若者たちを居場所から外部の社会へとどう接続していくかという課題（居場所の出口問題）です」（若者支援全国協同連絡会・現地実行委員会 2016）と述べられている。

このように、ひきこもりの支援において「居場所」は拠点であることが期待されるとともに、そこから立ち去るべき「過渡的な集団」としても位置づけられており、非常に両価的な位置に宙づりにされているということができる。

第 2 節 居場所支援の展開

1 居場所の役割

「居場所」のはたす役割について、精神分析家の北山（1993）は「自分」が成立するための外的条件であると述べており、第 2 章で述べたの文部省（1992）の不登校に関する報告書においても「心の居場所」について「児童生徒にとって自己の存在を実感できる精神的に安心していることのできる場所」と説明されている。また、住田（2003）は「そこで自己を承認し確認

し、自己肯定感や安心感を感じて安らぎを覚え、ホッとして居られる」ような関係を含み込んだ空間であるとしており、臨床心理学においても、ありのままの自分自身でいることが受け入れられるような「居場所」の心理療法的役割が指摘されてきた（廣井 2000、中原 2002）。このように、「居場所」が個人の存在が社会的に承認される場を意味することは共通認識になっているといえるであろう。特にひきこもりの若者たちのように、何らかの形で否定的な自己像に捉われている場合には、自己の形成や再形成の上で重要な役割を果たしていると考えられる。

このような意味での「居場所」という言葉の使用は、先述のように「東京シユーレ」が開設されたころに始まると思われるが、この言葉が一般的に用いられるようになるのは 1990 年代に入ってからである。石本（2009）は朝日新聞紙面において「居場所」や「居場所がない」といった表現の使用頻度が 1995 年以降急激に増えていることを指摘し、その背景として文部省（1992）の不登校に関する認識の転換の影響を指摘している。また文部省の報告書では、学校が児童生徒にとっての「心の居場所」としての役割を果たす必要性が述べられており、これをきっかけに不登校の子どもたちの「居場所づくり」は社会的な課題として認識されていったと考えられる。適応支援教室やフリースクールへの「登校」が出席と見なされるようになつたことも、不登校の子どもたちの「居場所」が確保されていく上では画期的な出来事であったと言えるであろう。

2 思春期的関係の回復

第 2 章では、不登校児童が増加していき、ひきこもりという問題へと繋がっていく経緯について検討した。その中で 1980 年代後半から不登校が爆発的に増加していくが、このような増加の背景として 1980 年代から問題化していった「いじめ」が看過できないことを見出した。これまでの調査で明らかになっているように、ひきこもりの若者の多くが中学校時代に「不登校」「いじめ」といった経験をしており（東京都 2008、内閣府 2010）、そのために自己形成において重要な友人関係を形成することが困難になっていたことが考えられる。また、第 3 章の調査においても、ひきこもり経験のある若者たちの多くが、中学校での不登校やいじめの経験の後、対人的孤立から回復できずにひきこもり状態に陥っていくことが見出された。

原（2015）は、自らの関わりをもつ「ニート」や「ひきこもり」の若者たちへの支援を展開しているフリースペースにおける実践を分析し、若者たちが体験をともにし、些細な事柄を語りあい聞き取りあえるような「居場所」が支援において果たす役割を強調している。このように、ひきこもりの若者たちが自己像を回復していく過程では、同年輩関係において承認を得ていくことが非常に有効であり、それはある意味で思春期に体験できなかった人格発達の過程を

体験し直すことを意味していると思われる。

思春期の同年輩関係の自我発達への影響については、代表的なものとして Blos,P.と Sullivan,H.S.の理論が挙げられる。Blos (1962) は思春期から青年期を、「第二の分離・個体化」の時期と呼んでおり、他の年代以上に友人との関わりを希求し、同性の友人との間に親密な関係を築きながら、自己形成をしていく時期であるとしている。この過程では、それまで受け入れてきた両親の価値観から心理的な離脱がはじまり、一方では独立を試みていくとともに、他方ではそれに伴う不安のために依存欲求も高まるという、不安定で葛藤的な時期でもある。若者は不安定な時期を乗り越えていく上で、自己愛的な防衛を高めていくのであるが、そのような中で同性同年輩者集団との関係が重要になってくる。不安をともにし、互いに自己愛的に同一化しあうことを通して、一緒に自我形成していくような友人が必要となるのである。

Sullivan (1953) も、前青年期から青年期にかけての友人関係を特別に重要なものであるとし、特に前青年期の同性親友関係を「チャムシップ (chum-ship)」と呼び、感情や考えを分かち合うような体験である「共人間的有効妥当性確認(合意による確認) (consensual validation)」の、発達促進的な側面について指摘している。

「居場所」のような思春期的対人関係の再体験の場は、一時的に社会や両親から独立した価値規範を作り出し、独自の価値観の領域が育っていく場面となり得るという意味で、過剰に規範に捉われているような「ひきこもり」の若者には貴重な関係であるといえる。しかし、「居場所」を社会参加への準備段階と位置づけ、専門家による社会参加を優先した指導は、強い社会的規範によって、芽生えつつある新たな価値観を抑圧してしまう危険性がある。そこで体験でできるはずの同年輩関係の形成を阻害することにもなりかねず、「卒業」や「就労」を目的に掲げることは競争的関係によって共同（協同）的関係の創出を阻みかねないという点には特に注意が必要であると思われる。

3 価値から独立した場所であること

このように「居場所」においては、個人の存在が承認されること、同年輩者との関係の再構築の機会となり得ることが重要であると考えられるが、これらの役割を果たすためにはある意味で社会的な価値基準から独立した場所であることが必要である。

Rogers,C. (1957) は、クライエントを成長的変化へと導くためにカウンセラーに求められる態度の一つに「無条件の積極的配慮」を挙げており、Freud,S. (1912) は精神分析における治療的態度として「平等に漂う注意」を挙げている。これらは心理療法的空間において、社会的価値観から自由であることの重要性を指摘したものであり、治療者と被治療者がと共同でそ

のような自由な空間を作り出せた時に、今まで意識化されなかった存在様式が開けていくということを示唆している。

第6章で検討した筆者が行った居場所づくりの実践においても、居場所の中に通常の社会的価値規範を持ち込まないことと、他者の発言を否定しないことを中核的なルールとし、その結果、ひきこもりの若者たちから一定の評価を受けることができた（村澤・山尾 2009）。ひきこもりの若者たちは、自身について「働いている／働いていない」という枠組みでしか語れないことが多く、そのために劣等感を深めてしまうのであるが、同じ境遇の者同士が集まる場においては、もはや働いているか否かという基準は無効化してしまう。そのような状況のなかでこそ、参加者同士はそれぞれの共通点や個性を発見していくことを通して、新たな自己を形成することができたと考えられる。

第3節 アジールとしての「居場所」

このように、社会的な価値観から自由で、存在に承認を与えられるような機能を持つ「居場所」は、歴史学者の網野（1978）や阿部（1979）が明らかにしてきた、庇護の場所としての「アジール」という概念に重なる。

網野と阿部が参照している Henssler,O. (1954) によると、もともと「アジール(Asyl)」は不可侵を意味するギリシャ語 “asylos” に由来し、「一人の人間が、特定の空間、人間、ないし時間と関係することで、持続的あるいは一時的に不可侵となる、そのような拘束力を備えた形態」と定義されている。西欧中世においては、祭祀の場や集会の場、住居や先祖の墓所などがアジールとして存在し、「人はこれらの場所にいる限りは、諸靈の保護下におかれ、不可侵となつた」とされる。また、Henssler の著作を訳した船木（2010）はアジールについて「平和聖性にもとづく庇護、およびその庇護を提供する特定の時間・空間・人物」と再解釈しており、その時代の社会秩序において自由と安全をめぐる政治的駆け引き（ポリティクス）が展開される場として読み解いている。

アジールのこのような性質は、「居場所」をめぐってのポリティクスを解釈する上で、きわめて重要であると思われる。以下、少々迂遠になるがアジールの関する議論をなぞりつつ今後の「居場所」の展開について検討していきたい。

1 アジールとポリティクス

Henssler (1954) によると、ドイツのアジール法は（1）宗教的段階、（2）実利的段階、（3）退化・終末段階という変遷をとげるとされている。この変遷の中で、原初的には聖性を

伴い宗教的な力に満ちた場であったものが、社会制度の発展に伴って聖性が形骸化し、内実としては国家や商人などさまざまな実利的 requirementに基づいて運用されていくようになっていった。そして、最終的には、その保護機能は権力遂行の手段として取り込まれ、ついには法制度の整備によって国家権力が国民の保護と管理を一元化して担うようになり、アジールは法的制度としては廃止されていった。

網野（1978）によると、このようなアジールは日本においても見られ、権力者からの支配を免れた「無縁所」や「公界」と呼ばれた中世のアジール内において、人びとはある種の「自由」を生きることが可能であったのだという²。「無縁所」や「公界」において特筆すべきことは、それらが統治構造によって上から位置付けられた制度ではなく、統治構造の矛盾を処理するような例外として外側に生まれたものであり、いわば下から生まれたものであるという点である。しかし統治者の側からすれば、「無縁所」や「公界」は統治構造の間隙であり、そこでは自由と平和をめぐるポリティクスの展開する舞台であったと言える。Henssler がドイツのアジール法の変遷で明らかにした過程と同じように、戦国時代末期には次第にその機能は統治構造の中に組み込まれていった。織田信長や豊臣秀吉といった戦国大名によって日本に専制的な強圧が進められていく中で、これらのアジールも自立性を奪われていくことになっていった。さらに徳川幕府によって専制体制が布かれるにいたって、寺社や自治都市は統治下に置かれるようになり、自立的な機能を縮小せざるを得なくなつて、最終的に「公界」は遊郭などを意味する「苦界」へ、「公界者」は被差別階級へと零落していった。

2 アジールからアサイラムへ

Henssler や網野の描き出したアジールの変遷は、1980 年代からの「居場所」の変遷を振り返るとき、本稿の課題からそれほどかけ離れた出来事でもないように受け止めることができるであろう。先にも述べたように、1980 年代は「いじめ」の問題化を背景にして不登校が急増した時期であり、その最中に「東京シューレ」という居場所は創設された。不登校の子どもたちも学校から逃れることができ制度的に認められていなかつた中で、親たちによって統治構造とは別の場所に「居場所」が設立された訳であるが、この設立経緯は、中世日本においては縁切寺に駆け込むことによってしか女性からの離縁が可能とならなかつたことと構造的に非常に似ている。そして、中世の「無縁所」や「公界」といったアジールが、統治構造との縁を切ることによって自由が得られる場であったとともに、法による保障が一切失われる場であったのと同じく、不登校の子どもたちにとってもアジールに避難することは自由を得ると同時に保障を失うことを意味していた。

このような文脈でたどると、1991年に文部省が示した認識転換とその後のフリースクールの容認は、近世になって「公界」が統治構造の中に組み込まれていった流れと同じように解釈できる。すなわち、教育制度の中に「居場所」が組み込まれていく中で、ある程度の保障と引き換えるに自律的性格が失われていくということである。

内藤（2014）によると、近代化にともなって庇護的なアジールは隔離収容施設である「アサイラム Asylum」³へと変貌を遂げていった。アサイラムも国家や社会による社会的弱者を救済するための施設である点では保護的な機能を継承しているといえるが、ここでいう「社会的弱者」とは近代的秩序のなかで責任のある主体としての能力や資格を喪失した人々であり、そのような人々を責任ある主体（＝市民）とすべく「治療」することを通して社会的包摂をおこなうという点が大きく異なる。有菌（2014）は Henssler（2010）の定義を整理し、アジールの特徴として「不可侵性」と「下からの自由と平等」を指摘しているが、近代的なアサイラムにおいては、従来のアジールのような権力の及ばない不可侵な場所ではなく、むしろ徹底的に上からの権力に貫通された場所となつたのである。

Goffman, E. (1961) は、アサイラムについて、孤児院、精神病院、刑務所、兵舎、修道院のような「多数の類似の境遇にある個々人が、一緒に、相当期間にわたって包括社会から遮断されて、閉鎖的で形式的に管理された日常生活を送る居住と仕事の場所」であるとしており、内藤（2014）はゴフマンを参照にしつつ、現代の「アサイラム空間」として難民キャンプ、先住民定住地、障害者福祉施設、児童福祉施設などを挙げている。ひきこもりの若者たちを対象にした「居場所」は生活の全てを収容し管理するという側面は持っていないので、厳密な意味で「アサイラム空間」とは言えないが、就労のための教化・訓練のみを目的とした場合、類似した性質を持ってくると言える。

ひきこもりの若者たちの自立支援において留意すべきことは、「居場所」がアジールとアサイラムの両側面の特徴を備えているという点であり、そこが「ひきこもり」を制度の内側に取り込むか否かというポリティクスが展開する舞台になり得るという点であろう。

3 ひきこもりにおける透明な排除

第3章において、ひきこもり経験のある若者たちの多くが、中学校での不登校やいじめの経験の後、通信制の高校などに進学し在籍するものの対人関係からの孤立を続け、実質的にひきこもりの状態に陥っていくという「透明な排除」について指摘した。この過程では、高校や支援機関の関わりもによって、学籍などが保証されるという側面もあるが、そのことがかえってひきこもりの状態を目に見えないものにしてしまうという側面もある（村澤 2013）。

筆者の考えでは、ひきこもりにおける社会的排除は、存在を否定されるということよりも、むしろ、社会的に「存在しない」もしくは「存在しなくてもよいもの」のみなされて「放置」「無視」されることに本質的な特徴がある。フリースクールや適応支援学級、若者自立支援の制度が整備されていく中で、あからさまに不登校の児童やひきこもりの若者が排除されることはなくなり、社会的包摶への道も整備されてきているように見える。確かにこれらの支援の意味は大きく、それによって社会的な生活を取り戻す若者たちも多くいる。しかし、見方を変えれば、そのような制度はコミュニケーションや就労スキルというように問題の所在を個人の「能力」に還元していく危険性も持ち合わせている。社会に包摶されるか否かは自己責任に帰され、そのような制度を利用しない、あるいはできないということは自己責任において自ら排除されることを選択したことを意味する。支援という「ビロードの檻」(舟木 2010) の中で、ますます彼らは「透明な存在」となっていくのである。

4. 承認論の視点から

また、そのように自身のことを「存在しなくてもよいもの」とみなした若者たちが「回復」していくまでのモデルとして、第6章で論じた「若者ミーティング」のプロセスを再解釈するならば、Honneth,A. (1992) の承認論の枠組みで解釈することもできるだろう。Honneth の承認論においては、私たち人間は対人関係の中で他者との相互承認をしあうことを通して自己を確立するということになるが、その眼目は、他者との関わりの内実を丁寧に腑分けし、人間の自己の十全な確立には情緒的気遣いにおける自己信頼、認知的尊重における自己尊重、社会的価値評価における自己評価という3つの自他関係における自分自身への肯定的関係が必要であると主張した点にある。

こうした Honneth の承認論の観点から見て若者ミーティングが有した機能は、おおむね以下のように言えるように思われる。まず若者ミーティングに集う若者たちの多くはこれまでに「存在しなくてもいい」「存在しないほうがよい」ようなものとして扱われてきたのであるが、これは Honneth の承認論から見れば、最も原初的な自己肯定の段階である自己信頼が大きく傷つけられた状態ということができる。若者ミーティングに集う若者の多くはいじめや不登校を経験しているが、こうした経験は、Honneth がいう「形態の虐待、暴力的抑圧」に相当するだろう。Honneth によれば、これらの経験は単に身体的な危害にとどまらず、「自分の身体を自律的に調整する能力への信頼をあとあとまでそこなう」。だからこそ若者たちは様々な方法でこうした経験を解消しようとするが、その結果、過去の傷つき体験へ過度に囚われていく「トラウマ化」が生じ、本質的な解決につながることなく悪循環に取り込まれていく。

また若者たちは、社会的価値観を過剰に取り入れて行為することでそうした傷を隠し、自分は「ふつう」の人間であるということを他者たちに提示するという方向で適応していこうともする。この行為は、「自分は当該集団の正当なメンバーである」ということを示そうとするものであり、Honneth のいう認知的尊重の段階における自己尊重を得ようとする行為とも言える。しかしそうした行為は、他者に提示している「ふつう」の自己像の背後に、知られてはならない秘密を生み出してしまう。この秘密を持つてしまった若者は、その露呈を恐れて「ステイグマ化」されていく。若者たちは、常に「自分は変ではないか」というチェックを繰り返すようになり、他者の視線への強迫的な捉われや、迫害される恐怖に陥っていく。

「トラウマ化」「ステイグマ化」された若者たちに特徴的なのは、他者との関係性が欠如あるいは希薄化し、他者から賦与された否定的な自己規定にとらわれ続けるということである。若者たちがそこから回復しようとする試みは、端的に言って自分自身で自分自身を評価するというものである。Honneth の承認論の観点からいえば、自己自身に肯定的に関わるには、他者からの自己の承認が不可欠である。若者たちはある意味でそこを回避し、自分自身の内部にとじた形で承認を獲得しようとしている。しかしそれは結果的に、自分が傷つけられた体験を再度確認するような行為である。絶えず「自分は変ではないか」と自己確認をし、自分に欠けているものを発見し、自分はダメだという自己否定を繰り返してしまうのである。

このような状況に対して、若者ミーティングは一定の機能を持ち得ていると思われるが、このことについても、Honneth の承認論は私たちに対してその機能の内実が何であるかを考える手がかりを与えてくれるように思われる。

まず若者ミーティングは、若者たちの孤立化をともあれ抑止する。いわば他者からの承認を得る場をまがりなりにも用意する。しかし若者たちはすぐに他者からの承認を得ることに成功するわけではない。若者ミーティングにおいて「回避儀礼」が顕著に見られることはすでに論じたとおりである。回避儀礼は自己についての情報を操作するものであり、他者とのかかわりを想定される範囲にとどめようとするものである。したがって、自己開示を避ける限りにおいて十分に承認を得ることができないという問題が生じる。しかし、若者たちにまず必要なことはトラウマ化された自己の癒しであり、ともかくも同じような状況の若者に否定されないで受け入れられるということが重要である。このような「回避儀礼」において、他者との同質性を確認していくことは傷ついた自己を回復する契機となりうる。

ただし回避儀礼は自己の回復にとって重要なステップではあるが、他方で他者と自己とを絶えず比較して劣等感を深めていくことにもなりえる両義的な関係性である。Honneth の承認論

の観点から見れば、次のステップとして、互いを固有の存在として認め、その固有性において自他を承認するという関係性への移行を保障することが必要になる。第6章で見たように、若者ミーティングにおいても「雑談」を介して、お互いの固有性を尊重するような関係性が徐々に育っているように思われる。この状態については、すでに「対話」の分析を通して論じたが、若者ミーティングの場はある意味で社会的価値評価をベースとした自己評価の場となる可能性を含んでいるといえるかもしれない。

おわりに

舟木（2010）は、近代に入ると安全と自由は国家から与えられる法のもとに享受されるものとなり、アジールの領域は教会での告白の儀式などを通して個人の中に折りたたまれ、やがて「ロマン主義的アジール」として無意識的空想という領域へと縮減していったと考察している。このような観点から見れば、「ひきこもり」という状態もまた縮減されたアジールとして捉えることができ、また、心理療法の空間もある種のアジールとみなすことができる。舟木は精神分析療法がアジールを回復する手段になりえるかという問い合わせについて悲観的な結論を出しているが⁴、筆者はアジールとしての「居場所」が一つの自己回復の拠点となり得る事に期待をしている。

「ひきこもり」という選択は、本人が選び取ったものではないにせよ、ある意味で自己を守るための手段でもあり、縮減されたアジールへの逃避である。ただし、実際のところ社会的規範がさまざまな形で個人や環境を浸しているので、いくらひきこもったところで「平和」と「自由」を手に入れることができなくなってきた。『働く』ことを至上の目的とする価値観に浸されている以上、彼らが自己を回復することはできないであろう。そのようなそれぞれの若者の差異を塗りつぶしてしまうような規範を相対化し、差異を承認し合う関係を創出していくことが必要なのである。

このような人々が相互に承認し合い連帶する場としての「居場所」は、社会的規範に対する抵抗の拠点という意味で「アジール」となり得るのではないであろうか。

注

1 南出（2012）は、2003年の若者自立・挑戦プラン以降の9年間の若生の自立支援を3期に分けて検討しているが、それによると地域若者サポートステーション事業が開始した2006年を節目として若者自立支援は第二期に入るとし、2008年におこったリー

マンショクの影響で急増した失業者への緊急雇用創出事業が期限付きで開始された2009年以降を第三期としている。

- 2 綱野（1978）は、Henssler(1954)の「アジール」概念を参考に日本の中世における自由と平和のあり方について論じているが、日本の平安末期から戦国時代にかけての中世においては、特定の寺社や都市が「アジール」として機能しており、それらは「無縁所」「公界」などと呼ばれていたという。そこは外の世界にはない自由性とある種の平等性で貫かれており、平和で自立した機能をもっていたとされる。特に堺や長崎などは大名などの統治を免れる自治都市として発展していたが、その市民も「公界者」としての自由の精神をもっていたとされ、綱野は代表例として千利休をあげている。
- 3 アサイラムはアジールの英訳であり、もともとは精神病院一般を指す中立的な用語であったが、Goffman（1961）が『アサイラム』で精神病院の非人道的な隔離収容を描き出したことによって隔離収容型の「全制的施設（total institution）」を意味するものとして定着していった（有菌 2014）。
- 4 舟木（2010）は悲観的理由を、そもそもアジールは平和聖性とそれによる宗教的庇護を本質としていたが、この宗教的庇護という観念は治療の対象である神経症（とりわけ強迫神経症）の病理に基づくからであると説明している。

引用文献

- 有菌真代（2014）. 脱施設化は眞の解放を意味するのか. 内藤直樹・山北輝裕（編）. 社会的包摂／排除の人類学—開発・難民・福祉. 昭和堂.
- 阿部謹也（1979）. ドイツ中世後期におけるアジール. 栗原福也他（編）. ヨーロッパの経済・社会・文化. 創文社.
- 綱野善彦（1978）. 無縁・公界・楽—日本中世の自由と平和. 平凡社.
- Blos,P. (1962). *On adolescence: a psychoanalytic interpretation*. New York: The Free Press of Glencoe. 野沢栄司（訳）（1971）. 青年期の精神医学. 誠信書房.
- Freud, S. (1912). *Recommendations to Physicians practicing Psycho-Analysis*. The Standard Edition of the Complete Psychological Works. Vol. XII. New York: Norton. pp. 109-120. 小此木啓吾（訳）. 分析医に対する分析治療上の注意. フロイト著作集 IX. 人文書院, pp.78-86.
- 舟木徹男（2010）. 解題—アジールの近代. Henssler,O. (1954). *FORMEN DES*

- ASYLRECHITS und ihre Verbreitung bei den Germanen* Frankfurt am Main:Vittorio Klostermann 舟木徹男（訳）（2010）. アジール—その歴史と諸形態. 国書刊行会.
- Goffman, E. (1961). *ASYLUMS: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, New York:Doubleday& Company, Inc. 石黒毅（訳）（1984）. アサイラム. 誠信書房.
- 萩原健次郎（2001）. 子ども・若者の居場所の条件 田中治彦（編著）. 子ども・若者の居場所の構想—「教育」から「関わりの場」へ. 学陽書房.
- 原未来（2015）. 〈若者支援〉におけるフリースペース実践—「居場所」で紡がれる若者たちのストーリー. 臨床教育学研究, 3, 110-126.
- Henssler,O. (1954). *FORMEN DES ASYLRECHITS und ihre Verbreitung bei den Germanen* Frankfurt am Main:Vittorio Klostermann 舟木徹男（訳）（2010）. アジール—その歴史と諸形態. 国書刊行会.
- Honneth, A. (1992). *Kampf um Anerkennung Zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*, Frankfurt am Main: Shurkamp Verlag. 山本啓・直江清隆（訳）（2003）. 承認をめぐる闘争—社会的コンフリクトの道徳的文法. 法政大学出版局.
- 廣井いづみ（2000）. 「居場所」という視点からの非行事例理解. 心理臨床学研究, 18, 129-138.
- 石本雄真（2009）. 居場所概念の普及およびその研究と課題. 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 3, 93-100.
- 北山修（1993）. 自分と居場所. 岩崎学術出版社.
- 児美川孝一郎（2010）. 「若者自立・挑戦プラン」以降の若者支援策の動向と課題—キャリア教育政策を中心に. 日本労働研究雑誌, 52, 17-26.
- 厚生労働省（2003）. 一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか.
- 厚生労働省（2010）. ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.
- 南出吉祥（2012）. 若者支援関連施策の動向と課題：「若者自立・挑戦プラン」以降の8年間. 岐阜大学地域科学部研究報告, 30, 117-133.
- 文部省（1992）. 登校拒否（不登校）問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして. 学校不適応対策調査研究協力者会議最終報告書. 文部省中学校課内生徒指導研究会（編）. 今, 登校拒否を考える.

- 村澤和多里 (2013). 「ひきこもり」における透明な排除のプロセス. 札幌学院大学人文学会紀要, 94, 81-101.
- 村澤和多里・山尾貴則 (2009). 若者の「孤立化」をめぐって——地域若者サポートステーションの取り組みを通して考える. 生活指導研究, 26, 79-99.
- 内閣府 (2010). 若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査).
- 内藤直樹 (2014). 「社会的包摶／排除」現象への人類学的アプローチ. 内藤直樹・山北輝裕(編). 社会的包摶／排除の人類学——開発・難民・福祉. 昭和堂
- 中原睦美 (2002). 受診が著しく遅延した重症局所進行乳癌患者の心理社会的背景の検討——依存のあり方と居場所感をめぐって 心理臨床学研究, 20, 52-63.
- 中村好孝・堀口佐知子 (2008). 訪問・居場所・就労支援——「ひきこもり」経験者への支援方法. 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎 (編著). 「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動. ミネルヴァ書房, 186 - 211.
- SullivanH.S. (1953). *The Interpersonal theory of psychiatry*. New York: W.W.Norton&Company. 中井久夫他 (訳) (1990). 精神医学は対人関係論である. みすず書房.
- 住田正樹 (2003). 子どもたちの「居場所」と対人的世界. 住田正樹・南博文 (編). 子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在. 九州大学出版会.
- 東京都 (2008). 実態調査からみるひきこもる若者のこころ. 平成19年度若年者自立支援調査研究報告書.
- Rogers,C. (1957). *The Necessary and Sufficient Condition of Therapeutic Personality Change*. *Journal of Counseling Psychology*, 21, 95-103. 伊藤博・村山正治(監訳) (2001). セラピーによるパーソナリティ変化の必要にして十分な条件. ロジャーズ選集 (上) 誠心書房.
- 若者支援全国協働連絡会 (2016). 「若者支援」のこれまでとこれから. かもがわ出版.
- 若者支援全国協同連絡会・現地実行委員会 2016). 全国若者・ひきこもり共同実践交流会第11回大会プログラム.
- 横井敏郎 (2006). 若者自立支援政策から普遍的シティズンシップへ——ポストフォーディズムにおける若者の進路と支援実践の展望. 教育学研究, 73, 432-442.

第3部
理解と支援の新たなる枠組み

終章

総合的考察

本論文では、「ひきこもり」という現象について、第1部では、「ひきこもり」という概念がどのように成立してきたのか、また実際にどのような経緯をたどって「ひきこもり」に陥っていくのか、さらに当事者にとって「ひきこもり」はどのようなものとして体験されているのかを検討してきた。続く第2部では、実際にひきこもりの若者たちが「回復」していくプロセスについて、個別の事例とグループアプローチのそれぞれの経過を通して検討し、次いでひきこもりの若者の自立支援において「居場所」の果たす役割について検討した。最後に本章では、本論文の内容を要約しつつ、総合的な考察を行う。

第1節 各章のまとめ

1 「ひきこもり」という現象をめぐって

第1部では「ひきこもり」とはいかなる現象であるのかを問い合わせ、第1章では、臨床心理学や精神保健医療の領域でひきこもりがどのように捉えられてきたのかを検討し、続く第2章では、「ひきこもり」という概念が成立していく過程について考察した。次に、第3章では、X若者施設におけるひきこもりの若者を対象にしたインタビュー調査より、若者たちがどのようなキャリアを経由してひきこもりに陥って行ったのか検討し、第4章では、彼らがひきこもりから抜け出せなくなっていくなかでどのような心理的特性を形成していくのか、主にインタビュー調査のデータについて木下（2003）の修正版グラウンデットセオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて分析した。

（1）「心の問題」としてのひきこもり

第1章では、ひきこもりに関連する精神保健医療的な概念を検討し、「回避的なシステムの形成」「不安・恐怖の質的な変化」「リスク管理の方略としての自己愛」という論点を抽出した。

「回避的なシステムの形成」とは、ひきこもりの人が彼らの置かれている環境上のリスクを回避し、自尊心や安心感を確保するために、閉鎖的なシステムを形成していくことである。いずれのパーソナリティ障害においても他者との関わりは自尊心を傷つけられるリスクとして体験されており、そのリスクを回避するためにひきこもりに陥ってしまうことがあると考えることができた。また、このようにリスクを回避する方略は、自閉スペクトラム症を背景とするひきこもりにおいても当てはまると考えられた。

「不安・恐怖感の質的な変化」とは、対人恐怖症の症状の変遷をたどることで浮かび上がってきたもので、初期に多く見られた赤面恐怖においては背景となる対人感情として羞恥心が指摘されていたのに対し、1970年前後からの「重症型」においては恐怖心へと変化していったことが指摘されていた。しかし「重症型」までは、恐怖心を感じながらも対人的場面へ留まることに固執していたのに対し、近年の「回避・ひきこもり型」においては対人的場面に留まることができなくなっており、その背景にある対人感情もこれまでの恐怖を凌駕するような得体の知れないものとなっていることが予測された。

「リスク管理の方略としての自己愛」とは、社会的規範が流動化していく中で「アイデンティティ拡散」が現代人の常態的心理となり、アイデンティティ形成は「再帰的プロジェクト」(Giddens,A.1991) というたゆまざる自己内省と化し、自己愛がリスク管理の手段の一つとして親和的な心性になっていったということである。

これら3つの論点はそれぞれ独立のものではなく、「ひきこもり」という現象を別々の視点から眺めたものである。「回避的なシステムの形成」は社会・歴史的文脈を捨象した時に得られる論点であり、「不安・恐怖の質的変化」は日本社会の変化という歴史・社会的文脈を通して浮かび上がってくる論点である。また、「リスク管理の方略としての自己愛」は社会のグローバル化という文脈において見出される論点であり、それが他の論点を説明する関係となっていると捉えることができる。

(2) ひきこもり概念の形成過程について

第2章では、ひきこもりという概念が成立してきた経緯について、先行する社会問題である不登校との関係を中心に検討した。現在、ひきこもりの若者たちに共通する経験としていじめ被害や不登校が指摘されており、性格傾向として無気力傾向が指摘されているが、このような特徴は1980年代後半からの不登校の特徴と合致することが見出された。1980年代後半から「不登校」が急増した背景としては、校内暴力、過剰な管理教育、いじめ問題というように、暴力的な力が形を変えながら展開していき、中学校という空間において安全感が急速に失われていったことがあると考えられ、社会的自立の準備段階において、学校や社会に対する安全感を体験できないことが不登校を生み出していると考えられた。また「ひきこもり」という現象は、1980年代後半から急増した不登校児童が、安全感を回復できないまま10年後に「ひきこもり」という形で再浮上していったと考えられた。

しかし、斎藤(1998)による「社会的ひきこもり」概念の提唱は、原因論を避けたことから、「不登校」や「いじめ被害」という経験とひきこもり問題を関連づけるような視点を遠ざける

ように働いてしまった。また、その後、厚生労働省が主導する疫学的研究が進展していく中で、精神保健医療的な観点から個人的要因を重視する方向へと展開していくことも、社会的な安全感の喪失という問題を看過する結果をもたらした。代わりに、新自由主義的政策を背景として社会的な安全感（コミュニティの問題）に代わってコミュニケーションスキルの問題に焦点が当たられるようになっていった。

（3）透明な排除について

第3章では、若者たちがひきこもりに陥るまでの経過を調査し、これまで指摘されてきたように「いじめ被害」「不登校」を経験している者が多いことが確認された。しかし、これらの直接的にキャリアの形成を阻害していく要因の他に、表面上はキャリアの形成に影響がないよう見えたり、あるいは「不登校」によって傷ついたキャリアを修復するような働きかけに見えながらも、結果的には緩慢にひきこもり状態へと誘っていくような「透明な排除」のプロセスがあることを見出した。その一つは、表面上は学歴を積み重ねていっているように見えるが、実際には学籍だけが与えられるのみで、十分な教育的ケアを受けることができずに徐々に自分の存在基盤が希薄化していき、やがて身動きが取れなくなってしまいひきこもり状態に至るというプロセスである。もう一つは、見えない力によって孤立させられていき、やがて自身を存在価値のないものとして認識していき、自ら社会への参加から退いていくようになるプロセスである。

（4）ひきこもりの若者の心理的特性について

第4章では、ひきこもりの若者たちの心理的特性について検討し、「トラウマ化」と「ステイグマ化」という二つ再帰的なプロセスを見出した。

「ステイグマ化」は、外的な規範を過剰に内面化したものである他者のまなざしによって、常に「自分は劣っている」という劣等感をいただくようになり、それ以上傷つけられることを回避してひきこもりに陥っていくプロセスである。ここでは「できる／できない」「仕事をしている／していない」などという能力主義的な評価軸への捉われが強固であるが、これは社会的規範を忠実に内面化した結果であると言える。また、自己の「あってはならない体験」について自己をコントロールすることによって処理しようとする強迫的な機制であるということもでき、古典的な対人恐怖症において指摘してきた特徴とも合致していた。

もう一方の「トラウマ化」は、過去に傷つけられた体験に固執し、外傷体験を払拭することに捉われ続けるプロセスである。しかし、そこでは他者から排除される異質な存在としての自己イメージとともに、本来あるべき無傷で完全な自己イメージも生成されていき、完全な自己イメージを語れる可能性がこのプロセスを強化していることが考えられた。これは、異質な自

己を「あってはならない体験」として自己の外部に排除（投影）し、そのことによって自己を無傷に保とうとする機制であり、自己愛パーソナリティやシゾイドパーソナリティにおいて指摘されてきた特徴と重なっている。また、中村ら（2001）による回避・ひきこもりを特徴とする新しい型の対人恐怖の特徴とも重なっていることが確認された。

このように捉えると、「ひきこもり」における心理的機制は、従来から対人恐怖症において指摘されてきた神経症的（強迫的）な機制に、新たに自己愛やシゾイドパーソナリティ傾向を持つ機制が組み合わさって成立していると考えができる。従来からの機制においては、「あってはならない体験」は自己の内部において処理されていたのに対し、新しい機制ではそれを自己の外部に切り離すことで自己を保とうとするようになっていると考えられた。

2 ひきこもりからの「回復」をめぐって

第2部では「ひきこもり」からの回復のプロセスについて検討した。第5章では、筆者が担当した心理カウンセリングの二つの事例を通して検討し、第6章では、ひきこもりの若者たちのグループの対話プロセスの分析を通して「回復」の意味を検討した。第7章では、若者支援の枠組みについて、特にひきこもりの若者の「居場所」支援の位置づけについて検討した。

（1）心理カウンセリング事例に見る回復のプロセス

第5章では、筆者が担当したひきこもりの若者を対象にした心理カウンセリング2事例を検討した。ひきこもりの若者たちの訴える「ふつうではない」という言葉の背後には、彼らが日常的な生活世界を構成することができず、自身の「異質性」をむき出しのものとして体験している状態があると考えられ、それを「社会的自明性」の喪失という概念で捉えた。そして、この社会的自明性を回復していくプロセスでは、他者との相補的な関係性を通した同質性の回復が見られることについて、Merleau-Ponty,M. (1963) や Wallon,H (1932) の自己形成論を参考に考察した。

（2）グループアプローチにおける回復のプロセス

第6章では、Bakhtin,M.M.の対話理論と Goffman,E.の自己呈示の理論を参考に、「居場所」プログラムの活動を通して、ひきこもりの若者たちの自己が生成し、変容するプロセスについて検討し、若者たちが孤立状態から回復していくプロセスについて考察した。

若者ミーティングにおいて、若者たちが孤立化から回復する上で大きな役割を担ったものは、「回避儀礼」(Goffman1963) と「腹話術」(Bakhtin1975) であった。メンバーたちはお互いに詮索し合わないという暗黙の了解を守りつつも、他のメンバーが発する声の中に敏感に反応し、同じ体験をした者にしかわからない暗号を発するといった「腹話術」のようなコミュニケーション

ーションを展開していき、そのような関係性の中で同質性を回復していった。

さらに、このような同質性の回復のプロセスに続いて、相互の異質性を受容していくプロセスが生じていき、「待つ」－「待たれる」というような相補的な関係性が体験されていく中でお互いを掛け替えのない個性的な存在として受容するようになっていった。この関係は、それまで彼らが「あってはならないもの」と感じ続けていた自身の異質性を、「個性」として受け入れ、アイデンティティを回復していく契機になったと考えられた。

（3）若者政策と、ひきこもりの若者への「居場所」支援

第7章の前半では、ひきこもりを中心に若者支援の政策的枠組みについて概観し、その中で「居場所」支援の位置づけを確認した。児美川（2010）が指摘するように、2000年代になって打ち出された日本の若者政策は、新自由主義化の進行に伴う社会不安を解消することが主な目的であったことを確認した。

また、後半では「居場所」支援のはたす役割について、歴史学者の Henssler,O. や網野の「アジール (Asyl)」概念を手掛かりに検討した。不登校の児童や引きこもりの若者を対象にした「居場所」は、1980年代に不登校の児童の親たちによって「東京シューレ」が創設されたことに始まるが、1992年に文部省が示した認識転換以降、フリースクールなどの「居場所」が教育制度の中に組み込まれていく中で自立的性格が減衰していき、社会適応のための訓練段階としての性質が色濃くなってきたことを指摘した。

第2節 「ひきこもり」を生み出す心理的側面と社会・歴史的側面

ここまで各章における議論を振り返ってきたが、ここで本論文の目的である心理学的側面と社会・歴史的側面とを視野に入れた総合的な議論に踏み込んでいく。

しかし、心理的側面と社会・歴史的側面とを一緒に論じると論点が不明確になるため、まずはそれぞれの側面に分けてまとめなおすことから始める。

1 心理的側面

第1章において、ひきこもりとの関連性が指摘される精神保健医療や臨床心理学の概念について検討する中で、「回避的なシステムの形成」「不安・恐怖の質的な変化」「リスク管理の方略としての自己愛」という3つの論点をみいだした。これを第4章でひきこもりの若者たちへのインタビュー内容からM-GTAをもじいて抽出した概念と比較すると多くの点で合致し、よりダイナミックなプロセスが浮かび上がってきた。

これらをまとめると、ひきこもりの若者たちにおける心理的特性は「過剰な自己コントロー

ル」と「自己の脆弱化」の2点であり、これらは第4章で見出した「スティグマ化」と「トラウマ化」という悪循環のプロセスと密接に関係している。

（1）過剰な自己コントロール

「スティグマ化」は、外部の規範を内在化することで、「あってはならない」自己（自己の異質性）が露呈しないように自己の枠内に押し込めるような形でコントロールするプロセスであり、近年の社交不安症、強迫性パーソナリティにおける悪循環の図式に合致する。一方「トラウマ化」は、異質性を自己の枠の外に排除（投影）することによって、自己を無傷に保とうするプロセスであり、これらはシゾイドパーソナリティや自己愛パーソナリティに指摘される特性と重なるものであると考えられる。

いずれの場合にも、ひきこもりの若者は、対人関係をリスクとして体験しており、そのリスクを回避することで自尊心や安心感を確保するという、きわめて閉鎖的なシステムを形成していくということである。また、このようなリスクを回避する方略は、自閉スペクトラム症を背景とするひきこもりにおいても当てはまると考えられた。

しかし、このようなコントロール様式は、以前から指摘されてきたものであり、特に「スティグマ化」のプロセスは古典的対人恐怖症において「精神交互作用」（森田（正）1932）として指摘されてきたものである。1990年代後半から「ひきこもり」が社会問題化した背景を理解するうえでは、中村が指摘する対人恐怖症の変遷という文脈で考えることが有効であると思われる。対人恐怖症は1970年前後から「重症型」が指摘されるようになったが、ここでは強い恐怖心をもちながらも対人場面に留まろうとする意思が働いていた。逆に言えば、強い恐怖心と対人場面に留まろうとする意思との葛藤によって特異な症状が作られていったと考えができるであろう。しかし、1990年代後半になって増加した「回避・ひきこもり型」の対人恐怖症においては、もはや対人場面に留まることができなくなってしまった。このような現象は、対人場面においてかつての「重症型」において体験されていた恐怖心を凌駕するような感情が体験されるようになったことを意味していると考えられるであろう。また、次に論じるように、「トラウマ化」のプロセスはこの恐怖心の強まりと密接に関係していると思われる。

（2）自己の脆弱化

このような恐怖心の強まりは、ひきこもりの若者たちが「ふつうでないもの」「あってはならないもの」という形で自己を体験することと関連しているように思われる。彼らはすでに修復が難しいほどに自己を傷つけられているため、些細な対人的接触も自己コントロールの破綻の原因となってしまう。このようなあり方は、シゾイドパーソナリティにおいて指摘されてきた

特徴と一致する (Fairbairn,W.R.D.1952)。シゾイドパーソナリティにおいては、生来的な傷つきやすさゆえに対人関係から情緒的にひきこもっていくこと、その反面、万能的態度、内的世界への没頭やこだわりなどを深めていくという特徴が指摘されてきた。

このように傷つき体験を自己から切り離し完全な自己を保とうとする機制は、第4章で論じた「トラウマ化」のプロセスと合致している。「トラウマ化」において、トラウマが内面で解消されることはなく徹底的に排除（「あれさえなかったら／あいつらさえいなかったら」）され、そのことによって、万能な自己イメージ（「本当は○○だったのに」）が温存していくという循環が見出された。

彼らの著しく脆弱な自己のあり方と、原因を外在化して自己を顧みないような防衛のスタイルを人格の「未熟さ」に帰することも可能であろうが、第3章で検討したような彼らの辿ってきた生活史を考慮するならば、単なる「未熟さ」と片づけるわけにはいかない問題であると考えができるであろう。彼らの多くが、主に中学校で不登校やいじめの被害を体験しており、そのために対人的な関わりを回避するようになっていったと述べていた。さらに、その後かろうじて在籍していた通信課程やフリースクールにおいても、教室に行かない限りは対人的な刺激を受けることはなく、自由は保障されていたものの実質的には放置されたような状態に置かれていた。

このように、ひきこもりの若者たちにおいては、否定的な学校体験によって自己が傷つけられる体験と、その後もケアされないまま年月が過ぎ去っていくという体験が重なり合って生じていることが多かった。ここから彼らの自己の脆弱性は必ずしも個人の要因に還元できるものではなく、生活史を通して形成されたものであるということができるであろう。

（3）自閉スペクトラム症との関係

上記のようなプロセスは、自閉スペクトラム症の若者たちにおいても同様に経験されるものであろう。自閉スペクトラム症の人における、社会不安症においては彼らの対人的コミュニケーションの特異さが過剰な自己コントロールへと導いていき、対人的リスクを避けて引きこもっていくことが指摘されていた（近藤 2013）。自閉スペクトラム症の人に見られる、この対人的リスクからの回避パターンはほぼ上記のパターンと合致する。

先にシゾイドパーソナリティの人々に特有の自我の脆弱性について述べたが、これは自閉スペクトラム症の人々において指摘される自我の脆弱性とも共通しており、本質的に区別することはできないであろう。

自閉スペクトラム症の人々は、その対人的特性のためにいじめの被害にあいやすいことが知

られており、不登校になる割合も多い。つまり、ひきこもりを生み出すシステムは、発達特性と学校体験、制度的特性が絡み合いながら進行するもので、どこにでも入り口が開いているのである。

2 社会・歴史的側面

ここまで検討を通して、社会・歴史的側面としては、1990年代後半からひきこもりが浮上していった要因として二つのものが浮かび上がってきた。一つは思春期・青年期の質的な変容であり、もう一つは個人化の進行である。

（1）思春期・青年期の質的な変容

思春期的な対人関係が、本来どのようなものであるのかについては諸説あり断定することはできない。しかし、第2章において分析した不登校の急増からひきこもり問題が生じていく経緯や、第5章や第6章で検討したひきこもりの若者たちの回復のプロセスを通して見えてきたことは、上下関係に縛られないで自分の意志で他者と交流する経験の重要性であった。若者たちがひきこもりに陥っていくプロセスにおいては、このような関係性の失調が孤立化に拍車をかけていることがうかがわれ、この関係性の中で培われるものが欠損した状態のままでは社会的な自立も困難であることがうかがわれた。反対に、若者たちが回復していくプロセスにおいては、分け隔てのない横の関係性が自立の基盤として作用することが見出された。

第2章において、1980年前後から中学校という空間がさまざまな暴力の舞台となっていき、安全感が失われていったことが不登校の急激な増加を招き、ひきこもりという現象を準備したことを考察した。また、第3章では実際にひきこもりの若者たちの多くが中学校での「いじめ被害」や「不登校」の体験を有しており、そこからできる限り人と接触しないようにキャリア形成していくことを見出した。さらに第4章では、多くのひきこもりの若者たちが長い間過去の傷つき体験にとらわれ、新たな自己を成長させていく機会が阻害されている様相を見出した。

これらのことから言えることは、「いじめ被害」という体験が看過できないほど大きな要因として存在しているということである。しかし、「いじめ被害」という体験とひきこもりを直接的に結び付け、心的外傷論（Herman,J.L.1992、van der Kolk,B.A.ら 1996）の枠組みで捉えることには慎重になるべきであろう。第3章で述べたように、ひきこもりの若者たちが語る「いじめ被害」の内容は、身体的あるいは心理的に攻撃されたという経験よりも、無視あるいは放置されたという経験のほうが多く語られているからである。攻撃された体験であれば心的外傷論の枠組みで捉えることができるが、無視や放置という体験には別の理解が必要であろう。この答えについては、回復プロセスを検討することで与えられる。

第5章や第6章で検討した回復のプロセスにおいては、まずは能動と受動を交代するような「役割交替あそび」をとおして、自己と他者との「同質性」を回復していくプロセスがあり、そのような体験を基盤にしてさらに自己と他者との「異質性（個別性）」を相互に尊重していくようなプロセスに発展していくことが見出された。このようなプロセスは、これまで思春期や青年期において指摘してきた友人関係の在り方に重なる。

第6章で論じたように、思春期の同年輩関係の自我発達への影響については、Blos,P.(1962)は思春期から青年期を、他の年代以上に友人との関わりを希求し、同性の友人との間に親密な関係を築きながら、自己形成をしていく時期であるとしている。また、Sullivan,H.S. (1953)も、前青年期から青年期にかけての友人関係を特別に重要なものであるとし、特に前青年期の同性親友関係を「チャムシップ (chum-ship)」と呼び、感情や考えを分かち合うような体験である「共人間的有効妥当性確認（合意による確認）(consensual validation)」の、発達促進的な側面について指摘している。これらの理論に共通しているのは、自己と他者が「同じである」という同質性の確認と、相互が個性的な自立した存在であるということへの尊重とが絡み合いながら自己が形成されていくということである。

また、このようなプロセスは、Blos (1962) によって「第二の分離・個体化」と呼ばれたように、幼児期の自己形成のプロセスと似た側面を含んでいると考えられる。本論文では Wallon や浜田の自我形成論を参考に論じたが、浜田 (1992) が述べているように自我ははじめから対話的な構造を有しており、青年期にはその対話性を再活性化させながら自我を再編成させていくということが考えられる。

このような視点から、ひきこもりの若者たちの思春期・青年期の経験を考えると、「いじめ被害」によって友人関係から排除されたり、「不登校」によって友人との交流が絶たれた場合は、このような思春期における自我の再編成の機会を奪われてしまい、自他の「同質性」を確認することなく自己の「異質性」に捉われ続けてしまうということが考えられる。また、そもそも安全感が失われつつある環境において、「同質性」を確認しつつ「個別性（異質性）」を成長させていくということが困難になっていることも考えられる。

（2）透明な排除のプロセス

もう一つの社会的背景として、第2章で検討したように、1980年代後半からいじめ被害を背景とした不登校が増加していき、その後、文部省 (1992) の認識転換にともなってフリースクールや通信制高校などが整備されていったことが挙げられる。皮肉なことではあるが、このルートの整備は一部の若者にとっては、いじめ被害→不登校→フリースクールといった一連の流

れの中で存在が「透明化」していくプロセスとして機能してしまったことが指摘できる。

このようなルートの整備は、ひきこもりの若者たち自身が選んだものもある。第5章の事例の若者は、心理療法によって「人と交わらずに社会に参加すること」が可能になることを望んでいた。それを具現化したように、人と交わらずに学校に在籍することが可能なシステムが、公的に作り上げられていったのである。しかし、このようなシステムに浸っていくことは、他者と接触する機会を最小に留めることになり、結果的に外界への恐怖感はさらに増幅されていく。他者との接触がないために、承認を得ることができなくなり、自分が何者かという「アイデンティティ」を確かめることもできない。

確かに、不登校やひきこもり支援のルートが整備されていく中で、あからさまに不登校の児童やひきこもりの若者が排除されることではなくなり、多くの若者にとって、社会的包摶への道が整備されていったことは評価できる。しかし、見方を変えれば、そのような制度を利用することができるコミュニケーションスキルや就労スキルを持たない人にとっては、自主的に制度を利用しないことを選択せざるを得ない場面も数多くある。社会に包摶されるか否かは自己責任に帰され、そのような制度を利用しない、あるいはできないということは自己責任において自ら排除されることを選択したことを意味する。ひきこもりにおける社会的排除は、存在を否定されるということよりも、むしろ、自主的に「存在しなくてもよいもの」という立場を選択させられ、「放置」「無視」されていくことに本質的な特徴があると思われる。ひきこもりの若者たちは対人関係からの退却を「自ら選択」していくわけであるが、その結果、彼らは社会の目に触れない「透明な存在」となっていくのである。

自分の置かれている状況が、他者からの干渉を逃れようとする「自らの選択の結果」であるという点が、「ひきこもり」をめぐる排除のシステムの特徴であり、彼らが社会に反発できない理由でもあると考えられる。これは不登校やひきこもりの若者の多くが被害にあっている「いじめ」においてもいえるであろう。森田(洋) (2010) によると「現代型」のいじめは、あからさまな排除という形態はとらず、クラスの規律の維持という正統的な根拠に基づいて行使されたり、あるいは気がついたら仲間に入れてもらえなくなっているという形態をとる。仲間に入れないのは自己責任とされるが、無視され、放置され続け、いわば目に見えない力で排除されていき、やがて存在価値をはく奪されていく。中井 (1997) は、いじめのプロセスの最終段階として、いじめることが自動化し問題視されなくなるような「透明化」の段階をあげており、この段階において、被害者は無力化され、自身を無価値な存在として体験させられていると述べているが、現代のいじめにおいては中井の指摘する「透明化」は、より巧妙なプロセスの中

で進行しているのである。

ひきこもりを社会的排除の文脈でとらえた場合、あからさまな排除というよりも「包摂」と「排除」の間に宙づりにされ、内部からも外部からも捉えづらい状態に「透明化」されているといえる。権利上は社会の内部に入ることができることになっているが、実際的には内部に入れないような、透明化された排除のプロセスが働いているのである。

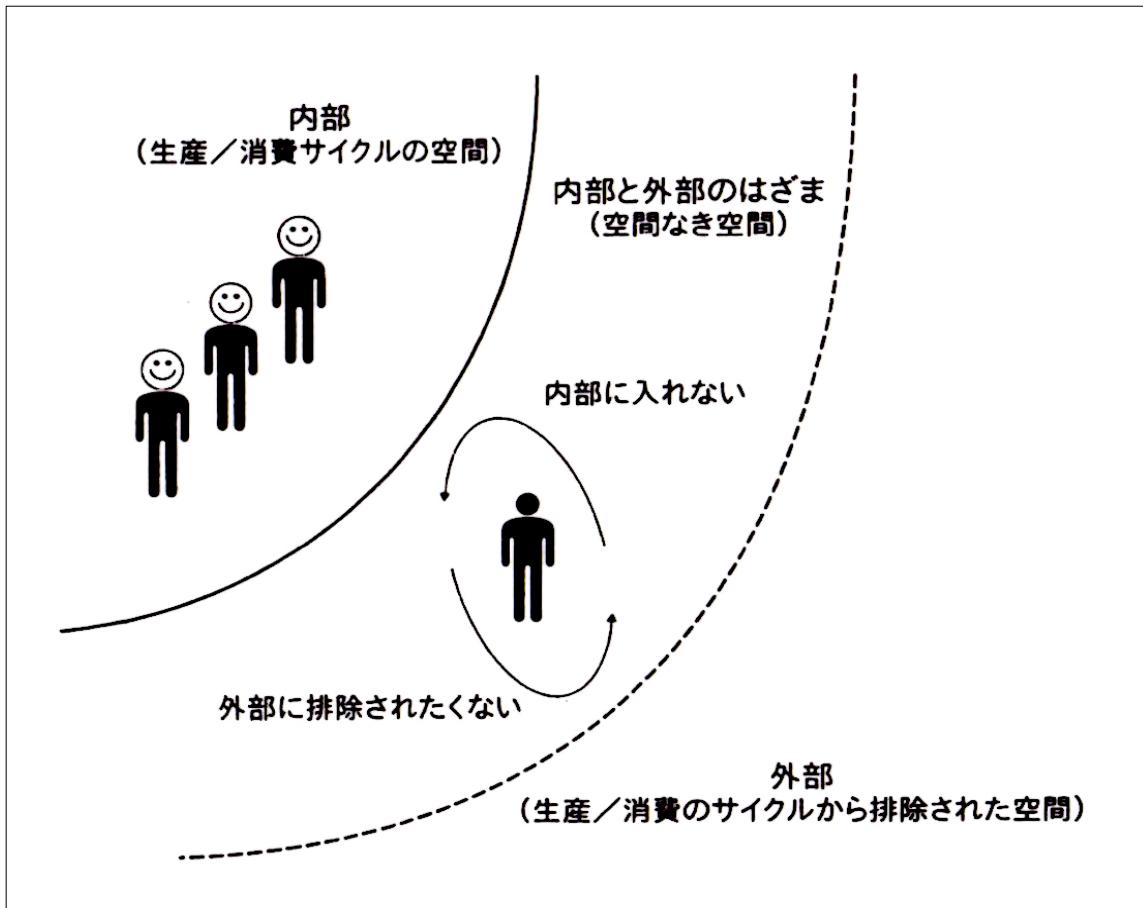


図 8-1 社会の内部に入ることも、外部に排除されることもない宙吊り状態（村澤ら 2012）

（3）個人化の進行

1990年代後半から、「ひきこもり」という概念は斎藤（1998）の言説とともに急激に社会に拡がっていったが、2000年代に入ると「ひきこもり」という概念の周囲にはさまざまな学術的、政策的なまなざしが注がれていくようになっていった。

第2章で述べたように、2000年を境にそれまで「不登校」やその他の概念で説明されていたさまざまな状態が「ひきこもり」という概念に包摂されていき、さらに疫学的調査における行

動特徴にもとづく定義がなされ、社会性やコミュニケーションの問題にのみ焦点があてられるようになっていった。行動特徴による定義がなされていく過程で、内面的葛藤などの心理的過程については問われなくなっていき、コミュニケーションに対する意欲だけを基準に「ひきこもり親和群」という必ずしもひきこもりの行動特性が顕著でない者にまで、「ひきこもり」という概念があてはめられるようになった。

このように「ひきこもり」という概念は独り歩きを始め拡散していったのであるが、他方では「ひきこもり」を精神保健医療の問題として捉え医療保険制度の枠組みで対処していく動きも本格化していった。厚生労働省は2003年に「ガイドライン」（厚生労働省2003）、2010年には新たに「新ガイドライン」（厚生労働省2010）を発表し、ひきこもりについての客観的観察による定義・診断、そしてその背景にある精神保健医療的分類に応じた対応を重視する姿勢を打ち出した。また、このガイドライン作成のための基礎研究を行った近藤ら（2007）は、精神保健的な治療・援助方針を考える上で「薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの」、「発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」、「パーソナリティ特性や神経症的傾向に対する心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」の3つに分類されるとしており、診断重視の姿勢に貫かれている。

このような診断重視の傾向は、特別支援教育の推進とともに学校教育においても顕著になってきている。2003年には、特別支援教育が本格的に推進されはじめ（文部科学省 2003）、その後の答申においては、軽度発達障害を背景とした不登校に対する支援の必要性が指摘されていた（文部科学省 2005）。

また 2003 年という年は、特別支援教育のほかに、若年者の雇用問題への対策においても日本における初めての本格的な若者政策とされる「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられた年でもあり、厚生労働省によって最初の「ひきこもりガイドライン」（厚生労働省 2003）がまとめられたのも、まさにこの年であった。

さらに、文部科学省が不登校に対する方針を再転換するのもこの年である。文部省（1992）による「誰にでも起こりうる」という認識の転換によって、不登校に対する柔軟な対応が認められ「ソフト化路線」（奥地2005）が進められていったが、その後も不登校問題が解決しないことについて憂慮した文部科学省は、2002年に第二回の「不登校問題に関する調査研究協力者会議」を招集し、それによって2003年には学校への復帰を重視する答申が出された。

このように 2003 年を境に、児童が学校に行かないことや、若者が働かないことを問題視する眼差しが強化されていき、社会化をせまる圧力が増長してきている。これらの政策に共通す

るのは、不適応の原因を「能力」の問題として捉え、コミュニケーションや仕事のスキルを身につけることを主眼とした支援が組み立てられていることである。また、この枠組みにおいては、不適応の原因を個人の精神保健医療的な問題と関連づけようとする傾向が顕著であることも特徴的である。

第4章において論じた「ステイグマ化」や第6章において見出された＜自立の声＞は、まさにこのような社会的文脈において捉えることができる。ひきこもりの若者たちは、自己の能力不足を恥じてさらにひきこもっていくという再帰的プロセスに陥っていたのであるが、これは社会的規範を過度に取り入れていたことを意味しており、その意味では過剰適応の状態であったともいえる。

前節で述べた安全感の喪失と関連づけるならば、社会における安全感の喪失を個人の問題として解決することを迫られ、そのような価値観を内面化して自主的にリスクを管理しようとする行動が「ひきこもり」という形をとっていると考えることもできるであろう。Giddens(1991)の言葉を借りるならば、ひきこもりというライフスタイルにもある種の再帰性が働いていると考えることができる。

第3節「排除型社会」とひきこもり

前節ではひきこもりという現象の心理的側面と社会・歴史的側面についてそれぞれまとめたが、本節では、さらに社会・歴史的側面について、現代の社会的排除についての理論と照らし合わせつつ理解を深めていくことにする。

1 排除型社会の台頭

さて、ここまで論じてきた、思春期の変容や個人化の進行といった様相は、犯罪学者である Young, J. (1999) の「排除型社会」についての議論を参考にすると、理解が深まる。

Young は、戦後から 1960 年までの西側社会の政治経済的体制を「包摂型社会」、1970 年代以降を「排除型社会」と呼んでいる。「包摂型社会」においては、フォーディズム体制の生産様式の下に大量生産・大量消費が実現し、人々は労働者として、また消費者として社会に包摂されていた。そこでは、逸脱者に対しても「矯正」「再教育」されて再び社会へと包摂していくことが目標とされていた。しかし、消費社会を背景として多品種少量生産を特徴とするポストフォーディズム体制へと移行していくと、企業は徹底的な経営の合理化を迫られることになり、非正規雇用の増大や「構造的な失業状態に置かれたアンダークラス」が生み出されていくことになった。そこでは、逸脱行為の原因は本人の特性に還元されるようになり、逸脱者が再び社

会に包摂される道は閉ざされていった。

すでに別のところで論じたが（村澤ら 2012）、日本においては、第二次産業に牽引された高度経済成長期がフォーディズム体制の絶頂期にあたり、1970 年代後半から第三次産業を中心とするポストフォーディズム体制に移行した。しかし、「包摂型社会」から「排除型社会」への移行は急激には起こらず、1980 年代のバブル経済の時期を挟んで、1990 年代後半から本格化していったと考えられる。1990 年代後半は、金融機関の破綻や雇用の不安定化などが一気に表面化した時期であり、「ひきこもり」が新たな社会問題として提起された時期でもある。

Young は犯罪社会学の立場から、逸脱者が社会的に排除されていく機制について論じているが、その中でも「過剰包摂」と「悪魔化」のメカニズムは本論文の課題と密接に関係している。

（1）過剰包摂とステイグマ化

これまで、ひきこもりについて社会的排除との関係で論じられることは少なくなかったが、それらの多くは「排除する社会／排除されるひきこもりの若者」という対立図式で論じられてきた。しかし、Young (1999) によると「排除型社会」の特徴は、排除することばかりにあるのではなく、他方では過剰に包摂しようとする側面もある。現代社会は消費社会や情報化の進行によって価値を一元化していき、人々を単一の価値観に飲み込んでいく傾向があるのである。社会的な価値観を過剰に内面化しているにもかかわらず、それを実現する手段が奪われているため、その差が「相対的剥奪感」を生み出し、犯罪につながるというのである。

ひきこもりの若者たちが、社会的価値観を過剰に内面化している点については、第 3 章や第 4 章で検討してきた。彼らは「役に立つ／役に立たない」「仕事している／していない」という有用性を基盤とした価値観をしっかりと内面化しており、それゆえにその価値を体現できない自分について劣等感を抱いていた。Goffman (1963) は期待されている社会的アイデンティティを自分が提示できないときに生じる劣等感を「ステイグマ」と呼んでいる。このステイグマも「相対的剥奪感」の一つであるという理解もできるであろう。また、彼らはこのような剥奪感を、価値観を体現するためのシステムにより深く取り込まれていくことで解消しようとするが、そもそも価値を体現する手段からは排除されているので、ここから悪循環に陥ることになる。これが本論文で指摘した「ステイグマ化」のプロセスであると考えられる。

（2）悪魔化とひきこもり

このように Young (1999) は一元化された市場的価値観に自ら包摂されていく機制について指摘する一方、むしろ異質性が誇張されて排除されていく「本質化」「悪魔化」という機制についても指摘している。「本質化」とは、ある個人や集団の文化的異質性が構成員にもともと備わ

っていたと考えることであり、しばしば遺伝子レベルにまで原因を局在化させていくように働く。そして「悪魔化」とは、そのような「本質化」の論理によって特定の集団を排除することを正当化することである。例えば、ある民族は暴力的な遺伝子を持っているという言説が浸透していき、社会的排除が正当化されていくということである。

すでに石川（2007）が Young（1999）を参考にしつつ、「ひきこもり」という現象における「悪魔化」を指摘している。「ひきこもり」という否定的なラベリングの下に、得体の知れない否定的属性を押し付けられ、社会から排除されていく側面である。確かにこのような側面は、「ひきこもり」という現象についての社会の過剰な反応を説明する上では説得力がある。近年、ひきこもりの若者たちに「発達障害」や「人格障害」というようなさまざまな精神保健医療的なラベリングが行われているが、このような動きも「本質化」の機制として捉えられる。

（3）妄想的-分裂的ポジションとトラウマ化

しかし、本論文で浮かび上がってきたのはもう一つの「悪魔化」である。こちらの「悪魔化」は自らの内面における「悪魔化」といっても良い。ひきこもりの若者は、自らの存在を「変人」「宇宙人」と称していたが、これは、先ほどの「過剰包摂」とは異なり、本質的に異質であることを意味している。その意味で、自身を「悪魔化」していると言えるであろう。

このように異物を切り離して排除するという機制は、精神分析学において「妄想的-分裂的ポジション」（Klein, M. 1946）と呼ばれる前エディップス的な機制であり、これは自分のコミュニティを守るために他者を「悪魔化」して排除する「排除型社会」の機制と相似的関係にあるということができる。精神分析学において「前エディップス的」というのは、エディップス期を経由して超自我が成立する以前の状態のことを意味する。前エディップス的水準にある人格においては、自我がさまざまな不安を抱えておくことができず、外界へ「投影」することで処理しようとされている。このような機制は、Klein 自身が述べているように Fairbairn（1952）の「シゾイドパーソナリティ」についての理論と密接に関係しており、シゾイドパーソナリティがひきこもりと類縁的な関係であるとされていることは、すでに前節で述べた通りである。

（4）社会的領域の喪失

つまり、「排除型社会」においても、ひきこもりの若者の心理的特性である「トラウマ化」においても、不確定因子（異質性）をシステム内部に抱えることができず、外部に排出することによってシステムを維持するという点が共通している。Young（1999）は包摂型社会から排除型社会への移行を指摘しているが、これは社会において不安や異質性を包摂する容量が極端に低下し、それらへの対処が個人の責任に帰されるようになったという意味で「社会的領域の喪失

失」と表現することができる。他方、精神分析学に従うならば、心理的側面においては、不安を処理する力が低下しているという意味で「自我の衰退」ということができる。

また、このような事態は第4章で検討した「社会的自明性の喪失」とも深く関わっていると考えられる。Youngは「排除型社会」においては消費的価値観への過剰な包摂と同時に、下位文化としては、細かな差異をめぐって相互に排除し合いながら多様化していくと述べている。このような多様化の中で社会についての自明性の感覚は喪失されていき、それがさらなる「悪魔化」を引き起こしていくプロセスに言及している。Youngが指摘しているプロセスは人々が犯罪へと至る社会的背景について分析したものであるが、差異（異質性）について着目するならば、ひきこもりの若者の心理において相似的なプロセスを見いだすことができる。

第4章で検討したひきこもりの若者においては、自身の異質性の顕在化を統制できないような状態として「社会的自明性の喪失」が体験されていた。彼らは失われた自明性を、コミュニケーションスキルなどの個人の社会的能力を向上させることで修復しようとしていたが、その努力はさらなる孤立化を生み、ひきこもりが強化される結果となっていた。しかし、第4章と第5章で検討したように、そこからの「回復」のプロセスにおいては、他者との相互性の中に異質性が含まれていき、そこから「個性」が生成していくことが見いだされた。

これらを総合すると、ひきこもりの若者たちは「排除型社会」における過剰包摂と悪魔化という機制を、個人の心理において「スティグマ化」と「トラウマ化」という形で内在化してしまっているといえるであろう。自身の異質性は、社会からも自身からも「あってはならないもの」として厳しく排除され、孤立した状況の中で強迫的に社会的能力の獲得へと駆り立てられているのである。そして、彼らがこのような状態に追い込まれていく背景には、私たちの世界で、異質性を許容していた社会的な領域（＝神経症的な自我）が失われつつあることが指摘できるであろう。

このような理解に立てば、2000年前後から急速に「ひきこもり」が問題化していき、また前後して「発達障害」についても議論されるようになっていったことは必然として理解できる。つまり、以前の包摂型社会においては、発達障害やその他の心理的リスクを有していた人々もなんらかの社会的セーフティネットに助けられ、ひきこもりという状態に陥らずに済んでいたが、1990年代後半からのセーフティネットの崩壊によって、個人的リスクが顕在化していき、リスクを管理する方策の一つとして「ひきこもり」という状態に陥ってしまう人が出現したことが考えられる。先述した「社会的領域の喪失」は、発達障害を有する人々だけではなく、なんらかの「異質性」というリスクを抱えている人々すべてに作用したことが予想される。

包摶型社会

水位（セーフティネット）が高い
リスクは潜在的な状態

→通常の社会生活

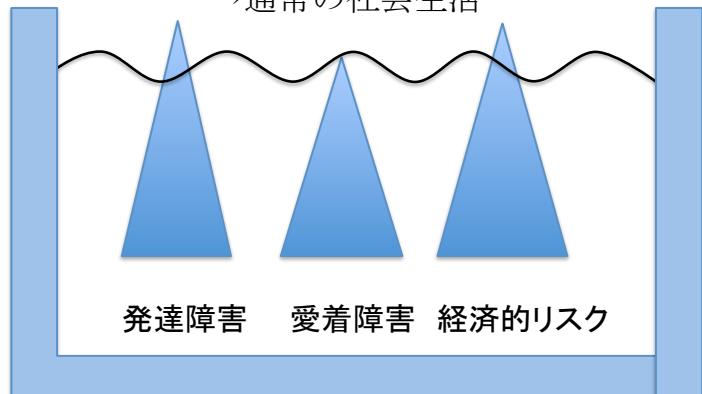


図 8-2 包摶型社会における個人的リスクの現れ

排除型社会

水位（セーフティネット）の崩壊
リスクの顕在化
→回避行動（ひきこもり）

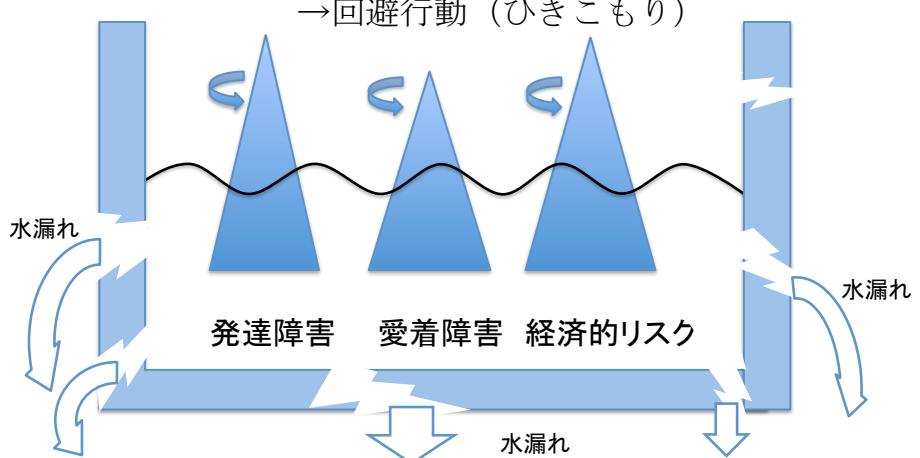


図 8-3 排除型社会における個人的リスクの現れ

第4節 「ひきこもり」についての新たな理解枠組み

ここまで、「ひきこもり」という現象について、心理的側面と社会・歴史的側面からそれぞれ検討してきた。本節では、本論文の目的の一つである、心理的側面と社会・歴史的側面を統合的に把握する新たな理解枠組みを提示する。

(1) Goffman,E.の「モラル・キャリア (moral career)」概念

心理的側面と社会・歴史的側面を同時に捉えるために、ここで、Goffman (1961) の「モラル・キャリア (moral career)」という概念を参考にして考察を進める。

Goffman によると「モラル・キャリア」とは、「ある人物の自己や、その人自身と他者を判断するためのイメージの枠組みに、キャリアが引き起こす変化の規則的な連なり」のことであるとされる。少しあまりににくい概念であるが、人間の体験の心理的な側面と社会的側面を同時にとらえようとした重要な概念であるので、以下に解説を付しておく。

Goffman は「キャリア (career)」という概念について、「自分はこういう人間だ」という自己の内面的な体験に結びついた側面と、職歴や地位など外部に公表されている側面の二つが表裏のように分かれ難く結びついているという。前者はキャリアの心理的側面、後者は社会的側面に相当するといえる。この両側面はお互いに言及しあうものであり、社会的キャリアが心理的キャリアの形成に影響を与え、またその逆もおこりうる。Goffman はこうしたキャリアについて、その心理的 (moral) な側面、内面的な変化に注目する場合に、特に「モラル・キャリア」という概念を用いた。この概念を用いることによって、社会的な経験を通して個人の自己が形成されていくプロセスを追うことができる。

また、Goffman (1963) は、「ある特定のステイグマを持つ人々は、その窮状をめぐって類似の学習経験をもち、自己についての考え方の類似した変遷—パーソナルな調整の類似した方途を選択する原因とも結果ともなる類似の〈モラル・キャリア〉—をもつ傾向がある」と指摘している。社会から偏見を持たれうるような異質性 (ステイグマ) を備えた人々のモラル・キャリアは、そのステイグマに対する社会からの評価を学習し、社会との折り合いをつけていくためにステイグマを取り繕うことを余儀なくされ、他者の視線に過敏になり、自己評価を低めしていくというように、類似したプロセスを辿るようになっていく。

このように類似したモラル・キャリアを辿るようになる例として、Goffman (1961) は、ある人物が精神障害者であると判断され、精神病院に入院させられて、人格を持った存在である「人 (person)」から、個性を剥奪された「患者 (patient)」へと変容していくプロセスとして描き出している。ここでは様々な背景をもって入院してくる人が、精神保健医療の枠組みとの

相互作用を経て同じような境遇へと至っている。また、田中（2004）は、家族崩壊によって児童養護施設に入所した児童のモラル・キャリアを分析し、社会や施設側からの期待と規律を内面化して、自己を変容させていくプロセスについて分析している。これらの研究において注目すべき点は、本来は多様性を持っている人々が、精神病院への入院や児童養護施設への措置という共通した経験をしていくなかで、類似した内面性やアイデンティティをもつように変容していくということである。

（2）「モラル・キャリア」としてのひきこもり

このような視点から検討すると、「ひきこもり」という現象もまた、様々な背景を持つ人々が類似した経験を経て、類似した内面性を形成していくプロセスとして描きだすことができる。それは、第3章で見た「透明な排除」、第4章で抽出した「ステイグマ化」「トラウマ化」、そして現在進行中の「個人化」という複数のプロセスが絡み合いながら、無力感と不確実感へと至るモラル・キャリアとして捉えることができる。

ひきこもりの若者たちの多くは、いじめの被害や不登校を経験していたり、コミュニケーションの苦手さから就職活動や就労場面での挫折体験をしていた。このような状況の中で彼らは自己評価を傷つけられていくのであるが、それ以上の傷つけられないために「ひきこもり」という対処方法を選択する。これによって、物理的にも心理的にも孤立化していく、劣等感と無力感に蝕まれていく。傷つくりリスクを回避する行動によって、さらに自尊心が蝕まれるという悪循環に陥っていくのである。

この悪循環においては、二つの特徴的な心理的プロセスが展開していく。それが「ステイグマ化」「トラウマ化」である。「ステイグマ化」は、Goffman（1963）のステイグマを持つ人のモラル・キャリアの記述そのままに、他者からの視線に過剰にとらわれ、劣等感を深めていく、それを払拭するために強迫的に取り繕おうとするが、それができないために再び自己否定に陥っていくプロセスである。このプロセスのきっかけは、学校で傷つけられた体験や、就職活動や就労での挫折体験であることが多いが、その背景に発達障害などに起因するコミュニケーションの苦手さがあることも考えられる。また、第1章で見たように自閉スペクトラム症の人においては、コミュニケーションの苦手さ自体がステイグマとして体験されている。しかし、きっかけがどうであれ、ひきこもりが長期化していく中で、「ひきこもっている」ということ自体が劣等感になっていき、そこから抜け出せなくなっていく。ここでは「できる／できない」「仕事をしている／していない」などという能力主義的な評価軸への捉われが強固であるが、これは社会の規範を忠実に内面化する「過剰包摶」の結果であると言える。

「トラウマ化」は、外傷体験によって傷つけられた自己を、自己の外部に切り離して排除することによって、無傷で完全な自己を保とうとする心理的プロセスである。しかし、そこでは「あってはならない」異質な自己が払拭されることも、「本来あるべき」完全な自己が達成されることもなく、永遠の堂々巡りに陥っていくことになる。このように異物を切り離して、完全性を守ろうとする機制は精神分析学における「妄想-分裂ポジション」を意味しており、社会性に欠く「前エディプス的」な機制であると理解できる。「ステイグマ化」が、社会規範への従属という意味で過剰な社会性と意味しているとするならば、「トラウマ化」は社会に対する徹底的な不信に基づいており「非-社会的」である。また、このような機制は、「あってはならないもの」を自己のなかにとどめて社会的に対処する（包摶する）のではなく、ひたすらに自己の外部に排除していくという意味で、排除型社会における「悪魔化」の機制とも合致している。

「トラウマ化」の背景には、個人と社会との深刻な断絶があり、個人は社会を信頼することができず、社会は異質な個人を包摶することができないという関係があると考えられる。ひきこもりの若者たちのキャリアにおいては、いじめ被害や不登校、発達障害のリスク、生育環境のリスク、就労体験での傷つきなど、さまざまな形で社会的関係から締め出された体験がみられる。そして、彼らはそれぞれの段階で支援を受けようとしているにも関わらず、彼ら自身がさらなる傷つきを回避しようとして選択した道は、結果的に孤立化を深めていくようなものであり、個人と社会との断絶はますます深まっていく。第5章では「社会的自明性の喪失」という概念を用いたが、このようなプロセスの中で、私たちが日ごろあたりまえのものとして体験している、自己と社会との緊密な関係性は崩壊していき、自己や社会に対する「ふつうではない」という感覚に陥っていくことが考えられる。

（3）制度化された「透明な排除のプロセス」による媒介

ここで、ひきこもりへと至るモラル・キャリアにおいて、第3章で検討した「透明な排除のプロセス」が重要な働きをしていることを改めて指摘しておきたい。

1990年代以降フリースクールや通信制高校などが整備されていったが、このルートの整備は一部の若者にとっては、いじめ被害→不登校→フリースクールといった一連の流れの中で存在が「透明化」していくプロセスとして機能してしまった。このようなルートは、ひきこもりの若者たちが「人と交わらずに社会に参加すること」が可能なシステムとして機能し、はからずも不登校になった生徒をひきこもりへと導入するルートにもなっているのである。

もちろん、本研究では十分に検討することはできなかったが、このルートの他にも、若者自立支援の実践の中には結果的にひきこもりへと導入していくようなルートが隠されていると考え

えられる。実際、第6章で検討したように、筆者自身がとらわれていた「自立の声」も、それに依拠して支援実践を行った場合、ひきこもりを強化するような性質のものであった。社会的自立について、「個人の能力」や「自己の選択」の問題として考える支援実践には、その枠組みに乗る人も、乗れない人も「選択の自由」の名の下に排除してしまう危険性がある。

このように、「ひきこもり」という現象には、社会制度（社会資源）にアクセスしていくプロセスの中で作り出される側面がある。ただし、彼らの社会制度との出会い方は、支援者たちが意図しているもの合致する場合もあれば、むしろ支援者の意図に反する形で社会制度が作用するような場合もある。いずれにしても、「ひきこもり」という現象は、社会制度に「媒介された行為」（Wertsch,J.V.1998）という側面を色濃く持つており、その個人と制度との（不幸な）出会い方によって構成されているのである。

第4節で見いだした、「ひきこもり」についての新たな理解枠組みを図8-4に示す。

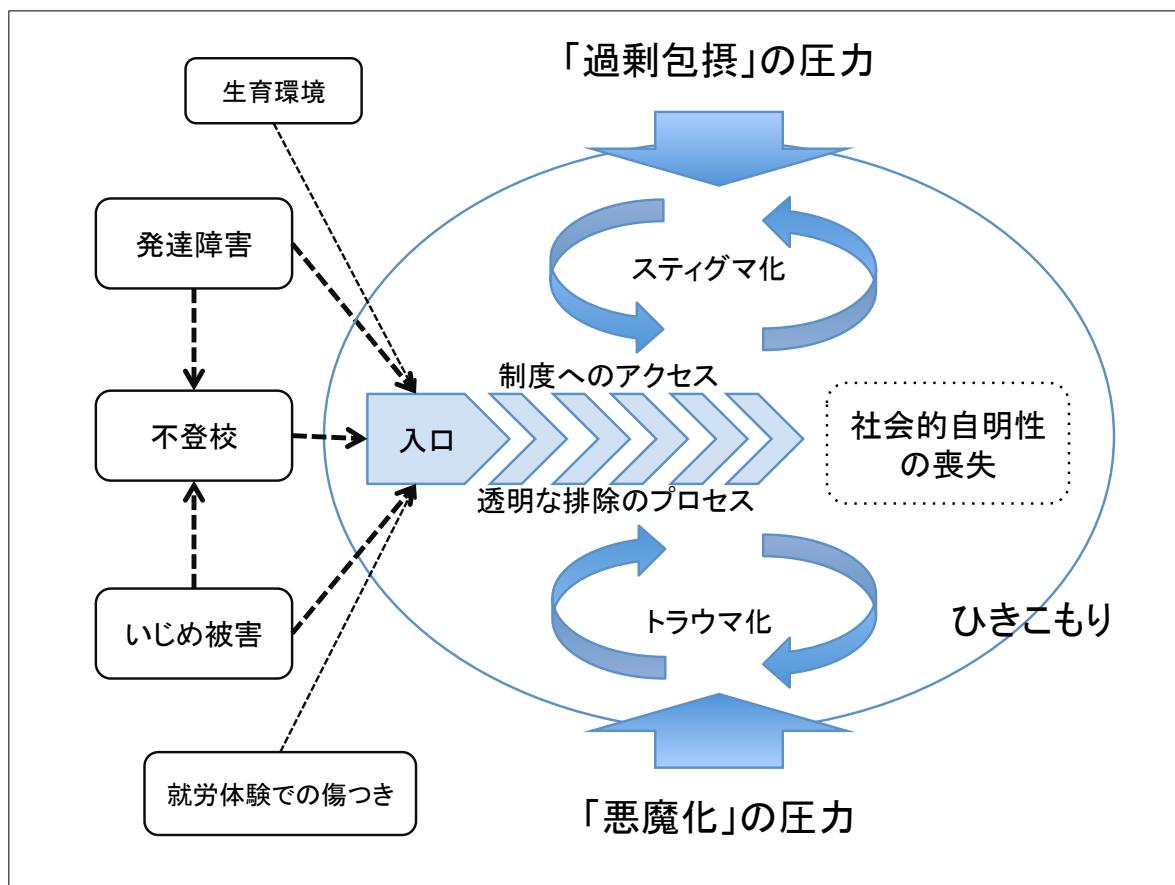


図 8-4 「ひきこもり」についての新たな理解枠組み

第5節 新たな支援枠組みをめぐって

本節では、前節で見出した臨床心理学と社会・歴史的研究を架橋する視点に立ちつつ、第2部での支援実践の検討から得られた知見をまとめなおし、あらたなる支援枠組の方向性を提示する。

1 相補的関係の再建という支援

(1) いま求められる支援枠組

近年、ひきこもりや若年無業者の支援において、社会参加を促すためにソーシャルスキルの習得を重視する傾向が強くなっている（厚生労働省 2010）。しかし、第1部で検討してきた内容を踏まえると、筆者の関わった若者たちがそうであったように、多くのひきこもりの若者たちは過剰に自立的であろうとすることに特徴があり、傷つけられるリスクのある社会的関係を回避しながら、かろうじて自立的コントロールを維持しようとした結果、「ひきこもり」という形態を選択するに至ったと考えることができる。

第5章の男性は、対人関係におけるリスクを回避しつつ社会参加のみを実行したいと述べ、そのための手段として心理面接を受けることを希望した。これは滑稽に思われるかもしれないが、実際の出来事であり、もし「対人関係を持たずに社会参加する」ということが可能であれば、それは「ひきこもり」というスタイルの完成形であるといえるかもしれない。近年はネットビジネスも盛んになっているので、夢物語でもなく、実際にそのような生き方を推奨する「ひきこもり名人」（勝山 2011）すら存在している。勝山は、ひきこもりの若者たちが働いていないことで劣等感を背負わされて卑屈になっている現状に抗して、ひきこもりをある種のライフスタイルとして提示するという形で開き直っている。これは既存の社会的価値観に対する痛烈な批判でもあり、ユニークな解決法であるといえる。

しかし、すべてのひきこもりの若者が勝山のように開き直れる訳ではなく、依然として、自己コントロールの檻の中にひきこもっていく若者はこの国に多く存在している。これまで検討してきたように、ひきこもりの若者たちにおいては、社会へ根源的な信頼感が欠乏しており、自尊心も著しく傷つけられている。そのために、社会への批判的態度を表明することも、他者に支援を要請することもできず、じつと一人で耐えるしかなくなっているのだと考えられる。

このような現状の中で、さらなるソーシャルスキルの訓練は短期的には個人をエンパワメントすることになるであろうが、それだけでは社会的な次元では何も解決はしたことにはならない。長期的な目標としては、社会への信頼を取り戻し、社会におけるひきこもりを生み出す土壤を解消し、かつ、ひきこもりの若者個人が社会参加への道を見出せるような支援枠組こそが

必要になっているのである。

(2) 「あってはならないもの」からの回復

ひきこもりを生み出す土壤を解消し、かつ、ひきこもりの若者個人が社会参加への道を見出せるような支援枠組を提示するという課題は、たやすく解けるものではない。しかし、本論文で検討してきた「異質性」に着目した時、そこに新たな支援枠組みへの方向性が開けてくる。

第1部では、ひきこもりの若者たちの多くが自身の異質性を「あってはならないもの」として体験し、それが露呈するような場面を恐れ、そのような場面を回避するようなシステムを形成していることを指摘した。このシステムが形成されていくプロセスでは、いじめられたことによって自己像が大きく傷つけられたことや、自閉スペクトラム症の若者であればコミュニケーションの失敗から自己評価を切り崩していくこともあったと考えられる。いずれにしても、一度回避的なシステムが形成されてしまうと、社会的関係はリスクとして回避されるため、社会への信頼は徐々に損なわれていき、自尊心も徐々に蝕まれてしまうことが考えられる。

第2部では、ひきこもりからの回復過程において「同質性の回復」と「異質性の受容」が重要なことを見出した。第1部で検討したように、彼らは自身の異質性を払拭し、「ふつう」である状態を実現することに捉われていたのであるが、回復のプロセスにおいては反対に、彼らの「ふつうではない」属性に新たな光が当てられ、その属性が「異質性」から「個性」へと転化していくことが見いだされた。

(3) 「共同性」の生成と「同質性」の回復

「異質性」が「個性」へと転化していくプロセスにおいては一つのパラドクスが存在していた。それは、「同質性」を回復していくことが「異質性」を受容していくことにつながるというパラドクスである。

「同質性」の回復のプロセスでは、第5章の二人の事例や第6章の若者ミーティングの事例に見たように、趣味を媒介にしたやり取りや、同じ経験をした者たち同士の「腹話術」とでもいうべきやり取りが重要な役割を演じていた。このようなやり取りの体験の中では、言語によって交換される意味内容以上に、その背後に広がっている潜在的な意味世界を共有していったことに特異性がある。例えば、表面的に観察できるコミュニケーションにおいては最近のテレビ番組のことを話し合っているだけに見ても、その中の幾人かのメンバーにとっては、そこで選ばれる単語の中に同じ趣向を持つ「おたく」だけがわかるサインが隠されており、お互いにサインを交換することによって同じ意味世界を共有することができるのである。これは恋愛において、お互いに好意を持つ者同士が、相手にだけ送る秘密のサインに似ているといえるで

あろう。

しかし、ここで回復される「同質性」は、ソーシャルスキルとして獲得される平均化された社会的能力などではなく、世界を同じように体験している者たちの「共同性」ということがで
きるかも知れない。この「共同性」は複数のメンバーによって潜在的な意味が共有されること
によって生成するものであり、必ずしも最初から存在していたものではないし、また構成メン
バーが変わればその「共同性」を支える意味体系も変わっていくものであると考えられる。

第6章では、始めの段階で自立のための努力と成果をアピールしていたメンバーたちは、し
ばらくすると去っていったが、残されたメンバーたちは立ち去ったメンバーたちの自立に関する話の端々に、自分と同じ不登校やひきこもり体験の苦悩を聞き取っていた。そしてそこで聞
き取られた「声」は残されたメンバーたちに共有され、やがて立ち去ったメンバーの復帰を待つ姿勢を整えていった。また、若者グループが発展してきた段階では、趣味趣向を共有するい
くつかの小グループができていったが、それを支える「共同性」は前回の話題に対するなんら
かの反応や、メンバーたちへのお土産など、会わないのでいる間もメンバーたちが相互に思いや
ることで維持されていたと考えられる。

この「共同性」の特質は、その存続が危機に陥った時に観察可能なかたちで現れていた。そ
の一つは「待つ-待たれる」という行為である。「待つ-待たれる」という行為においては、「共
同性」と一緒に形成するメンバーが不在の場合であっても、その関係性は解体することではなく
潜在的な形をとて存在し続けるのである。「待つ」ということはその関係性に対して信頼を寄
せることであり、「待たれる」ということはその関係性において信頼されているということであ
る。つまり、この「共同性」はメンバー同士の信頼によって維持されるものであるとともに、
メンバーたちは「共同性」から信頼を与えられるのである。また、スタッフの交代やミスとい
った事態も若者ミーティングという「共同性」の母体が危機に瀕する場面であったが、この時
にもメンバーたちはスタッフに代わってさまざまな役割を担うことによってこの危機を乗り越
えた。さらにその後の発展段階においては、メンバーたちはX支援施設や「若者ミーティング」
を基地としながらも、その外の場所においても新たな「共同性」を自発的に作り出していくよ
うになっていった。

さらに、このような「共同性」において、メンバーたちが体験する「待つ-待たれる」という
体験は、一人一人が掛け替えのない存在として承認されるようになることを意味していたと考
えられる。すなわち、「共同性」の生成は「同質性」の回復を意味していると同時に、「異質性」
を「個性」に転化しうる土壤の形成も意味していると考えることができる。

（4）理論的検討

このようなプロセスを理論的に理解する上で、メンバーシップに先立って暗黙のルールを共有していくという側面については Lave, J. & Wenger, E. (1991) の「正統的周辺参加」についての議論が有効かもしれない。しかし「正統的周辺参加」においては新たな意味の共同体が形成されるプロセスについて明らかにされておらず、本研究で検討した若者ミーティングの事例をこの概念で分析することが有効であるかは判断できない。また「腹話術」という形でコミュニケーションが多重化していくプロセスについては Wertsch (1998) の「専有 (appropriation)」の概念が有効かもしれない。しかしながら、この概念との関連性についての検討も、本論文の目的を超えるので、今後の課題としておきたい。

代わって本論文で注目しておきたいのは、ひきこもりの若者たちの回復のプロセスで生成していった「相補性」についてである。これまでに、「待つ-待たれる」という関係性に代表されるような相補的なやり取りが、彼らの回復プロセスにおいて重要な意味を持つことを指摘してきた。また、「受け入れる-受け入れられる」という相補的な関係性の中で、異質性が「個性」へと転化していくことについても指摘した。第5章では、この相補性について Wallon (1932) や Merleau-Ponty (1964) を参照にしつつ論じたが、ここで再び、第5章で言及した「交代やり取り遊び」の意味についてふれておきたい。

この「交代やり取り遊び」とは、幼児が交互に叩き合ったり、大人が「どうぞ」と物を渡してあげると反対に渡し返してくれるといった交互的なやり取りのことである。この「交代やり取り遊び」において見いだせることは、自我が「能動-受動」という二つの極のなかで生まれてくるということであり、「私」という意識が、潜在的にはその行為の相手である他者を内在させた形で生成していくということである。川田 (2011) はこれを「役割交代模倣」と呼んで実験を行っているが、実験者が明らかに相互性に反した行為をした場合には、子どもは相補性を回復するような行為を行うことが確認されている。また川田は、自閉症においては相補性を補填するような行為が少ないことを指摘しており、特に「させてあげる」という形の能動的受動性で反応することが困難であることに注目している。

川田 (2011) は「役割交代模倣」に三項関係への移行と言語的システムへの参入の端緒を見出しているが、このような「役割交代模倣」という概念でひきこもりの若者たちの回復プロセスを見た場合、第5章で見られた「CDの貸し借り」「ギターの先生のライブを見に行く」などの体験は同じ共同性の文脈を共有していくための相互的なやり取りであると見ることができ、また第6章の若者ミーティングのプロセスにおいてはよりダイナミックな形で展開された相補

的なやり取りによって共同性が生成されていた。年齢こそ大きく離れているが、幼児が言語的意味世界をものにしていくプロセスと類似のものが、ひきこもりの若者の回復プロセスに見出されたことは興味深い。少なくともここから明らかになることは、共同性 (community) の基礎となるコミュニケーション (communinucation) が、単に意味を伝達するスキルや能力ではなく、「待つ-待たれる」という能動-受動の関係の中で成立するものであるということである。

実は、このような「相補性」の臨床的な意義については、Bateson,G. (1972) がアルコール依存症者の自助グループの分析において指摘しているが、それは本論文で得た知見とも重なり合っている。Bateson によると、アルコール依存症の人は競争的な文脈である「対称性」にとらわれ、自分が自己をコントロールできることを証明するために、自分自身や他者に張り合うような形でコントロールが破綻するまで飲酒を深めていってしまうと考えられている。しかし、自助グループにおいては、メンバーたちは自身のコントロールの限界を悟り、より大きな力の存在を認めることによって、個々人はグループへと包摂されていき、その相補的な関係性の中で独立した個人としての安定性を取り戻していくとされる。Bateson がアルコール依存症者において見出した事態は、ひきこもりの若者たちにおいても妥当しているといえるであろう。ひきこもりの若者たちも、自己コントロールにとらわれ過剰に自立的になることで事態を打破しようと努めていたが、結果的に他者との関係をリスクとして回避せざるを得ない状況へと追い詰められていき、身動きが取れない状態に陥っていた。心理面接や若者ミーティングのプロセスにおいては、自己コントロールという「対称性」の文脈から、相補的なやり取りを通して「共同性」を回復していくことで、自己や他者に対する信頼と、個性を承認されるような体験を得ることができるようになっていった。

2 Sullivan,H.S.のチャムシップ論を再考する

(1) 「自己信頼」の回復に向けて

第6章で筆者は、ひきこもりの若者たちの自己回復のプロセスについて, Honneth,A. (1992) の承認論を参考にして論じた。Honneth は、「自己信頼」について、Erikson,E.H. や Winnicott,D.W. を参照にしつつ、原初的な承認の形態である幼少期の母子関係にそのモデルを見ているが、「自己信頼」「自己尊重」「自己評価」という承認の3段階は、理念的には第2部で検討した回復のプロセスと一致するものであるといえる。しかし、前節で検討したように、回復のプロセスにおいては集団のなかで体験される相補的な関係性が、自己や他者に対する信頼回復を促していたと考えることができた。ひきこもりの若者たちにおいても「自己信頼」が傷ついていることは間違いないが、その回復の方向性を母子関係をモデルにした二者関係に求め

ることの妥当性には検討の余地があるといえるであろう。

精神分析の影響をうけた臨床心理学研究者は、ひきこもりに至る原因を幼少期の愛着関係に求めがちである。第1章で検討したように、ひきこもりと関連すると考えられている、パーソナリティ障害においては過剰な自己観察とリスク回避傾向が特徴として指摘されているのだが、そのような行動パターンが形成されていく原因を幼少期の愛着パターンにもとめる理論は相変わらず人気を博している (Fonagy,P.2001 など)。

しかし、これまで論じてきたように、ひきこもりに至るプロセスにおいては思春期における対人関係の経験が大きく影響していることが考えられ、また、回復のプロセスにおいては同年輩集団との親密な関係性を経験することが大きく影響することを確認してきた。つまり、ひきこもりの若者たちの支援を考えていく上では、青年期における同年輩集団との親密性の及ぼす影響について、二者関係をモデルにした愛着理論から離れて検討することが必要であると考えられる。

(2) 青年期におけるチャムシップについて

青年期における同年輩関係の重要性を指摘した理論としては、今や古典となった Sullivan (1953) のチャムシップについての理論がある。Sullivan によると、「前青年期」とよばれる8歳～12歳頃になると、それまでの時期には見られなかった特有の親密性 (intimacy) に対する欲求が高まり、対等の関係にある他者との「水入らずの関係」を求めるようになるとされている。そしてこの関係性は、幼児期において不安定な対人関係のシステムしか作れなかった者たちが、青年期における統合失調症の危機を乗り越えていく上で重要な関係性になることを指摘している。

保坂・岡村 (1986) は、Sullivan の理論を念頭に置きつつ、前青年期にはじまる対人関係における特有の親密性について、小学校高学年を中心とした外的的な行動による一体感を特徴とする「gang-group」、中学生を中心とした内面的な互いの類似性の確認による一体感を特徴とする「chum-group」、高校生にみられる相互に個人として自立性を尊重し合いつつ一緒にいる「peer-group」という3段階の発達を指摘している。また石本ら (2009) は、中学生、高校生、専門学校生の女子生徒を対象にした質問紙調査から、中学生においてはチャム的な特徴を持つ「密着群」がピア的な特徴を持つ「尊重群」と並んで適応的であったが、高校生においては「尊重群」は適応的であるが「密着群」の適応性は低くなることを指摘している。

また須藤(2003)は、中学・高校・大学生を対象にした質問紙調査を行い、前青年期において親しい友人に内面を打ち明けるというチャムシップを体験することと、自分に対する安心感や

温和な感覚を感じられることの関連性を見出している。ただし、須藤（2005）は性差を検討し、女子におけるチャムシップは男子のそれよりも密であるが、男子がチャムシップの体験においても主体性と自立性を実感しているのに対し、女子では相手との一体感を伴うような関係性が顕著であることを指摘している。

これらの研究では、思春期に「同質性」（同じであること）を確認し合うことが適応戦略として有効であるということ、不登校などの不適応事例においても「同質性」を確認しあえる関係性が治療的に働くことが確認できる。これらは Sullivan のチャムシップに関する理論を支持するものであるが、なぜ「同質性」を確認することが心理的な安定性をもたらすのかという疑問は残ってくる。

（3）リスク管理のシステムとしての「自己システム」論

このような Sullivan（1953）のチャムシップ論の深奥を理解するためには、Sullivan の人格理論に立ち入って見ておく必要がある。Sullivan は、彼自身も精神分析の影響を受けていると認めているものの、その理論の全貌は精神分析のものとは著しく異なっており、その理論においては当時（1930 年代）に台頭し始めていた心理学における学習理論やゲシュタルト心理学の影響が随所に認められる。また、Sullivan は「自我」という概念は用いず「自己システム」という概念をもちいたが、ここにもシステム論の影響があったといわれている（中井ら 2010）。

Sullivan の発達理論は「自己システム」の発達理論であることができるが、「自己」という中心が仮定されているわけではなく、その時々の必要性に応じて行動はいわば受動的に組織化されていく。中井・永安（2010）が指摘しているように、自己システムは「自己」を「非-自己」から分離して安定化させるシステムであり、そのシステムの作動には統一的な目的は存在しなくてもよい。Sullivan は自己システムの代表的な機能として「安心操作（security operation）」を挙げているが、これは環境に存在するリスクを排除するための方法である。「安心操作」の代表的なものは「選択的非注意（selective inattention）」であり、これは行動を安定化させる情報を「図」として浮かび上がらせて選択的に注意を注ぎ、反対に不必要的情報を「地」に沈みこませるような認知機能のことである。つまり個体が環境との間に行行為遂行のためのゲシュタルト（Sullivan は「力動態勢（dynamism）」と呼ぶ）を形成していくシステムが「自己システム」なのである。これらの概念は極めてゲシュタルト心理学やアフォーダンス理論に近いものであるといえるであろう。

また、Sullivan において「自己」は開放的なシステムであり、人間の体は特に開口部領域（口唇、肛門、性器）を中心に外部と連結され、緊張を解消するシステムとしての「力動態勢」を

形成するとされている。さまざまな身体の部位が各々環境との間にシステムを形成していくのであるが、それを統括する中心は想定されていない。人格は「擬人存在 (personification)」と呼ばれ、行動を統括するものではなく、行動の結果として浮かび上がってくる統一性として位置づけられている。現代風に言うならば、Sullivan において、自己はウェブ状（蜘蛛の巣状）の構造を持ったシステムの集合点であり、さまざまなシステムの作動を調整する役割を担うものであると考えることができる。

このような自己システム論の文脈において、Sullivan (1953) の意味する対人関係論 (interpersonal theory) は、人格 (personality) と人格との関係性としてよりも、個人の器官としての身体が、他者の器官としての身体との間に感応的な関係を形成することであると理解するべきである。Sullivan によると、母子間の愛着関係においても、乳児の身体的緊張（トーヌス）が母親の身体的緊張を引き起こし、母親は自身の緊張を「やさしさ」として体験することで母子が協力して身体的緊張を解消するシステムを構築することが見られるのだという。Sullivan はチャムシップについても、基本的には友人と協力しながら緊張や不安を解消するシステムを構築していくプロセスとして理解することができる。

（4）Sullivan におけるチャムシップの機能

Sullivan は心理発達のプロセスの中でチャムシップについて論じているが、そこでチャムシップに対する評価には捉えづらい点がある。Sullivan は、チャムシップの体験は幼少期の承認関係の傷つきを補償すると述べているが、幼少期の愛着不全を修正するとは述べていない。つまり母子関係において受けた傷はそのままであるが、チャムシップによってそれを補うような別の絆を体験することができると述べているのである。このような考え方は、愛着関係の延長線上で友人関係における親密性を捉えようとする近年の愛着発達理論とは一線を画している。

また、Sullivan によると、この絆を体験できるか否かは、精神病症状の出現を未然に防ぐことに大きく影響を及ぼすと考えられている。Sullivan の理論においては、人間は本質的に外界と様々な形で開かれたシステムを作っていく、その意味では無秩序な（あるいは、統合失調症的な）存在であり。なんらかの統制が働かなければ統合失調症へと至ってしまう。自己システムは無秩序な状態に陥らないようにするためのセーフティネットであり、そこでは様々な「保安操作」が働いている。また自己システムは、緊張や欲求を解消するために環境と連動したシステム（ダイナミズム）を形成していくのであるが、チャムシップもこれと大きく関係している。つまり、Sullivan において、チャムシップは対人的なネットワークの中で緊張や欲求をマネジメントしていくシステムとして位置づけられていると考えるのである。

Sullivan はこのようなチャムシップを成長とともに解消されていく関係性と捉えていたようであるが。中井はそれを潜在化していく関係性として捉えている。潜在化した関係性というのは、ある時期を共にした人々の関係性が、その後、表面上は解消されているのであるが、きっかけがあれば再び現実化するような関係性として生き続けるということである。この潜在化したチャムシップの例としては、中井（1990）による、自身の経験を思わせる、ある思春期集団のその後についての考察が参考になる。中井によると、その思春期集団のメンバーが分散してから何十年経った後であっても、仲間の危機状態においては即座に昔の仲間が結集し、危機を乗り越えるために献身的に助け合う「治療的集団」として機能したという。

つまり、自立は個人の能力として達成されるものではなく、チャムシップという親密性のセーフティネットのなかで達成されるものなのである。

（4）「あってはならないもの」と Sullivan の理論

ここで、ひきこもりの心性について Sullivan の理論に照らして理解の可能性をさぐっておく。すでに、傷つきのない自己像を回復するために、自己に属さないものとして外傷体験を排除することに固執するという「トラウマ化」のプロセスが、Klein（1946）や Fairbairn（1962）が精神病的なメカニズムとして提示した「妄想分裂ポジション」の概念と関連していること指摘した。しかし、Sullivan（1953）の概念を参考にすると、精神病的なメカニズムにおいては、妄想分裂ポジションの概念を構成している「良い／悪い」という対立概念よりももっと原始的な「自分でないもの not me」という体験が優勢であるという。Sullivan においては、この「自分でないもの (not me)」は、価値規範の内部にある「悪い自分 (bad me)」という体験とは区別される、価値規範の外にある“体験にならない体験” 様式である。この体験様式は理不尽に自己を否定されるような非人間的あつかいによって形成されていくもので、Sullivan はパニックにさいなまれている精神病的な自己体験であると説明している。

この概念を借りれば、トラウマ化において体験されている「ふつうではない自分」「あってはならないもの」は、価値規範の外にある「自分でないもの」という体験に関係すると考えられる。これは「不気味感」とも関連しているとされ、世界に対する基本的な信頼を確立できない状態であるともいえる。対象者らの述べる「外国人のような感じ」（A さん）、「宇宙人」（F さん）、「変人」という自己感覚はまさに彼らが「人間」として世界に安住できない感覚を物語つていると考えられる。E さんが「きもい」という言葉について「人を捨てるような言葉」と評したように、彼らは「人間あつかい」されなかつたことによって「人間」の世界に所属する感覚が剥奪されているのである。「ふつうではないもの」という自己感覚は、彼らが「人間あつか

い」されてこなかったという感覚を物語っていると考えられるであろう。

つまり、Sullivan の理論に照らしても、ひきこもりという現象は神経症的なメカニズムに属する問題ではなく、より根源的な自己システムの失調であると考えることができる。ある。

3 親密性の再建

(1) 「自己コントロール」の社会化

近年、ひきこもりの若者への支援について社会的スキルの向上を主眼にした枠組みが提示されいるが、本論文を通して明らかにしてきたのは、「ひきこもり」という現象が、社会において異質性を許容する余裕が失われているという意味での「社会的な領域の喪失」と、異質性を個人の問題点として「悪魔化」して自助努力によって対処されるべきという考え方の台頭を背景にして立ち現れてきたということである。

先の図(7-1)に示したように、包摂型社会から排除型社会への移行において、社会的領域が縮小(図では水位の低下)していくことによって、それまで潜在化していた個人のリスクが「問題」として表面化していったと考えられる。このような状況に対して、現在の「ひきこもり」に対する政策や心理学的理解の枠組みはこの問題を治療や訓練という自助努力にとって克服することを強いている。「水位」の比喩を用いるならば、水位を上げることなく表面化したものに対して物理的に対処しているといえるであろう。しかし、いみじくも湯浅(2008)が貧困問題において情緒的な意味での「タメのなさ」を指摘したように、水位を上げることや「ダムを作る」ことこそが今求められていることであると考えられる。そのような「溜まり場」としての居場所をどのように作り出してのかが課題になるといえるであろう。

しかしながら、現実の支援枠組においては自律的なコントロールを身につけていくことが至上の課題として認識されてきている。筆者は「序」で、ひきこもりにおいては「個人の社会的スキルの問題」というかたちで、個人と社会が「社会的スキル」という領域によって奇妙につなぎ合わされているように思われる」と述べたが、これと同様のことを、平井(2015)は現在のわが国における薬物事犯者に対する刑事施設における処遇とそこで援用される認知行動療法をめぐる統治のテクノロジーについて指摘している。平井は、薬物事犯者を対象にした認知行動療法について社会学的観点から分析を試み、そこでは、出所してから再犯を犯さないために、さまざまな生活環境上のリスクをコントロールするためのシュミレーションがなされていることを見いだし、このような対処方法を「社会的なリスクの自己コントロール」と呼んでいる。

このような対処方法は、ひきこもりを考える上で大変興味深い。生活環境上のリスクを回避するというあり方は、ひきこもりの若者に典型的なものであり、彼らは自尊心を傷つけるリス

クを回避することによって安全感を確保していた。既に述べたように、ひきこもりの若者たちは社会的規範を内面化し、リスク管理を徹底させた存在であり、その意味では誰よりも「社会的なリスクの自己コントロール」を内面化し、実践している者たちであるといえる。しかし、これまで検討してきたように、この対処方法ではいずれ袋小路に陥ってしまう。

平井（2015）は、薬物事犯者への認知行動療法においては、「社会的なもの」が変更することができない前提とされてしまい、変化させるべきなのは自己の行為や考え方（認知）という図式に陥ってしまうことを指摘し、この袋小路からの脱出の方向として『自己コントロール』の社会化」という概念を提出している。これは、認知行動療法における「社会的なものの自己コントロール」に対置された概念で、自己のみの責任によってリスクのコントロールがなされるのではなく、社会的なセーフティネットの多様化によって結果的に個人のリスクが分散されることを狙ったものであると考えられる。

さらに、平井の概念を参考にひきこもりの支援枠組みを考えた場合、彼らの個性の源でもある異質性を「リスク」として排除することによってシステムを維持するという方略から脱却し、「自己コントロール」の社会化」を促していくことが必要である。その方向性として、ここでは「支援観の転換」と「親密性のセーフティネット」の形成を挙げておく。

（2）支援観の転換

第6章の若者ミーティングの実践についての検討では、筆者らスタッフの「自立」という価値観への捉われがメンバーたちの同種の捉われを強化してしまい、結果的に「ひきこもり」というプロセスを再生産していたことが見いだされた。スタッフとメンバーがこのような状況から抜け出すことができたのは、お互いに「自立」への捉われを一旦脇において、その時間にその場所に集まるということを最も大切なことであると思えるようになったからであるといえる。また、そのような環境の中で、メンバーたちの間でだけ分かり合えるような暗黙の価値観が生成していったことも重要であったと考えられる。

このように「自立」に捉われず、独自の価値観を醸成していくような場を体験できることが、ひきこもりからの回復においては重要であると考えられるが、そのような場を用意する人間は、もはや従来の専門家とは一線を画す存在であるかもしれない。この課題を考える上では、近年注目されているピアサポートの活動も参考になるであろう。大学生のひきこもりの問題に取り組んできた精神科医の宮西（2015）は、ひきこもりの若者支援において重要な感覚の一つとして「ひきこもり臭」をあげている。ひきこもりの若者への訪問支援（アウトリーチ）において、ひきこもり経験者が同行すると訪問された当事者が「アイツは自分よりも苦労してるな、

同じ苦労しているな」ということを感じ取り、話をしてくれるようになるというのである。宮西は、当事者が支援者に「ひきこもり臭」を嗅ぎつけることで生まれる関係を「私には不可能な共感」と評している。このような関係性は、第5章で検討した「腹話術」による関係性と同種のものであると考えられるであろう。このような視点は田中(敦) (2015) におけるピアサポート実践においても見いだすことができる。また、古くは森田療法の流れから組織されてきた「生活の発見会」の活動にも通じるところがあるであろう。

しかし、ピアサポートの実践が「経験者にしか真実はわからない」という認識に基づいて行われるようになったとしたら、そこには新たな抑圧が生じていくと思われる。大切なことは、ひきこもりという体験の「真実」を共有することではなく、また一方的に「同質性」を押し売りすることでもない。「同質性」は与えられるものではなく、異質性をもつ者同士が出会うことで生み出されていくものである。必要なことは「ひきこもり経験者」という同質性の体験に回収していくような支援ではなく、異質な者たちが出会い、相補的な関係性を作りながら「同質性」を培っていけるような土壌を耕すことである。

このような関係性を制度的なプログラムとして用意することは難しいかもしれない。枠組みと目的が固定しまうこと自体がこのような関係性を生み出すことを阻害してしまう可能性もある。しかし、反対にどのようなプログラムの中においても、このような生成のプロセスを発動させ得る可能性があるともいえる。参加者が「社会適応」「役に立つ」といった目的論的な価値観から解放された位置に立ち続け、異質的な価値観を排除しないように努めることが、何よりも必要なことといえるであろう。

(3) 親密性のセーフティネット

第6章の若者ミーティングの実践では、後半では次々に新たなグループが派生していき、母体となった若者ミーティングは、長く参加している者にとっては故郷のような場所、新たな参加者には出会いの場所となっていました。恐らく理想的な形態としては、若者ミーティングが心のなかの故郷のような形で潜在化されていくことであるのかも知れない。

先述した中井 (1990) による思春期集団の事例にもあるように、多くの人々は青年期に親密な友人関係を体験するが、この関係は潜在化したとしても消失することではなく、その後の人生の危機的局面において何度も立ち返れる場所になる。これは、ひきこもりの若者たちにとって、最も欠けている関係性であるといえるであろう。ここではこの関係性を「親密性のセーフティネット」と呼ぶことにする。「チャムシップ」はそのような親密性のセーフティネットの代表的なものであるが故に、Sullivan の理論の中で特別な位置づけがなされたと理解することができ

るであろう。

ひきこもりの若者たちは「いじめ被害」や「不登校」などによって思春期の友人関係を奪われ、またその後も傷つけられることを恐れるために友人を得ることができない今まで生きてきた。このような若者たちに、コミュニケーション能力の向上を強い、社会適応を強制することは、基礎体力のない人に「気力で頑張れ」と強いるようなものである。ひきこもりの若者たちにおいては、長引く孤立化のなかで「親密性のセーフティネット」が機能しなくなってしまっており、態勢を整えて頑張るための土台が失われているのである。したがって、それに代わる関係性を培っていくことこそが最も重要な支援といえるであろう。根底になるものは、個人の社会的能力を向上させるような「治療」ではなく、個人と社会との間に「親密性のセーフティネット」を張り巡らしていくことなのである。

そのために有効な実践の一例としては、先述したピアサポートの実践や「自立」にとらわれない居場所つくりが挙げられる。また、行動療法などの心理療法においても、個人でリスクを管理するようなシステムを強化するのではなく、リスクを共同的に分配するようなシステムつくりをめざすならば「親密性のセーフティネット」の形成の一助となると思われる。重要なことは、技法の問題ではなく、自律や自立を重視するシステムを志向するか、相互に参照し合うネットワークを志向するかということである。

おわりに 残された課題

本論文は、「ひきこもり」という現象を心理-社会的なプロセスとして検討し、そこから抜け出せなくなっていくメカニズムと、自我を再形成しながら脱却していくプロセスについて検討し、終章であらたな理解と支援の枠組みを提示した。

しかし、「ひきこもり」という現象が日本において特異な問題として隆盛した背景については十分に検討できなかった。また、児童期の自我形成と青年期の自我形成の類似点については多くの知見が得られたものの、両者をつなぐ論理を十分に構築できたとはいえない。今後の課題としては、世界的な視野でひきこもり問題を検討すること、青年期の自我形成という視点から今一度ひきこもりからの回復プロセスについて理論的に検証していく課題が残されている。

また、新たな支援の枠組みについては、その方向性を示すに留まっており、具体的な方法を示すまでには至らなかった。この点についても、今後の実践的研究で明らかにしていくことが課題として残されているといえる。

引用文献

- Bakhtin, M.M. (Бахтин, М.М.) (1975). Слово в романе, Из предысторий романного слова — *Вопросы литературы эстетики*. Москва. 伊東一郎 (訳) (1996). 小説の言葉. 平凡社.
- Bateson, G. (1972). *Steps to an Ecology of Mind*, Chicago: University Of Chicago Press. 佐野良明訳 (2000). 精神の生態学 (改訂第 2 版). 新思索社.
- Blos, P. (1962). *On adolescence: a psychoanalytic interpretation*. New York: The free press of Glencoe. 野沢栄司 (訳) (1971). 青年期の精神医学. 誠信書房.
- Fairbairn, W.R.D. (1952). *An Object-Relations Theory of the Personality*. New York: Basic Books. 山口泰司訳 (1995). 人格の精神分析学. 講談社.
- Fonagy, P. (2001). *Attachment Theory and Psychoanalysis*. London : The Other Press. 遠藤利彦・北山修監訳 (2008). 愛着理論と精神分析. 誠信書房.
- Giddens, A. (1991). *The Consequences of Modernity*. Cambridge: Polity Press. 松尾精文・小幡正敏訳 (1993). 近代とはいかなる時代か? — モダニティの帰結. 而立書房.
- Goffman, E. (1961). *ASYLUMS: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, New York: Doubleday & Company. 石黒毅訳 (1984). アサイラム. 誠信書房.
- Goffman, E. (1963). *STIGMA: Notes on the management of spoiled identity*, New Jersey: Prentice-Hall, Inc. 石黒毅訳 (1970). スティグマの社会学 — 傷つけられたアイデンティティ. せりか書房.
- Herman, J.L. (1992). *Trauma and Recovery*, Basic Book. 中井久夫訳 (1996). 心的外傷と回復. みすず書房.
- 平井秀幸 (2015). 刑務所処遇の社会学 — 認知行動療法・新自由主義的規律・統治性. 世織書房.
- Honneth, A. (1992). *Kampf um Anerkennung Zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*, Frankfurt am Main: Shurkamp Verlag. 山本啓・直江清隆訳 (2003). 承認をめぐる闘争 — 社会的コンフリクトの道徳的文法. 法政大学出版局.
- 保坂亨・岡村達也 (1986). キャンパス・エンカウンター・グループの発達的・治療的意義の検討・ある事例を通して — 心理臨床学研究, 4, 15-2.
- 石川良子 (2007). ひきこもりの〈ゴール〉 — 「就職」でも「対人関係」でもなく. 青弓社.
- 石本雄真・久川真帆・齊藤誠一・上長然・則定百合子・日潟淳子・森口竜平 (2009). 青年期女子の友人関係スタイルと心理的適応および学校適応との関連. 発達心理学研究, 20, 125-133.
- 勝山実 (2011). 安心ひきこもりライフ. 太田出版.

- 川田学 (2011). 乳児期における自己発達の原基的機制：客体的自己の起源と三項関係の蝶番効果. 博士論文. 首都大学東京.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い. 弘文堂.
- Klien,M. (1946). Notes on some schizoid mechanisms, *The Writings of Melanie Klein* vol.3,1-24. 狩野力八郎・渡辺明子・和田信男訳 (1985). 分裂的機制についての覚書. メラニークライン著作集4・誠信書房, pp.3-32.
- 児美川孝一郎 (2010). 「若者自立・挑戦プラン」以降の若者支援策の動向と課題--キャリア教育政策を中心に. 日本労働研究雑誌, 52, 17-26.
- 近藤直司 (2013). ひきこもりと発達障害. 児童青年精神医学とその近接領域. 54, 253-259.
- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子・宮沢久江 (2007). 青年期ひきこもりケースの精神医学的背景について. 精神神経学雑誌, 109, 834-843.
- 厚生労働省 (2003). 一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン：精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか.
- 厚生労働省 (2010). ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン.
- Lave, J., & Wenger, E. (1991). *Situated learning:Legitimate peripheral participation.* Cambridge: Cambridge University Press. 佐伯胖訳 (1993). 状況に埋め込まれた学習-正統的周辺参加. 産業図書.
- Merleau-Ponty,M. (1964). *Les Relations avec l'autrui chez l'enfant.* Les cours des Sorbonne, Centre de documentation universitaire. 滝浦静雄・木田元訳 (1966). 幼児の対人関係. 眼と精神. みすず書房.
- 宮西照夫 (2015). 仲間の力を引き出す. 杉本賢治 (編). ひきこもり心のケア. 世界思想社, 37-55.
- 文部省 (1992). 登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして. 学校不適応対策調査研究協力者会議最終報告書. 文部省中学校課内生徒指導研究会(編). 今, 登校拒否を考える.
- 文部科学省 (2003). 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告).
- 文部科学省 (2005). 特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申) .
- 森田正馬 (1932). 赤面恐怖症(又は対人恐怖)とその療法. 神経質, 3, 172-184.

- 森田洋司 (2010). いじめとは何か. 中公新書.
- 村澤和多里・山尾貴則・村沢真保呂 (2012). ポストモラトリアム時代の若者た—社会的排除を超えて. 世界思想社.
- 中井久夫 (1990). 治療文化論—精神医学的再構築の試み. 岩波書店.
- 中井久夫 (1997). いじめの政治学. アリアドネからの糸. みすず書房, pp.2-23.
- 中井久夫・永安朋子 (2010). サリヴァンの「セルフ」概念について—サリヴァン没後 50 年に再検討. 治療の聲, 11, 53-60.
- 中村敬・山寺亘・塩路理恵子・館野歩・岩木久満子・久保田幹子 (2001). 今日の対人恐怖症の臨床特徴について. 臨床精神医学, 301, 59-66.
- 奥地圭子 (2005). 不登校という生き方—教育の多様化と子どもの権利. NHK ブックス.
- 斎藤環 (1998). 社会的ひきこもり 終わらない思春期. PHP研究所.
- 須藤春佳 (2003). 前青年期の chumship 体験—自己感覚との関係から. 心理臨床学研究, 20, 546-56.
- 須藤春佳 (2005). 思春期・青年期における身近な同性同年輩関係—関係イメージと同一性との関連より. 京都大学大学院教育学研究科紀要, 51, 232-246.
- SullivanH.S. (1953). *The Interpersonal theory of psychiatry*. New York: W.W.Norton&Company. 中井久夫他 (訳) (1990). 精神医学は対人関係論である. みすず書房.
- 田中敦 (2015). ピア・サポートという方法. 杉本賢治 (編). ひきこもる心のケア. 世界思想社, 56-68.
- 田中理絵 (2004). 家族崩壊と子どものスティグマ. 九州大学出版会.
- van der Kolk,B.A.,McFarlane,A.C.,Weissseth,I.(Eds.) (1996). *Traumatic Stress*, New York: The Gillford Press. 西澤哲監訳 (2001). トラウマティック・ストレス—PTSD およびトラウマ反応の臨床と研究のすべて. 誠信書房.
- Wallon,H. (1932). *Les origines du caractere chez l'enfant*. Paris:Presses Universitaires de France. 久保田正人訳 (1965). 児童における性格の起源—人格意識が成立するまで. 明治図書出版.
- Wertch,J .V. (1998). *Mind as Action*. New York: Oxford University Press. 佐藤公治・田島信元・黒須俊夫・石橋由美・上村佳世子訳(2002). 行為としての心. 北大路書房.
- 湯浅誠 (2008). 反貧困—「すべり台社会」からの脱出. 岩波書店.

Young, J. (1999). *The Exclusive Society: Social Exclusion, Crime and Difference in LateModernity*, 1999, Saga Publication. 青木秀男・伊藤泰郎・岸政彦・村澤真保呂訳(2007).
排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異. 洛北出版.

あとがき

本論文は、およそ 20 年にわたる私の臨床研究をまとめたものです。

私はかつて大学浪人をしていた時期に、いわばアイデンティティ拡散といえる状態を体験していましたのですが、今思えばその頃は「ひきこもり」に近い状態であったように思います。その時に兄のすすめで読んだ「構造主義」や「現象学」にかぶれ、大学に入ってからも「ポスト・モダン」などの勉強会を開いたり、全く心理学とは縁のない生活をしていました。いや、縁がなかったどころか、Bergson や Foucault などを読んでいたので、むしろ心理学に対しては疑惑を抱いていました。本論文での問題意識の一部はこの時に培われたものと言えるでしょう。

しかし、大学 2 年生の時にたまたま手にした Merleau-Ponty の「幼児の対人関係」に惹かれ、そこで知った Wallon の本を読んだことが心理学を志すきっかけとなりました。その当時は、内容は漠然としか理解できなかったのですが、おそらく彼らの思想においてエコロジカルなものと政治的なものに惹かれたのであろうと思います。そして、当時北大に赴任してきた横湯園子先生と出会い、教育と臨床心理学を架橋しようとする試みに共鳴し、教育臨床心理学を学ぶことになったことが大きな転機になりました。とはいっても、具体的な問題意識が定まらずに、卒論では苦肉の策として、自分と同じように将来のことを決められないでいる留年学生を対象にインタビューを行って、自分の問題を彼らに重ね合わせながら検討しました。そこでは、すでに自己確立をめぐる悪循環や、思春期におけるチャムシップの喪失が問題視されました。結局、この卒論が直接本論文の構想の萌芽であったと言えると思います。今でも、卒論に始まった構想が完結したとは言うことはできませんが、本論文を書くことは、私にとっては大きな節目となったと感じています。拙いながらも、現時点での考えをひととおりまとめることができ、全体的な構想を見渡せたような充実感があるからです。（とはいっても、結局、本論文で追いかけたひきこもりの若者のすがたは、学生の頃に読んだ、Laing の描き出したシゾイド人格の人たちの姿とも似ており、原点に帰ったようにも感じています。）

本論文を完成させるまでの道のりでは沢山の方々にご指導をいただきました。まず、元北海道大学教授の横湯園子先生と田中孝彦先生からは教育制度と臨床現場をつなぐ問題意識を学びました。また、作新学院大学教授の山尾貴則先生と龍谷大学教授の村澤真保呂先生には心理学と社会学の架橋についての議論をさせていただき大変勉強になりました。それから塙本明子さん、大楠（中島）遥さん、原口麻子さん、池村友美さん、故村田忠良先生、挙げればきりがありませんが、みなさまのお力添えがあってこそなんとかここまで進んでくることができま

した。

また、博士論文を執筆するにあたり、大阪教育大学教授の白井利明先生には青年心理学の視点から貴重なご指導をいただきました。北海道大学准教授の川田学先生と加藤弘通先生には私の真意を汲み取った本質的な指摘をいただき大変勉強になりました。そして何よりも、北海道大学教授の間宮正幸先生には、「三年寝太郎のようだ」などと呆れながらも、怠け者の私に粘り強いご指導を頂きました。最後の最後までご面倒をおかけしましたが、この論文を執筆する過程は、先生のお考えを私なりに咀嚼していく過程になったと感じております。先生には到底お詫びませんが、先生の考えておられることの一部でも継承できればと強く願っております。

最後になりますが、この論文は調査にご協力くださった方々との対話の賜物である以外の何物でもありません。論文の執筆に理解を示してくださりご協力くださった方々には、お礼の申し上げ用ようもないくらいに感謝しております。また、校務や研究のためになかなか家庭のことに構うことができない私を支えてくれた、妻と二人の子供にもこの場を借りて感謝を申し上げます。

数え切れないほどのご指導とご協力をいただき、みなさま本当にありがとうございました。

2017年2月 村澤和多里

初出一覧

- 序章 書き下ろし.
- 第1章 書き下ろし.
- 第2章 書き下ろし.
- 第3章 「『ひきこもり』における透明な排除のプロセス」 札幌学院大学人文学会紀要 94, 81-101. 2013年.
- 第4章 「再帰的プロセスとしての『ひきこもり』」 心理科学 23, 61-74. 2012年.
- 第5章 書き下ろし.
現象学および Blankenburg,W.についての記述は「アクチュアリティの疎外としてのアイデンティティ拡散」（心理科学 28, 72-84. 2007年.）に基づく。
- 第6章 書き下ろし。
原案である「若者たちの『孤立化』と『回復』をめぐって-地域若者サポートステーションの取り組みを通して考える-」（生活指導学研究 26, 79-99. 2009年.）を元に大幅に改定。
- 第7章 「若者自立支援の行方-ひきこもり支援を中心に-」 生活指導学研究 33, 27-35. 2016年.
- 終章 書き下ろし.
「排除型社会」についての議論は『ポストモラトリアム時代の若者たち-社会的排除を超えて-』（村澤和多里・山尾貴則・村澤真保呂. 世界思想社. 2012年.）に基づく。

資料1 施設に当てた研究調査協力依頼のための説明文

〇〇〇〇〇（施設名）

代表 〇〇〇〇〇 様

「ひきこもりの若者を中心とする自立支援に関する研究」の説明および同意書

札幌学院大学
大学院臨床心理学研究科
教授 村澤 和多里

本研究を次のように実施いたします。研究の目的や実施内容等をご理解いただき、本研究にご同意いただける場合は、同意書にご署名をお願いいたします。研究に同意しない、あるいは一度同意を決めた後に途中で辞退されることになっても、不利益を被ることはありません。

1. 研究の意義・目的

この研究は、ひきこもりの若者を中心とする社会的自立の困難の方における、心理的＝社会的背景と支援のあり方を明らかにすることを目的として実施いたします。

2. 研究方法、研究期間

この研究では、過去に貴施設において、研究者（村澤）が心理面接あるいはグループプログラムにおいて支援実践に関わった若者のうち、すでに研究者の研究内容について説明し、同意書をいただいている人々のインタビュー内容について検討いたします。

研究対象とする支援実践の期間は2007年7月から2011年2月までといたします。

3. 研究への参加と撤回について

研究の趣旨をご理解いただきご同意いただければと思いますが、同意するかどうかはご自身で決定してください。説明を聞いてお断りいただくこともできます。

4. 研究成果の公表の可能性

この研究の成果は、博士論文としてまとめるとともに、学会論文として発表する予定です。ただし、その際には貴施設を「サポートステーション」等と匿名化し、またインタビューにお答えいただいた人々についても個人が特定できない表記（Aさん等）にいたします。

また、完成後の博士論文につきましては、後日お送りさせていただく予定です。

5. 守秘や個人情報、研究データの取り扱いについて

この研究でお話しいただいた内容、逐語録を研究目的以外に用いることはなく、守秘をお約束いたします。また、個人情報を保護するため、逐語録のお名前は研究データから取り除き、符号に置き換えて管理いたします。ICレコーダーの録音データは、逐語録を作成したら廃棄いたします。データ開示や廃棄のご希望にお応えするため符号とお名前の対応表を作成いたしますが、逐語録と対応表はそれぞれにパスワードを設定した2つの記録媒体にて保管します。また、同意書を含む紙媒体については鍵のかかる棚にて厳重に保管します。対応表を廃棄しま

した後は、データ開示や廃棄のご希望にはお応えできること、また、一度論文等にて発表されましたら、記載内容の修正はいたしかねることをご了承ください。

6. 研究者、および問い合わせ先について

この研究の内容に関するご質問は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究者： 村澤 和多里（札幌学院大学大学院臨床心理学研究科：教授）

住所 〒069-8555 北海道江別市文京台 11

連絡先 email: murasawa@sgu.ac.jp 電話番号:090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

資料2 施設に当てた研究調査協力のための同意書

研究についての同意書

私は、「ひきこもりを中心とする若者の自立支援に関する研究」（研究代表：村澤和多里）について以上の事項について説明を受けました。研究の目的、方法等について理解し、研究に同意いたします。

承諾者（署名）

日付： 年 月 日

研究成果の報告について

博士論文の概要報告（希望する・希望しない）

資料3 個人に当てた研究調査協力の説明文及び同意書

〇〇〇〇〇 様

「社会参加に困難を抱えた若者への自立支援に関する研究」の説明および同意書

作新学院大学

大学院心理学研究科

准教授 村澤 和多里

修士課程2年 中島 遥

本研究を次のように実施いたします。研究の目的や実施内容等をご理解いただき、本研究にご同意いただける場合は、同意書にご署名をお願いいたします。研究に同意しない、あるいは一度同意を決めた後に途中で辞退されることになっても、不利益を被ることはありません。

1. 研究の目的

この研究は、さまざまな理由で社会参加に困難を抱えた若者を対象とした、心理的＝社会的背景と支援のあり方を明らかにすることを目的として実施いたします。

2. 研究方法

この研究では、過去に貴施設において、研究者（村澤・中島）が心理面接あるいはグループプログラムにおいて支援実践に関わった方のうち、すでに研究者の研究内容について説明し、すでに口頭で同意をいただいている方々のグループ活動や心理面接、およびインタビューの内容について検討いたします。

3. 研究への参加と撤回について

研究の趣旨をご理解いただきご同意いただければ幸いですが、同意するかどうかはご自身で決定してください。説明を聞いてお断りいただくこともできます。

4. 研究成果の公表

この研究の成果は、今後、学術論文として発表する予定です。ただし、その際にはインタビューにお答えいただいた方の個人が特定できないように表記（Aさん等）し、背景の情報についてもできる限り匿名化いたします。

5. 守秘や個人情報、研究データの取り扱いについて

この研究でお話しいただいた内容、逐語録を研究目的以外に用いることはなく、守秘をお約束いたします。また、個人情報を保護するため、逐語録のお名前は研究データから取り除き、符号に置き換えて管理いたします。ICレコーダーの録音データは、逐語録を作成したら廃棄いたします。データ開示や廃棄のご希望にお応えするため符号とお名前の対応表を作成いたしますが、逐語録と対応表はそれぞれにパスワードを設定した2つの記録媒体にて保管します。また、同意書を含む紙媒体については鍵のかかる棚にて厳重に保管します。対応表を廃棄しました後は、データ開示や廃棄のご希望にはお応えできること、また、一度論文等にて発表されましたら、記載内容の修正はいたしかねることをご了承ください。

6. 研究者、および問い合わせ先について

この研究の内容に関するご質問は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究代表者： 村澤 和多里（作新学院大学大学院心理学研究科：准教授）

連絡先 email: watari-m@sakushin-u.ac.jp 電話番号:090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

研究についての同意書

私は、「社会参加に困難を抱えた若者への自立支援に関する研究」について、目的、内容、方法等についての説明を受けました。研究の目的、内容、方法等について理解し、研究に同意いたします。

承諾者（署名）_____

日付：_____年_____月_____日